

# 水俣市議会会議録

平成23年6月第3回定例会（6月10日招集）

水俣市議会事務局

# 平成23年6月第3回定例会（6月10日招集）会期日程表

（会期 6月10日から7月1日まで22日間）

| 日次 | 月 日   | 曜 | 開議時刻    | 会 議 | 議 事 内 容                                |
|----|-------|---|---------|-----|--|
| 1  | 6月10日 | 金 | 午前10時   | 本会議 | 開会 会議録署名議員の指名<br>会期の決定 議案上程<br>提案理由説明  |
| 2  | 11日   | 土 |         | 休 会 | 市の休日（土曜日）                              |
| 3  | 12日   | 日 |         |     | 市の休日（日曜日）                              |
| 4  | 13日   | 月 |         |     | 議案調査（一般質問通告正午まで）                       |
| 5  | 14日   | 火 |         |     | 議案調査                                   |
| 6  | 15日   | 水 |         |     | 議案調査                                   |
| 7  | 16日   | 木 |         |     | 議案調査                                   |
| 8  | 17日   | 金 |         |     | 議案調査                                   |
| 9  | 18日   | 土 |         |     | 市の休日（土曜日）                              |
| 10 | 19日   | 日 |         |     | 市の休日（日曜日）                              |
| 11 | 20日   | 月 |         |     | 議案調査                                   |
| 12 | 21日   | 火 |         |     | 午前9時30分                                |
| 13 | 22日   | 水 | 午前9時30分 | 本会議 | 一般質問（谷口眞次君・野中重男君・中村幸治君）                |
| 14 | 23日   | 木 | 午前9時30分 | 本会議 | 一般質問（江口隆一君・牧下恭之君・川上紗智子君）<br>議案質疑 委員会付託 |
| 15 | 24日   | 金 | ——      | 委員会 | 委員会                                    |
| 16 | 25日   | 土 |         | 休 会 | 市の休日（土曜日）                              |
| 17 | 26日   | 日 |         |     | 市の休日（日曜日）                              |
| 18 | 27日   | 月 | ——      | 委員会 | 委員会                                    |
| 19 | 28日   | 火 |         | 休 会 | 議事整理日                                  |
| 20 | 29日   | 水 |         |     | 議事整理日                                  |
| 21 | 30日   | 木 |         |     | 議事整理日                                  |
| 22 | 7月1日  | 金 | 午前10時   | 本会議 | 委員長報告 委員長報告に対する質疑<br>討論 採決 閉会          |

# 平成23年6月第3回水俣市議会定例会会議録目次

平成23年6月10日（金） — 1日目 —

|   |     |
|---|-----|
| 出欠席議員                                     | 1～1 |
| 事務局職員出席者                                  | 1   |
| 説明のため出席した者                                | 1   |
| 議事日程第1号                                   | 2   |
| 請願文書表                                     | 2   |
| 開 会                                       | 2   |
| 副市長のあいさつ                                  | 2   |
| 開 議                                       | 3   |
| 諸般の報告                                     | 3   |
| 日程第1 会議録署名議員の指名について                       | 3   |
| 日程第2 会期の決定について                            | 4   |
| 議案上程                                      | 5   |
| 日程第3 議第50号 平成23年度水俣市一般会計補正予算（第1号）         | 5   |
| 日程第4 議第51号 平成23年度水俣市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） | 7   |
| 日程第5 議第52号 平成23年度水俣市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  | 8   |
| 日程第6 議第53号 平成23年度水俣市介護保険特別会計補正予算（第1号）     | 9   |
| 日程第7 議第54号 平成23年度水俣市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  | 10  |
| 日程第8 議第55号 平成23年度水俣市病院事業会計補正予算（第1号）       | 10  |
| 日程第9 議第56号 工事請負契約の締結について                  | 11  |
| 市長の提案理由説明                                 | 12  |
| 質 疑（議第56号）                                | 14  |
| 委員会付託                                     | 14  |
| 休憩・開議                                     | 14  |
| 委員会の審査報告                                  | 14  |
| ○厚生文教委員長の報告                               | 14  |
| 委員会審査報告書                                  | 15  |
| 委員長報告に対する質疑                               | 15  |
| 討 論                                       | 15  |
| 採 決                                       | 15  |

|     |      |
|-----|------|
| 散 会 | 1～16 |
|-----|------|

平成23年6月21日（火） — 2日目 —

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 出欠席議員                | 2～1 |
| 事務局職員出席者             | 1   |
| 説明のため出席した者           | 1   |
| 議事日程第2号              | 2   |
| 開 議                  | 2   |
| 全国市議会議長会表彰状の伝達       | 2   |
| ○ 淵上道昭君のあいさつ         | 3   |
| 諸般の報告                | 3   |
| 日程第1 一般質問            | 3   |
| ○ 大川末長君の質問           | 3   |
| 1 防災対策について           | 4   |
| 2 みなまた環境まちづくり研究会について | 4   |
| 3 全国豊かな海づくり大会について    | 5   |
| 4 観光振興について           | 5   |
| 市長の答弁                | 5   |
| 総務企画部長の答弁            | 5   |
| ○ 大川末長君の再質問          | 7   |
| 総務企画部長の答弁            | 7   |
| 市長の答弁                | 8   |
| ○ 大川末長君の再々質問         | 8   |
| 総務企画部長の答弁            | 9   |
| 副市長の答弁               | 9   |
| ○ 大川末長君の再質問          | 11  |
| 副市長の答弁               | 11  |
| ○ 大川末長君の再々質問         | 12  |
| 市長の答弁                | 12  |
| 市長の答弁                | 13  |
| ○ 大川末長君の再質問          | 13  |

|                        |      |
|------------------------|------|
| 市長の答弁                  | 2～14 |
| ○大川末長君の発言              | 14   |
| 産業建設部長の答弁              | 14   |
| ○大川末長君の再質問             | 15   |
| 産業建設部長の答弁              | 15   |
| ○大川末長君の再々質問            | 16   |
| 産業建設部長の答弁              | 17   |
| 休憩・開議                  | 18   |
| ○福田斉君の質問               | 18   |
| 1 「全国豊かな海づくり大会」の開催について | 19   |
| 2 「水銀規制条約国際会議」の開催について  | 19   |
| 3 「おれんじ鉄道新駅設置」について     | 19   |
| 4 庁舎建てかえについて           | 19   |
| 市長の答弁                  | 20   |
| 産業建設部長の答弁              | 20   |
| ○福田斉君の再質問              | 21   |
| 産業建設部長の答弁              | 21   |
| ○福田斉君の再々質問             | 22   |
| 産業建設部長の答弁              | 23   |
| 市長の答弁                  | 24   |
| ○福田斉君の再質問              | 25   |
| 市長の答弁                  | 26   |
| ○福田斉君の再々質問             | 26   |
| 市長の答弁                  | 27   |
| 総務企画部長の答弁              | 27   |
| ○福田斉君の再質問              | 29   |
| 総務企画部長の答弁              | 30   |
| ○福田斉君の再々質問             | 31   |
| 総務企画部長の答弁              | 32   |
| 総務企画部長の答弁              | 32   |
| ○福田斉君の再質問              | 33   |
| 総務企画部長の答弁              | 33   |

|                       |      |
|-----------------------|------|
| ○福田斉君の再々質問            | 2～34 |
| 総務企画部長の答弁             | 35   |
| 市長の答弁                 | 35   |
| 休憩・開議                 | 35   |
| ○西田弘志君の質問             | 36   |
| 1 東日本大震災の対応、支援について    | 36   |
| 2 防災問題について            | 36   |
| 3 環境首都について            | 37   |
| 4 庁舎のバリアフリー化、住宅施策について | 37   |
| 5 観光施策について            | 37   |
| 市長の答弁                 | 38   |
| ○西田弘志君の再質問            | 39   |
| 市長の答弁                 | 40   |
| ○西田弘志君の発言             | 41   |
| 総務企画部長の答弁             | 41   |
| ○西田弘志君の再質問            | 42   |
| 総務企画部長の答弁             | 43   |
| ○西田弘志君の再々質問           | 43   |
| 教育長の答弁                | 44   |
| 総務企画部長の答弁             | 45   |
| 福祉環境部長の答弁             | 45   |
| ○西田弘志君の再質問            | 47   |
| 福祉環境部長の答弁             | 47   |
| ○西田弘志君の発言             | 48   |
| 総務企画部長の答弁             | 48   |
| ○西田弘志君の再質問            | 49   |
| 総務企画部長の答弁             | 50   |
| ○西田弘志君の発言             | 51   |
| 産業建設部長の答弁             | 51   |
| ○西田弘志君の再質問            | 52   |
| 産業建設部長の答弁             | 53   |
| ○西田弘志君の発言             | 53   |

|           |      |
|-----------|------|
| 散 会 ..... | 2～54 |
|-----------|------|

平成23年6月22日（水） — 3日目 —

|                        |     |
|------------------------|-----|
| 出欠席議員 .....            | 3～1 |
| 事務局職員出席者 .....         | 1   |
| 説明のため出席した者 .....       | 1   |
| 議事日程第3号 .....          | 2   |
| 開 議 .....              | 2   |
| 日程第1 一般質問 .....        | 2   |
| ○谷口眞次君の質問 .....        | 3   |
| 1 市長が目指す環境施策について ..... | 3   |
| 2 東日本大震災について .....     | 3   |
| 3 湯の児の観光振興について .....   | 4   |
| 4 勤労者福祉対策について .....    | 4   |
| 5 教育環境の整備について .....    | 4   |
| 市長の答弁 .....            | 4   |
| 福祉環境部長の答弁 .....        | 5   |
| ○谷口眞次君の再質問 .....       | 6   |
| 福祉環境部長の答弁 .....        | 7   |
| 産業建設部長の答弁 .....        | 7   |
| ○谷口眞次君の発言 .....        | 7   |
| 市長の答弁 .....            | 9   |
| ○谷口眞次君の再質問 .....       | 11  |
| 市長の答弁 .....            | 13  |
| ○谷口眞次君の再々質問 .....      | 14  |
| 市長の答弁 .....            | 14  |
| 総務企画部長の答弁 .....        | 15  |
| 産業建設部長の答弁 .....        | 15  |
| ○谷口眞次君の再質問 .....       | 16  |
| 産業建設部長の答弁 .....        | 17  |
| ○谷口眞次君の再々質問 .....      | 17  |

|                         |      |
|-------------------------|------|
| 産業建設部長の答弁               | 3～19 |
| 総務企画部長の答弁               | 20   |
| ○谷口眞次君の再質問              | 20   |
| 市長の答弁                   | 20   |
| 教育長の答弁                  | 20   |
| ○谷口眞次君の再質問              | 21   |
| 総務企画部長の答弁               | 22   |
| 休憩・開議                   | 22   |
| ○野中重男君の質問               | 22   |
| 1 水俣病について               | 23   |
| 2 水俣市防災対策について           | 23   |
| 3 川内原子力発電所と原発事故について     | 23   |
| 4 みなまた環境まちづくり研究会報告書について | 23   |
| 市長の答弁                   | 24   |
| ○野中重男君の再質問              | 25   |
| 市長の答弁                   | 27   |
| ○野中重男君の再々質問             | 27   |
| 市長の答弁                   | 27   |
| 総務企画部長の答弁               | 28   |
| ○野中重男君の再質問              | 29   |
| 総務企画部長の答弁               | 30   |
| ○野中重男君の再々質問             | 31   |
| 総務企画部長の答弁               | 32   |
| 市長の答弁                   | 32   |
| 総務企画部長の答弁               | 33   |
| ○野中重男君の再質問              | 34   |
| 市長の答弁                   | 36   |
| ○野中重男君の再々質問             | 37   |
| 市長の答弁                   | 38   |
| 副市長の答弁                  | 38   |
| ○野中重男君の発言               | 39   |
| 休憩・開議                   | 39   |

|                  |      |
|------------------|------|
| ○中村幸治君の質問        | 3～39 |
| 1 災害予防工事について     | 39   |
| 2 水俣市地域防災計画について  | 40   |
| (1) 避難計画について     | 40   |
| (2) 防災計画の見直しについて | 40   |
| 3 自主防災組織について     | 40   |
| 4 エコパークについて      | 40   |
| 市長の答弁            | 40   |
| ○中村幸治君の再質問       | 41   |
| 市長の答弁            | 42   |
| ○中村幸治君の再々質問      | 42   |
| 市長の答弁            | 42   |
| 産業建設部長の答弁        | 43   |
| 総務企画部長の答弁        | 43   |
| ○中村幸治君の再質問       | 45   |
| 総務企画部長の答弁        | 47   |
| ○中村幸治君の再々質問      | 48   |
| 総務企画部長の答弁        | 49   |
| 市長の答弁            | 49   |
| 総務企画部長の答弁        | 49   |
| ○中村幸治君の再質問       | 51   |
| 総務企画部長の答弁        | 52   |
| ○中村幸治君の再々質問      | 52   |
| 総務企画部長の答弁        | 53   |
| 副市長の答弁           | 53   |
| ○中村幸治君の再質問       | 54   |
| 副市長の答弁           | 55   |
| ○中村幸治君の再々質問      | 56   |
| 副市長の答弁           | 56   |
| 散    会           | 57   |

平成23年6月23日（木） — 4 日目 —

|                   |     |
|-------------------|-----|
| 出欠席議員             | 4～1 |
| 事務局職員出席者          | 1   |
| 説明のため出席した者        | 1   |
| 議事日程第4号           | 2   |
| 陳情文書表             | 2   |
| 開 議               | 3   |
| 諸般の報告             | 3   |
| 日程第1 一般質問         | 3   |
| ○江口隆一君の質問         | 3   |
| 1 水俣の将来像と内部統制について | 4   |
| (1) 基本的スタンスについて   | 4   |
| (2) 諸計画策定の意義について  | 4   |
| (3) 人事について        | 4   |
| (4) 意思決定について      | 5   |
| (5) 企業進出の弊害について   | 5   |
| 2 農業振興について        | 6   |
| 3 教育について          | 6   |
| 4 地場企業の浮揚について     | 6   |
| 市長の答弁             | 7   |
| ○江口隆一君の再質問        | 10  |
| 市長の答弁             | 12  |
| ○江口隆一君の発言         | 15  |
| 産業建設部長の答弁         | 16  |
| ○江口隆一君の発言         | 16  |
| 教育長の答弁            | 17  |
| ○江口隆一君の発言         | 19  |
| 副市長の答弁            | 21  |
| ○江口隆一君の再質問        | 21  |
| 副市長の答弁            | 22  |
| ○江口隆一君の発言         | 23  |
| 休憩・開議             | 23  |

|                              |      |
|------------------------------|------|
| ○牧下恭之君の質問                    | 4～23 |
| 1 防災対策について                   | 24   |
| 2 市民の生命を守る緊急医療情報キットについて      | 25   |
| 3 介護支援ボランティアポイント制度について       | 25   |
| 4 市指定天然記念物無田湿原について           | 26   |
| 市長の答弁                        | 26   |
| ○牧下恭之君の再質問                   | 28   |
| 市長の答弁                        | 29   |
| ○牧下恭之君の再々質問                  | 30   |
| 市長の答弁                        | 31   |
| 福祉環境部長の答弁                    | 31   |
| ○牧下恭之君の再質問                   | 31   |
| 福祉環境部長の答弁                    | 32   |
| ○牧下恭之君の再々質問                  | 32   |
| 福祉環境部長の答弁                    | 32   |
| 福祉環境部長の答弁                    | 32   |
| ○牧下恭之君の再質問                   | 33   |
| 福祉環境部長の答弁                    | 33   |
| 教育長の答弁                       | 33   |
| ○牧下恭之君の再質問                   | 34   |
| 教育長の答弁                       | 34   |
| ○牧下恭之君の再々質問                  | 35   |
| 教育長の答弁                       | 35   |
| 休憩・開議                        | 35   |
| ○川上紗智子君の質問                   | 36   |
| 1 市道陣内・長野線の歩道及び自転車道の整備計画について | 36   |
| 2 子宮頸がんワクチン接種の助成制度の拡充について    | 37   |
| 3 住宅リフォーム助成制度について            | 37   |
| 市長の答弁                        | 38   |
| ○川上紗智子君の再質問                  | 38   |
| 市長の答弁                        | 39   |
| 福祉環境部長の答弁                    | 39   |

|   |      |
|---|------|
| ○川上紗智子君の再質問                               | 4～40 |
| 福祉環境部長の答弁                                 | 41   |
| ○川上紗智子君の再々質問                              | 41   |
| 福祉環境部長の答弁                                 | 42   |
| 産業建設部長の答弁                                 | 42   |
| ○川上紗智子君の再質問                               | 43   |
| 産業建設部長の答弁                                 | 45   |
| ○川上紗智子君の発言                                | 45   |
| 休憩・開議                                     | 45   |
| 質　　疑                                      | 46   |
| 日程第2 議第50号 平成23年度水俣市一般会計補正予算（第1号）         | 46   |
| 日程第3 議第51号 平成23年度水俣市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） | 46   |
| 日程第4 議第52号 平成23年度水俣市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  | 46   |
| 日程第5 議第53号 平成23年度水俣市介護保険特別会計補正予算（第1号）     | 46   |
| 日程第6 議第54号 平成23年度水俣市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  | 46   |
| 日程第7 議第55号 平成23年度水俣市病院事業会計補正予算（第1号）       | 47   |
| 委員会付託                                     | 47   |
| 散　　会                                      | 47   |

平成23年7月1日（金）　　— 5日目 —

|  |     |
|--|-----|
| 出欠席議員  | 5～1 |
| 事務局職員出席者   | 1   |
| 説明のため出席した者   | 1   |
| 議事日程第5号  | 2   |
| 開　　議   | 3   |
| 諸般の報告  | 3   |
| 日程第1 議第50号 平成23年度水俣市一般会計補正予算第1号から日程第9 陳第4号<br>川内原子力発電所の廃止を求める意見書提出に関する陳情についてま<br>で9件に関する委員会の審査報告 | 3   |
| ○総務産業委員長の報告  | 3   |
| ○厚生文教委員長の報告  | 5   |

|  |     |
|--|-----|
| 委員会審査報告書   | 5～7 |
| 委員長報告に対する質疑  | 8   |
| 討 論  | 8   |
| ○川上紗智子君の反対討論（議第50号）                                    | 8   |
| 採 決  | 8   |
| 日程第10 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について                            | 9   |
| 採 決  | 10  |
| 閉会中継続審査・調査申出書  | 10  |
| 議案上程   | 11  |
| 日程第11 議第57号 平成23年度水俣市一般会計補正予算（第2号）                     | 11  |
| 市長の提案理由説明  | 12  |
| 休憩・開議  | 13  |
| 質 疑  | 13  |
| 委員会付託  | 13  |
| 休憩・開議  | 13  |
| ○総務産業委員長の報告  | 13  |
| 委員会審査報告書   | 14  |
| 委員長報告に対する質疑  | 14  |
| 討 論  | 14  |
| 採 決  | 14  |
| 議案上程   | 15  |
| 日程第12 意見第4号 原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を求め<br>る意見書について | 15  |
| 日程第13 意見第5号 東日本大震災の復旧・復興に関する意見書について                    | 16  |
| 日程第14 意見第6号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書につい<br>て        | 17  |
| ○大川末長君の提案理由説明（意見第4号）                                   | 18  |
| ○野中重男君の提案理由説明（意見第5号）                                   | 19  |
| ○塩崎信介君の提案理由説明（意見第6号）                                   | 20  |
| 質 疑  | 21  |
| 討 論  | 21  |
| 採 決  | 21  |

閉 会 ..... 5 ~ 22

平成23年6月10日

平成23年6月第3回水俣市議会定例会会議録  
(第1号)

提案理由説明

# 平成23年6月第3回水俣市議会定例会会議録（第1号）

1、平成23年6月10日水俣市長第3回水俣市議会定例会を招集する。

1、平成23年6月10日午前10時0分水俣市議会議長第3回水俣市議会定例会の開会を宣告する。

1、平成23年7月1日午後1時48分水俣市議会議長第3回水俣市議会定例会の閉会を宣告する。

---

平成23年6月10日（金曜日）

午前10時0分 開会

午前11時0分 散会

（出席議員） 16人

|         |         |          |
|---------|---------|----------|
| 真野 頼隆 君 | 谷口 明弘 君 | 江口 隆一 君  |
| 田口 憲雄 君 | 高岡 利治 君 | 塩崎 信介 君  |
| 西田 弘志 君 | 中村 幸治 君 | 川上 紗智子 君 |
| 福田 齊 君  | 大川 末長 君 | 牧下 恭之 君  |
| 渕上 道昭 君 | 谷口 眞次 君 | 緒方 誠也 君  |
| 野中 重男 君 |         |          |

（欠席議員） なし

（職務のため出席した事務局職員） 5人

|                |                |
|----------------|----------------|
| 事務局 長（梅下 正孝 君） | 次 長（井上 信二 君）   |
| 総務係 長（岡本 広志 君） | 議事係 長（深水 初代 君） |
| 書 記（赤司 和弘 君）   |                |

（説明のため出席した者） 15人

|                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| 市 長（宮本 勝彬 君）       | 副 市 長（田上 和俊 君）         |
| 総務企画部長（吉本 哲裕 君）    | 福祉環境部長（中田 和哉 君）        |
| 産業建設部長（厚地 昭仁 君）    | 総合医療センター事務部長（田畑 孝次 君）  |
| 総務企画部次長（宮森 守男 君）   | 福祉環境部次長（本山 祐二 君）       |
| 産業建設部次長（古里 雄三 君）   | 総合医療センター事務部次長（渕上 茂樹 君） |
| 水道局長（本山 浩二 君）      | 教 育 長（葦浦 博行 君）         |
| 教育次長（浦下 治 君）       | 総務企画部総務課長（松本 幹雄 君）     |
| 総務企画部企画課長（川野 恵治 君） |                        |

○議事日程 第1号

平成23年6月10日 午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 議第50号 平成23年度水俣市一般会計補正予算（第1号）
- 第4 議第51号 平成23年度水俣市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第5 議第52号 平成23年度水俣市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第6 議第53号 平成23年度水俣市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第7 議第54号 平成23年度水俣市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第8 議第55号 平成23年度水俣市病院事業会計補正予算（第1号）

(付託委員会)

- 第9 議第56号 工事請負契約の締結について

(厚生文教)

平成23年6月第3回水俣市議会定例会請願文書表

| 受理番号 | 件名                           | 代表者の住所及び氏名                    | 紹介議員  | 付託委員会 |
|------|------------------------------|-------------------------------|-------|-------|
| 請第1号 | 建設に働く仲間と地域経済を救うルールづくりの請願について | 葦北郡津奈木町岩城<br>2123-40<br>坂口 正人 | 野中 重男 | 総務産業  |

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

開会

午前10時0分 開会

- 議長（真野頼隆君） ただいまから平成23年第3回水俣市議会定例会を開会します。

副市長のあいさつ

- 議長（真野頼隆君） 会議に入ります前に、田上副市長から発言を求められております。この際、発言を許します。

田上副市長。

(副市長 田上和俊君登壇)

- 副市長（田上和俊君） 議長のお許しをいただきましたので、副市長就任のごあいさつを述べさせていただきます。

5月の臨時議会におきまして、皆様のご同意をいただき、6月1日から副市長に就任いたしま

した。

宮本市長の補佐役として、水俣のさらなる発展のために先進誠意尽くしてまいりたいと思えます。

議員の皆様の御指導、御鞭撻を切にお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

---

○議長（真野頼隆君） これから本日の会議を開きます。

---

○議長（真野頼隆君） 日程に先立ちまして諸般の報告をします。

本日まで受理した請願1件は、議席に配付の請願文書表記載のとおり、総務産業委員会に付託します。

次に、去る3月定例会で可決されたTPP参加反対、建設業と地域社会を守る意見書外2件については、関係大臣等へ提出しておきましたから御了承願います。

次に、市長から、地方自治法施行令第146条第2項の規定による繰越明許費の報告2件、地方公営企業法第26条第3項の規定による予算の繰越しの報告1件及び、地方自治法第243条の3第2項の規定による水俣市土地開発公社、財団法人水俣市振興公社、株式会社みなまた環境テクノセンターの経営状況報告3件、以上6件の報告が提出されましたので、議席に配付しておきました。

次に、監査委員から、平成23年3月、4月分の公営企業会計例月現金出納検査の結果報告があり、事務局に備えつけてありますから御閲覧願います。

次に、今期定例会に地方自治法第121条の規定により、宮本市長、田上副市長、吉本総務企画部長、中田福祉環境部長、厚地産業建設部長、田畑総合医療センター事務部長、宮森総務企画部次長、本山福祉環境部次長、古里産業建設部次長、湊上総合医療センター事務部次長、本山水道局長、松本総務課長、川野企画課長、葦浦教育長、浦下教育次長、以上の出席を要求しました。

次に、本日の議事は、議席に配付の議事日程第1号をもって進めます。

以上で報告を終わります。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（真野頼隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において江口隆一議員、緒方誠也議員を指名します。

---

日程第2 会期の決定について

○議長（真野頼隆君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

平成23年6月第3回定例会（6月10日招集）会期日程表  
（会期 6月10日から7月1日まで22日間）

| 日次 | 月 日   | 曜 | 開議時刻    | 会 議 | 議 事 内 容                               |
|----|-------|---|---------|-----|---------------------------------------|
| 1  | 6月10日 | 金 | 午前10時   | 本会議 | 開会 会議録署名議員の指名<br>会期の決定 議案上程<br>提案理由説明 |
| 2  | 11日   | 土 |         | 休 会 | 市の休日（土曜日）                             |
| 3  | 12日   | 日 |         |     | 市の休日（日曜日）                             |
| 4  | 13日   | 月 |         |     | 議案調査（一般質問通告正午まで）                      |
| 5  | 14日   | 火 |         |     | 議案調査                                  |
| 6  | 15日   | 水 |         |     | 議案調査                                  |
| 7  | 16日   | 木 |         |     | 議案調査                                  |
| 8  | 17日   | 金 |         |     | 議案調査                                  |
| 9  | 18日   | 土 |         |     | 市の休日（土曜日）                             |
| 10 | 19日   | 日 |         |     | 市の休日（日曜日）                             |
| 11 | 20日   | 月 |         |     | 議案調査                                  |
| 12 | 21日   | 火 | 午前9時30分 |     | 本会議                                   |
| 13 | 22日   | 水 | 午前9時30分 | 本会議 | 一般質問                                  |
| 14 | 23日   | 木 | 午前9時30分 | 本会議 | 一般質問<br>議案質疑 委員会付託                    |
| 15 | 24日   | 金 | ——      | 委員会 | 委員会                                   |
| 16 | 25日   | 土 |         | 休 会 | 市の休日（土曜日）                             |
| 17 | 26日   | 日 |         |     | 市の休日（日曜日）                             |
| 18 | 27日   | 月 | ——      | 委員会 | 委員会                                   |
| 19 | 28日   | 火 |         | 休 会 | 議事整理日                                 |
| 20 | 29日   | 水 |         |     | 議事整理日                                 |
| 21 | 30日   | 木 |         |     | 議事整理日                                 |
| 22 | 7月1日  | 金 | 午前10時   | 本会議 | 委員長報告 委員長報告に対する質疑<br>討論 採決 閉会         |

○議長（真野頼隆君） お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から7月1日までの22日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(真野頼隆君) 異議なしと認めます。

したがって会期は、22日間と決定しました。

---

日程第3 議第50号 平成23年度水俣市一般会計補正予算(第1号)

日程第4 議第51号 平成23年度水俣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

日程第5 議第52号 平成23年度水俣市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第6 議第53号 平成23年度水俣市介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第7 議第54号 平成23年度水俣市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第8 議第55号 平成23年度水俣市病院道事業会計補正会計(第1号)

日程第9 議第56号 工事請負契約の締結について

○議長(真野頼隆君) 日程第3、議第50号平成23年度水俣市一般会計補正予算第1号から、日程第9、議第56号工事請負契約の締結についてまで、7件を一括して議題とします。

---

## 議第50号

### 平成23年度水俣市一般会計補正予算(第1号)

平成23年度水俣市の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ232,648千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,793,372千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成23年6月10日提出

水俣市長 宮本勝彬

第1表 歳入歳出予算補正(第1号)

歳入

(単位:千円)

| 款            | 項        | 既 定 額   | 補 正 額  | 計       |
|--------------|----------|---------|--------|---------|
| 12. 分担金及び負担金 |          | 148,863 | 3,093  | 151,956 |
|              | 1. 分 担 金 | 5,651   | 3,093  | 8,744   |
| 13. 使用料及び手数料 |          | 177,987 | △1,015 | 176,972 |
|              | 1. 使 用 料 | 158,825 | △1,015 | 157,810 |

|               |           |            |         |            |
|---------------|-----------|------------|---------|------------|
| 14. 国庫支出金     |           | 2,082,884  | 44,385  | 2,127,269  |
|               | 2. 国庫補助金  | 474,132    | 43,785  | 517,917    |
|               | 3. 委託金    | 7,216      | 600     | 7,816      |
| 15. 県支出金      |           | 1,180,168  | 15,749  | 1,195,917  |
|               | 2. 県補助金   | 641,140    | 12,883  | 654,023    |
|               | 3. 委託金    | 79,014     | 2,866   | 81,880     |
| 16. 財産収入      |           | 21,117     | 167     | 21,284     |
|               | 1. 財産運用収入 | 8,362      | 167     | 8,529      |
| 17. 寄附金       |           | 52         | 1,500   | 1,552      |
|               | 1. 寄附金    | 52         | 1,500   | 1,552      |
| 18. 繰入金       |           | 336,560    | 158,642 | 495,202    |
|               | 1. 基金繰入金  | 336,559    | 158,642 | 495,201    |
| 20. 諸収入       |           | 293,489    | △4,073  | 289,416    |
|               | 4. 雑収入    | 169,333    | △4,073  | 165,260    |
| 21. 市債        |           | 1,132,300  | 14,200  | 1,146,500  |
|               | 1. 市債     | 1,132,300  | 14,200  | 1,146,500  |
| 補正されなかった款に係る額 |           | 8,187,304  |         | 8,187,304  |
| 歳入合計          |           | 13,560,724 | 232,648 | 13,793,372 |

歳出

(単位：千円)

| 款         | 項            | 既定額       | 補正額     | 計         |
|-----------|--------------|-----------|---------|-----------|
| 1. 議会費    |              | 196,392   | △581    | 195,811   |
|           | 1. 議会費       | 196,392   | △581    | 195,811   |
| 2. 総務費    |              | 1,501,845 | 46,361  | 1,548,206 |
|           | 1. 総務管理費     | 1,096,219 | 53,205  | 1,149,424 |
|           | 2. 徴税費       | 181,994   | 3,363   | 185,357   |
|           | 3. 戸籍住民基本台帳費 | 76,401    | 9,080   | 85,481    |
|           | 4. 選挙費       | 55,584    | △7,919  | 47,665    |
|           | 5. 統計調査費     | 57,994    | △11,542 | 46,452    |
|           | 6. 監査委員費     | 33,653    | 174     | 33,827    |
| 3. 民生費    |              | 4,740,418 | 13,680  | 4,754,098 |
|           | 1. 社会福祉費     | 2,200,482 | △6,632  | 2,193,850 |
|           | 2. 児童福祉費     | 1,683,221 | 15,476  | 1,698,697 |
|           | 3. 生活保護費     | 856,715   | 4,836   | 861,551   |
| 4. 衛生費    |              | 1,804,845 | 83,308  | 1,888,153 |
|           | 1. 保健衛生費     | 319,607   | 3,329   | 322,936   |
|           | 2. 清掃費       | 809,046   | △300    | 808,746   |
|           | 3. 簡易水道設置費   | 9,717     | 30      | 9,747     |
|           | 4. 環境対策費     | 302,050   | 44,674  | 346,724   |
|           | 5. 病院費       | 364,425   | 35,575  | 400,000   |
| 5. 農林水産業費 |              | 396,604   | 28,044  | 424,648   |
|           | 1. 農業費       | 394,611   | 19,763  | 324,374   |
|           | 2. 林業費       | 62,682    | 9,941   | 72,623    |
|           | 3. 水産業費      | 29,311    | △1,660  | 27,651    |
| 6. 商工費    |              | 333,498   | 44,446  | 377,944   |

|               |                |            |         |            |
|---------------|----------------|------------|---------|------------|
|               | 1. 商 工 費       | 151,904    | 33,406  | 185,310    |
|               | 2. 総合経済対策費     | 181,594    | 11,040  | 192,634    |
| 7. 土 木 費      |                | 1,391,853  | △11,512 | 1,380,341  |
|               | 2. 道路橋りょう費     | 274,816    | △8,110  | 266,706    |
|               | 5. 都市計画費       | 992,929    | △2,953  | 989,976    |
|               | 6. 住 宅 費       | 99,401     | △449    | 98,952     |
| 8. 消 防 費      |                | 413,075    | 5,291   | 418,366    |
|               | 1. 消 防 費       | 413,075    | 5,291   | 418,366    |
| 9. 教 育 費      |                | 1,388,038  | 22,134  | 1,410,172  |
|               | 1. 教育総務費       | 725,349    | 11,458  | 736,807    |
|               | 2. 小 学 校 費     | 132,013    | △8,123  | 123,890    |
|               | 4. 社会教育費       | 205,684    | 7,707   | 213,391    |
|               | 5. 保健体育費       | 233,232    | 11,092  | 244,324    |
| 10. 災 害 復 旧 費 |                | 23         | 1,477   | 1,500      |
|               | 2. 公共土木施設災害復旧費 | 22         | 1,477   | 1,499      |
| 補正されなかった款に係る額 |                | 1,394,133  |         | 1,394,133  |
| 歳 出 合 計       |                | 13,560,724 | 232,648 | 13,793,372 |

第2表 債務負担行為補正

追 加

| 事 項                      | 期 間                | 限 度 額        |
|--------------------------|--------------------|--------------|
| 図書館情報システムリース料<br>(生涯学習課) | 自平成24年度<br>至平成28年度 | 千円<br>16,530 |

第3表 地方債補正

変 更

| 起債の目的          | 補 正 前       |       |    |       | 補 正 後        |       |    |       |
|----------------|-------------|-------|----|-------|--------------|-------|----|-------|
|                | 限 度 額       | 起債の方法 | 利率 | 償還の方法 | 限 度 額        | 起債の方法 | 利率 | 償還の方法 |
| 公共事業等(農業農村事業)  | 千円<br>4,500 |       |    |       | 千円<br>10,100 |       |    |       |
| 地方道路等整備事業      | 43,600      |       |    |       | 45,500       |       |    |       |
| 過疎対策事業         | 650,200     |       |    |       | 656,900      |       |    |       |
| 補正されなかった事業に係る額 | 434,000     |       |    |       | 434,000      |       |    |       |
| 計              | 1,132,300   |       |    |       | 1,146,500    |       |    |       |

## 議第51号

### 平成23年度水俣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

平成23年度水俣市の国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34,834千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,232,126千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成23年6月10日提出

水俣市長 宮本勝彬

第1表 歳入歳出予算補正（第1号）

歳入

(単位：千円)

| 款             | 項           | 既 定 額     | 補 正 額   | 計         |
|---------------|-------------|-----------|---------|-----------|
| 6. 前期高齢者交付金   |             | 1,223,246 | △53,439 | 1,169,807 |
|               | 1. 前期高齢者交付金 | 1,223,246 | △53,439 | 1,169,807 |
| 9. 繰入金        |             | 397,022   | △3,563  | 393,459   |
|               | 1. 他会計繰入金   | 240,250   | △3,563  | 236,687   |
| 10. 繰越金       |             | 1         | 91,836  | 91,837    |
|               | 1. 繰越金      | 1         | 91,836  | 91,837    |
| 補正されなかった款に係る額 |             | 2,577,023 |         | 2,577,023 |
| 歳入合計          |             | 4,197,292 | 34,834  | 4,232,126 |

歳出

(単位：千円)

| 款             | 項            | 既 定 額     | 補 正 額  | 計         |
|---------------|--------------|-----------|--------|-----------|
| 1. 総務費        |              | 80,348    | △3,563 | 76,785    |
|               | 1. 総務管理費     | 42,569    | △2,558 | 40,011    |
|               | 2. 徴税費       | 32,494    | △1,005 | 31,489    |
| 2. 保険給付費      |              | 3,077,132 | 0      | 3,077,132 |
|               | 1. 療養諸費      | 2,783,751 | 0      | 2,783,751 |
| 3. 後期高齢者支援金等  |              | 315,187   | 24,582 | 339,769   |
|               | 1. 後期高齢者支援金等 | 315,187   | 24,582 | 339,769   |
| 4. 前期高齢者納付金等  |              | 520       | 497    | 1,017     |
|               | 1. 前期高齢者納付金等 | 520       | 497    | 1,017     |
| 6. 介護納付金      |              | 148,143   | 13,318 | 161,461   |
|               | 1. 介護納付金     | 148,143   | 13,318 | 161,461   |
| 補正されなかった款に係る額 |              | 575,962   |        | 575,962   |
| 歳出合計          |              | 4,197,292 | 34,834 | 4,232,126 |

## 議第52号

## 平成23年度水俣市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成23年度水俣市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,393千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ390,048千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成23年6月10日提出

水俣市長 宮本勝彬

第1表 歳入歳出予算補正（第1号）

歳入

(単位：千円)

| 款             | 項          | 既 定 額   | 補 正 額  | 計       |
|---------------|------------|---------|--------|---------|
| 3. 繰入金        |            | 129,273 | △2,393 | 126,880 |
|               | 1. 一般会計繰入金 | 129,273 | △2,393 | 126,880 |
| 補正されなかった款に係る額 |            | 263,168 |        | 263,168 |

|      |         |        |         |
|------|---------|--------|---------|
| 歳入合計 | 392,441 | △2,393 | 390,048 |
|------|---------|--------|---------|

歳出 (単位：千円)

| 款             | 項        | 既定額     | 補正額    | 計       |
|---------------|----------|---------|--------|---------|
| 1. 総務費        |          | 391,931 | △2,393 | 389,538 |
|               | 1. 総務管理費 | 21,952  | △572   | 21,380  |
|               | 2. 徴収費   | 10,519  | △1,821 | 8,698   |
| 補正されなかった款に係る額 |          | 510     |        | 510     |
| 歳出合計          |          | 392,441 | △2,393 | 390,048 |

### 議第53号

#### 平成23年度水俣市介護保険特別会計補正予算（第1号）

平成23年度水俣市の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ525千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,903,063千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成23年6月10日提出

水俣市長 宮本勝彬

第1表 歳入歳出予算補正（第1号）

歳入 (単位：千円)

| 款             | 項          | 既定額       | 補正額 | 計         |
|---------------|------------|-----------|-----|-----------|
| 1. 保険料        |            | 453,321   | 110 | 453,431   |
|               | 1. 介護保険料   | 453,321   | 110 | 453,431   |
| 4. 国庫支出金      |            | 752,594   | 68  | 752,662   |
|               | 2. 国庫補助金   | 263,133   | 68  | 263,201   |
| 5. 支払基金交付金    |            | 835,782   | 303 | 836,085   |
|               | 1. 支払基金交付金 | 835,782   | 303 | 836,085   |
| 6. 県支出金       |            | 418,314   | 34  | 418,348   |
|               | 2. 県補助金    | 10,026    | 34  | 10,060    |
| 7. 繰入金        |            | 440,175   | 10  | 440,185   |
|               | 1. 一般会計繰入金 | 433,954   | 10  | 433,964   |
| 補正されなかった款に係る額 |            | 2,352     |     | 2,352     |
| 歳入合計          |            | 2,902,538 | 525 | 2,903,063 |

歳出 (単位：千円)

| 款         | 項               | 既定額    | 補正額   | 計      |
|-----------|-----------------|--------|-------|--------|
| 1. 総務費    |                 | 76,643 | △24   | 76,619 |
|           | 1. 総務管理費        | 37,368 | △815  | 36,553 |
|           | 2. 徴収費          | 7,133  | 791   | 7,924  |
| 3. 地域支援事業 |                 | 61,181 | 549   | 61,730 |
|           | 1. 介護予防事業       | 25,822 | 1,012 | 26,834 |
|           | 2. 包括的支援事業・任意事業 | 35,359 | △463  | 34,896 |

|               |           |     |           |
|---------------|-----------|-----|-----------|
| 補正されなかった款に係る額 | 2,764,714 |     | 2,764,714 |
| 歳 出 合 計       | 2,902,538 | 525 | 2,903,063 |

## 議第54号

### 平成23年度水俣市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成23年度水俣市の公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,953千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,482,644千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成23年6月10日提出

水俣市長 宮本勝彬

第1表 歳入歳出予算補正（第1号）

歳 入 (単位：千円)

| 款             | 項        | 既 定 額     | 補 正 額  | 計         |
|---------------|----------|-----------|--------|-----------|
| 4. 繰 入 金      |          | 715,269   | △2,953 | 712,316   |
|               | 1. 繰 入 金 | 715,269   | △2,953 | 712,316   |
| 補正されなかった款に係る額 |          | 770,328   |        | 770,328   |
| 歳 入 合 計       |          | 1,485,597 | △2,953 | 1,482,644 |

歳 出 (単位：千円)

| 款             | 項           | 既 定 額     | 補 正 額  | 計         |
|---------------|-------------|-----------|--------|-----------|
| 1. 公共下水道事業費   |             | 568,391   | △2,953 | 565,438   |
|               | 1. 公共下水道事業費 | 568,391   | △2,953 | 565,438   |
| 補正されなかった款に係る額 |             | 917,206   |        | 917,206   |
| 歳 出 合 計       |             | 1,485,597 | △2,953 | 1,482,644 |

## 議第55号

### 平成23年度 水俣市病院事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 平成23年度水俣市病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成23年度水俣市病院事業会計予算（以下「予算」という。）に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(4) 主要な建設改良事業

|                  | (既決予定量)   | (補正予定量)     | ( 計 )       |
|------------------|-----------|-------------|-------------|
| 建設工事費 総合医療センター   | 138,330千円 | 2,120,400千円 | 2,258,700千円 |
| 固定資産購入費          |           |             |             |
| （土地購入費） 総合医療センター | 0千円       | 50,000千円    | 50,000千円    |
| 合 計              | 261,814千円 | 50,000千円    | 311,814千円   |

（収益的収入及び支出）

第3条 予算に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

| (科 目)           | (既決予定額)     | (補正予定額)  | ( 計 )       |
|-----------------|-------------|----------|-------------|
|                 | 支           | 出        |             |
| 第1款 総合医療センター事業費 | 6,431,461千円 | 56,202千円 | 6,487,663千円 |
| 第1項 医 業 費 用     | 6,223,382千円 | 56,202千円 | 6,279,584千円 |
| 収 益 的 支 出 合 計   | 6,456,415千円 | 56,202千円 | 6,512,617千円 |

(資本的収入及び支出)

第4条 予算本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「365,114千円」を「331,140千円」に、過年度分損益勘定留保資金「346,075千円」を「312,101千円」に改め、予算に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

| (科 目)             | (既決予定額)   | (補正予定額)     | ( 計 )       |
|-------------------|-----------|-------------|-------------|
|                   | 収         | 入           |             |
| 第1款 総合医療センター資本的収入 | 551,320千円 | 2,204,374千円 | 2,755,694千円 |
| 第1項 企 業 債         | 393,400千円 | 1,337,200千円 | 1,730,600千円 |
| 第3項 補 助 金         | 2千円       | 831,599千円   | 831,601千円   |
| 第4項 負 担 金         | 155,292千円 | 35,575千円    | 190,867千円   |
| 資 本 的 収 入 合 計     | 551,320千円 | 2,204,374千円 | 2,755,694千円 |
|                   | 支         | 出           |             |
| 第1款 総合医療センター資本的支出 | 915,434千円 | 2,170,400千円 | 3,085,834千円 |
| 第1項 建 設 改 良 費     | 400,114千円 | 2,170,400千円 | 2,570,514千円 |
| 資 本 的 支 出 合 計     | 916,434千円 | 2,170,400千円 | 3,086,834千円 |

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

変 更

| 起 債 の 目 的 |              | 補 正 前         |       |    |       | 補 正 後           |       |    |       |
|-----------|--------------|---------------|-------|----|-------|-----------------|-------|----|-------|
|           |              | 限 度 額         | 起債の方法 | 利率 | 償還の方法 | 限 度 額           | 起債の方法 | 利率 | 償還の方法 |
| 総合医療センター  | 病院施設<br>整備事業 | 千円<br>138,000 |       |    |       | 千円<br>1,475,200 |       |    |       |
| 計         |              | 393,400       |       |    |       | 1,730,600       |       |    |       |

平成23年6月10日提出

水俣市長 宮本勝彬

## 議第56号

### 工事請負契約の締結について

水俣市立水俣第一中学校エコ改修建築主体工事について、次のように請負契約を締結することとする。

平成23年6月10日提出

水俣市長 宮本勝彬

- 1 工 事 名 水俣市立水俣第一中学校エコ改修建築主体工事
- 2 工 事 内 容 校舎及び屋内運動場エコ改修工事及び耐震改修工事
- 3 工 事 場 所 水俣市古城1丁目14番1号
- 4 工 期 平成23年6月20日から平成24年2月29日まで
- 5 契 約 金 472,500,000円
- 6 契約の相手方 水俣市丸島町1丁目1番18号  
坂田・坂口建設工事共同企業体  
代表者 坂田建設株式会社

代表取締役 坂田 信介

7 契約の方法 条件付一般競争入札

(提案理由)

水俣市立水俣第一中学校エコ改修建築主体工事請負契約の締結について、水俣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案のように提案するものである。

---

○議長(真野頼隆君) 提案理由の説明を求めます。

宮本市長。

(市長 宮本勝彬君登壇)

○市長(宮本勝彬君) 本定例市議会に提案いたしました議案につきまして、順次提案理由の御説明をさせていただきます。

まず、議第50号平成23年度水俣市一般会計補正予算第1号について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億3,264万8,000円を増額し、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ137億9,337万2,000円とするものであります。

補正の主な内容といたしましては、人事異動等に伴う人件費の調整のほか、第2款総務費に公有財産管理運用事業、第3款民生費に介護施設人材育成応援事業、第4款衛生費に病院事業会計負担金、第5款農林水産業費に中山間地域総合整備事業、第6款商工費にみなまた環境まちづくり推進事業、第7款土木費に県道路整備事業負担金、第8款消防費に水俣芦北広域行政事務組合負担金、第9款教育費に小中学校施設耐震化推進事業、第10款災害復旧費に現年発生災害復旧事業費等を計上いたしております。

なお、財源といたしましては、第12款分担金及び負担金、第13款使用料及び手数料、第14款国庫支出金、第15款県支出金、第16款財産収入、第17款寄附金、第18款繰入金、第20款諸収入及び第21款市債をもって調整いたしております。

また、債務負担行為補正として、図書館情報システムリース料を追加いたしております。

このほか、地方債の補正として、過疎対策事業の限度額の変更外3件を計上いたしております。

次に、議第51号平成23年度水俣市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,483万4,000円を増額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ42億3,212万6,000円とするものであります。

補正の内容といたしましては、第1款総務費で、人事異動に伴い人件費を減額し、第3款後期高齢者支援金、第4款前期高齢者納付金及び第6款介護納付金を増額いたしております。

これらの財源といたしましては、第6款前期高齢者交付金及び第9款納入金を減額し、第10款繰越金を増額いたしております。

次に、議第52号平成23年度水俣市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ239万3,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ3億9,004万8,000円とするものであります。

補正の内容といたしましては、人事異動等に伴い、第1款総務費で人件費を減額いたしております。

この財源といたしましては、第3款繰入金を減額いたしております。

次に、議第53号平成23年度水俣市介護保険特別会計補正予算第1号について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ52万5,000円を増額し、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ29億306万3,000円とするものであります。

補正の内容といたしましては、第1款総務費において人事異動等に伴う人件費の減額、第3款地域支援事業費において介護予防事業等の増額を計上いたしております。

これらの財源といたしましては、第1款保険料、第4款国庫支出金、第5款支払基金交付金、第6款県支出金、第7款繰入金で調整いたしております。

次に、議第54号平成23年度水俣市公共下水道事業特別会計補正予算第1号について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ295万3,000円を減額し、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ14億8,264万4,000円とするものであります。

補正の主な内容としましては、第1款公共下水道事業費において、職員の異動に伴う人件費を減額しております。

これらの財源としましては、第4款繰入金をもって調整いたしております。

次に、議第55号平成23年度水俣市病院事業会計補正予算第1号について申し上げます。

今回の補正は、収益的支出の額を5,620万2,000円増額し、補正後の収益的支出の額を65億1,261万7,000円とし、資本的収入の額を22億437万4,000円増額し、補正後の資本的収入の額を27億5,569万4,000円とし、資本的支出の額を21億7,040万円増額し、補正後の資本的支出の額を30億8,683万4,000円とするものであります。

補正の内容といたしましては、耐震不足である西館建てかえに係る本体工事費及びこれらの関連費用を計上するもので、収益的支出については新西館建設用地となる立体駐車場等の解体撤去費及び賃借料を計上しております。資本的支出については新西館建設工事費、工事監理委託料及び水俣区検察庁用地の購入費を計上しております。

なお、これらの財源としまして、医療施設耐震化整備事業費補助金、企業債及び一般会計負担金を計上しております。

次に、議第56号工事請負契約の締結について申し上げます。

本案は、水俣市立水俣第一中学校エコ改修建築主体工事請負契約の締結について、水俣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案のように提案するものであります。

平成23年6月7日に条件付一般競争入札を実施し、契約金額4億7,250万円坂田・坂口建設工事共同企業体と工事請負の仮契約を締結いたしております。

以上、本定例市議会に提案いたしました議第50号から議第56号までについて、順次提案理由の御説明を申し上げましたが、慎重審議を賜り、速やかに御可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（真野頼隆君） 提案理由の説明は終わりました。

提出議案のうち、議第56号工事請負契約の締結については、本日審議をお願いします。

これから質疑に入ります。

議第56号工事請負契約の締結について質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（真野頼隆君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ただいま質疑を終わりました議第56号工事請負契約の締結については、議事日程記載のとおり、所管の常任委員会に付託します。

この際、委員会審査のためしばらく休憩します。

午前10時14分 休憩

---

午前10時55分 開議

○議長（真野頼隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど厚生文教委員会に付託しておりました議第56号について、厚生文教委員長から委員会審査報告書が提出されましたので、議席に配付しておきました。

これから委員長の報告を求めます。

厚生文教委員長塩崎信介議員。

（厚生文教委員長 塩崎信介君登壇）

○厚生文教委員長（塩崎信介君） ただいま議題となりました議案のうち、厚生文教委員会に付託されました議第56号工事請負契約の締結について、委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

本案は、水俣第一中学校のエコ改修建築主体工事請負契約の締結について、水俣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、本案のように提案す

るものであり、平成23年6月7日に条件付一般競争入札を実施し、契約金額4億7,250万円で坂田・坂口建設工事共同企業体と工事請負の仮契約を締結しているとの説明を受けました。

質疑の中で、条件付一般競争入札について、申請の数及び条件をクリアした業者の数についてただしたのに対し、申請が3件、条件をクリアした業者が3件であったとの答弁がありました。

また、本事業の財源についてただしたのに対し、2分の1が国庫補助、残りは過疎対策事業債を充てているとの答弁がありました。

また、改修工事時の移転先についてただしたのに対し、水俣第一小学校A棟を予定しているとの答弁がありました。

特に討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で厚生文教委員会の審査報告を終わります。

---

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、水俣市議会会議規則第103条の規定により報告します。

平成23年6月10日

厚生文教常任委員長 塩崎 信介

水俣市議会議長 真野 頼隆 様

記

| 事件の番号 | 件名            | 議決の結果 | 備考   |
|-------|---------------|-------|------|
| 議第56号 | 工事請負契約の締結について | 原案可決  | 全員賛成 |

---

○議長（真野頼隆君） 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これから委員長の審査報告に対する質疑に入ります。

ただいまの委員長の審査報告について質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（真野頼隆君） 質疑なしと認め、これで委員長の審査報告に対する質疑を終わります。

これから討論に入ります。

ただいままで討論の通告はありません。

したがって討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから採決します。

議第56号工事請負契約の締結についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議はありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（真野頼隆君） 異議なしと認めます。

したがって本件は、委員長報告のとおり可決しました。

---

○議長（真野頼隆君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

明11日から20日までは議案調査のため休会であります。

次の本会議は、21日に開き、一般質問を行います。

なお、議事の都合により21日の会議は午前9時30分に繰り上げて開きます。

一般質問の通告は13日正午まで、議案質疑の通告は21日正午まで、それぞれ御通告願います。

本日はこれで散会します。

午前11時0分 散会

平成23年6月21日

平成23年6月第3回水俣市議会定例会会議録  
(第2号)

一 般 質 問

# 平成23年6月第3回水俣市議会定例会会議録（第2号）

平成23年6月21日（火曜日）

午前9時30分 開議

午後2時42分 散会

（出席議員） 16人

|         |         |          |
|---------|---------|----------|
| 真野 頼隆 君 | 谷口 明弘 君 | 江口 隆一 君  |
| 田口 憲雄 君 | 高岡 利治 君 | 塩崎 信介 君  |
| 西田 弘志 君 | 中村 幸治 君 | 川上 紗智子 君 |
| 福田 齊 君  | 大川 末長 君 | 牧下 恭之 君  |
| 渕上 道昭 君 | 谷口 眞次 君 | 緒方 誠也 君  |
| 野中 重男 君 |         |          |

（欠席議員） なし

（職務のため出席した事務局職員） 5人

|                |                |
|----------------|----------------|
| 事務局 長（梅下 正孝 君） | 次 長（井上 信二 君）   |
| 総務係 長（岡本 広志 君） | 議事係 長（深水 初代 君） |
| 書 記（赤司 和弘 君）   |                |

（説明のため出席した者） 15人

|                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| 市 長（宮本 勝彬 君）       | 副 市 長（田上 和俊 君）         |
| 総務企画部長（吉本 哲裕 君）    | 福祉環境部長（中田 和哉 君）        |
| 産業建設部長（厚地 昭仁 君）    | 総合医療センター事務部長（田畑 孝次 君）  |
| 総務企画部次長（宮森 守男 君）   | 福祉環境部次長（本山 祐二 君）       |
| 産業建設部次長（古里 雄三 君）   | 総合医療センター事務部次長（渕上 茂樹 君） |
| 水道局長（本山 浩二 君）      | 教 育 長（葦浦 博行 君）         |
| 教育次長（浦下 治 君）       | 総務企画部総務課長（松本 幹雄 君）     |
| 総務企画部企画課長（川野 恵治 君） |                        |

○議事日程 第2号

平成23年6月21日 午前9時30分開議

第1 一般質問

- |         |                        |
|---------|------------------------|
| 1 大川末長君 | 1 防災対策について             |
|         | 2 みなまた環境まちづくり研究会について   |
|         | 3 全国豊かな海づくり大会について      |
|         | 4 観光振興について             |
| 2 福田 齊君 | 1 「全国豊かな海づくり大会」の開催について |
|         | 2 「水銀規制条約国際会議」の開催について  |
|         | 3 「おれんじ鉄道新駅設置」について     |
|         | 4 庁舎建てかえについて           |
| 3 西田弘志君 | 1 東日本大震災の対応、支援について     |
|         | 2 防災問題について             |
|         | 3 環境首都について             |
|         | 4 庁舎のバリアフリー化、住宅施策について  |
|         | 5 観光施策について             |

---

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

午前9時30分 開議

○議長（真野頼隆君） ただいまから本日の会議を開きます。

---

**全国市議会議長会表彰状の伝達**

○議長（真野頼隆君） 会議に入ります前に、去る6月15日東京都で開催された全国市議会議長会第87回定期総会において、淵上道昭議員が副議長4年勤続の表彰を、緒方誠也議員が議員20年の勤続表彰を、松本和幸前議員が議長4年勤続の表彰を、岩阪雅文前議員が議員20年の勤続表彰をそれぞれ受けられました。

これより表彰状を伝達いたします。

被表彰者の淵上道昭議員、緒方誠也議員は演壇の前までおいで願います。

なお、松本和幸前議員、岩阪雅文前議員には、後日本人にお渡しします。

（議長表彰状を朗読し、議員に表彰状を伝達する。）

○議長（真野頼隆君） 被表彰者を代表し、渕上道昭議員から発言を求められております。

この際、発言を許します。

渕上道昭議員。

（渕上道昭君登壇）

○渕上道昭君 おはようございます。

このたび、全国市議会議長会より4名に対しまして表彰状をいただきましたので、受賞者を代表いたしまして、一言お礼の言葉を申し上げます。

今回の受賞者は最高で7期28年、そして20年が二方、そして私が12年でございます。その間、水俣市の発展のためにそれぞれの方々がそれぞれの分野で一生懸命頑張ってまいりました。そして、この表彰状をこれからも大事にしながら頑張っていきたいと思っております。

今、水俣が抱えている問題、大変な問題が多くあります。その問題に対しましても、これからも一生懸命頑張っている覚悟いたしまして、この表彰状を糧に頑張っていきたいと思っておりますので、これからもよろしく、議員の皆様、そして執行部の方々の御指導をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、お礼の言葉にかえさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。（拍手）

○議長（真野頼隆君） 以上で全国市議会議長会の表彰状の伝達を終わります。

---

○議長（真野頼隆君） 日程に先立ちまして、諸般の報告をします。

監査委員から、平成22年度4月分及び平成23年4月分の一般会計、特別会計の例月現金出納検査の結果報告があり、事務局に備えてありますから御閲覧願います。

次に、本日の議事は、議席に配付の議事日程第2号をもって進めます。

以上で報告を終わります。

---

## 日程第1 一般質問

○議長（真野頼隆君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

なお、質問時間は、答弁を含め1人70分となっておりますので、そのように御承知願います。

初めに、大川末長議員に許します。

（大川末長君登壇）

○大川末長君 おはようございます。

自民党議員団の大川末長でございます。

豪雨が続けております。災害が発生していないのは何よりではございますが、引き続き警戒を

していく必要があるというふうに思います。行政のさらなる情報収集並びに発信のほうをよろしくお願ひしたいところでございます。

それでは、通告に従い質問に入ります。

#### 1、防災対策について。

3月11日、日本じゅうを震撼させた未曾有の東日本大震災が発生しました。被災に遭われた方々には心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。3カ月たった今なお、現地では仮設住宅、瓦れき処理、原子力発電などの問題を初め、まだまだ多くの問題が未処理の状態であり、国を挙げた早急な復興に全力を傾注すべきであると思います。

さて、全国の都道府県を初め自治体は今回の震災を受けて、おのおの防災体制、防災計画の大幅な見直しを余儀なくされたものと思われまふ。そこで質問します。

- ①、東日本大震災発生を受けて本市の防災体制、防災計画の検証はされたのか。
- ②、検証結果は本年度計画にどのように反映されたのか。
- ③、津波、高潮、地震に対する避難勧告発令基準はどうなっているのか。

#### 2、みなまた環境まちづくり研究会について。

市長は、就任以来、環境で飯が食えるようにすると言われてこられました。私は施策としては時代にマッチしたもので、大いに期待をしているところでございます。しかし、なかなかそのことが実現できない現実に対し、市長は次のようなことを言われております。本市では低炭素社会の構築のための取り組みを進めているところであり、このような取り組みは国内外から高い評価を得ているものの、市民生活の基盤となる産業振興や雇用確保につながるまでには至っておらず、加えて年々進む人口減少や少子高齢化などにより、地域活力の衰退は極めて深刻なものとなっていると、このようなことを申しておられます。まさに現状はそのとおりであろうというふうに思っています。

そこで、何とか環境で飯が食えるようにしたいとの強い思いで一度仕切り直しをして、今度は専門的な知見に基づいた研究をして、初期構想の実現を図りたいというのがこの研究会の目的並びに背景であろうと思います。学識経験者などそうそうたるメンバーを集結され、約6カ月間での研究結果が今回報告書としてまとめられました。内容的には、エネルギー・産業分野、教育・研究機関分野、生活・観光分野のそれぞれの分野に分けての提案がなされているようであるが、そこで質問をいたします。

- ①、この研究会では市が意図している成果が得られたのか。
- ②、研究会の提案には具体的にどのように取り組むのか。
- ③、計画達成はいつごろを想定しているのか、それに要する予算をどのくらい見込んでいるのか。

④、計画達成時のまちの様相をどのように描いているのか。

3、全国豊かな海づくり大会について。

この大会は、1981年から毎年水産資源の維持と海の環境保全の必要性を国民に広く訴えることを目的に、大会推進委員会と開催都道府県共催で開いているものである。式典には約2,500人が出席し、関連行事を含めると約5万人の参加が見込まれると言われております。

熊本県は平成25年度の開催に手を挙げました。県下の水産業に加え、水俣病で汚染された不知火海が見事に再生した姿を全国に発信する絶好の機会であるとともに、この機会を一過性のものとせず、今後の観光に結びつけるようなことになれば、その意義はまことに大きいものであると思います。そこで質問をいたします。

①、このようなことから、ぜひ主会場を本市へ招致すべきであると考えますが、いかがか。

②、本市への招致の考えがあれば迅速な動きが必要であると思うが、どのような行動を予定されているか。

4、観光振興について。

本市観光振興については、みなまた環境まちづくり研究会でも生活・観光分野で温泉街の再生として触れておられるとおり、湯の児・湯の鶴は全国どこにも引けをとらない豊かな観光資源である。これを生かして集客力を高めることが本市の活性化の大きな柱の一つであります。湯の鶴地区については、県から約8,000万円の補助があり、市でも同額程度の予算を計上して振興に取りかかっているところであるが、①、その計画の内容と進捗状況はどうなっているのか。湯の児地区については、都市再生整備計画の中に観光振興を図るための整備計画が立てられ推進されているが、②として、その進捗はどのようになっているのか。

以上で本壇からの質問を終わります。

○議長（真野頼隆君） 答弁を求めます。

宮本市長。

（市長 宮本勝彬君登壇）

○市長（宮本勝彬君） 大川議員の御質問に順次お答えします。

まず、防災対策については総務企画部長から、みなまた環境まちづくり研究会については副市长から、全国豊かな海づくり大会については私から、観光振興については産業建設部長から、それぞれお答えいたします。

○議長（真野頼隆君） 防災対策について答弁を求めます。

吉本総務企画部長。

（総務企画部長 吉本哲裕君登壇）

○総務企画部長（吉本哲裕君） 防災対策についてお答えします。

まず、東日本大震災発生を受けて本市の防災体制、防災計画の検証はされたのかとの質問にお答えします。

本市では、昭和36年の国の災害対策基本法の成立を受けて、昭和38年に水俣市防災会議条例を制定し、国・県を初め民間団体の代表の方々に構成する水俣市防災会議において、水俣市地域防災計画を策定しています。この計画は、災害対策基本法に基づき、防災会議が地域の実情に即して作成する災害対策全般にわたる基本的な計画であります。これまでも情勢の変化、各種災害を受けた後の見直しや項目の追加など、必要に応じ毎年見直しを図っています。

本年3月11日に三陸沖で発生しました東北地方太平洋沖地震では、マグニチュード9.0の大規模な地震で、地震被害のみならず、津波による被害も重なり、未曾有の被害をもたらしています。なぜ、このような被害が起きたのかと考えてみますと、やはりマグニチュード9.0、地震に伴う津波の最大遡上高約38メートルと各地域における防災計画の想定をはるかに超える規模であったため、想定を超える規模に対する防災体制が十分ではなかったこと、また地震直後の津波予想が3メートルから4メートルと伝えられ、さらに過去の大津波でもこれほど大きくなかったこともあり、住民の意識としても、まさかという気持ちが大きく、避難につながらなかったことが、広範囲に被害が増大した原因の一つではないかと言われています。

このような、想定をはるかに超える事態の中で大きな問題や課題となりましたのが、地震・津波の被害想定、住民の避難体制、避難場所、災害対策の拠点となる災害対策本部の機能の喪失・低下、防災事務等に従事する者の安全確保、原子力発電所の問題などでした。これらの問題や課題については、東日本大震災の教訓として、また水俣市で起こり得るものとして、その対策を本市の防災計画に盛り込んでいく必要があると思っています。

次に、検証結果は本年度計画にどのように反映されたのかという質問にお答えします。

東日本大震災の発生を受けて、県では国の防災基本計画の修正を踏まえながら、平成23年度に学識経験者から成る検討委員会を設置し、県内で起こり得る地震・津波の被害推計などについて再点検を行い、平成24年度の熊本県地域防災計画に反映していくこととなっています。

本市では、国や県の動向を踏まえ、先ほど御説明いたしました地震・津波の被害想定、住民の避難体制、避難場所、災害対策の拠点となる災害対策本部の機能の喪失・低下、防災事務等に従事する者の安全確保、原子力発電所の問題などを検討し、平成24年度の防災計画へ反映させることといたしています。このことについては、本年6月2日に開催しました水俣市防災会議において決定をされたところでございます。したがって、本年度の防災計画については、東日本大震災を受けての検証結果は反映されていませんが、平成24年度以降の防災計画に反映していくこととしています。

次に、津波・高潮・地震に対する避難勧告などの発令基準はどうなっているのかという質問に

お答えします。

本市では、津波については、熊本地方気象台から津波注意報、津波警報、大津波警報が発表された場合にそれぞれ避難準備情報、避難勧告、避難指示を発令することとしています。高潮においては、熊本地方気象台から高潮注意報が発表され、高潮警報への移行が予想される場合には、避難準備情報を高潮・暴風警報が満潮時刻と重なるような場合で被害が予想される場合、被害が出ていて拡大するおそれがある場合に避難勧告・避難指示を発令することとしています。地震については、発生を予想することが難しく、また放送を行ういとまがないため、発令基準は設定していません。

津波は八代海などの近海で発生し、直ちに避難が必要な場合と、スマトラ沖地震や東日本大震災のように遠地で発生した津波が時間をかけて来る場合の2パターンがあります。近海で発生した津波はすぐに到達し、被害につながるおそれがあるため、発令基準どおり呼びかけを行います。遠地で発生した津波については、到達までに時間があるため、発令の時期等の見きわめを行っています。このように、基準は定めていますが、状況に応じて適切な判断を行うこととしています。

○議長（真野頼隆君） 大川末長議員。

○大川末長君 2回目の質問をいたします。

今回の東日本大震災の発生を受け、今も本市の防災計画・防災体制はいまだに検証がなされていないという答弁でございました。これから検証して、その結果は平成24年度以降の防災計画に反映するということですね。悠長過ぎやしませんか、市長いかがですか。国や県の動向を踏まえることも大事でしょうが、とりあえず市単独で見直せる部分があるんじゃないですか。熊本市あたりでは既に見直しがなされ、すぐにでも対応が必要な内容は今年度計画に反映させたという新聞報道も出ております。市長はスピーディーに物事を進めていくと宣言されているじゃございませんか。こういうときこそ、スピーディーにこういう対応をする必要があるんじゃないですか。

本市の市街地は海拔ゼロメートル地域が広範にあり、今回のような大津波が発生すると相当広範にわたる避難区域になると思われるが、避難方法、避難場所などをどのように考えておられるのか。特に保育園、幼稚園、学校あたりについては相当綿密な計画が必要であろうし、それに対する避難訓練なども必要であろうと思うが、そのあたりを含めた考えについて質問します。

また海拔標識が、調べてみますと、市内では海拔標識はなされていないということでございますけれども、この機会に市内の主な道路沿いあたり、あるいは公共施設あたりに海拔標識を設置したら、いろんな面で活用ができると思うがいかがか。この2点について質問します。

○議長（真野頼隆君） 吉本総務企画部長。

○総務企画部長（吉本哲裕君） 国・県の検証を待つという、もっと単独でやれることはないの

かということをございましたし、確かにスピーディーに対応するというのは非常に重要であるというぐあいに考えておりますが、これまでも国・県の計画に基づいて本市の地域実情に照らし合わせながら修正を行ってきていますし、特に地震・津波・原発問題など市だけでは想定できない部分もあるために、国・県の計画の修正を参考にさせていただきながら、24年度の計画に反映させていきたいというぐあいに考えております。

それから、海拔ゼロメートルということ、特に保育園とか学校の避難方法について綿密な計画が必要ということをございましたけれども、現在、保育園、学校等においては火災、それから震災、風水害等について、あるいは不審者等の侵入に対して避難マニュアルの作成とか、あるいは訓練が行われている状況にあります。特に津波については想定されていないということです。学校についても今後、津波の対応についても検討されるということをございますので、市としても学校あるいは関係機関と連携を密にしながら検討を進めてまいりたいと、そのように思っております。

それから、海拔ゼロメートルということ、標識あたり、道路標識に海拔ゼロメートルだというそういう標識をつけたらということをございますけれども、議員御指摘のように特に市街地については海拔が低いと、まさにゼロメートルであるということから考えましても、市民への災害警戒への周知も図られると、そういうような意味合いもございますので、設置に向けて検討をしてまいりたいとそのように考えております。

○議長（真野頼隆君） 宮本市長。

○市長（宮本勝彬君） 今、大川議員のほうから、国・県等の段階を経て基準を決めるのでは遅いのではないかと、もっとスピードをもってやれというようなお話をございますけれども、もちろん市といたしましても、今回の東日本大震災の教訓を受けまして、できるところはもちろん早目に手を打っていかねばならないとそのように思っております。ただ、基本的に今回は本当にまさかという思いの事故だったと思っております。だから、このまさかに対応するためには、やはり基本的にはどこをどうやって逃げるのかというのが、私は基本に置かなければならないのではないかなと、そんな思いもしております。

きょうは自治会の会長さん方もお見えのようでございますけれども、自治会の単位の動きあたりもお願いをしながら、自治会それぞれの個々でどうやって自分の身を守っていくのか、地域社会をどうやって安全に守っていくのかということも、また自治会の皆さん方もお話をさせていただきながら、ここの対応を素早く、どうやって逃げていくのかと、まずそこから私は考えていきたいなとそんなふうに思っております。

○議長（真野頼隆君） 大川末長議員。

○大川末長君 あくまでも国や県の動向を踏まえてということをございますけれども、私は市独自

で単独で見直せる部分が多分にあるというふうに思います。現に他の市町村がそういうことやってるんですから、水俣だけそういうことができないということはないはずです。

それで、第3質問でございます。対策本部である市役所も海拔的には低い位置にあり、大雨で1階は浸水する場合がございます。出入りも不可になることも想定をされます。耐震構造的にも不適合とされていることから、対策本部の機能喪失、防災従事者の安全確保に問題が発生することが想定されますが、これについてはどう対策されようとしているのか、3つ目の質問といたします。

○議長（真野頼隆君） 吉本総務企画部長。

○総務企画部長（吉本哲裕君） ただいま対策本部が置かれる場所についてお尋ねございましたけれども、庁舎については、確かに昭和35年建築ということで大変老朽化いたしております。耐震診断の結果でも、相当もろくなっているという結果が出てございます。ましてや低地に、低い土地にございますことから、庁内でこれまでも幾つか検討を始めてきております。ただ、土地や費用の問題もありますので、早急な対応というのは現実的には厳しいものがございますが、万一を想定しますと、特に地震でございますけれども、災害対策本部機能を喪失させないということがまず基本でなかろうかと考えますので、その場所あるいは配置等も含めて現在、適切な場所、どこに本部機能を持っていくべきか、そういうことも考えているところでございます。以上でございます。

○議長（真野頼隆君） 次に、みなまた環境まちづくり研究会について答弁を求めます。

田上副市長。

（副市長 田上和俊君登壇）

○副市長（田上和俊君） 次に、みなまた環境まちづくり研究会について順次お答えします。

まず、研究会では市が意図している成果が得られたのかについてお答えします。

議員の皆様には、去る6月10日の全員協議会におきまして、研究会報告書の概要について説明させていただいたところです。この、みなまた環境まちづくり研究会は、環境を軸として、これまで本市が取り組んできたさまざまな実践を生かし、求められる低炭素社会づくりを通して、環境産業などを軸とした、先進的まちづくりの実現と地域活性化を図ることを目的に発足させたものでございます。

研究会では3つの分科会と全体会を開催すると同時に、市民の意見をお聞きする会や複数の団体の方々と意見交換会を実施しながら、課題や問題点を洗い出し、専門家の視点から分析を行いました。そして、課題や問題点の解決並びに本市の強みを生かす複数のプロジェクトを取りまとめたところです。プロジェクトには、本市における雇用や産業の創出につなげる施策はもとより、CO<sub>2</sub>の削減や再生可能エネルギーの活用など、環境首都にふさわしい取り組みを盛り込んでお

ります。

東日本大震災に伴う福島原発事故によって、日本のエネルギー政策の抜本的な見直しの機運が高まっています。このような状況を踏まえれば、特に再生可能エネルギー導入などの取り組みは、水俣にとどまらず、我が国の今後のまちづくりにも役立つことが期待されるものであり、思った以上の成果があったものと考えております。

次に、研究会の提案には具体的にどのように取り組むかについてお答えします。

先ほどお答えしましたとおり、研究会では本市の現状をさまざまな視点から洗い出し、問題や課題とともに、水俣市が持っている強みも見出すことができました。この課題の解決と強みを引き出すため、分野ごとに具体的プロジェクトを掲げております。

例えばエネルギー関連のプロジェクトにつきましては、本年度、国の補助を受けて総合医療センター及び上水道の第一水源池への太陽光発電パネルの設置が内定しております。また観光関連プロジェクトでは、交流人口の増加を図るため、湯の鶴温泉を大幅に魅力アップすることとしており、昨年、当研究会の委員を務めていただいた水戸岡鋭治さんをトータルコーディネーターとしてお願いしております。水戸岡氏はJR博多駅の屋上庭園や九州新幹線のつばめ、さくらのデザインを初め、和歌山電鉄貴志川線の列車や駅舎などのデザインで利用客を集め、廃線の危機から人気の路線へと再生に向かわせたことで有名です。水戸岡氏の力をおかりし、地元の方々の意見をお聞きしながら、多くの宿泊客が訪れる魅力ある温泉地にしていきたいと考えております。

なお、このほかのプロジェクトにつきましても、計画に終わることなく、市民の皆様実感していただけるような取り組みを展開してまいりたいと考えております。

次に、計画の達成はいつごろを想定しているのか、それに要する予算をどの程度見込んでいるかについてお答えします。

この報告書は独立したものではなく、本市の最上位計画である現在の第5次水俣市総合計画を推進するための参考書として取りまとめたものです。したがって、総合計画の期間を一応の節目と考えております。また、要する予算の見込みであります。プロジェクト全体を実施すると仮定しますと、概算でも十数億円になると思われます。しかしながら今後、市民の御意見を交えながら進めてまいりますので、見直しも必要であり、増減が考えられます。また、本市の財政状況もありますので、まずはできるものから順次取り組み、あわせて県や国からの補助や助成などを活用しながら推進してまいりたいと考えております。

次に、計画達成時のまちの様相をどのように描いているかについてお答えします。

先ほどもお答えしましたとおり、この報告書は総合計画を推進するためのものであります。総合計画には、目指す都市像を人が行きかい、ぬくもりと活力ある環境モデル都市みなまたと掲げており、この都市像の実現が目標とするまちの姿でございます。

具体的には、環境首都として、突出して環境に徹底したまちということです。CO<sub>2</sub>を発生しない公共交通網が駅や観光地を結び、市内も自転車や電動の乗り物が行き交い、秩序ある美しい町並みはユニバーサルデザインが行き届き、市民の憩いの場や、観光客のにぎわいが断えない公共空間が形成されている。また家庭では、建物が四季を通じて快適に過ごせる構造やデザインを取り入れながら、あわせて自然エネルギーを積極的に活用したエコ住宅が水俣市の標準建築物となっている。

そして水俣病問題については、起きたことを教訓としてしっかりと継承され、今以上に市民みんなが、水俣病について普通に話ができるようになっており、まちづくりの場にはそれぞれの顔ぶれがそろって、楽しく話し合いを行ってまいるまちを思い描いています。水俣に生まれ育ったことを誇りに思うこと、そして現在の子どもたち、いわゆる将来の大人たちもまたそう思えるようなまちになってほしいと思っております。

○議長（真野頼隆君） 大川末長議員。

○大川末長君 2回目の質問をします。

研究会のメンバーは知見者のそろったそうそうたるメンバーであったというふうに思っております。この研究会でありましたので、成果が得られないはずはないというふうに思っております。この研究会の提案を具現化していくために、どのような取り組みをしていくのかというのが最も重要であるというふうに思います。十数年前だったと思いますけれども、たしか水俣市では、まちづくりの構想がコンサルタントによって描かれたまちづくりの構想があったというふうに思いますけれども、これはどうもやむやに終わったというようなことをお聞きしております。

今回の研究会の提案でもよっぽど計画的に進めていかないとうやむやになってしまうんじゃないかと、そういう気がいたします。総合計画と絡めて進めるということでございます。今度の5次総合計画が終了するのは平成29年度くらいですかね、このくらいをめどにということでございます。長期にわたって取り組んでいくこととなりますので、よほどPDCAをうまく回す仕組みを構築していかないと、本当に十数年前のまちづくりの構想みたいに終わってしまうんじゃないかということを懸念するわけでございますけれども、そのPDCAをうまく回すような仕組みをどのように考えておられるのか、そのことについて質問します。

○議長（真野頼隆君） 田上副市長。

○副市長（田上和俊君） まず、このまちづくり研究会につきましては、基本的にどういう水俣をつくっていくかというのがまず発端でございまして、低炭素社会を実現するために水俣の、例えば市民生活も含めたところの改善が必要ということに終始しているところでございますけれども、PDCAということでどういう形で持っていくかということでございますが、まず、今まさにプランをつくった段階でございます。それで、本年度も推進協議会をつくりまして、今度はDの

ほうに移っていくということでございまして、それぞれ一つ一ついろんなプランがございます。プロジェクトを二十数個持っておりますので、これをうまく回していくにはやはりチェック機能が必要だと思っておりますので、これを市民を入れた委員会をつくりまして、市民、行政、それと議会も一体となってそういう形でチェックしながらそれぞれ進んでいくということを考えております。

また、第5次総合計画が22年から29年ということで、少しスパンが長い計画になっておりますけれども、計画に沿って、まずはできるものから始めながら精度を高めていって、29年度には計画に基づいたものができるだけ実現できるような形で実施して、それで最終年度というのはおかしいんですけれども、最終的には評価もございまして、評価の中でしっかり市民の皆さんにも情報を提供していきたいという形でPDCAをしっかりと根づかせながら、この計画を実践していきたいと考えております。

○議長（真野頼隆君） 大川末長議員。

○大川末長君 3回目の質問をします。

せっかく水俣に縁を持っていただいた研究会のメンバーの方々でございます。この研究会が終わって提案をいただいたから、これできよならということでは、何かもったいないという気がいたします。折に触れて、これからも水俣にかかわっていただきたいというふうに思うわけですが、計画推進の中で、まだ、この研究会のメンバーの方にはかかわりを持っていただけるのか。それと、この計画推進にはもちろん市民一体となって、議会もそうでございますけれども、一体となって取り組まなければ、所期の目的は達成されないことは言うまでもございせんが、何よりも大切なのは市長の強力なリーダーシップであるというふうに思います。最後に、市長のこの研究会の提案に対する取り組みについての意気込みをひとつお聞かせください。

○議長（真野頼隆君） 宮本市長。

○市長（宮本勝彬君） この取り組みに対する意気込みということでございますけれども、非常に素晴らしい確かに専門家の方々がお集まりいただいております。そして、専門的な立場から専門的な分析をしていただきまして、我々が全く気づかなかったような角度からの御意見もいただいているところでございます。このプロジェクトを通しまして、まず私は一つの大きな収穫として、担当を含めまして、それぞれの職員の大きな研修になったのではないかなというような思いもしております。また議員がおっしゃるように、これで切れるということではなくて、今後の一つの大きな水俣の応援団としてお手伝いをいただくようになっておりますので、その分、これを機会に一つの大きな人脈として今後水俣に応援をしていただければと思っているところでございます。

これだけの人材がそろってこういう取り組みをするというのは、恐らく国でもなかったのではないかなというような、国のほうからのそういうお話も伺っているところでございます。これを

決して逃してはならないと思っておりますし、また、ここ二、三年が私は勝負だと思っておりますので、この二、三年にかけて精いっぱい、職員も今必死になって頑張っておりますので、お互いに職員と力を合わせながら頑張っていかなければならないと思っております。幸い、現在国も県も、そして地元企業もチッソも含めまして非常に今応援をいただいております。この機会に乗ってしっかりした形をつくって、議員がおっしゃるように、とにかく実践に向けて頑張っていきたいと思っております。応援をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（真野頼隆君） 次に、全国豊かな海づくり大会について答弁を求めます。

宮本市長。

（市長 宮本勝彬君登壇）

○市長（宮本勝彬君） 次に、全国豊かな海づくり大会について熊本県が平成25年度開催に手を挙げたが、主会場を本市に招致する考えはないかとの御質問にお答えします。

全国豊かな海づくり大会は、水産資源の維持培養と海の自然環境の保全の必要性を広く国民に訴えることを目的として、昭和56年から毎年開催されております。本大会は、功績団体の表彰及び大会決議等が行われる式典行事並びに放流行事等で構成され、これまでの大会には、天皇・皇后両陛下が御臨席されております。この国民的な行事が水俣市で開催されることは、よみがえった水俣の海を全国へ発信する非常に有効な機会であると考え、昨年から熊本県に対し、本市での開催の意向を伝えてまいったところであります。

次に、本市への招致の考えがあれば迅速な行動が必要であると思うが、どのような行動を予定されているかとの御質問にお答えします。

先般、5月23日に、真野市議会議長、吉永県議会議員に同席いただき、蒲島県知事及び馬場県議会議長に水俣湾埋立地を主会場とするよう要望をいたしました。蒲島県知事には、水俣市の思いを深く受けとめていただき、真剣に検討したいとお答えをいただいております。また、6月定例県議会が去る14日に開会し、蒲島県知事は提案理由説明で、大会の本県への招致をぜひとも実現し、有明海・八代海、天草灘で営まれている本県の特色ある水産業の魅力を全国に発信するとともに、水俣病の教訓、水俣の海の再生を広く理解していただくことにもつなげてまいりたいと改めて示されております。今後、県では豊かな海づくり大会推進委員会に対し、近く正式に招致要請されることとなっております。熊本県での平成25年度開催が決まれば、今後、実行委員会等の組織が設置されることとなり、水俣市を主会場とするよう引き続き積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（真野頼隆君） 大川末長議員。

○大川末長君 2回目の質問をいたします。

熊本県での開催が実現する公算も大きいということで、既に市長はメイン会場を水俣でという

ことで蒲島知事へ要望されたということ、また非常に感触もよかったというようなことでございます。水俣病が一段落しつつある本市にとっては、海だけでなく市民と行政が一体となって環境問題に取り組んできたこと、そして今回の環境首都の称号を得たことなど貪欲に水俣をPRするようにしたいものであるが、これからの取り組みとしてはどのようなことが考えられるのか。まだ決定じゃない段階でございますので、確たる返答はできないと思いますけれども、市長の考えておられるようなこれからの取り組みはどのようにしていかれるのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（真野頼隆君） 宮本市長。

○市長（宮本勝彬君） 今、議員がおっしゃいますように、この大会は大体数万人の一般の来場者がお見えになるというようなことで、先ほどおっしゃいましたように、水俣を全国にPRする、あるいは環境首都の取り組みを広く知らせる意味において非常に大きな効果がありますし、あわせて経済効果も十分期待できるのではないかなと、そういう思いでぜひということで決断をさせていただいたところでございます。

今後の取り組みにつきましては、今後どのような展開がなされていくか、まだはっきりわかりませんが、少なくとも天皇・皇后両陛下が水俣にお見えになるように、そして放流の事業が水俣で行われますように、その部分につきましては今後、県あたりにも再三申し上げていながら、県と話し合いを詰めながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（真野頼隆君） 大川末長議員。

○大川末長君 3回目の質問をいたします。

現在でも水俣でとれた魚介類は汚染度が高いという風評はいまだに消えておらず、市内旅館あたりへも食べても大丈夫かとの問い合わせがあったり、あるいは水俣の魚市場へ揚がる魚の値段が他市の市場の半値しかしないなどと、現実的に風評被害は払拭されていないようであります。一度風評が流れると、なかなかそれを打ち消すことは困難であるというふうに感じております。水俣湾でとれた魚が何も問題ないこと、いわゆる風評被害の一掃の機会にもしたいものである。こういうことから、ぜひ水俣へ招致をしていただきたい。これからの市長が中心になって招致へ動かれると思いますけれども、どうぞひとつ強い決意を持って、招致へ動いていただきたい。これは要望で終わりたいと思います。

○議長（真野頼隆君） 次に、観光振興について答弁を求めます。

厚地産業建設部長。

（産業建設部長 厚地昭仁君登壇）

○産業建設部長（厚地昭仁君） 湯の児・湯の鶴温泉の観光振興計画と、その進捗状況につきまして、お答えいたします。

まず、湯の児温泉につきましては、本年3月に水俣市観光振興計画を策定しており、その中で美しい自然の中で本物に触れ、子どもたちの感じる心をはぐくむ上質な子育て時間を湯の児で提供するという湯の児育てをコンセプトとしており、ファミリー層などをターゲットとした環境整備を行っていくこととしております。手始めに、今年度は、湯の児海水浴場にベンチを設置するほか、温水シャワーやおむつ交換台のある公衆トイレを設置するなど、利用者の利便性の向上を図ってまいります。そのほか、水俣中央地区都市再生整備計画に基づき、本年は、湯の児公園の整備に着手するほか、来年度は湯の児島公園の整備を行うなど、積極的に湯の児温泉の整備を行ってまいります。

次に、湯の鶴温泉につきましては、昨年3月に策定した湯の鶴観光振興計画に基づき、ほたる橋の整備などを行ってきたところであります。本年は、県からの補助を受け、旧湯の鶴旅館の建てかえや、観光案内板や街路灯の整備、トイレの設置などを地元実行委員会の方々と協議を行いながら意欲的に整備してまいりたいと考えております。

○議長（真野頼隆君） 大川末長議員。

○大川末長君 2回目の質問をいたします。

湯の鶴観光振興については市と県で約1億8,000万円ぐらいの予算でございますね。約1億8,000万円ぐらいの予算をかけて整備することについて、市民は大変期待をしております。内容と進捗については今説明をいただきましたけれども、地区と一体となって整備をしていくということになっておりますけれども、地区民の間からは、詳細な整備計画の説明がないというような声も一部お聞きします。十分、地区とコンセンサスを得ながら進めるべきだというふうに考えます。それについてどうされるのかということが1点。また、その整備はいつごろまでに終了するのか、湯の鶴についてはその2点をお聞きします。

湯の児については、旧三笠屋の再建を株式会社湯の児海と夕やけが手がけていることが決定をしました。水俣にとってはありがたい話であるというふうに思います。湯の児の中心である三笠屋旅館の跡地が火が消えたままであるということは何よりも寂しい思いでございますので、ぜひ再建を図っていただきたいという思いでございますけれども、市としては、この株式会社湯の児海と夕やけの再建計画にどのような支援をしていこうと思っているのか。また、湯の児も整備計画がつくられておりますけれども、都市再生整備計画ですね、これも何年かけてやるのかはちょっと私も定かな覚えはございませんけれども、予算的には6億4,000万円ぐらいの予算がついていたというふうに思います。この整備計画もいつまでに終了するのかということをお聞きしたいというふうに思います。以上です。

○議長（真野頼隆君） 厚地産業建設部長。

○産業建設部長（厚地昭仁君） 今、御質問が幾つかございました。まず、湯の鶴温泉につかま

て、地元とどのように連携してまいるかというような話でございました。先ほど申し上げました湯の鶴の観光振興計画が昨年3月策定しております。その中に湯の鶴観光振興計画実行委員会というものをつくると、そこで地元と一緒に市が協議を進めていくというようなことが書かれております。この実行委員会が、ことし4月湯の鶴に設立されまして、その中の代表者会というのがございます。この代表者会と今まで4回ほど協議をしております。最終的には最後は今現在のところ6月16日に開催しております、それを受けまして6月24日、今週の金曜でございますが、地元の実行委員会に対して、これまで市が考えている計画を説明して、その中で協議をしていただくというような流れとしておりまして、引き続き地元と密着して計画をいいものに練り上げていきたいというふうに考えております。

それと、湯の鶴でどのようなことを、いつまでにやるのかというようなお話でございました。県と市、合わせて1億8,000万円ほどというようなことでございます。この事業につきましては、まず、今現在、先ほどもちょっとお話しましたが、空き旅館となっております湯の鶴旅館の整備でありますとか、あるいは広域案内板の設置、トイレの設置、街路灯の整備、温泉街の修景整備、そういったものを今年度を実施することとしたいというふうに考えております。また県のほうでは県道の追加舗装、そういったものを今年度やるというようなことございまして、来年度以降はまた必要なものを積極的にやっていきたいというふうに考えております。

湯の児に関しまして、湯の児海と夕やけにつきまして、市としてどのような支援をやっていくのかというような御質問でございました。これにつきましては、誘致企業ということで、市の条例等に基づきまして、税の減免あるいは雇用促進のための補助金あるいは施設整備に当たっての補助金、そういったものが制度としてございますので、こういったものを活用しながら、せっかく湯の児に来ていただくというような企業でございますので、議員おっしゃいましたように、いつまでも火が消えてるものというのは観光振興上もふさわしくないということで、積極的に支援してまいりたいというふうに考えております。

それと、最後のまちづくり交付金につきましてでございますが、いつまでかというようなことでございます。これは平成22年から始まりました事業でございまして、5年間の事業でございます。したがって平成26年までの事業でございまして、先ほど申し上げましたような公園整備でありますとか湯の児の景観整備、こういったものにつきまして実施していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（真野頼隆君） 大川末長議員。

○大川末長君 3回目の質問をいたします。

行政予算では、必ずしも費用対効果が見られない部分がございます。今回のように1カ所に観光振興に単年度で約2億円近い、1億8,000万円の予算を計上したという例はないんじゃないか

というふうに思います。そういう意味では、今回、この予算については私は費用対効果を十分見きわめていく必要があるんじゃないかという気がいたします。私自身もこれからは十分これに注目をさせていただきたいというふうに思いますけれども、その費用対効果をどのような尺度で行政としては見ていかれるのか。

また、それと私の前期の議会でございましたけれども、産業建設委員会の席上で、当時の産業建設委員会の委員でありました私や野中議員あるいは岩阪議員あたりがいろんな提案をしております。その中で、やはり湯の鶴は、まあどこもそうでございますけれども、特に湯の鶴は点とした開発じゃなくて面になるような、そういう振興の計画をぜひ取り入れてほしいという要望もしておりますけれども、これは田上副市長が産業建設部長のときにございました。お聞きであったというように思いますので、その辺をどのように反映させようと思っておられるのか、そこをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（真野頼隆君） 厚地産業建設部長。

○産業建設部長（厚地昭仁君） まず私のほうから、尺度ということでございましたので、答弁させていただきたいと思います。

一度にこういった高額な事業につきましてやるということで、費用対効果を十分見きわめなければならぬというような御意見でございました。これだけの事業を県と市一体となってやるというのは、それだけの水俣の観光を何とかしたいというような県と市双方の意気込みであろうというふうに考えております。その上でどのような尺度かというようなことをございます。観光事業ではございますので、観光客の入り込み客数あるいは宿泊客数、そういったものが一つの尺度となろうかと思いますが、これに加味して地元の方々の元気度といいますか、そういったものもあわせて、こういったものを判断する一つの尺度となるのではないのかなというふうに思っております。

それと、点ではなく面となるような計画にすべきだというようなお話もありましたので、私のほうから答えられる範囲でございますが、答弁させていただくとすれば、湯の鶴温泉といいますのは非常に路地裏が大変おもしろい、歩いていていろいろ発見がある。そういうふうに歩いてもらおうと、そういうようなまちづくりをするのが、これは非常におもしろいんじゃないかと思えます。これは阿蘇の杖立温泉あるいは牛深の背戸屋、背戸輪とか背戸屋とか言いますが、そういったことで成功している例もございます。そういった、人が歩いてもらって、その地域のおもしろさを発見していただくというのが一つの最近の観光の潮流といいますか、そういったものも大変おもしろがっていただくようなことが最近多くなっておりまして、こういったことを利用しながら、点ではなく線あるいはこれを面として整備といいますか、観光客の方に楽しんでいただけるようなことになればというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○議長（真野頼隆君） 以上で大川末長議員の質問は終わりました。

この際、10分間休憩します。

午前10時35分 休憩

---

午前10時47分 開議

○議長（真野頼隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に福田斉議員に許します。

（福田斉君登壇）

○福田 斉君 おはようございます。

新政同友クラブの福田斉でございます。

さて、発生から既に3カ月が経ちましたが震災の復旧・復興については、被災された方々の懸命な努力と全国からのボランティアや関係機関の支援によって少しずつではありますが、復興の兆しが見えつつございます。しかしながら、原発に関しましては事故が起きてみていかに原子力の制御が難しいか、その実体験国家としての日本の国難が現在も続いております。

さて、この水俣市も受難からの再生という崇高な目標に向かってまちづくりが進められてまいりました。その延長線上に環境首都の認証があったことは大きな喜びとするところでございます。しかし、現在の水俣市の現状は、さきの水俣環境まちづくり研究会の報告書を見ますと、マイナスな指摘ばかりが目立ちます。まず、人口の推移が50年前をピークに44%減少、このペースはほかのどの自治体よりも激しい減少率であり、チッソ進出以前に近づきつつあるとの指摘、そして有効求人倍率も県下10市の中で最低、観光客数はこの10年間で半減、人吉球磨地域、八代地域と比べても大幅な落ち込みといったさんたんたる結果でございます。頭からだめ出しされたようなものでございます。全くもって、行政の力不足といったものを感じざるを得ません。ここは、日本各地域の各課題を数多く抱える日本の縮図と哀れな表現で水俣市をくくってございますが、どう評価されますか。

報告書を医療に例えるなら、水俣市の診断が終わって、医者から結果を伝えられ、今後の治療方法が示された状態でございます。しかし、これから先、医者である研究会は何もできないし、示された治療方法に従って水俣市が努力していくかということでございます。病気予防のための市民の節制も必要でしょうし、何より自分の病気は自分で治すという強い宮本市長のリーダーシップが市民の潜在能力を高め、快方に向かわせるものと言えます。そこには、定期的な健康診断も必要でございます。そのための議会のチェック行為であり、議会の提言に至っては、一緒に病気を治して行きましょうという議員の強い意思であるにとらえていただき、何事も前向きな答弁を期待し、早速質問に入ります。

1、全国豊かな海づくり大会の開催について。

これにつきましては、先ほど大川議員からも質問がありまして、おおよそ理解はできましたが、若干持論を交えながら通告どおりお尋ねいたします。

- ①、大会の内容について。
- ②、開催によってどのような効果が期待されるのか。
- ③、開催に向けてのスケジュールについて。
- ④、近隣自治体との連携をどのように図られるのか、お尋ねします。

2、水銀規制条約国際会議の開催について。

大量に体内に取り込むことによって健康を害したり環境汚染につながるとして、水銀被害を防ぐための諸外国などへの輸出を規制する条約制定に向け、国連の環境計画の政府間交渉委員会が開催されまして、平成25年秋ごろまでに条約の制定を目指すということで合意されました。これに先駆けて平成22年、昨年5月1日の水俣病慰霊式におきまして、当時の鳩山総理が国際会議を招致して水俣条約としたいと表明し、世論もその方向で進んでいるようでございます。

そこで、以下についてお尋ねします。

- ①、どのような内容の会議となるのか。
- ②、予定される参加メンバーについて。
- ③、地元開催の意義と期待される効果について。
- ④、開催実現に向けての現状の問題点についてお尋ねします。

3、おれんじ鉄道新駅設置について。

このことは過去2回、平成22年6月議会と9月議会において取り上げましたが、その後の動きについて、あるいはたびたびの提言も含め再度取り上げております。

- ①、これまでの調査結果と最終評価について。
- ②、今後の予定と工事額について。
- ③、新たなまちづくりに向けた設置場所の再検討についてお尋ねします。

4、庁舎建てかえについて。

これについては、今回の大震災発生を機に自治体の司令塔となるべき庁舎機能の今後を踏まえ、以下について質問いたします。

- ①、検討委員会では建てかえの時期をどう判断しているのか。
- ②、今後の現庁舎利用をどのように計画しているのか。
- ③、防災の中核となる庁舎機能をどのようにとらえているかお尋ねして、本壇からの質問を終わります。

○議長（真野頼隆君） 答弁を求めます。

宮本市長。

(市長 宮本勝彬君登壇)

○市長(宮本勝彬君) 福田議員の御質問に順次お答えします。

まず、全国豊かな海づくり大会の開催については産業建設部長から、水銀規制条約国際会議の開催については私から、おれんじ鉄道新駅設置について及び庁舎建てかえについては総務企画部長から、それぞれお答えいたします。

○議長(真野頼隆君) 全国豊かな海づくり大会の開催について答弁を求めます。

厚地産業建設部長。

(産業建設部長 厚地昭仁君登壇)

○産業建設部長(厚地昭仁君) 全国豊かな海づくり大会の開催について、まず大会の内容をお答えします。

全国豊かな海づくり大会は、水産資源の維持培養と海の自然環境保全の必要性を広く国民に訴えることを目的として、昭和56年から毎年、開催都道府県の実行委員会と大会推進委員会との共催により開催されております。式典行事や放流行事がとり行われるこの大会には、これまで天皇・皇后両陛下が御臨席されており、国民体育大会、全国植樹祭と並ぶ国民的な行事でございます。具体的には、栽培漁業や環境保全に功績があった団体や、作文・写真コンクールの表彰、大会決議、稚魚や稚貝の放流行事などが想定されます。

次に、開催によってどのような効果が期待されるのかについてお答えします。

この大会は、全国各地から招待者をお迎えするとともに、過去の大会例では、関連行事を含めますと数万人の一般来場者が参加されているとのことであり、大きな経済効果が期待されます。さらに、水俣市が会場となれば全国の目が改めて水俣に向けられ、環境首都としての取り組みや海の再生など、水俣を全国にPRする絶好の機会となると考えております。

次に、開催に向けてのスケジュールについてお答えします。

熊本県は、近々、大会推進委員会に平成25年の招致を正式申請される予定ですが、熊本県での開催が決定となれば、熊本県に実行委員会等の組織が設置され、その中での議論を踏まえ、関係機関などとの協議を経ながら、歓迎レセプションや式典、放流行事などの内容が決定されていく予定であると聞いております。水俣市が会場と決定された場合、県など関係機関と協議し、本市の組織体制の整備やその他必要な措置を早急に講じていきたいと考えております。

次に、近隣自治体との連携についてお答えします。

再生した水俣の姿を広くPRする絶好の機会となりますことは、先ほど申し上げましたとおりですが、このことは水俣市だけにとどまらず、水俣・芦北地域の再生に取り組む新たな契機となると考えます。水俣市が会場となった場合には、地域の再生を目指す水俣・芦北地域の近隣自治

体と関連行事等の開催を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（真野頼隆君） 福田斉議員。

○福田 斉君 ありがとうございます。

この大会はいまだに続いておると思います水俣に対する風評被害ですね、これを一掃するために本当によみがえったきれいな海と、そして美しい水俣の環境と市民のモラルの高さと、こういったものをこれを機会に全国に発信する願ってもない機会だというふうにとらえております。そういう思いで2回目の質問でございますが、3点ほどございます。

まず、他県の開催例でいきますと、どの程度の参加規模となるのか、先ほどちょっと答弁と重複するかもしれませんが、どの程度の参加規模となるのか。そして、水俣市で開催することの意義をもう一度、もう少し詳しくどのように考えておられるのか、これが1点。

それと、招致委員会の件でございます。まず、県のほうには先ほどの大川議員のほうにも答えておられましたけれども、5月の23日ですか、県議と議長とあるいは市長と一緒にになって3者で出られて、招致のお願いに上がられたということでございます。今ほどの部長の答弁でも、県のほうでは実行委員会を立ち上げるということでございますけど、ぜひ私は水俣市のほうでも、もう早急に来月あたりからでも、招致委員会、地元開催の熱の高さを訴えるためにも、来月あたりにでも招致委員会を立ち上げるべきじゃないかなと思っております。そういった招致委員会につきましては、行政のみにかかわらず、関係機関とか、あるいはPTA関係も含まれてくると思います。そういったところも含めて、招致委員会、早急に立ち上げるつもりはないかということをお聞きしたいと思います。

それと、一つのメインの大会に対しまして、プレイベントとしていろいろな行事も行われると思っております、1年間ぐらいかけてですね。そういった中で、水俣の場合は御存じのように源流から海まで1つの町で簡潔しているということをお踏まえますと、やはり水俣らしさを出して、例えば山と海はつながっているんだということで、市民による植林活動あるいは河川の美化あるいは景観の整備と、先ほどの放流事業もありましたけれども、こういったやつをぜひ当日の1日限りの大会にするんじゃなくて、こういった前後の行事等を計画してやっていくべきじゃないかなと、そういうことに対しましてどう思われるか、以上3点でございます。

○議長（真野頼隆君） 厚地産業建設部長。

○産業建設部長（厚地昭仁君） 今、福田議員から3点御質問ございました。

まず、1点は全国豊かな海づくり大会の他県の例はどういったものか。2点は、水俣市での開催意義とまた来月にでも招致委員会等を立ち上げるべきではないか。3点は、海と山はつながっていると、そういったところでいろんな交流活動を検討してはどうかと、そういったものだったと思います。

まず1点目でございますけど、他県の例、参加規模、こういったものはどうかというようなことでございます。先ほど来の答弁にもございましたけれども、式典あるいは放流会場、そういったものに過去の例でいきますと2,500人程度の、その日の参加があったということでございます。関連行事等々あわせますと数万人というような過去の例がっております。ぜひ、こういった方々に水俣に来ていただいて、今の水俣を見ていただきたいというふうに考えているところでございます。

それと、水俣での開催意義につきましてでございますけれども、これにつきましては先ほど福田議員からの質問あるいは市長からの答弁にもるるございましたように、よみがえった水俣の海を全国の方に広く発信していくと、これが最大の意義ではなかろうかと思いますが、またこれを利用して、市民のさらに理解意識、環境意識、こういったものを高めていくというものも含まれているのではないかとこのように考えております。

それと、招致委員会を立ち上げるというのはどうかというような話でございました。これにつきましては、昨年の議会でも真野議長等の質問でもあり、それに対しまして市長が積極的に誘致していくというようなことを答弁しておりました、その結果、5月23日に招致活動をやっていると、それに対応しまして、県のほうでは全国の実行委員会のほうに熊本県での開催を要望するというように、県のほうにもうボールがいておるとこのように考えております。したがって、熊本県での開催が決まって、今度じゃあどこでするかという話になりましたときに、ぜひ水俣でという話になろうかと思ひますし、また水俣で開催することになれば、やはり各界・各層の方々を委員とした招致委員会というよりはむしろ実行委員会というものが組織されることになる、過去の例からいきますと、なるだろうと思ひますので、そういったものを利用しながら、先ほど申し上げました市民の環境意識等のアップも含めまして、その中でやっていければというふうに思っております。

最後でございますが、海と山との活動、植林活動、そういったものを考えてはどうかというようなものでございます。水俣に限らずですけども、環・不知火海源流水リレー、そういったものがございます。これは、1996年にやまंतरるかわたるの会、そういったものが中心になって始めたものが、不知火海に注ぐ、その川の水系の市民が一体となって環境美化をやっていること、そういったものでございます。こういったことをやられている団体等もございまして、こういった美化意識の向上というのは、環境意識の向上というのは重要なことであろうと思っております、関係市町村とともにこういったものができるのかを、今後検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（真野頼隆君） 福田斉議員。

○福田 斉君 ありがとうございます。3回目に入るんですけど、今部長の答弁で、実行委員会

でやろうじゃないかという話でございますけど、やはりここはまだ招致委員会なんですね、招致するためにこの水俣の熱意を伝えると、水俣に決定してからの実行委員会じゃなからうかなと私は理解しているんですけども、それについては構いません。いずれにせよ、ぜひ水俣に持ってきてほしいという思いがします。これは現議長の真野議長も並々ならぬ思いがあったということでございます。そういう中で私も同じような思いでございますので、ぜひ実現してほしいというふうに思っております。

3回目の質問で2つほどございます。こういった今部長との議論ですね、こういった中でやはり大体わかってくるわけなんですけど、こういったことをやはり開催に向けての学校とか地域、各種団体とか、やはり市民一丸となった取り組みが求められてくるということになってきますので、その手だてとして、まずどのように市民に展開を図っていくのか、いろいろ候補地とかもございまして、いろいろあると思っておりますけど、そこら辺をどうやって市民に展開を図っていかれるかということをお尋ねしてみたいと思っております。

それと、これは今、源流水の話が出ましたけれども、私もずっとカヌーの理事長をやってまして、私もこの源流水でずっとみずからパドルをこいで参加しております。ちょっと最近途絶えておるんですけども、これを機会にまずどうだろうかという思いがするんですけど、例えば芦北におきましては、うたせマラソン、津奈木ではブロンズマラソン、水俣では甘夏の元旦マラソン、しし鍋マラソン、いろいろこういったランナーの方がおられますけれども、ぜひ、この全国豊かな海づくり大会の記念イベントとして、前にもなっても構わないし、後になっても構わないと思うんですけども、この七浦の地域という見方して、海の七浦マラソン大会みたいな形で、1回こっきりでも構わないと思うんですけど、ここら辺はやはり近隣自治体との連携をしながら、このイベントの開催に向けて、いいんじゃないかなというふうに思っております。これは陸上でありまして、先ほど部長が答弁されましたそういった源流水リレーも、やはり水でつながるという思いからすれば、会場で源流水の会場リレーを行うと、そういったこともいろいろ考えられていくかと思っております。いずれにしても招致委員会を立ち上げて、そういった中でこういったものを計画していくのかということも含めて、そういった委員会の重要性が増してくるというふうに思います。

長くなりましたけれども、3回目の質問として、どうやって市民に展開を図っていく考えか。それと、そういった開催記念にマラソン大会とか、そういった記念イベントをできないか、考えられないか、その2点についてお尋ねします。

○議長（真野頼隆君） 厚地産業建設部長。

○産業建設部長（厚地昭仁君） ただいま、2つ質問ございました。市民にどのようにして周知を図っていくか。あるいはマラソン大会など、こういったものについて開催してはどうかというよ

うな話でございました。

まず、市民にどういったふうにして周知を図っていくかというようなことでございます。これは議員おっしゃいましたように、学校・地域、いろんな団体の協力が必要な一大行事でございます。ですので、実行委員会等の設立がこれは欠かせないものになるのだろうというふうに考えております。ですので、こういった各界・各層の方々に入ってくださいました実行委員会、こういったものを設立いたしまして、ぜひ市民の御協力をいただきながら実施してまいりたいというふうに考えております。

それと、ただいま議員御提案いただきました七浦マラソン大会につきましてですが、不知火海臨みます水俣・芦北地域を一つにつなぐ魅力あるイベントであると考えております。全国豊かな海づくり大会が水俣で開催するという事になった際には、関連行事の目玉企画の一つとして、近隣自治体と協議の上、検討してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（真野頼隆君） 次に、水銀規制条約国際会議開催について答弁を求めます。

宮本市長。

（市長 宮本勝彬君登壇）

○市長（宮本勝彬君） 次に、水銀規制条約国際会議の開催についてお答えいたします。

まず、どのような会議となるかについてお答えします。

地球規模の水銀汚染に対して国連環境計画では、平成21年2月の管理理事会において、水銀によるリスク削減のための法的拘束力のある条約を制定すること、そのための政府間交渉委員会を設置して平成25年までの取りまとめを目指すことが合意されました。その政府間交渉委員会は、これまで2回開催されており、第1回会合が平成22年6月にスイスのジュネーブで、第2回会合がことし1月に千葉市で行われました。今後さらに3回の会合が予定されており、その結果による条約の採択と署名を行う外交会議が平成25年の後半に日本で開催されることに決まっております。その外交会議は、3日ないし4日の会期が想定され、会議内容としては、条約採択に付随する決議案等についての議論、合意のための準備会合を経て、条約や決議等を採択し、最終日に署名式が行われる予定と聞いております。

次に、予定される参加メンバーについてお答えします。

外交会議については、約130カ国の政府代表、国際機関、NGOなど、総数で600名から700名程度が参加されるものと推測されます。特に条約の採択・署名があることから、各国の政府代表として大臣クラスの参加が多くなるものと見込まれます。また、会議参加者以外にも関係スタッフや各国の報道関係者など多くの方が水俣を訪れることが予想されます。

次に、地元開催の意義と期待される効果についてお答えします。

水銀に関する条約の採択・署名がなされる国際会議が水俣で行われることになれば、水俣病の経験と教訓を世界に発信し、水銀規制の重要性を世界に訴える貴重な機会になると思っております。また、世界各国の代表の方を初め多くの方々が水俣を訪れますので、水俣病被害の現実と、その経験と教訓を踏まえて環境モデル都市としてまちづくりに取り組み、生まれ変わりつつある水俣の姿を直接見ていただきたいと思っています。このことにより水俣市のイメージアップや市民の環境に対するさらなる意識の向上など、環境モデル都市水俣の実現にとって、よりよい影響を与えるものと思っています。

また、会議開催に伴い宿泊や飲食、物産販売などの経済効果が期待されるとともに、この会議をきっかけに、水俣市への視察などがふえることにつながればとも思っております。

次に、開催実現に向けての現状の問題点についてお答えします。

外交会議を水俣市で開催するに当たり最も大きな問題が会議場の問題です。外交会議では600名から700名が収容できる会議室、また準備会合では地域会合等が開催できる中会議室が6から7室、事務局用の部屋が10室程度必要となり、また同時通訳の設備も必要となりますが、水俣市内ではこれらを1カ所で備える施設がありません。このことから、会議のすべてを水俣市内で開催することは難しく、例えば外交会議を熊本市で開催し、条約の署名式のみを水俣市で行うなどの実施方法も考えられます。また、各国の大臣クラスの参加が予想されることから、警備体制の問題もあり、会議場のみならず宿泊施設の問題や移動手段についても配慮すべき事柄が多いのではないかと考えられます。

○議長（真野頼隆君） 福田斉議員。

○福田 斉君 ありがとうございます。先ほどの海づくり大会にしてもしかり、これから先、とても大きな大会が平成25年に集中して行われるようになってるんですね。たった1年間の間に集中するわけですね。国内はもちろん、世界じゅうにこの再生した水俣をアピールすべき催しがとにかくメジロ押しということで、聞くところによりますと、同じ年、平成25年ですか、日本青年会議所の水俣開催も決まっているような話も聞いており、こちら辺は最終確認しておりませんが、こういったことが、やはりこれでも600人から700人、1,000人近くの方が来られるんじゃないかなと。そういうふうで、しっかりとそういったそれらの積極的な受け入れ体制を今からやっていくべきというふうに思っております。

そういう思いで確認も込めまして、以下ちょっと2点ほど2回目の質問をいたしますけれども、地元で開催するとした場合、キャパの問題が一番あると思います。実際、水俣のキャパ収容能力あたりはどれくらいなのかと、そういったやつに対しての対策をどういうふう考えられるのか、やるのか、そういったところを1点ですね。

それと、今市長も述べられましたけれども、再度条約の署名の意義をどうとらえておられるの

か、そこでどうなることを期待しておられるのか。それと新聞等でも出ておりましたけれども、この水俣条約という条約名につきましては、反対されておられる水俣病の被害者の団体の方もおられます。そういった方たちのこともいろいろ考えた上で、どのようにそういったことを考えられるのか、この2点、お尋ねします。

○議長（真野頼隆君） 宮本市長。

○市長（宮本勝彬君） まず、第1点の水俣市の宿泊者の収容人員はどのくらいなのか、また、その宿泊者に対する対策はどのように考えているのかということでございますけれども、今、水俣市の現時点では459名が宿泊可能だということでございます。先ほども答弁で申し上げましたとおり、600名から700名の宿泊数だけでも、単純に考えればもう不足するというところでございますので、今後、国あるいは県ともいろいろ意見交換や協議をしながら、その辺も踏まえながら対応していかなければならないと思っております。

それから、条約を水俣で署名することの意義についてはどうかということでございますけれども、やはり水俣病の経験と教訓を世界に発していかなければならない。そして、二度とこのような悲劇を起こしてはならないというのが一番の大きな問題ではないかなと思っております。そして、参加者の方々が語り部の方々の話を聞く、あるいは水俣病の被害者の現実に直接触れて、また今後我々が取り組んでおります水俣の環境への取り組みもじかに受けとめていただければ大変うれしいなと思っております。議員がおっしゃっておりますように、このことが水俣のイメージアップあるいは環境意識のさらなる向上につながるようにと、そういう思いで取り組んでまいりたいと思っております。

それから3点目、条約名に反対している団体もあるようだがというような話でございます。これは、この署名を根本的に反対されているということではないと私は受けとめております。ただ、この水俣病の問題の本質ですが、本質的な解決がなされていないのにこういうのを持ってくるのはどうかというところで反対をなさっているのではないかなと思っております。したがって、私どもはやはりこういう非常に全世界に打って出るのに非常に素晴らしい取り組みだと私は思っておりますので、そういう意味で条約の会議の開催とあわせて、すべての被害者の方々の救済に向けて、さらに努力を進めていかなければならない、そのように思っております。

○議長（真野頼隆君） 福田斉議員。

○福田 斉君 昨年、9月議会におきまして、私は、この条約名を水俣条約とすることに対しまして、これは鳩山さんが言われたことなんですけれども、非常に私は憤りを感じておまして、なぜかという、私はその条約名に関しましては永遠なる風評被害が継続となるという思いがありましたので、前回取り上げたわけでございます。その思いは今でも続いております。そういう意味で、一部被害者の方々の反対される理由とはちょっと違いますけれども、やはりこの世界各国

を迎えて再生した水俣をアピールできて、そして会議開催がもたらす経済効果を考えると、ぜひ地元での開催を願っているというふうに思っております。

今の答弁でありましたけれども、熊本市内を主会場として開催して、調印のみを、署名だけを水俣市で行うということをございましたけれども、それこそ水俣という名前の理由だけしか、そんなばかなことがあるかというような私は気がいたします。ぜひ、すべての行事を本市で開催してほしいという思いで、ちょっと3回目に1点だけ言いたいですけれども、同時通訳ということでちょっと私はくらっときたんですけどね、私が一応思っているのは、熊本港あたりから大型船舶600人から700人ぐらい乗りますので、そういったのに各国130国のそういった大臣クラス、あるいはS P、そういった人も乗っかってきてもろて、百間のああいった停泊、大体6メートルぐらいが、例えば飛鳥丸程度のそういったやつは、喫水線が6メートルぐらいと言ってますので、恐らく入れるんじゃないかなというような思いもします。

大体、私なりに調べてみたら、チャーター料が3,000万円から4,000万円というのものもあるんですけども、それ以上にやはり水俣にもこういった一つのインパクトを与えるそういった船上での宿泊、あるいは船上での会議、そういったことを考えると、これも一つのアイデアじゃないかなという思いがいたします。すべからくして、宿泊料が足りないから、できないから水俣はだめなんだ、熊本であるんだという頭じゃなくて、やはり水俣のそういった是が非でも経済にも結びつくようなことであれば、そういった大型船をチャーターしてでも、飛鳥丸、日本丸ございます。そういったところチャーターしてでも各国から来ていただくと。そして、署名だけを水俣でおりてやるというような会議もいかなものかなと思うんですけども、そういう中で、当然港の停泊料も入ってまいりますし、そこら辺も考えて、そういったアイデアと申しますか、そういう考え方、そうやってでも水俣にメインを持ってくるんだというような考えに対してどう思われるか、最後にお尋ねしたいと思います。

○議長（真野頼隆君） 宮本市長。

○市長（宮本勝彬君） 何としても水俣で開催をするようにという議員の本当に熱い思いをしっかり受けとめさせていただきました。貴重な提案として、今出ましたことはぜひ環境省あるいは県あたりにも伝えていきたいと思えます。

○議長（真野頼隆君） 次に、おれんじ鉄道新駅設置について答弁を求めます。

吉本総務企画部長。

（総務企画部長 吉本哲裕君登壇）

○総務企画部長（吉本哲裕君） 次に、おれんじ鉄道新駅設置についてお答えします。

初めに、これまでの調査結果と最終評価についてお答えします。

おれんじ鉄道の駅設置可能性調査につきましては、肥薩おれんじ鉄道沿線地域公共交通総合

連携計画に位置づけられた新駅設置の検討を受け、平成22年度に調査業務を実施しております。その内容は、調査地区周辺の現況調査に始まり、ニーズ調査、新駅設置の必要性、新駅による効果と将来予測などを行ったところです。その結果、新駅設置に至る理由として、肥薩おれんじ鉄道の利用促進、新校開設に合わせた通学利便性の向上、公共交通機関の利用促進、湯の鶴温泉等観光地への公共交通手段の確保を目的とした新駅を現在の水俣高校付近に設置する案を導き出しております。また、新駅の位置や規模については、小崎親水公園付近、鶴田踏切付近、旧第三中学校付近の3案について、線路、用地の状況、アクセス、駅前広場の機能、安全性などを比較検討した結果、鶴田踏切付近の優位性を結論づけています。

この結果による将来予測は、1日当たりの乗車人数を約450人と推計しており、その内訳は、高校生を主とした定期利用者が約320人、周辺住民を主とした定期外利用者が約130人とされています。このうち定期利用者約320人のうち、新規通学利用者約80人と定期外利用者約130人とが新たな鉄道利用者と予測していることから、おれんじ鉄道の利用促進について効果を生むものと評価いたしております。

また、水俣駅、新水俣駅を利用している高校生のほとんどが、新駅を利用すると見込まれることから、高校生の利便性が向上することにより、学習活動やクラブ活動にかかわる時間が十分確保されることはもとより、近隣市町からの地元高校への入学者を確保できることなどの効果を期待いたしております。

さらに、市道江南橋・古城線との接続により、みなくるバスの利便性が向上し、湯の鶴温泉などの観光地や市役所などの公共施設への公共交通手段の確保ができるなどの目的を達成できるものと考えております。

次に、今後の予定及び工事額についてお答えします。

まず、おれんじ鉄道の新駅設置可能性調査を踏まえた新駅設置案につきましては、平成23年度設計、平成24年度整備を想定し、国やおれんじ鉄道との協議、さらに基本設計等にかかわる費用について、予算化の準備を進めていたところです。予算化に当たりましては、調査報告による事業費の概算額約2億5,000万円をもとに予算化の検討を行ったところです。

その内訳は、駅舎ホーム、広場の設計費として約2,000万円、駅舎ホームの建設費として約3,000万円、駅前広場の用地造成費として約2億円となっていました。事業内容を精査し、事業費を圧縮すること、また国庫補助を確実に確保するため、その再検討作業を行っていたところでした。しかしながら、今年度に入り、熊本県教育委員会におきまして、土砂災害防止法に基づく危険区域等の指定予定を理由に、新設高校の位置の変更が検討されており、その決定が控えています。そのため、新設高校の位置は新駅設置のニーズ、将来予測に関して大きく影響を与えるものでありますので、現在、県教育委員会による議論の行方を見守っているところでござい

ます。

次に、新たなまちづくりに向けた設置場所の再検討についてお答えします。

さきに申しましたとおり、新設高校の位置は新駅設置の可能性に影響を与えるものと考えております。そこで、現在、現水俣高校付近における新駅設置の構想を残しながら、おれんじ鉄道にかかわる市民の利便性向上と、鉄道利用による市外からの交流人口の増加を図るための方策として、新たな駅の整備の可能性調査を検討しているところでございます。

今議会で提案しております補正予算のみなまた環境まちづくり推進事業の中の調査事業の一つとして、観光活性化や、おれんじ鉄道の活性化とも絡めながら、エコパーク付近などでの新たな駅設置の可能性調査を行いたいと考えているところでございます。

○議長（真野頼隆君） 福田斉議員。

○福田 斉君 2回目の質問になりますけれども、3点ほどございます。

水俣高校と工業高校の再編成問題、今ちょっと言われたような流動的になっております。とはいえ、当初私前回聞いたときにはそういった通学の便利を図って生徒数をふやすと、そういったいろんな思いもあったでしょうし、地域の利便性も高まるということでございました。最初は高校だけを考えた計画じゃなかろうかと思ってたんですけど、やはりまだそういった地域の利便性を向上するんだということであれば、私は当然減額してでも新駅をあそこにはつくるべきだという考えはございます。それは努力していただきたいというふうに思っております。そういったことで、1つ目は減額してでも、当初の計画どおり鶴田橋そばに駅をつくるかどうか、それはどうかということですね。

もう一つ、私がこだわるのが、おれんじ鉄道の利用客の増加ということがやはり主眼にするべきだというふうに思っております。それからしますと、新聞等にも出ておりましたけれども、県とかそういったところで台湾とか韓国あたりに働きかけて観光客がふえてきたということを考えますと、やはりそのまま熊本市内でお城を見て、あるいは水前寺公園、阿蘇山あたりを見て、ぼっと帰るのではなくて、その流れをやはりおれんじ鉄道あたり使って水俣の売りである、こういったエコパークの環境、景観あるいは環境学習で資料館あたりの見学していただくと、こういった一つの一連の流れを、水俣独自の観光コースへそういった流れを取り込むためにはやはり非常にエコパークの前に駅が必要じゃなかろうかと、私はそういう考えでおります。やはりそういった台湾とか韓国ですね、あるいはアジアなどのそういった途上国の方々は、やはりこれから環境汚染問題にも非常に興味を示すというふうに思いますので、やはり水俣のお手本とするべきいい場所じゃなかろうかというふうに思っております。

それで、今、エコパークのこと言いましたけれども、エコパークの場合はやはりこういうことが望まれるわけですね。例えば、環境学習をやりましょう、資料館でやりましょうとなった場合、

まずくま川鉄道から熊本に出て、おれんじ鉄道に乗りかえて、そしてエコパーク前でおりましたら、人吉方面から人呼べるわけですね。そして、JRの肥薩線を使えば、一たん八代駅に出て、それから同じようにおれんじ鉄道に乗りかえることによって、霧島方面から人を呼べるわけです。やはりそういったエコパークの前に駅をつくることの一つの意義、これは御存じのように、エコパークのおれんじ鉄道を考えますと、熊本駅までは14駅あるんですね。そして、鹿児島中央までは16駅あるんですよ。ちょうど中間あたりにこのエコパークの前を新設するなら、そういった利便性が非常に保てる場所であると、あそこの場所に駅をつくるということは非常にポテンシャルを高めることになるわけですね。そういった思いがあります。

ですから、ここで質問としては、そういった高校を現計画どおり、予算縮小してでもつくるかどうか、そういったところ1点、まあつくるべきだと私は思います、はい。それと、そういった水俣観光のコースへ取り入れるべきじゃなからうかと、外国からのお客さんですね。それと、もう1点はやはりエコパークの前に新駅を設置することの重要性をどう認識されるか、この3点をお尋ねします。

○議長（真野頼隆君） 吉本総務企画部長。

○総務企画部長（吉本哲裕君） 3つほど質問がございましたけれども、現在水俣高校新駅というのが優位性があるということで調査を進めてまいっております、先ほども申し上げましたとおり水俣高校が非常にそういう災害の危険があるということでございまして、県の教育委員会でも見直しをちょっと図っているということをお知らせしましたが、新駅整備に当たっては医療センターの利用促進、利用者の利便を確保する、あるいは湯の鶴温泉、さらには中尾山、観光拠点として今整備を進めておりますし、その中尾山の利活用なども視野に入れた検討を進めて、今現在来ているところでございます。

今後においては、県教育委員会における校地の変更が定まれば、再度調査結果の内容を精査して、新駅整備の可否を検討していかなければならないというぐあいに考えておりますけれども、今現在、まだ水俣高校新駅については、その検討結果がほごになったという状況ではございませんので、それも含めて進めていきたいというぐあいに考えております。

それから、エコパーク駅のことでもございますけれども、おれんじ鉄道の利用客を増加するという点については、やはり距離や時間を補うに足る誘客、その周辺の地域の魅力というんですかね、そういったものをやはり向上する必要もあろうかと思っております。単に交通の足を確保して利便を図るということだけじゃなくて、その駅にとどまるだけのそういった魅力が周辺地域に整備されているということが必要ではないかなというぐあいに考えておりますので、当然そういった意味ではエコパークだけに限らず、水俣全域の魅力を創出していくということが非常に重要になってくるんじゃないかなと思っております。

それと同時にエコパークにつきましても、一つの交流人口非常にふえてまして、まさしく水俣の交流人口の拠点になっていると言っても過言ではないかと思っておりますので、エコパーク駅につきましても、そういった周辺地域からの人を呼び込むだけの価値があるものと今の現在のところでは私考えますので、今後、まちづくり研究会の中で、そのことも公共交通の利便をふやすということと、そういった魅力を創出するという点から、エコパーク駅についても一つの御提案ではなかろうかなというぐあいに考えております。今後検討を進めていきたいというぐあいに考えます。

○議長（真野頼隆君） 福田斉議員。

○福田 斉君 先ほどですね、医療センターの件も出ましたけれども、ちょっとこれについては現実離れしてます。あそこに駅つくってだれが医療センターまで行きますか、こういうのはあんまりちょっと言わんほうがいいんじゃないかなと私は思っております。ちょっと現実離れしているなという思いがいたします。それはそれで構いませんけれども。

やはり報告書にも書いてございましたけれども、その滞在時間が長いほど消費がふえるということ書いてございますので、ぜひそういった電車あたりの公共利用を高めるためには、やはり今部長も申されましたけれども、魅力あるまちづくりをやりながら、ぜひそういった便利性の高まるような公共利用の仕方、新駅設置という形であってほしいというふうに思っております。

1つここで質問なんですけれども、駅前、仮につくったとします。そこからエコパークのいろんな自転車でもいいですし、BDF燃料を使った周回バスでも構いません。ひとつエコパークのいろんな景色あるいは親水護岸、その流れの中で資料館、県の環境センターあたりも体験して、1つの道の駅で完結するといったやつをコースに考えられないか。そして、最終的にはその道の駅のそばに太陽熱温水器を使った足湯でおもてなしすると、そういったところもひとつ考えてもいいんじゃないかなという思いがするんですが、それについてどう思われるか、これ1点ですね。

もう一つ、こういったことは去年の9月議会でも私、当時の森副市長とやりとりしたんですけれども、やはり非常に便宜性が悪いと、みなくるバスが来ないの、バスは何で来ないのという思いがするんですね。そこで、関係機関との連携で巡回バスの実証実験をやって検討を進めたいと森副市長は言っておられたんですけど、それどうなったんですか、この2点ですね、これが質問でございます。

それと、関連してこれは提案でございますので答弁は要りません。やはり、水俣高校が水俣工業高校に統合されるという形になった場合のことを私はちょっとずっと考えているんですけれども、今水俣高校に通う生徒たち、市内あるいは市外からの生徒たちも含めて非常にいい環境を通学しております。田園風景広がる、そういった情緒豊かな雰囲気を与えるのも水俣高校のすばらしさでございます。これがもし水俣工業高校になると市内を通るんですね。相当な生徒数が集中して来ます。ぜひ、浜の通りを通るわけですから、浜の魅力といたら、やはり郷土の偉人であ

る徳富蘇峰先生がおられるし、源光寺の隠れ部屋もありますし、あるいは便利な図書館もございます。そういったことから考えます、私は平成15年の一般質問でも提案をさせていただいたんですけど、そこにある徳富蘇峰先生の銅像を撤去して、浜のロータリーにそういった意味合いでつくられないかという提案もさせていただきました。似たようなことを昨年ですか、現在の真野議長は新水俣駅に据えたらどうかというような、やはりそれだけのインパクトがあるわけなんですね、徳富蘇峰という存在がですね。そういうことから考えられますと、私はレプリカつくって、ああいった浜のあたりに置いて、つくって、そしてやはり水俣は素晴らしいところだな、ぜひ卒業したら、一日でも早く、水俣あるいは芦北に帰ってこようというような高校生がぜひ浜の通りを、情緒ある浜の通りを通っていただくのがいんじゃないかな。そういった環境整備がこれからは浜の通りには必要じゃなかろうかなと私は思っております。これは1つの提案でございますので、これは答弁していただく必要はございません。そういうことで、先ほどの2点お尋ねして終わりたいと思います。

○議長（真野頼隆君） 吉本総務企画部長。

○総務企画部長（吉本哲裕君） 確かに滞在時間が長いということは、消費あるいは経済効果も相当あるということは私も十分認識しておりますし、できるだけ滞在時間を長くするようなそういった魅力の創出というのが、やっぱり必要なというぐあいに考えます。そういった意味で、エコパーク内の整備あるいはソフト施策ですね。例えば自転車をあそこに置いてエコパークを周遊できる、あるいはエコパーク周辺を周回できる、そういったことをしてはどうかと、さらに太陽光をアピールすると、既にあそこはLED化もちょっと進めておりますし、エコパーク全体を名前のごとく環境テーマパークというぐあいに位置づけしておりますので、そういった魅力をやっぱり増幅させるような整備を進めていくべきではないかなというぐあいに考えます。あわせてそれと連動させていくということも1つの提案としては素晴らしい内容だなというぐあいに私自身は評価をいたしております。

それと、巡回バスの件でございますけれども、これは物理的にそういうスケジュールが組めるのかということもございますが、1つの市内を巡回させて、そういった観光地であるとかいろんなところと連動させていくという意味では、これも1つの提案でございますので、検討を進めてみたいというぐあいに考えます。以上でございます。

○議長（真野頼隆君） 次に、庁舎建てかえについて答弁を求めます。

吉本総務企画部長。

（総務企画部長 吉本哲裕君登壇）

○総務企画部長（吉本哲裕君） 次に、庁舎建てかえについて、検討委員会では、建てかえの時期をどう判断しているのかとの御質問にお答えします。

昨年度の庁内検討委員会では、市庁舎耐震診断調査の結果を受け、学校耐震化事業との期間的な検討、委託業者を招いての診断結果や庁舎耐震化に対する検討会、改築した場合の自前方式あるいはPFI方式の勉強会を実施し、今後の庁舎への取り組みについて検討を行いました。

その中で、本市が所有するすべての建物の耐震診断等の状況を踏まえた上で優先順位をつけ、財政面も見ながら、本庁舎の建てかえ、もしくは耐震化工事の時期を判断すべきだとし、最終結論には至っておりません。

次に、今後の現庁舎利用をどのように計画しているのかについてお答えします。

市役所本庁舎の耐震性は非常に貧弱なものとなっており、建てかえ、もしくは大規模改修工事は避けられないところです。仮に暫定的な補強を行ったとしても、確実な安全性が確保できるものではありませんので、先ほど申し上げましたように、他施設の耐震診断等の状況、市民の利用頻度、財政状況も視野に入れながら、耐震化あるいは改築が完了するまでは現庁舎を使用していくことになるかと考えております。

次に、防災の中核となる庁舎をどのようにとらえているのかとの御質問にお答えします。

現在、大雨等が予想される場合、職員が待機し、情報収集や調査を行い、危険が予想されるときは防災無線や地域防災組織の連絡網を活用し、市民への情報提供を行っており、この情報収集システムや防災無線等を設置しております本庁舎は、防災上、市民の安全確保を図る上で最も中核たる施設であると考えております。現在、これらの防災に関する業務は総務課を中心として行っております関係上、防災情報システム、防災無線室は本庁3階に設置しております。

これらが万が一、災害が発生した場合、市民の安全を確保する上で重要な設備でありますので、設置箇所の配置の見直しも含め、万全の対応を確保していきたいと考えております。

○議長（真野頼隆君） 福田斉議員。

○福田 斉君 2回目の質問でございます。2点ほどちょっとお尋ねしたいと思います。

必要性は十分認識しておられるみたいですね。肝心の工事の件なんですけど、PFI方式と、それと起債借り入れ方式とリース方式とこういった検討をされたということを聞いておりますけれども、比較した結果、どの方法が一番よかったのか、そこをお尋ねしておきたいというふうに思っております。

それと市民の利便性の向上を、非常に今現在駐車場も不足しておると、いろんな意味でそういったことも含めて利便性の向上と、それと今回特にいろいろ考えさせられました防災、それと水俣市の顔となる環境と、こういったことを配慮された庁舎というふうに位置づけて考えたときに、現在の庁舎をどう評価されるのか。この2点、お尋ねいたします。

○議長（真野頼隆君） 吉本総務企画部長。

○総務企画部長（吉本哲裕君） 庁舎の検討につきましては、昨年、一昨年ぐらい種々検討してお

りますけれども、その中で起債方式であるとか、リース方式であるとか、PFI方式等についても検討を重ねてまいっておりますが、今現在に至りまして、先ほど申しましたようにどの方法がよりすぐれている、より有利であると、そういった最終結論には至ってはおりません。今後さらに検討を進めて早急に結論が出せればと、そのように考えております。

現在の庁舎の評価でございますが、これは一番どうなのかというのは耐震診断でもありましたように非常に老朽化が進んで、危険度が増しているんだということで、できれば庁舎の建てかえなり、改築なり検討すべき段階に既に来ているというぐあいに考えておりますし、その際、やはり利便性であるとか環境性であるとか、それから防災上の面からも十分検討行って、市民のそういったいろんなサービスに支障を来さないというのが基本ではないかなというぐあいに考えております。そういった意味では、庁舎の建てかえの問題については早急に検討を進めていくべき、最上位の課題であるというぐあいに考えております。

○議長（真野頼隆君） 福田斉議員。

○福田 斉君 基本的に、やはり防災と環境に配慮した庁舎の機能のあり方というのは、私はいろいろ賛否両論あると思いますけれども、特に防災あるいは利便性を考えると、庁舎は市内中心部につくるべきやと、私はこれが持論でございます。特に人口が集中するところにつくると。なぜかという、先ほども出たみたいですがけれども、例えば幼児あるいは体の悪い方あるいは老人、こういった方がいざ避難される時、どこへ避難するの。丘の上、山の上へつくったときにどうやって避難するの、こういう問題があるわけですね。そうすると、やはり防災機能も兼ね備えた庁舎は市内中心部につくるべきじゃなかろうかと私は思っております。

でですね、そういったことがまず頭の中に観点でございます。それとなぜこの庁舎問題をもつと前向きにやらなきゃいけないかというのは、今回東日本の大震災で東京の九段会館、天井が崩落して2名の方が亡くなられましたけれども、やはりこれも公共の建物なんですね。私は建築屋出身でございますので、設計と管理のほうずっとやっておりましたので、わかるつもりなんですけれども、根本的に市役所と庁舎、学校とは違うんですよ、建物が。なぜかといいますと、多くの方が出入りするような庁舎というのは、できるだけワンフロアで開放して、見通せるようなつくりなんですね。ということは、壁がほとんどありません。学校というのは、おのずから仕切りますから壁があるんですね、たくさん。構造的にそこが違うんですよ。

ですから、よく予算がないから学校を先にやるんだというような話も出てきますけれども、やはり命ということを考えると、後回しだというような考え方はいかなものかと私は思っております。それだけの構造的な問題があるんですよね、おのずから違うんです。そういうことを頭の中に認識していただきたいと思います。そういったことを検討委員会の皆さんは危機感を持っておられるのかということでございます。

今、部長が言われましたように、比較してみたけど、まだ結論に至ってない、どの方式でやっていくのか。これはまだ検討する以前の問題ですね。PFI方式でやるんだったら、どこの事業に頼もうとか、そういった話もいくんですけれども、それが結論に至っていないと。これはやはりまだそういった危機感が薄いんじゃないかなと私は今答弁聞いて感じたわけでございます。ですから、この危険性を検討委員会ではどう認識されているのか、これ1点。

そして、これはよく宮本市長が言われておりますけれども、経済の大国ではなくて命の大国を目指すんだというようなことを宮本市長は言うておられますけれども、やはりこの危険な庁舎を建てかえるについて、急いで真剣に検討しなければならない問題と考えるんですが、これについて、最後に市長にお尋ねして終わりたいと思います。

○議長（真野頼隆君） 吉本総務企画部長。

○総務企画部長（吉本哲裕君） 防災の観点から、庁舎ということでどのように考えているのか、非常に庁内検討委員会でも、先ほど言いましたように最終結論に至っていないということについて、危機感を持っているのか、果たして。そういうような御指摘ございました。もちろん、この耐震診断を受けた結果、非常にショックといたしますか、各委員も非常に脆弱な構造になっているということで、そういった意味では危機感を持っておりますし、早急に結論を出すようにしたいというぐあいに思っております。検討委員会についても今年度まだ開催をいたしておりませんので、近いうちに開催をして、その辺の認識をもう一回確認いたしたいというぐあいに思います。

○議長（真野頼隆君） 宮本市長。

○市長（宮本勝彬君） 今、部長のほうからも答弁いたしましたけれども、いずれにしろ建てかえは必要だということはしっかりとらえております。ただ、今議員も御指摘にございましたように、やっぱり命ということを基盤に据えて大切にしていかなければならないというのは同じ思いでございますので、私といたしましては、やはり学校の子どもたちをまずは守らなきゃならないと、そういう思いで、まず学校の耐震化を進めてきたところでございます。市民の納得が得られるような形で今後検討を進めてまいりたいと思っております。

○議長（真野頼隆君） 以上で福田斉議員の質問は終わりました。

この際、昼食のため午後1時30分まで休憩します。

午前11時57分 休憩

---

午後1時30分 開議

○議長（真野頼隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、西田弘志議員に許します。

（西田弘志君登壇）

○西田弘志君 皆さん、こんにちは。

未来みなまた西田でございます。

まず初めに、3月11日に起こりました東日本大震災におきまして、1万5,000人もの亡くなられた皆様方の御冥福を心よりお祈り申し上げたいと思います。それとともに、12万人ともの方々の方が被災されました。そういった方々が一日でも早くもとの生活に戻れますように心よりお祈りを申し上げたいというふうに思います。

災害と申しますと、水俣市も平成15年7月20日、ちょうど祭りが終わった夜中だったと思います。水俣豪雨災害におきまして19人ものとうとい命が奪われました。そして21棟の家が全壊したのを覚えております。この地域、陣内地区一帯が水につかりまして、もやい館にボランティアセンターができて約1カ月間ぐらい、たくさんの方がボランティアに入られて、お盆過ぎまで九州内、遠くは広島、そういった方もいらっしゃったと思います。そんな中で水俣が再生していったのを思い出すところでございます。私も議員になったばかりで、何をすればいいかわからずに、ボランティアセンターのほうにちょこちょこ顔を出していたのを思い出すところでございます。今回の震災、規模は違いますが、日本人がこの国難の時に力を合わせて、一日でも早く東北地方の復興ができることを願うばかりでございます。

話はちょっと変わりますが、私、未来みなまた会派を組みまして8年間1人会派でやらせていただきまして、ほとんどこの一般質問、二十数回やったんですけども、3日目最後大トリというのもちょこちょこあったんですけど、1日目にするというのは非常に何か緊張するところでございますけれども、1日目でも3日目でも、水俣の未来のためになるような建設的な意見が、議論ができればというふうに思っておりますので、執行部の皆様方の御答弁よろしくお祈りを申し上げます。通告に従い順次質問をいたします。

#### 1、東日本大震災の対応、支援について。

毎日のように震災の話題がニュースでございます。市民の皆さんも義援金、支援物資等、いろんな形で支援をされております。市としての対応に注目も集まるところでございますので、以下質問をいたします。

①、水俣市の東日本大震災への支援状況、避難先に希望される方への優遇措置をお尋ねいたします。

②、今後の支援についての考えをお尋ねいたします。

③、放射能汚染、福島県産の風評被害が起こっているが、水俣病で農水産物、観光などの風評被害を受けたまちとして支援を強く打ち出す必要性についてお尋ねを申し上げます。

#### 2、防災問題について。

震災後、市民の関心は防災問題ではないでしょうか。日奈久断層、出水断層を抱える水俣は、

地震の被害が心配されるところでございます。やはり転ばぬ先のつえで想定されるものを想定し、準備をしっかりとすることが必要だというふうに思い、以下質問をいたします。

①、東日本大震災後、各自治体で防災計画の見直しが始まっているが、本市の現状をお尋ねいたします。

②、東北大震災では、津波で避難場所が避難する場所に適していないところが多くあったと言われておりますが、水俣の避難場所は津波、水俣川堤防の崩壊があった場合、適切な場所として機能するか、再検討の必要性についてお尋ねをいたします。

### 3、環境首都について。

環境首都を獲得しましたが、震災のインパクトが強過ぎまして、受賞が薄らいだような感じがしております。今まで水俣市民がやってきたことの積み重ねが評価された思い、以下質問をいたします。

①、今回、環境首都の称号を獲得しました。獲得することが最終の目的ではなく、地球環境に優しい、持続可能な地域社会づくりを実現することと思うが、どう考えるかをお尋ねいたします。

②、環境首都の称号を今後どういった水俣のまちづくりにいかしていくかお尋ねいたします。

③、対外的に環境首都をアピールする必要性を感じるが、今後どうするかお尋ねいたします。

### 4、庁舎のバリアフリー化、住宅施策について

水俣市のシンボリック建物である庁舎の、高齢者、障がい者へのあり方、そして本市の住宅建築、リフォームを通して地場の林業、建築業の活性化につながる住宅施策は、宮本市長のマニフェストの一つだったというふうに思っております。以下質問をいたします。

①、現在の庁舎のバリアフリー化の現状をお尋ねいたします。

②、高齢者、障害者を多く抱えるまちとして、市民が利用する庁舎内のトイレの現状をどう認識しているかお尋ねいたします。

③、エコ住宅建築促進総合支援事業が始まるが、期待するもの、メリットについてお尋ねいたします。

### 5、観光施策について。

毎回のように観光施策につきましては、各議員からたくさんの質問がされております。今、三笠屋の再建計画が新聞等で紹介されまして、市民の明るい話題の1つでもございます。流動人口をふやす施策として、観光は欠かせないものと位置づけ、以下質問をいたします。

①、湯の児三笠屋の再建計画が見えてまいりました。市として湯の児地区全体の再構築をどのように計画しているかお尋ねいたします。

②、今までになかった観光の支援策として水俣がんばる券を発行したが、現状についてお尋ねいたします。

以上で本壇からの質問を終わります。

○議長（真野頼隆君） 答弁を求めます。

宮本市長。

（市長 宮本勝彬君登壇）

○市長（宮本勝彬君） 西田議員の御質問に順次お答えします。

まず、東日本大震災の対応・支援については私から、防災問題については総務企画部長から、環境首都については福祉環境部長から、庁舎のバリアフリー化、住宅施策については総務企画部長から、観光施策については産業建設部長から、それぞれお答えいたします。

初めに、東日本大震災の対応・支援について順次お答えします。

まず、本市の震災への支援状況、避難先に希望される方への優遇措置についてお答えします。

支援状況については、庁内に庁議メンバーで組織した水俣市東北地方太平洋沖地震等被災者支援対策本部及び関係課長による部会を設置し検討を行ってまいりました。その中で義援金については、市内8カ所に義援金箱を設置し、6月19日現在で1,435万3,935円に上っております。集まった義援金はすべて日本赤十字社を通し、被災者へ届けられることになっております。

物資の支援については、3月23日から米一升運動と称し、市民に白米の提供を募り、3月31日からは、下着、靴下、紙おむつ等生活物資の募集を行いました。多くの市民、団体、企業等の善意により、米一升運動では、延べ317件、約3.4トン、生活物資は、延べ262件、約170箱、その他甘夏みかん約600キロが集まり、それに市で購入した無洗米10トンと生活物資約190箱を合わせて、4月8日に宮城県気仙沼市へ発送したところであります。

人的支援については、3月23日から26日まで日本医師会災害医療チームJMATの一員として、医師1名、薬剤師1名、看護師2名を茨城県北茨城市へ派遣したのを皮切りに、水道局職員1名を宮城県石巻市へ、保健師1名を南三陸町へ、事務職員5名を東松島市へ、本日まで計11名を派遣し、派遣延べ日数は62日間となっており、現在も1人派遣中であります。

次に、本市を避難先として希望される方への優遇措置について申し上げます。

避難者1人につき8万7,000円、1世帯当たり30万円を上限とする支援金の支給、市が借り上げた民間アパート、または市営住宅の提供、児童・生徒の小・中学校への受け入れ及び学用品費、学校給食費等の支給、住民票、各種税証明の手数料の減免、市税の徴収猶予及び納期限の延長、国民健康保険の被保険者一部負担金、国民年金保険料の免除、乳幼児保育料の減免、一人親家庭の医療費助成、学童クラブへの受け入れ等による子育て支援を行っております。なお、現在までの支援の実績としましては、宮城県石巻市から1世帯3人の避難者を受け入れ、支援を行っております。

次に、今後の支援についてお答えします。

当初計画しておりました支援の中でまだ実施していないものとして、みなまた茶の提供がございます。これについては、近々本市が人的支援を行ってきた東松島市へ発送するため準備を進めております。また、義援金の受け付け、職員の派遣につきましては継続的に実施してまいります。

次に、放射能汚染で福島県産の風評被害が起こっているが、水俣病で農水産物、観光など風評被害を受けたまちとして、支援を強く打ち出す必要性についてお答えします。

私は先日、今回の震災の中で、福島第一原発事故の風評被害に起因する福島県からの避難者に対する偏見や差別を知り、もうこれ以上水俣病のような悲しい経験を繰り返してはならないとの思いで国内外に向けて緊急にメッセージを発信したところであります。人・物・お金の支援に加え、水俣病を経験した水俣市だからこそできる、被災者に対する心の支援についても力を入れていきたいと考えております。

○議長（真野頼隆君） 西田弘志議員。

○西田弘志君 支援状況、今言われましたように義援金1,435万円、米、そして下着、甘夏、いろんなことをやられているということで、ホームページ上でも一部見れると思いますけれども、私も見せていただきました。当初、水俣市の対応が遅いんじゃないかという声が聞こえたのもやっぱり事実であります。やはりやっていることがなかなか目に見えてこない。今は大分目に見えてきていますけれども、こういったことはやはり今からでも市長のいろんなところのごあいさつ、そしてホームページ上、市報等でやはりきちっと打ち出していく、あらわしていくのが必要じゃないかなというふうに思っております。

市報の6月号で災害派遣された職員の災害地の支援報告というのが載っていましたが、ああいった形でも非常にわかりやすいというふうに思っております。市民の皆さん、いろんな形で支援をしておられます。それが一刻でも早く被災地に届けてもらいたい、そういった思いがやっぱり強いというふうに思っております。ですから、ぜひそういったところは敏速に対応していただきたいというふうに思っております。

福島県の放射能汚染の風評被害におきましては、水俣病を私たちは50年たってもいまだにそういった被害というのを少し感じる場所があります。いまだにスポーツ大会などで、水俣病とやゆされて、事件が時々やはり起こっているのも事実です。なかなか50年たっても消えないというのが現状であります。

この福島県、放射能汚染というのは今からどんどん広がっていくと思うんですが、何の非もない福島県民が国策でつくった原発の被害、そういったもので風評被害に遭うというのは非常に残念だというふうに思っております。

先日、千葉のほうに避難されていた子どもが放射能がうつるということで、子どもにからかわれたと新聞で報道がされました。本当に何か水俣病とその辺は似ているような気がしているところ

でございます。人のうわさに塀は立てられませんので、ぜひ、そういった被害を受けている方に水俣市として応援のメッセージでも、やっぱりそういうのをどんどんあらわしていくのが水俣市の役割じゃないかなというふうに私は思います。

市長が緊急メッセージ出されたのは、私もホームページ上で動画でやられたのを見せていただきました。いち早くああいうふうに対応されたのは非常によかったなと思います。今後もやはりこういった風評被害に遭われるところが出た場合、水俣市としていろんな形で応援をしていただきたいなというふうに思っております。

質問としては、この風評被害について今後考えられる支援というものが何かあるのか、1つです。それと私、今よそから子ども受け入れる夏休み田舎学校というのをちょっと手伝っているんですけど、そういった中で被災地とか福島県とか、そういった子ども、お子さんをこっちの水俣のほうに来ていただくとか、そういった施策・企画、そういったものがないのかを、それは学校単位の交流というのもあると思いますけど、そういったものを何か考えられないのか、その2つを質問させていただきます。

○議長（真野頼隆君） 宮本市長。

○市長（宮本勝彬君） まず、風評被害のことについてでございますけれども、この前からいろいろサッカーの大会あたりで差別発言が起こっておりまして、やっぱりこの問題は本当に大人たちがきちとした形で教えていかなければならないし、その都度その都度、事実をしっかりと共有しながら、そしてその都度切り返していかなければならないと思っております。打ちひしがれるのではなくて、やっぱりきちとした形で切り返す、そういう態度が非常に必要ではないかなと思っております。

今後、風評被害を受けた子どもたちに対する支援みたいなものも何かないかというのが御質問でございますけれども、幸いといたしますか、実は先日、水俣市民のある方から、御親戚か何か福島県のいわき市にお知り合いがあるということで、実は夏休みにその子たちも非常にいろいろな形で生活も制約されているし、例えば休み時間あたりも時間を切ってしか外に出れないとか、そういう状況もあるし、やはり同じような形でいろんな肩身の狭い思いをしているんだと。だから思い切って遊べるというんですか、思い切って自分たちのエネルギーを発散できる場所が欲しいというようなお話がありまして、実は夏休みの期間を利用して保護者の方が7名、今現在のところ、それから子どもたちが28名、水俣で夏休みを過ごせないかというような問い合わせが来ております。

そういうことで、私たちもこの件に関しましては、期日その他はまだはっきりしておりませんが、そういう形でお話がありますので、私もぜひ現地のほうに行かせていただいて、そしてその子どもさん方や親御さん方と話をさせていただきながら、この話はぜひ積極的に受け

とめていきたいと、そしてぜひ水俣のほうでしばらくの間でしようけれども、英気を養って元気をつけて、また新たに地元に戻って頑張ってもらいたいとそういう思いでおりますので、ぜひこの問題は積極的に対応していきたいと思っております。

また、今西田議員がおっしゃいました何か学校をこちらのほうでやられるということでございますので、できますと、またそういったものとも絡めまして、そういった子どもたちとも若干趣旨はちょっと違うかもしれませんが、交流あたりができればなと思っておりますのでございます。この件につきましては積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（真野頼隆君） 西田弘志議員。

○西田弘志君 水俣市はやはり特別にメディアから注目されるところでございます。ぜひそういったものが実現できれば水俣市としてやはりいろんな形で応援をしているんだということは見せていただきたいなというふうに思っております。こういった実のある対応をお願いしたいというのを伝えて、これで終わります。

○議長（真野頼隆君） 次に、防災問題について答弁を求めます。

吉本総務企画部長。

（総務企画部長 吉本哲裕君登壇）

○総務企画部長（吉本哲裕君） 次に、防災問題についてお答えします。

まず、東日本大震災後、各自治体で防災計画の見直しが始まっているが、本市の現状についてお答えします。

日本周辺には地震の要因となる4つのプレートがひしめき合っており、またプレート上の活断層も多数存在することから、これまでに多くの大規模な地震が発生してきました。記憶に新しい阪神淡路大震災など、これまでの地震災害の教訓から地震対策がなされてきたところです。御承知とおり、本年3月11日に三陸沖で発生しましたマグニチュード9.0の大地震において、地震被害のみならず、津波による被害も重なり、未曾有の被害をもたらしました。東日本大震災の発生を受けて、県では国の防災基本計画の修正を踏まえ、防災計画の見直しを行うこととしており、本年度、学識経験者から成る検討委員会を設置し、県内で起こり得る地震、津波の被害推計などについて再点検し、平成24年度の熊本県地域防災計画に反映していくこととなっています。そのため、市では県の地震、津波の被害推計などを参考とさせていただきながら、大規模地震時の災害対応体制、住民の避難体制、避難場所などを検討するほか、原子力発電所での放射性物質漏れに対する対応、また災害対策本部機能の喪失や災害対策本部機能の低下等への対応などを検討し、平成24年度の防災計画に反映させていきたいと考えています。

このことについては、本年6月2日に開催しました水俣市防災会議で平成23年度の検討事項とし、平成24年度の防災計画に反映させていくということで承認をいただいておりますので、国や県

の動きとあわせながら進めていきたいと考えています。

次に、東日本大震災では津波で避難場所が避難する場所に適していないところが多くあったと言われてるが、水俣の避難場所は津波、水俣川堤防の崩壊があった場合、適切な場所として機能するか、再検討の必要性についてお答えします。

水俣市内の避難所については、地域の自治会や自主防災組織で開設運営を行う地域避難所が41カ所、市で管理し、台風の上陸などのおそれや災害発生の危険があるときなどの避難勧告発令時などに真っ先に開設する基幹避難所が10カ所、さらに災害発生の危険が高まったときに開設する2次避難所が7カ所、また、基幹避難所、2次避難所の施設で収容できない場合に開設する3次避難所が8カ所あります。避難所の指定については、地域の集会所や公民館、公共施設などを指定しておりますが、避難所の中には浸水想定区域や土砂災害危険区域の施設が半数程度あり、特に議員御指摘の市街地については、標高も低いことから、ほとんどの避難場所が浸水想定区域となっています。現在の指定している避難場所について、災害によっては適切な避難場所として機能できないことも考えられることから、警戒すべき災害の種類に応じて避難場所を設定する必要がありますので、今年度検討してまいりたいと思います。

○議長（真野頼隆君） 西田弘志議員。

○西田弘志君 防災問題につきましては、午前中、大川議員の質問もありまして、今のような答弁あったと思います。その中で24年度に反映するんじゃないかというふうな意見もあったと思います。けさの新聞にはやはり同じように、今、日本じゅうでこの防災問題の質問いっぱい出ておりまして、玉名でも同じように防災計画の見直しについて、国や県の動向を踏まえ検討するという説明に危機管理に不満というふうな新聞の記事が載っております。やはり、国・県が決まらんとそういった防災計画にのっけられないというのはもう非常によくわかります。それ以外で、やはり少しでも手は加えられるもの、今やれることはぜひやっていただきたいというふうに思っております。そして23年度、ことしじゅうに細かいところは見直して、できるところはやはりやっていったほうが良いというふうに思います。大きなところは国・県が決まらんとというのはそれはもうわかりますので、ぜひ細かい対応を防災計画についてはお願いしたいというふうに思います。

避難場所につきましては、今言われましたように基幹避難所10カ所、2次避難所7カ所、3次避難所が8カ所ですか、段階別にあるということと、地域の管理の集会所等、避難所が41カ所ということですね。やはりもう皆さん同じことを考えていらっしゃると思うんです。もう市街地は低いので、水俣川がはんらんしたらつかるといえるんじゃないかなというのは皆さんわかっていらっしゃると思いますが、こういった時期でございますので、今、雨は非常に強く降るときがあります。危ない、そういったときにも市の職員、大変でしょうけど、ひどいときにやはりそういった現場

を見て、ここが一番危ないとか大丈夫そうとかいうようなランクづけするのは、今やることじゃないかなというふうに思っております。そういったところは大変でしょうけど、大雨降るとき、そういったときに職員の方が足を運んで、細かい情報をつかんでいただきたいというふうに思っております。

質問としてはですね、避難所は大体もうわかりましたんで、災害が出たときに、ライフラインが途絶えたとき、支援物資非常に困るという状況があります。水俣市のそういった備蓄品、そういったものの現状をひとつ質問させていただきます。それとそういったものに対して企業と協定を結んでいるというふうに聞きますけど、そういった協定の状況というのも質問をさせていただきます。

○議長（真野頼隆君） 吉本総務企画部長。

○総務企画部長（吉本哲裕君） 災害が発生したときの食料品であるとか、いろんな物品物資が必要になると、その辺、備蓄は行っているのかということと、それからいろんな企業等の提供がどうなのかということとでございますけれども、現在のところ、備蓄については残念ながら行っていません。ただ物資の提供につきましては、平成18年にコココーラ、それからペプシコーラ、平成22年にはコメリさん、生活協同組合水光社さん、それから水光商事などと随時協定を結んでおまして、また緊急の場合は熊本県あるいは日本赤十字社などからの支援物資が早急に届けられると、そういった物資を受け入れられることになっております。物資についてはすぐに提供できないために、これまでも市民の皆様に対しては避難の際など、例えば最低1日だけでもおにぎりとか、自前で自分で用意できるもの、飲料水等についても持参していただくように市報等ではお願いしているところでございますので、そういうこともできない場合も想定されますけれども、できるだけ自分で食糧は短時間の分については確保できれば、お願いしたいというぐあいに考えております。

○議長（真野頼隆君） 西田弘志議員。

○西田弘志君 備蓄品はゼロということですけど、災害はもう想定外ということが今から考えられますので、そういった備蓄品等もいろんな形で検討していただきたいというふうに思います。後で、ああしもたということにならないようにしていただきたいと思います。

企業関係はいろんな形で提携ができているということでありますので、そういったものが少しずつ広がっていけばなというふうに思います。1日分、1食2食ぐらいは自分で準備していただければというふうな答弁でしたですけども、それはまあよくわかりますけれど、そんな中でもこのお年寄りの多い水俣市、状況を考えますと、やはりそれ以外のも何か支援ができるというか、そういったものもやはりきめ細かく対応していくのが必要じゃないかなというふうに思います。

質問としては、今回の震災の津波の被害でたくさんの子供が犠牲になりました。そういった

小・中学校、そういった避難訓練の状況とか学校と地域との連携というものが実際うまくできているのか、それを1つ質問させていただきたいと思います。

それと、こういった災害のときに一番苦情があるのが防災行政無線、もう聞こえないというのは、もう山ほど聞こえますけど、大雨のときにやはりあれを聞くというのはもう実際難しいというふうに思います。それはお年寄り、特に耳が遠い方は聞こえにくい、自分たちでも窓をあけても聞こえづらいというのは非常によくあります。以前もこれ提言をさせていただきましたが、最低限防災無線の文言等はメールで見れる、発信していただければどうだろうかというのを前言ったことがあるんですけど、いまだまだ、そういった設備は整っておりませんが、この間、担当の者に聞きましたら、9月からですかね、県のほうの防災メールが始まるというのを何かちょっともらいました。それに登録をすると、そういった防災メール、県のやつが送ってくる。その先では市の細かいところも対応するっていうふうにそれには載っておりますが、その防災無線の文言、雨が強いので避難してください、またそれ以外でもこういった方が今行方不明ですとか、そういったのはもう登録しておけば、もう自分のメールには送ってくる。見たい人が登録するわけですから、そういったシステムぐらいは、そうお金が要するというふうには考えられませんので、ぜひそういったことも対応を検討をどうなのか、1つそれを質問します。

それと、それができなくてもホームページとか自分たちは、ネットを見れる環境の人は若い人に限られますけど、ホームページ見ると今どういった文言を発しているというのはテロップで流れるとか、そういったネットを使ったもので対応していくというものを、これ若い人しか見らんけんじゃなくて、そういった人を見ると近くのお年寄りに声をかけられるということなので、そういったことも踏まえて2つ、学校とそのネット関係、2つ質問させていただきます。

○議長（真野頼隆君） 葦浦教育長。

○教育長（葦浦博行君） 市内の学校における防災訓練、それと避難場所あるいは地域との連携についてどうなっているかという御質問だったと思います。

市内の小・中学校ともに、それぞれ防災計画を作成して、その計画にのっとって訓練を実施しております。訓練につきましては火災、大雨・洪水、それから地震・津波を想定して、年2回から大体4回ぐらいの間で災害ごとの防災訓練を実施しているところでございます。

それから、東日本の震災後に文部科学省から東日本大震災を受けた避難経路等の緊急点検というようなことについて調査依頼が来ております。学校ごとの防災計画と照らし合わせながら、今、避難場所あるいは避難経路の再確認を今実際やっております。また、地域との連携につきましては、全然計画にも反映をされておきませんので、今後早急にやっぱりその計画の中に盛り込んでいく必要があるなというふうに思っております。

○議長（真野頼隆君） 答弁を求めます。

吉本総務企画部長。

○**総務企画部長（吉本哲裕君）** 防災情報について、メール配信できないかということでございましたけれども、防災情報メールサービスにつきましては、実は熊本県のほうから昨年の7月に防災情報メールサービスの機能拡張が行われておりまして、それを市のほうを経由して情報が配信できるようにはなっていますが、熊本県のほうで配信情報について明確な基準というか、そういったのが今現在整備されていなかったために、ちょっと利用することができていないというのが現状です。県ではこのような現状を踏まえて、議員のほうにも担当のほうから説明があったということでございますが、今年度、早くても9月ごろにはそういった機能の再拡張を行うということでございますので、配信規定の整備等ができましたならば、整い次第、市のほうからもメール情報として配信できるという、そういうことでございます。そのためにも、市民への熊本県防災情報メールサービスへの登録について、引き続き周知を図っていきたいと考えております。

○**議長（真野頼隆君）** 次に、環境首都について答弁を求めます。

中田福祉環境部長。

（福祉環境部長 中田和哉君登壇）

○**福祉環境部長（中田和哉君）** 次に、環境首都についての御質問にお答えします。

まず、今回環境首都の称号を獲得したが、称号獲得が目的ではなく、地球環境に優しい持続可能な地域社会づくりを実現することと思うが、どう考えるかとの御質問にお答えします。

2001年から10年間参加してきた日本の環境首都コンテストにおいて日本でたった1つの環境首都の称号を獲得できたことは大変栄誉なことであり、感謝と喜びを感じているところです。また、その責任と使命の重さも同時に感じています。本市は、世界に類例を見ない水俣病という重大な環境問題の経験を踏まえ、そこから得た教訓から環境モデル都市づくり宣言を行い、以来さまざまな環境施策を市民の皆様と協働で進めてまいりました。今回の称号獲得は、高い意識で多くの環境施策にかかわってこられた市民の皆さんの活動と努力の積み重ねが水俣市全体の力となり、評価されたものと考えています。

ただ、議員御指摘のとおり、私たちが日本の環境首都の称号獲得を目指してきたことは、水俣市の環境の取り組みを第三者に客観的に評価いただき、その結果をさらによりよく反映させていくためであり、称号の獲得が目的ではありません。私たちの目標は、地球環境とそこに暮らすあらゆる生命と共生し、将来にわたって持続可能な真の意味で豊かな暮らしやすい地域社会を創造していくことです。今回、環境首都の称号を獲得したことで、水俣市は、地域から環境という側面から日本をリードする牽引役としての使命を与えられたものと感じております。

水俣市の環境への取り組みにある理念は水俣病の教訓です。これは環境の大切さであり、命の大切さの教訓です。この教訓を踏まえ、日本の環境首都として今後も全国の自治体や環境NGO、

そして市民の皆様と連携協力し、持続可能な豊かな地域社会の創造に一層取り組んでまいりたいと考えております。

次に、環境首都の称号を、今後どういった水俣のまちづくりに生かしていくのかとの御質問にお答えします。

繰り返しになりますが、水俣市はこれまで市民の皆様と行政とが協働してさまざまな環境への取り組みを展開してきました。その取り組みが国内外から注目を集め、例えば交流人口の増加などの成果となっています。今回、環境首都の称号を獲得すると同時に、その評価項目でこれまでの取り組みの成果と課題が明らかになりました。今後はこれらの成果と課題を踏まえ、住民の皆様と協働して、これまでの取り組みをさらに深め、磨きをかけながら、環境を切り口として環境首都のまちづくりに学ぶ環境学習拠点づくりなどを行い、交流人口の増加、ひいては観光振興につながるものとし、また地域での環境産業の育成など総合的に取り組みを展開していくことで経済振興及び雇用の確保も含めた、環境に配慮した持続可能で豊かな地域社会の創造を実現したいと考えております。

次に、対外的に環境首都をアピールする必要性を感じるが、今後どうするかとの御質問にお答えします。

日本の環境首都の称号は、御存じのとおり日本でたった一つの荣誉です。称号を得たことで水俣市は環境という側面をリードする存在となったと自負しております。これを契機に今後さらに取り組みを深めるとともに、自然エネルギーや地域資源の活用など環境に配慮した取り組みをこれまで以上に積極的に実施していくことで、市民の皆様にも環境首都・水俣の取り組みに一層の御理解と御協力をいただきたいと考えています。

また、現在日本全体が東日本大震災の発生により引き起こされた原子力発電所事故による環境汚染、生態系への影響、エネルギー転換の問題など、多くの課題を突きつけられています。その中で、最初に正しい情報が伝わっていないことから風評被害も起きています。残念なことに水俣が50年前から経験してきたことと同じことが起きているのです。水俣市が環境首都の称号を得たことは、水俣病の犠牲を無駄にしない環境モデル都市水俣づくりにみんなで取り組み、その努力が実を結んだものと考えます。水俣の環境への取り組みは、水俣再生への取り組みです。日本の環境首都として命を大切に、環境に配慮したまちづくりの重要性とその取り組みの実践を伝えることは、水俣に課せられた使命であり、今回の東日本大震災からの復興にも必ず役立つものと確信しています。

今後、全国の自治体や環境NGO等関係者と連携しながら、あらゆる方法で日本の環境首都・水俣の取り組みを国内外に発信し、地域から日本を変えていくリーダーとしての水俣づくりを行っていきたいと考えます。

○議長（真野頼隆君） 西田弘志議員。

○西田弘志君 環境首都につきましては、北九州市が何か優位に立っているという話も少し聞いて心配してたんですが、ここ最後になりまして、水俣市が取れたということは、非常によかったというふうに思っております。環境首都も日本に一つの称号でありますので、これをやはり水俣市のアピールとしてぜひ使っていただきたい。そういった思いであります。

冒頭申し上げましたように、この環境首都を取ることが目的ではないわけです。今まで行ってきた環境政策、市民の努力が評価されました。今回の原発事故でエネルギー政策は大きく自然エネルギーにかじがきられるというふうに思います。水俣の環境に対する施策にはフォローの風が吹くというふうに予測されております。

今、市の施策としては、太陽光発電の補助もアップしたと聞いておりますし、今後、太陽熱利用の温水器、そういった補助もやっておられる。それももっと広報していけば伸びるんじゃないかなというふうに思っております。今後、環境首都にふさわしい施策、環境に対する施策というものをどんどん打っていただきたい。環境と経済が両立するというより、環境と経済が一体化した施策、そういったものをぜひ進めていただきたい。そういった思いであります。

この環境首都を獲得したときには、先ほども言いましたように、東日本大震災の影響で非常に何か注目が薄らいだような気がしておりますけど、今後は、至るところで、この環境首都ということの水俣市民の皆さんにもわかるように、この文言がどんどん目に入ってくるような形をとっていただきたいなというふうに思っております。

質問としましては、この環境首都の目的である持続可能な地域社会づくり、これには自然エネルギーの活用、必要だと思っております。その施策として、先ほども言いました太陽光発電の補助をアップしたとも聞いておりますし、太陽熱利用の温水器の補助をやっているらしいです。その現状を一つ質問したいと思えます。

それと、この環境首都みなまた、至るところで見ようにしていただきたいということを行いました。こういった環境首都みなまたという文言、ロゴですね、そういったものを全国に公募してつくって、シンボリックなものにして、水俣市民、また全国に発信していくというの必要かというふうに思いますが、その2点を質問させていただきます。

○議長（真野頼隆君） 中田福祉環境部長。

○福祉環境部長（中田和哉君） 第2の質問としまして、太陽光発電と太陽熱利用の現状ということでございますけれども、太陽光と太陽熱につきましては、平成21年度から一般家庭向けに設置をする人に対して補助を行っているところであります。現状としましては、今年度予算に計上している分としましては、太陽光利用に対しては40件、それで利用の申し込みが26件、それと太陽熱利用に対しては、予算上は15件の補助を設けておりますけれども、現在、6件の応募があつて

いる状況でございます。

今後につきましては、今年度の補正予算の中で増額をいたしておりますので、ぜひ、そういう太陽熱あるいは太陽光発電を設置いただいて、自然エネルギーに貢献をいただきたい。そういうふうに思っております。

それと、環境首都をアピールしていく上でのロゴにつきましては、やはり市民の皆さん、水俣を訪れた人に対して、日本の環境首都であるということをやっぴり目に見える形でお知らせすることは、取り組みを進める上でも、御理解をいただく上でも大切なことかなというふうに思っておりますので、今後、各種イベント等で環境首都についてのPRを行いながら、環境首都みなまたの統一したイメージを持つための企画についても検討していきたい。そういうふうに考えております。

○議長（真野頼隆君） 西田弘志議員。

○西田弘志君 検討していきたいと、そういったものをつくりたいということで前向きでいいんですかね。

はい、わかりやすいもので目に入ってくるものをぜひつくっていただきたいというふうに思います。やはりそういったものには、全国的に公募するのが一番いいかと思っておりますので、ぜひその辺は考えていただきたいと思っております。エネルギーに対する活用の施策は、今、太陽光の発電の補助、補助率をアップされるというふうに聞きましたですけれども、市内の業者さんでつけると補助があるけど、よその業者さんのほうが値段的に安くなるんですという話をよく聞きますけれども、その辺は業者の努力も要ると思っておりますけれども、せっかくそういった施策なので、市内の業者、なるべく使えるような形でやっていただきたいなというふうに思っております。これはもう要望として終わります。

○議長（真野頼隆君） 次に、庁舎のバリアフリー化、住宅施策について答弁を求めます。

吉本総務企画部長。

（総務企画部長 吉本哲裕君登壇）

○総務企画部長（吉本哲裕君） 次に、庁舎のバリアフリー化、住宅施策について順次お答えします。

まず、現在の庁舎のバリアフリー化の現状についての御質問にお答えします。

本庁舎については、エレベーターがなく、車いすや足の不自由な方が2階、3階へ行かれることが困難であったため、秋葉会館が建築された際にエレベーターを設置し、その後も本庁舎と教育委員会棟をつなぐ渡り廊下、本庁舎と建設棟をつなぐ渡り廊下部分はスロープを設けるなど、庁舎の改善を行ってまいりました。ほかにも庁舎外通路部分から本庁舎1階ロビーにかけての点字ブロック整備、自動ドアの設置、また、去年は屋根つき障がい者駐車場を増設する等、順次バ

リアフリー化を進めているところでございます。

次に、高齢者、障がい者を多く抱えるまちとして、市民が利用する庁舎内のトイレの現状をどう認識しているかとの御質問にお答えします。

本庁舎1階トイレにつきましては、相当以前から身障者用トイレと女性用トイレが同じスペースに設置してあり、その状態のまま現在に至っております。近年、身障者用トイレに人肛門、人工膀胱の方にも使用していただけるオストメイト対応の洋式トイレを設置し、バリアフリー化を図りましたが、女性用トイレと入り口が同じということで御迷惑をおかけしているところもあるのではないかと考えております。

次に、エコ住宅建築促進総合支援事業に期待するもの及びメリットについてお答えします。

今年度から実施します水俣市エコ住宅建築促進総合支援事業は、水俣の気候風土に合った快適な暮らしや環境に配慮した住まい方を普及するため、平成21年度に実施しましたエコモデルハウス事業での取り組みのノウハウをもとにして、市民が地元の資源を活用してつくる環境配慮型住宅を新築または増築する場合に、建築費用の一部を補助するものです。

具体的には、水俣市民または定住予定者が住宅を新築または増築する場合に、地元産の木材を構造材として80%以上使用し、かつ、水俣市内の建築業者が施工した場合に限り、坪当たり3万円、150万円を上限として補助し、さらに、エコモデルハウスに活用されている伝統構法の活用や環境に配慮した機器の設置等の環境への配慮、地場企業等の活用項目について、1項目当たり上限3万円を最大10項目まで補助するものです。

市としましては、この事業の実施により、地球規模の環境問題である地球温暖化の解決に貢献し、環境に配慮した住宅の普及のみならず、地元産材の需要拡大による森林整備や林業振興、技術の継承、地域経済の振興等にも期待しております。

また、この事業を利用する市民におきましては、地元の安心・安全な木材を使用し、顔の見える地元業者が、水俣の気候風土に合った環境に配慮された住宅を建築することにより、長年におわたって安心して居住することができるというメリットがあると考えます。

市におけるメリットにつきましては、先ほど申し上げました期待する効果に加え、最新の住宅機器や設備を備えた近代的な住宅ではなく、そもそも化石燃料や原子力等のエネルギーに依存しない、水俣の気候風土に適した住まい方や暮らし方を見つめ直し、自然エネルギー等の新しい技術とあわせて効果的に取り入れていくことにより、持続可能な水俣らしい暮らし方を全国に提案していくことができると考えます。

○議長（真野頼隆君） 西田弘志議員。

○西田弘志君 全国の高齢化率は22.1%、熊本県が25.7%、水俣は33.21%、もう非常にお年寄りの多いまちというのは皆さん承知のところでございます。そういった高齢者が多いまち、そして

同じように障がい者の方も多いうふうに言われているまちでもあります。そういったまちのトイレが今の現状でいいのかというのは、非常に疑問が残るところであります。ずっと見せていただきまして、どこかで改造があるんだろうなと思ったんですが、なかなか予算的なものなんかどうか、その辺はよくわかりませんが、今の現状が余り改善されていないなというふうな思いがあります。ここの棟の1階、女子トイレに車いすで入るようになってる。向こうの棟も、教育委員会の棟ですか、あちらも女子トイレに入るようになって、アコーディオンカーテンで閉めて、非常に狭いという状態ですね。やはりそういった状態でいいのかというのは非常に疑問が残りますので、その辺は、こういったところを取り上げましたので、ぜひ検討をしていただきたいなというふうに思います。市民は、これだけ税金を納めて納得がしづらいというところもあると思いますので、ぜひ考えていただきたい。

質問としては、トイレの改修、なかなか進んでないと思いますけれども、財源的なものなのか、スペース的なものなのか、それもあるのかもしれませんが。また要望がないのか、その辺も1つ質問させていただきます。

エコ住宅に関しましては、宮本市長の2期目の選挙のマニフェストの中に個人住宅の増改築の支援、これがたしかあったと思います。その公約の実現だというふうにも思っております。細かい要件が今先ほど言われましたが、地元産80%、地元の業者を使うと150万円の上限である。あと細かいのが3万円ずつついて10項目ですかね、全体でいくと180万円の補助があるということではないでしょうか。こういったものに補助するのは、地球の環境にいい住宅ができる。地元の業者さんの支援にもなる。そして、施主、建てる方の経済的なことも助かるということで、よく言います三方よし、売り手よし、買い手よし、世間よしというふうな施策になると思いますので、ぜひ、今からの施策としては、こういった環境保全、経済の活性化につながる施策というのも、いろんな形で打ち出していきたいというふうに思います。

このエコ住宅に関しましては、補助を決定する審査会、多分つくられると思いますけれども、どういった構成なのかを一つ質問させていただきます。それと、今から公募されると思いますけれども、自分も時々聞かれたりしますけれども、今の手ごたえみたいなものを聞かせていただければと思います。以上です。

○議長（真野頼隆君） 吉本総務企画部長。

○総務企画部長（吉本哲裕君） 庁舎のバリアフリー化に関して、洋式トイレの提案がございましたけれども、これについては、以前に庁内でそういった洋式化するというか、洋式トイレについて検討した経緯がございます。ただ、先ほど言われましたように、財源の問題であることも一つにはネックであったんじゃないかと思いますが、現状がちょっとスペースが狭いと、非常にその辺をどうクリアするのかというのは一つには課題になっていたようでございます。ただ、言われ

ましたように、高齢者あるいは障害者の方々も多数庁舎のほうには訪問、訪ねてこられますので、その辺の方々の利便を考えますと、緊急度は高いのかなというぐあいに私自身は考えております。

今後は、安全性・利便性等も十分に配慮して、高齢者・障害者の方々だけでなく、子どもさんであるとか、妊婦の方にも配慮したそういったトイレが必要と思われまますので、この洋式化に向けては設置する方向で検討してまいりたいというぐあいに考えます。

それから、エコ住宅建設促進総合支援事業に関連した項目でございます。所管を超えている部分でございますが、私のほうから質問に答えさせていただきたいと思っております。

審査の方法はどうかということでございますけれども、審査につきましては、庁内に担当各課による審査会を設置したいというぐあいに考えています。その中で基本事項に適合しているのか、あるいは環境配慮や地場企業等への活用がなされているのか、その辺を審査いたしまして、補助金額の予定額を算定することにしております。

それから、問い合わせなどはどうなのかと、引き合いはあっているのかということですが、6月1日の市報で説明会の開催案内をいたしまして、6月9日に概要について説明会を実施しております。その説明会には、建築業者の方あるいは設計事務所の方など30数名の方々の参加がございました。そのほかにも電話等で、その制度の内容について問い合わせがっております。このことから、この事業を多くの市民に活用していただいて、先ほど申し上げましたさまざまな効果について期待をいたしているところでございます。

○議長（真野頼隆君） 西田弘志議員。

○西田弘志君 トイレに関しましては、午前中は国際会議とか豊かなまちづくりという話題でしたが、昼からは何かトイレを直してくれという話になりますけれども、身近な施策として、そういったところもぜひ考えていただきたいというふうに思います。前向きに検討されるということなので、ぜひよろしくをお願いします。これで終わります。

○議長（真野頼隆君） 次に、観光施策について答弁を求めます。

厚地産業建設部長。

（産業建設部長 厚地昭仁君登壇）

○産業建設部長（厚地昭仁君） 次に、観光施策について順次お答えします。

まず、湯の児地区全体の再構築をどのように計画しているかとの御質問にお答えします。

三笠屋旅館の再生につきましては、先日6月10日に開催された市議会全員協議会において、株式会社湯の児海と夕やけから説明がありましたように、現在、破産法を活用した再生手続中ではありますが、本年10月には新しく、湯の児海と夕やけとしてオープンすべく準備を進めておられるところです。

市といたしましても、水俣市企業立地条例等に基づき、新規進出企業として企業立地協定を締

結し、水俣市誘致企業立地促進補助金や雇用奨励金の交付、税制面等の支援など、できる限りの協力を行ってまいります。また、株式会社湯の児海と夕やけには、これまでお願いしておりました地元雇用や地元納入業者の利用についても御理解いただいております、水俣の活性化につながるものと非常に期待しております。

また、本年3月に策定した水俣市観光振興計画は、湯の児育てをコンセプトに子育てファミリーや親子三世代などをターゲットとしております。具体的には、温泉街の景観整備、公園整備を初め、旅行商品の開発、ガイド育成、おもてなし向上などを図っていくこととしており、また行きたい、友達にも紹介したいと思われるような湯の児温泉になるようにしていきたいというふうに考えております。

次に、水俣がんばる券の現状についての御質問にお答えします。

水俣がんばる券は、地域の活性化を目的として、湯の児・湯の鶴温泉の宿泊客を対象に、6月1日から7月20日の期間限定で配布する3,000円分のクーポン券で、市内の土産物屋や飲食店等で利用できるものです。

5月末から広報宣伝を開始し、新聞各社やマスコミにも多数取り上げられたほか、湯の児・湯の鶴温泉の女将さんが中心となって、県内や福岡でテレビ番組の出演や街頭でのPR活動の実施、その他、鹿児島や宮崎のフリーペーパーでの告知などを積極的に実施しております。その結果、既に予定の2,500人分がほぼ完売状態となり、例年宿泊が落ち込む梅雨時期の下支えとなっただけでなく、市内商店街等の経済活性化にもつながり、一定の効果があったものと考えております。

○議長（真野頼隆君） 西田弘志議員。

○西田弘志君 湯の児の観光振興計画書、これ見せていただきました、私も。5つの項目、景観・空間づくり、先ほど言われましたものですね、ハートづくり、5つあって、その中で20取り組みが書いてあります。このコンサルタントがつくったと思いますけれども、こういったものをぜひ実施をしていただきたいというふうな思いはすごくあります。

湯の児は水俣の発展のシンボリックなものでございました。やっぱりそこが火が消えてしまうというのは、非常に水俣市に打撃でありますので、ぜひ力を入れていただきたいと思いますが、こういったものをつくりますと、今までもいろんな振興計画つくって、見た目はいいんですけども、中身がついていけないというのは午前中もあったと思いますけれども、非常に多いと思います。やはりコンサルタントが、こういった予算で、じゃあ3月いっぱいまでつくってくださいと言うと、必ずきれいなものはできますけれども、時間がないので、水俣の市民の方、その地元と人といろんなやりとりをしながら、じっくりと実行できるもの、計画というのができていないというのが今までだったかもしれません。

観光につきましては、私、観光物産協会、エコみなまたですかね、今それがあるわけですから、

観光物産協会にそういった機能ができるような形で、水俣市の観光について提言できるぐらいの機能、そういったものを、どうせ予算をつけているんですから、そこを強化していく。予算が足らんかったら、そこにもっと補充してもいいと思うんですけども、そこで時間をかけてやると、きちっとした本当に実現可能なものができるんじゃないかなと思ってます。

観光については、今、湯の児・湯の鶴、中尾山の整備も大分進みましたし、バラ園もできてきました。あとは恋路島ぐらいですかね。そういった点がありますので、点と点を線で結んで、最終的に面で水俣市をアピールしていく。新幹線ができたわけですから、福岡、関西までどんどんそういったアピールをしていただきたい。やっぱりそれにはですね、そういった観光物産協会の強化というのが必要かなと思います。それを1つ、ちょっと質問させていただきます。

それと、がんばる券について、これは2,500枚売れたということでありまして、効果が大きいかなと思いますので、その観光物産協会について質問させていただきます。

○議長（真野頼隆君） 厚地産業建設部長。

○産業建設部長（厚地昭仁君） ただいま、西田議員のほうから水俣観光物産協会の強化がぜひ必要であるというような御意見がございました。全くそのとおりだと思います。人材の育成というものが、これは大変重要だと思っております。そのために、市としましても、観光物産協会と積極的に意見を交換しながら、事業の内容についても一緒に考えながら、事業あるいは企画立案能力、こういったものを高めていく必要があるというふうに考えております。

続きまして、がんばる券、効果があったかという話でございますが、昨年の宿泊客を見てみますと、1,309人ということで、今回、6月だけ見てみましても、1,574人ということで、265人アップということで、前年比120%アップということでございますので、それなりの効果があったのかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（真野頼隆君） 西田弘志議員。

○西田弘志君 もう最後になりますけど、ぜひ、観光に関しては、コンサルタントにお金を使うのも必要かもしれませんけど、そういった、実際あるところに有意義にお金を使って、そこを育てていって、そこから観光というものを、いろんな提言をやっぱりもらう。それがやっぱり必要だと思いますので、ぜひそこは厚地部長、観光に関しては造詣が深いというふうに聞いております。ぜひやっていただきたいと思っております。がんばる券につきましては、今までない施策だったので、今までいろんな施策、観光についてやっても、なかなかうまくいってなかったというのが事実なので、新しいもの、やったことないものもどんどんやっていただきたい。そういった思いであります。

以上で終わります。

○議長（真野頼隆君） 以上で西田弘志議員の質問は終わりました。

これで本日の一般質問の日程を終了します。

次の本会議は明22日に開き、一般質問を行います。

なお、議事の都合により、明日の本会議は午前9時30分に繰り上げて開きます。

本日はこれで散会します。

午後2時42分 散会

平成23年6月22日

平成23年6月第3回水俣市議会定例会会議録  
(第3号)

一 般 質 問

# 平成23年6月第3回水俣市議会定例会会議録（第3号）

平成23年6月22日（水曜日）

午前9時30分 開議

午後2時41分 散会

（出席議員） 16人

|         |         |          |
|---------|---------|----------|
| 真野 頼隆 君 | 谷口 明弘 君 | 江口 隆一 君  |
| 田口 憲雄 君 | 高岡 利治 君 | 塩崎 信介 君  |
| 西田 弘志 君 | 中村 幸治 君 | 川上 紗智子 君 |
| 福田 齊 君  | 大川 末長 君 | 牧下 恭之 君  |
| 渕上 道昭 君 | 谷口 眞次 君 | 緒方 誠也 君  |
| 野中 重男 君 |         |          |

（欠席議員） なし

（職務のため出席した事務局職員） 5人

|                |                |
|----------------|----------------|
| 事務局 長（梅下 正孝 君） | 次 長（井上 信二 君）   |
| 総務係 長（岡本 広志 君） | 議事係 長（深水 初代 君） |
| 書 記（赤司 和弘 君）   |                |

（説明のため出席した者） 15人

|                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| 市 長（宮本 勝彬 君）       | 副 市 長（田上 和俊 君）         |
| 総務企画部長（吉本 哲裕 君）    | 福祉環境部長（中田 和哉 君）        |
| 産業建設部長（厚地 昭仁 君）    | 総合医療センター事務部長（田畑 孝次 君）  |
| 総務企画部次長（宮森 守男 君）   | 福祉環境部次長（本山 祐二 君）       |
| 産業建設部次長（古里 雄三 君）   | 総合医療センター事務部次長（渕上 茂樹 君） |
| 水道局長（本山 浩二 君）      | 教 育 長（葦浦 博行 君）         |
| 教育次長（浦下 治 君）       | 総務企画部総務課長（松本 幹雄 君）     |
| 総務企画部企画課長（川野 恵治 君） |                        |

---

○議事日程 第3号

平成23年6月22日 午前9時30分開議

第1 一般質問

- |         |                         |
|---------|-------------------------|
| 1 谷口眞次君 | 1 市長が目指す環境施策について        |
|         | 2 東日本大震災について            |
|         | 3 湯の児の観光振興について          |
|         | 4 勤労者福祉対策について           |
|         | 5 教育環境の整備について           |
| 2 野中重男君 | 1 水俣病について               |
|         | 2 水俣市防災対策について           |
|         | 3 川内原子力発電所と原発事故について     |
|         | 4 みなまた環境まちづくり研究会報告書について |
| 3 中村幸治君 | 1 防災予防工事について            |
|         | 2 水俣市地域防災計画について         |
|         | (1) 避難計画について            |
|         | (2) 防災計画の見直しについて        |
|         | 3 自主防災組織について            |
|         | 4 エコパークについて             |

---

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

午前9時30分 開議

○議長（真野頼隆君） ただいまから本日の会議を開きます。

---

○議長（真野頼隆君） 本日の議事は、議席に配付の議事日程第3号をもって進めます。

---

日程第1 一般質問

○議長（真野頼隆君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。

なお、質問時間は、答弁を含め1人70分となっておりますので、そのように御承知願います。

初めに、谷口眞次議員に許します。

(谷口眞次君登壇)

○谷口眞次君 おはようございます。

無限21議員団の谷口眞次です。

4月の改選後初の一般質問となりました。市民本位の市政を念頭に、こんな時代だからこそ党派を超えた真剣な議論を重ね合い、水俣の活気と元気を目指して努力してまいります。どうかよろしく願いをいたします。

さて、去る3月11日発生しました東日本大震災では、きのう現在、亡くなられた方1万5,471人、いまだに行方不明の方が7,472人、さらに避難所や仮設住宅での生活を余儀なくされている方々が12万4,594人に上っています。心から御冥福とお見舞いを申し上げます。

マグニチュード9.0の大地震と大津波、さらに福島第一原発の水素爆発事故、国が国策として進めてきた原発によるエネルギー政策の安心神話がまさに崩れ去りました。この3つの大惨事が同時に東日本地域を襲いました。まるでCGで作成された映画のワンシーンのような光景が次々と報道され、目を覆いたくなるほどの悲惨な状況でありました。あれから3カ月、国民の中では自分たちでできることから立ち上がり、大きな支援の輪が広がっておりますが、それとは裏腹に、本来先頭に立つべき国の政治はなかなか復旧支援が思うように進まない状況であります。永田町での議論ではなくて、被災地に仮設の議場を移して現地の声をしっかり聞き、復興対策の議論をやってほしいとそんな思いでございます。被災地の一刻も早い復旧を心から願いながら、早速質問に入ります。

昨日の一般質問と重複する項目もありますが、通告どおり質問いたします。

まず1、市長が目指す環境施策についてお尋ねいたします。

去る5月9日、第10回日本の環境首都コンテストの表彰式及び講評が行われ、最終年度の10回目にして、はえある日本の環境首都の称号を獲得いたしました。これからはまさに環境首都としての真価が問われてくるものと思います。今後のさらなる活動が全国から注目されることは言うまでもありません。そこで2点お尋ねをいたします。

①、日本の環境首都の称号を獲得しましたが、今後のさらなる環境施策についてお尋ねをいたします。

②、環境施策における雇用と経済の見通し、交流人口の増加をどう考えるのかお尋ねをいたします。

次に2、東日本大震災についてお尋ねをいたします。

今回の大惨事を教訓として、もっともっと人の命を大切にす政治が求められています。そこで以下3点お尋ねいたします。

①、東日本大震災後の市の対応と支援策の経過と現状、そして今後の支援計画についてお尋ね

をいたします。

②、大震災の教訓をどのように生かしていくのか。特に地震や津波、豪雨災害に対する防災工事の計画や避難所の再調査、防災訓練やハザードマップの見直しなどはないのか、お尋ねをいたします。

③、九州にも玄海原発・川内原発があるが、今後の原子力政策について市長の見解をお尋ねいたします。

次に3、湯の児の観光振興についてお尋ねをいたします。

今議会初日に全員協議会において、旧三笠屋旅館再生の新設会社であります株式会社湯の児海とタヤけの社長さんから直接お話をいただき、準備ができ次第改築工事に入り、10月中には営業を開始したいとのことで、大変期待をしているところでございます。そこで以下2点お尋ねをいたします。

①、水俣市観光振興計画書の内容について、湯の児観光整備の基本的考えと具体的整備についてお尋ねをいたします。

②、旧水天荘跡地と隣接する水天山公園を整備する考えはないのか、お尋ねをいたします。

次に4、勤労福祉対策についてお尋ねをいたします。

宮本市長は、この厳しい社会情勢の中で常に弱者の立場、市民の立場に立って市政運営に当たっておられます。特に中小企業の近年の失業や労働条件など、勤労者の環境は大変厳しく、全国でも仕事に起因する自殺者が年々増加している状況の中、勤労福祉者対策は大変重要であると考えております。そこで、以下2点お尋ねをいたします。

①、教育会館の解体工事が6月の補正予算に計上してございますが、経過と現状についてお尋ねをいたします。

②、水俣市にも今後勤労福祉会館の建設が必要と思いますが、市長の見解をお尋ねいたします。

最後に5、教育環境の整備について。

①、平成25年は徳富蘇峰生誕150年と聞きますが、教育や観光の上でもっとアピールすべきと思いますが、イベントや歴史資料館の整備など検討をされる考えはないのか、お尋ねいたします。

②、教育や観光面から恋路島の利活用が必要と思うが検討されているのか、市民の要望など聞いておられるのか、お尋ねをいたします。

以上、本壇からの質問を終わります。

○議長（真野頼隆君） 答弁を求めます。

宮本市長。

（市長 宮本勝彬君登壇）

○市長（宮本勝彬君） 谷口議員の御質問に順次お答えします。

まず、市長が目指す環境施策については福祉環境部長から、東日本大震災については私から、湯の児の観光振興については産業建設部長から、勤労者福祉対策については総務企画部長から、教育環境の整備については教育長から、それぞれお答えいたします。

○議長（真野頼隆君） 市長が目指す環境施策について答弁を求めます。

中田福祉環境部長。

（福祉環境部長 中田和哉君登壇）

○福祉環境部長（中田和哉君） 市長が目指す環境施策についての御質問に順次お答えします。

まず、日本の環境首都の称号を獲得したが、今後のさらなる環境施策についての御質問にお答えします。

西田議員の御質問にもお答えしましたとおり、このたび水俣市が日本でたった一つの環境首都の称号を獲得できました。称号を得たことで、本市はこれまで以上に全国から注目され、環境の側面で日本をリードする存在となったと認識しております。

水俣病の教訓を踏まえ、これまで市民の皆様と協働で進めてきた取り組みにさらに磨きをかけながら、今後も自然エネルギーや地域資源の活用、それに伴う助成制度など、環境に配慮した取り組みをこれまで以上に進めてまいります。また、環境を切り口として、環境首都のまちづくりに学ぶ環境学習拠点づくりなどを行い、交流人口の増加、ひいては観光振興につながるものとし、加えて地域での環境産業の育成など総合的に取り組みを展開していくことで、経済振興及び雇用の確保にもつなげ、私たちの目標である将来にわたって環境に配慮した持続可能で豊かな地域社会の創造を実現したいと考えております。

次に、環境施策における雇用と経済の見通しについてお答えします。

先ほどお答えしましたとおり、環境首都の称号を受けたことにより、さらなる環境産業の創設や育成等に積極的に努めてまいりたいと考えております。具体的には、一昨年から実施しております太陽光発電及び太陽熱温水器の設備設置に伴う補助の増額や、本年度から実施しますエコ住宅建設促進事業などが挙げられます。これらの事業は、市内事業所の活用を条件として補助額を割り増ししたり、市内事業者による建設を義務づけるもので、これにより市内事業者の受注機会の拡大を図ることを目的としております。

また、先日発表し、新聞等に掲載されました波力発電の活用は、将来的に漁協の施設である中間育成施設の電源として活用し、再生可能エネルギーを利用した稚魚を育成するといった水俣ならではの環境産業を創出する礎となるものではと大きな期待をしているところです。さらには、環境省や経済産業省の補助事業を活用した総合医療センター及び第一水源地への太陽光発電の導入や、農業や漁業に関する太陽光発電の導入実証実験などを実施することにより、新たな環境産業の創出を目指しています。これらの事業により地域内における資金の循環を増すことで、雇用

と経済の創出を図ろうと考えているものであります。

次に、交流人口の増加をどのように考えるのかの御質問にお答えします。

本市においては、市民によるごみ分別収集の取り組みや、水俣の恵まれた海・山・川などの自然を活用したエコツーリズム、エコタウン企業の見学などさまざまな交流人口の増加を図ってきました。今後は、これらをさらに進め、水俣に住んでいる多くの人材とのかかわりや、森や海をつなぐ体験プログラムの実施、環境マイスターなどの職人によるエコマーケットやエコマルシェの実施を行いたいと考えています。これらのことを実施することにより、修学旅行などの誘致はもちろんのこと、企業の宿泊研修やリピーターの確保につなげられるのではないかと考えております。

○議長（真野頼隆君） 谷口眞次議員。

○谷口眞次君 答弁をいただきましたので、2回目の質問に入りたいと思います。

昨日から大川議員、西田議員、環境問題についてはけんけんがくがく議論がなされましたので、二、三、私の感じるどころだけ質問をしたいと思います。

まさに、この環境首都を獲得することが目的じゃないということできのうもございました。まさにスタートラインに立ったところではないかというふうに感じているところでございます。全国、いや、全世界から注目されるんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

今回、表彰式に私も参加をさせていただきました。その中で今回の評価のポイントが3点、それから今後の課題ということで1点記載をされておりました。その中身は、まず、今回の評価のポイントとして首都コンの厳しい採点基準下で高得点を獲得された努力が1つ、それと2つ目が不得意分野を克服し大幅な得点上昇を果たした努力、それから3つ目に職員の熱意という項目があります。そして4つ目が、課題はさらなるパートナーシップの拡大と景観形成ということで課題のほうも指摘をされておりますが、まさに、この1番2番にしてもやはり市民の皆さん、そして職員の皆さんがしっかりと頑張っていたいただいた成果の評価があらわれているというふうに感じております。職員の熱意が評価されたわけですけれども、やはり職員がリーダーとして引っ張っていくこともまた肝要ではないかなというふうに思っております。

さらなる職員による経済削減策あるいはCO<sub>2</sub>削減策に向けて、何か率先して起こすべき行動が環境首都称号をいただいた後に何かあったのか、それを1つ。それから、また指摘された課題を今後どのようにして克服していくのか、それが2つ目ですね。そして、1つだけちょっとお聞きしたいのは、太陽光発電を医療センターと第一水源に設置予定だということですが、農業や漁業に関する太陽光発電の導入実証実験を実施するという答弁がございましたが、これは具体的にどういうことか、この3点、お尋ねしたいと思います。

○議長（真野頼隆君） 中田福祉環境部長。

○福祉環境部長（中田和哉君） 谷口議員の第2回目の質問にお答えをいたします。

まず、環境首都を取った後に職員みずから何か取り組んだものはないのかというようなお尋ねだったと思いますけれども、称号を獲得してから取り組んだものとしましては、市長の提案で、通勤距離が2キロ以内の職員につきましては、通勤手段として自転車または徒歩での出勤をぜひお願いしたいということで今お願いをしております。また、これまでもずっとやっておりました分としましては、マイはし利用とか売店での弁当の割りばしは遠慮するとか、また会議などでの水は、きょうもありますけれども、リグラスに水俣の水道水を使っていくとか、そういうことでCO<sub>2</sub>、そういう削減もしていきたい、そういうふうを考えております。

それともう一つ、パートナーシップと景観形成、どういうふうに克服していくのかということでありましたけれども、まずはパートナーシップにつきましては、これまでも住民の皆さんと一緒にいろいろな取り組みをやってきております。今後につきましては、環境モデル都市の円卓会議などにおいて、市民の皆さんの意見・提案をいただいて、それを市政に反映できる機会を保障するようなそういう仕組み、それと市民の皆さん、民間の事業所の皆さんが主体的に力と知恵を地域づくりに生かしてもらおうような機会の保障あるいはそういう仕組みづくり、そういうのをつくっていききたい、そういうふうに思っております。

それと景観形成につきましては、水俣のこの豊かな水と緑のある風景、そういうのを地域の皆さんと一緒に将来にわたって守っていくための地区環境協定、そういうものをさらに推進をしていきたい、そういうふう考えております。

○議長（真野頼隆君） 厚地産業建設部長。

○産業建設部長（厚地昭仁君） 私のほうから、今御質問がありました農業や漁業に関する太陽光発電の実証実験の内容についてということについて御説明したいと思います。

まず農業分野につきまして、デコポンやマンゴー、こういったものをつくり出すときにビニールハウスを使うと、こういったほうが収量が上がるということでございますけれども、こういったときの送風装置あるいは熱の電源として太陽光発電を使うとそういったものでございます。

それと漁業につきましてですけれども、ブイの上にやはり太陽光発電使いまして、熊本オイスターを養殖しようというような動きがありまして、そのときに赤潮などが発生しないようにマイクロバブルというものを発生させて、赤潮などが発生しない、あるいは成長をよくするそういった技術がございますけれども、こういったものに太陽光発電でできました電気を活用すると、こういったことを現在考えておまして、経済産業省の次世代エネルギー実証調査事業、これにエントリー、申請したいということで今考えておりますものでございます。以上でございます。

○議長（真野頼隆君） 谷口眞次議員。

○谷口眞次君 答弁ありがとうございました。ぜひ、21世紀は環境の世紀と言われておりますので、

水俣の、まさにそういった水俣の世紀じゃないかなというふうに思っておりますので、ぜひ市長の目指す環境施策を強力に今後とも進めていただきたいなというふうに思っております。

3回目は要望になりますけれども、先ほど市長からの提案があったということですが、やはり具体的には、中身については職員が一生懸命になって具体化して、あくまでもトップダウンという考えじゃなくて、職員みずからやっていけるような体制、これがやはり長続きするということの秘訣かなというふうに思いますので、ぜひですね、トップダウン的考えじゃなくて、みずから進んで、市民のほうも同じですけれども、楽しんでこの環境問題に取り組んでいける、負担のかからないような手法をこれから考えていくべきじゃないかなというふうに思っております。

例えば、独自のエコポイント制度を水俣につくるとか、レジ袋を拒否したら1ポイントとか、あるいはマイはしを持って行って食堂で食べたら1ポイントとか、そしてまたそれによって景品を多少いただけるとか、そういった楽しみのある、特に御年配の方はそういったことが楽しみじゃないかなというふうに思いますので、いろいろ考えていただきまして、お願いをしたいと思います。

また、太陽熱温水器、太陽光発電の支援のことも出ましたけれども、これは県下でもいいほうなんです、トップクラスですので、ぜひアピールをしていただいて、拡大をぜひ進めていただきたいというふうに思います。

それから、エコ住宅の支援事業のほうも、ずっと今自治会のほうから回覧で回ってきて見ますけれども、やはりこれを使って地元のほうが本当に得だったのか、あるいはやっぱりよそのほうが値段的にこれを使わんでも安かったというような状況になる可能性もありますので、ぜひそこら辺は、ことし始めたことですから、状況次第でまた今後は増額あたりも見直しなんかも徐々にしていったほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、庁舎内でも一時期ISOの取り組みあたりで電気ポットあたりがかなり姿を消したんですけれども、一時期減ったのが、またあちこちに出てきているような感もしますので、そこら辺も小さなことですが、節電につながるのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、環境モデル都市、環境首都を獲得したわけですが、よそから水俣市に入ったときに、例えば国道268号線から水俣に下ってきますと、ちょうど水俣市という看板が非常に日陰の暗いところにあって、常にコケが生えているような状況で、水俣に入ってきて、さすが環境モデル都市だなという雰囲気は全く感じられないというか、津奈木には環境モデル都市という旗が、ポスターというか看板が立っていますけれども、それもちょっとぱっとしないなという感じで、やはりそういったところで、さすが違うなというような客観的に見てもわかるような、そう

いった水俣にぜひやってほしいなど。

まあ前回も述べたことがあるんですけども、環境の日を設けたらどうかということで、その日を定めて皆が何か1つ環境に優しいことをやろうという日を決めて、そしたら、みんなの市民の意識も高まるんじゃないかなというふうに感じておりますので、ぜひ今後とも頑張ってくださいというふうに思って要望に終わります。

○議長（真野頼隆君） 次に、東日本大震災について答弁を求めます。

宮本市長。

（市長 宮本勝彬君登壇）

○市長（宮本勝彬君） 次に、東日本大震災について、震災後の市の対応と支援策の経過と現状、今後の支援計画についてお答えします。

震災後の本市の対応といたしましては、被災地の甚大な被害状況を考慮し、震災翌日に開催することになっておりました九州新幹線全線開通イベントを初め、各種イベントを中止することといたしました。

また、昨日西田議員にもお答えしましたが、庁内に被災者支援対策本部と部会を設置し、主に被災地への支援と本市への避難者への支援について検討してまいりました。被災地への支援としては、まず行ったのは義援金箱の設置であります。設置箇所は、現在市内8カ所となっております。その後、市民による米一升運動と生活物資の募集を行い、市で購入した無洗米及び生活物資とあわせて宮城県気仙沼市へ発送いたしました。それと並行して、医師、看護師、保健師、薬剤師、水道局職員、事務職員を現在まで11人、延べ63日間派遣し、現在も1人派遣中でありませ

す。本市への避難者への支援としては、支援金の支給、市が借り上げた民間アパート、または市営住宅の提供、児童・生徒の小・中学校への受け入れ及び学用品費、学校給食費等の支給、各種手数料の減免、市税の徴収猶予、納期限の延長、国民健康保険の被保険者一部負担金、国民年金保険料の免除、乳幼児保育料の減免等による子育て支援があり、現在まで宮城県石巻市から避難してこられた1世帯3人に対して支援を行っております。

今後の支援計画としては、東松島市へのみなまた茶の提供、義援金の受け付け及び職員の派遣を継続的に行うとともに、私が緊急メッセージを発信しました福島第一原発事故の風評被害に起因する偏見や差別に対しての心の支援についても力を入れていきたいと考えております。

次に、大震災の教訓をどのように生かしていくのか、特に地震や津波や豪雨災害に対する防災工事の計画や避難所の再調査、防災訓練やハザードマップの見直しなどはないのかという質問にお答えします。

昨日の大川議員、西田議員にお答えしておりますが、東日本大震災の発生を受けて、県では国

の防災基本計画の修正を踏まえ防災計画の見直しを行うこととしており、本年度、学識経験者から成る検討委員会を設置し、県内で起こり得る地震、津波の被害推計などについて再点検し、平成24年度の熊本県地域防災計画に反映していくこととなっています。そのため、市では県の地震、津波の被害推計などを参考とさせていただきながら、大規模地震時の災害対応体制、住民の避難態勢、避難場所などの再点検を含めた検討、原子力発電所での放射性物質漏れに対する対応、また災害対策本部機能の喪失や対策本部機能の低下等への対応などを検討させていただき、防災計画に反映させていきたいと考えています。

土砂災害危険箇所については市内に249カ所あり、対策工事が終了した箇所は約9%とハード面での対策は進んでいないのが現状です。このような中で、ハード面の整備は費用と時間がかかるため、ソフト対策として土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒、避難態勢の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等を推進するために、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律が平成12年に公布されました。法律の公布以後、市においてもハード・ソフト両面からの対策を行ってきています。平成19年6月に全戸配布させていただいている水俣市災害避難地図にもこの危険箇所は掲載されており、本年度新たに危険箇所が追加される予定ですので、災害避難地図については危険箇所などの変更、追加があった場合、随時見直しを行っていくこととしています。

土砂災害危険箇所での対策工事については、県の管轄であり、県内で土砂災害の危険が高い箇所から優先して実施されていますが、市内の危険箇所で特に危険が高いと思われる箇所についても、これまで県に要望しておりますので、引き続き要望を行ってまいります。

また、防災訓練については、災害発生時など円滑にその対応を進めていくために必要であると考えますので、市職員を対象とした図上訓練や自主防災組織のリーダー研修や自主防災組織を主体とした避難訓練など進めていきたいと考えております。

次に、九州にも玄海原発、川内原発があるが、今後の原子力政策についての市長の見解はどうかとの御質問にお答えします。

原子力発電は、核エネルギーが1930年代に発見され、これは第2の火の発見と呼ばれたほど人類史的な大きな発見となりました。この発見により人類のエネルギー分野に大きな影響・発展をもたらし、我々の生活を豊かにしてきました。しかし、一方で原子力発電は生死に係る放射能の問題があります。今回の地震と津波によって福島原発は電源が全部失われ、水がとまり、核燃料の熱がたまり、核燃料が壊れ、甚大な被害が発生いたしました。

九州にも玄海原発と川内原発の2つの原発が存在し、現在も稼働していますが、事故は発生しないと断言することはできないと思います。今後の原子力政策、特にエネルギー政策については、国家的レベルでの見直しが必要と思われます。本市としましても、再生可能な自然エネルギーの

活用をより一層推進していきたいと考えており、これまで以上に公共施設や各家庭への導入を推進していきたいと思っております。

○議長（真野頼隆君） 谷口眞次議員。

○谷口眞次君 答弁ありがとうございました。2回目の質問に入ります。

きのうも大川議員と西田議員のほうでいろいろございましたけれども、私のほうから3点だけお尋ねをしたいと思います。

まず、①で被災者を石巻から1世帯のみ3人の方が来られたということで、今住宅に入っておられるということですが、かなり水俣市としての予算を多く計上して待っているわけですが、なかなか1世帯しか来られていないということで、知人からちょっと聞いたんですけども、避難してたけれども、今は実家に住んでいるんだというようなこともちょっとお話を聞きましたし、ほかに避難されて来た方とかいらっしゃるのか、また条件等が非常に厳しいのかどうか、そこら辺の状況を聞きたいと思います。

それと、やはり広報活動が少ないんじゃないかなと、よその分で、ここに福岡あたりはもちろん多いですけども、295人ですね。それから長崎が116人、熊本が59人、それから大分が121人、宮崎62人、鹿児島58人、沖縄が143人ということで、被災地からこれだけの方々が県外のほうへと移ってきておられますので、もともとやはり平成15年のお返しじゃありませんけれども、ぜひPRして水俣に来てくださいと、水俣はこういうところですからということで、ぜひ温かく入れていけるような態勢をぜひとっていただきたいというふうに思います。

それから2番目ですけども、きのうも防災のことでいろいろございましたけれども、まず自助、みずから身を守ることを、これをやはり各個人個人が実施することが本当の防災の第一じゃないかなというふうに思います。そのためにはやはり自主防災組織の充実あるいは避難訓練の実施等をしていかなければいけないんじゃないかなと思っております。また、市としては現在の避難場所は果たして安心なのか、ぜひ検証が必要ではないかというふうに思います。

今回のような40メートル近くの津波が来れば、これはもうどうしようもないというか、想定外のことによって本当に防災整備計画となると、国・県の指導のもとでやはり防災計画が必要じゃないかというふうに思っております。しかしながら、ぜひ来年度から見直しの参考となるように、今水俣でできること、水俣独自の検証と調査はやはり進めていくべきじゃないかなというふうに思っております。

先日の18日の大雨洪水警報が出ている朝、私も市民の方から電話がありまして行ってきたわけですけども、やはり職員の方も土曜日にもかかわらず、多分数名、土木課の方も出ていらっしゃったかというふうに思います。一緒に現場に行っているいろいろ現地を見てきたわけですけども、やはり直接行ってその現状を見る、そして調査する。これが一番大事じゃないかなというふうに

思っておりますので、ぜひ職員の方々も大変ですけれども、また今後ともお願いをしたいと思います。

特に水俣川と湯出川の合流地点、そしてまた下流は地震・大津波・豪雨等の際は大変危険じゃないかなというふうに感じました。特に平成15年の豪雨災害後は、長野とか古城の住民の方々から、少々の雨でも水かさがふえて心配だというようなことが言われました。いつ、どのような災害が起きるかわかりませんが、やはり水俣は一番豪雨災害が確率が高い、そして地震という順じゃないかなというふうに思っておりますけれども、水俣の防災の喫緊の課題は、やはり水俣川の浚渫工事あるいは堤防のかさ上げが一番喫緊の課題じゃないかなというふうに思っております。

私も満潮時にちょうど八幡のところ行ったわけですが、もう1メートルしかないんですね、もう2メートルの津波が来れば堤防を越えるわけですよ。そういう状況の中ですので、ぜひこの第1にハード面はまだ9%しかいてないということですが、もう水俣川がほんらんしたら市内一円全部つかってしまう状況ですので、そこら辺をぜひ強く県のほうにお願いできないのか、また今後の計画というのはないのか、2つ目にそれをお尋ねします。

それから3番目の九州の原発の件ですが、玄海原発と川内原発がございまして、玄海原発では今2号機、3号機が、そして川内原発では1号機が定期点検中でございます。今回の想定外といえば想定外なんですけれども、二重、三重、四重に本当は安全を期してしなければいけない。特にこの原発の炉は、3つも4つも同じ箇所に置くのがそもそも間違いだと言う評論家の方もいらっしゃいますけれども、そういうことを踏まえて、我々の時代だけじゃなくて、これは本当未来永劫、原発が存在する限り、放射線漏れも問題あるいは使用済み廃棄物の問題、これは限りなく続くわけでございます。最近では廃棄物の処理でモンゴルが名乗りを上げているというような新聞も報道されていましたが、とにかく日本が今廃棄物をどうしようかというところまで大変危惧をしているところでございます。世界的にもイタリアが国民投票で9割が反対、そしてドイツやスイスも脱原発を宣言しています。

ここに玄海原発のアンケートがあるんですけれども、これは玄海のほうです。定期点検中の九州電力玄海原子力発電所、2号・3号機の運転再開問題で西日本新聞は、原発の半径30キロ圏内にある福岡、佐賀、長崎県内の8市町の首長に再開の是非や今後の九州の原子力政策について考えを聞いたと。徹底した安全対策や住民理解を前提に半数以上の5市町が再開を容認したが、今後の原発推進には撤退、段階的に減らす、推進はやめて現状維持など6市がやはり慎重な姿勢を示したというふうに新聞記事に載っております。

こういうことを踏まえて、水俣は特に再生可能エネルギーを目指してスマートグリッドを推進しているということで、今、川内原発1号機が定期点検中でございます。これの再開についてと

今後の九州の原子力発電について、スマートグリッド推進をしていこうという水俣の市長としての見解をお尋ねしたいと思います。

以上、3点です。

○議長（真野頼隆君） 宮本市長。

○市長（宮本勝彬君） それでは、谷口議員の御質問に順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず第1点は、岩手県石巻市から避難者が1世帯3人今来ているんだけれども、それ以外にないかということ、そして何か条件があるのかというようなことでございますけれども、現在、市が把握しております段階では、先ほど議員のほうもちょっとお触れになった内容ではないかなと思います。茨城県の龍ヶ崎市から1世帯お見えになっておりますけれども、その方は福島原発から直線で200キロぐらい離れているところだということでございます。そういうようなことで現在受け入れておりますけれども、その条件には当てはまらないというようなことでございます。

それから、それに付随いたしまして避難者の受け入れの広報が不足しているのではないかなということですが、この件につきましては、全国の市長会のホームページにも掲載しておりますので、全国各地に、被災地には行っているんだろうとは受けとめておりますけれども、今後も引き続き、そういう広報も続けていかなければならないと、そのように思っております。

なお、きょうメールでございましたけれども、熊本県出身の方ということで埼玉県に在住していらっしゃる方からのメールが来ておまして、夏休みに福島の子どもたちをキャンプみたいな形でもいいから引き受けてもらえないだろうかというようなメールが来ておりました。それにつきましても、具体的にはまだ出てきておりませんので、様子を見ながら対応してまいりたいと思っております。

それから、平成15年の災害の教訓で水俣川の堤防のかさ上げはできないのかということでございます。我々といたしましても、これは喫緊の課題だと、早急に対応しなければならないという思いでおります。小崎のところは県のあれで一応入っておりますけれども、今議員がおっしゃったように非常に危険な箇所もたくさんございます。御案内のようにこの堤防工事は県の管轄でございますので、再度、危険箇所を調べさせていただきながら、強力に県に要請をしてみたいと思っております。

それから、川内原発の1号機が今点検中だということでございますけれども、この原発に関する私の見解ということでございますけれども、先ほどもちょっと触れたと思いますが、この原子力発電につきましても、仮に今回の事故が発生しなかったとしても、万が一の環境汚染の危険性を考えるときに、やはり原発は廃止したほうがいいのではないかなと基本的にそのように思っております。

これまで原発は安全であると、議員もおっしゃったように地震にも耐えられるという安全神話のもとに原子力の政策が進められてまいりましたけれども、実際に今回は大事故と言われるものが、非常に不安ながらもこの政策が進められてきて大事故につながったということでございますけれども、私ども不安に思いながらも、その恩恵に浴してきたという部分もございます。しかし、この今回の震災で安全神話が完全に崩れてしまったということでございます。このような中で国のほうも将来的には原発廃止の方向へ向かうということで話が進められていっているのではないかなというぐあいに私としても受けとめております。ただ、現実の問題として、安定的な電力供給ということを考えると、すぐ即、原発廃止のできる状況にはないのではないかなと、それもまた現実ではないかなと思っております。

当面、現在稼働中の原発につきましては、いろんな莫大なコストがかかるだろうと思うんですけれども、万全に万全を期して安全対策を図っていただきたいという思いがあります。と同時に自然環境に負荷をかけない新たなエネルギーの抽出に向けて全精力を注ぎながら、大至急この問題に取り組んでいかなければならないのではないかと、そのような考えを持っております。

したがって、質問がございました川内の点検中の第1号の原発にしましても、今申し上げましたように、考えられる最大の安全を確保していただきたいと、そのように思っております。

○議長（真野頼隆君） 谷口眞次議員。

○谷口眞次君 答弁ありがとうございました。原発はたちまち難しけれども、廃炉に向けて進んでいって、再開についても最大の安全の確認ということが大前提だということで答弁をいただきました。

3回目の質問になりますけれども、今市長もそういうふうにご答弁いただきましたけれども、川内原発のほうで保安員が住民説明会ということでこちらにございます。これは多分5月の8日だったかなと思うんですけれども、30キロ圏内にこだわらず県内全域を対象に開くことも検討しているということで、この九州電力の川内原子力発電所の1号機の運転再開に向けて、大体30キロを対象にとなっておりますけれども、県内ということになっておりますけれども、私もちょっと問い合わせしたんですけど、ちょっとまだはっきり連絡がこちらに来てないんですけれども、一応この地域説明会も私はぜひ半径40キロ以内にこの水俣も位置していますので、もし参加できるあれば、ぜひ参加していただきたいなというふうに思いますが、この地域説明会について参加される気持ちはあるのか、それを1つお答えいただきたいと。それから、川内原発3号機の増設の計画が今凍結中でございます。この件についても市長はどのように考えるか、もう一度お尋ねをいたします。

○議長（真野頼隆君） 宮本市長。

○市長（宮本勝彬君） 地域住民に対する説明会があるということでございますけれども、その後

の説明会のことについては私も聞いておりませんが、まだ把握していないところがございますけれども、もしそのような説明会があるとするならば、今後の防災計画の中にももちろん参考になる内容だろうと思いますので、ぜひ参加をさせていただきたいと思います。

それから、3号機の増設につきましては、これはやはり先ほど申し上げましたように、ぜひ見直しをしていただきたいと、そのように思っております。

○議長（真野頼隆君） 吉本総務企画部長。

○総務企画部長（吉本哲裕君） 今の原発に関する説明会の件でございますけれども、九州電力は川内原発の津波への緊急安全対策について、原発の10キロ圏内、いちき串木野市の羽島地区で住民説明会を今月の6日から1週間程度やられたというぐあいに聞いております。その内容については、全電源喪失対策として、高圧発電機とか仮設ポンプなどの配備について説明があったということでございます。ごく、10キロ圏内ということで限られた地域でございます。市長も言いましたように、もうちょっと広範囲にそういうような説明会があれば、適宜対応してまいりたいというぐあいに考えております。

○議長（真野頼隆君） 次に、湯の児の観光振興について答弁を求めます。

厚地産業建設部長。

（産業建設部長 厚地昭仁君登壇）

○産業建設部長（厚地昭仁君） 次に、湯の児の観光振興について順次お答えします。

まず、湯の児観光整備の基本的考えと具体的整備内容についてお答えします。

この計画は、湯の児温泉を中心とした周辺観光施設の整備や観光資源の活用方法など、今後の湯の児温泉の観光施策の方針を明確化し、観光活性化を図るために本年3月に策定したものです。美しい自然の中で本物に触れ、子どもたちの感じる心をはぐくむ上質な子育て時間を湯の児で提供するということが基本コンセプトとしており、今後、さまざまな事業を展開してまいりたいと考えております。

基本施策としては、景観・空間づくり、温泉街のにぎわいづくり、ハートづくり、観光商品づくり、きずなづくりの5つの柱で、具体的には、湯の児公園・湯の児島公園の整備や旅行商品の開発、イベントの創造、地産地消を意識した名物料理の開発など、20の取り組みを実施することにしており、これまでも増して積極的に湯の児の観光振興を図ってまいりたいと考えています。

次に、旧水天荘跡地と隣接する水天山公園を整備する考えはないかとの御質問にお答えします。

旧水天荘跡地と隣接する水天山公園は、不知火海を望むことができる絶好の眺望ポイントであり、整備の仕方によっては、観光スポットとして人気が出る場所ではないかと考えております。しかし、今般、先ほど申し上げた湯の児公園、湯の児島公園の整備のほかに、絶好の眺望ポイントであり、観光客や市民が立ち寄りやすいチェリーライン沿いの大崎ヶ鼻公園、和田岬公園をこ

としから来年度にかけて整備することにしておりますので、まずは、これらの公園を有機的に活用することで、湯の児のさらなる観光振興につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（真野頼隆君） 谷口眞次議員。

○谷口眞次君 答弁ありがとうございました。2回目の質問に入ります。

今回、大変期待をしているところでございます。これまでもなかなか観光振興、観光振興言っても、実際ハード面がほとんどなされていなかったということで、関係者も大変期待をしているというふうに思っております。今回は湯の児の全体的な構想ということで計画書がまとめられています。何といたっても観光振興のポイントはやはり人の五感に訴える、これがやはり一番大事じゃないかなと。見る、聞く、におう、味わう、さわる。この中でも特に観光振興の観光、観、これがやはり観光の原点じゃないかなというふうに思っております。特に湯の児はやはり湯の児島整備、それから湯の児の公園、こちら辺を見た目でやはり、わー、すばらしいというような雰囲気づくりをしていかないといけないんじゃないかなというふうにこのように思っております。

まず、湯の児島の整備についてですが、現在ツツジとか椰子とかソテツ、アジサイというような木々が茂っておりまして、なかなか日光が差さないためにその花も咲かないということで、見晴らしも悪いということで、また下から観月橋を渡っていきますと、左側にずっと遊歩道がありますけれども、2つ目の島までは渡れて、島に上がろうとすればかなり急激な上り坂で、これは子どもやお年寄りにとってはちょっと無理のような状況じゃないかなというふうに感じました。

島一周をめぐるような遊歩道が必要じゃないかというふうに思っておりますけれども、島の半分は残念ながら市の所有じゃないということを知っておりますけれども、ここを何とか遊歩道を整備するために買い上げる計画はないのか、ぜひ買い上げてほしいと思いますが、いかがかお尋ねをいたします。

それと、水俣の花であるツツジとか季節の花を植樹して、湯の児島を見た目でも楽しんでもらうというようなことで、ぜひ季節の花々を植樹していただきたいというふうに思います。

それから、現在の海水浴の砂地の問題でございますが、地元からもちょっと要望書が届いております。立派な観月橋があるんですけども、島へ渡る際に、その砂地を渡って島のほうへ橋がわりにして渡っているという光景がよく見られております。それから、涼を求められて来られるお客さんが、あそこが水が通わないもんですから、生ぬるいんですね。こんな海水浴場は珍しいということで、涼を求めて来られる海水浴場ですから、やはり水が行き来したほうがいいんじゃないかなというふうに思います。そういうことが観光客のほうから苦情もあっております。

それから一番問題なのがやはり監視員の目が届きにくいということが問題じゃないでしょうか。2つに分かれてアルバイトの人たちにも、どっちで泳ぐんですかとかいうような状況ですので、

あの砂は大体もともとああいう状況じゃなかったんですね、昔は。こっちからこう行って海水浴をするという、島に渡るような状況じゃなかったように思っておりますので、ぜひ昔のような海水浴場に砂の整地をできないのか、これが2回目の質問です。よろしくお願いします。

○議長（真野頼隆君） 厚地産業建設部長。

○産業建設部長（厚地昭仁君） では、まず湯の児島の整備につきましてお答えいたします。

湯の児島は、湯の児温泉のシンボルであり、不知火海と湯の児島、観月橋を眺める景色は多くのお客様から喜ばれております。この湯の児島は現在市の所有であります向かって左側の西側半分と2つ島を散策できるよう遊歩道と街灯などを整備しており、また島を登った公園部分には、ゆっくりと不知火海を望むことができるように、あずまややベンチなどを整備しておりますが、議員おっしゃいましたように、地元の関係者からは、島を一周できるような整備をしてほしいという意見があることも存じております。市といたしましては、まずは島全体の活用法としてどのようなことができるのかをまず検討してまいりたいと思っております。

続きまして、海水浴場の整備の件につきましてお答えいたします。

湯の児の海水浴場は湯の児の夏の重要な観光資源であり、現在は宿泊客を中心に年間5,000人以上の観光客でにぎわいますが、議員おっしゃいましたように、20年ほど前に湯の児の観光協会の要望により、白砂を入れることで整備した海水浴場でございます。この海水浴場は潮の関係で自然と真ん中に砂が寄ってしまい、中央の部分で泳げなくなってしまうため、平成20年度までは地元関係者の要望を受け、中央の砂を両側に押し上げるということで、中央を海水が流れるように整備を行ってまいりました。しかし、ここ2年間は隣接する船着き場に砂が流れ出して、いかりがかからないと、そういうような問題があるというような地元からの意見があったことから、中央の砂はそのままとして置いております。

今回、地元関係者から、以前実施していたように中央を海の水が流れるようにしてほしいということでございますけれども、市としては隣接する船着き場に砂が流出するとの理由により、中央の砂はそのまま残した経緯がございますので、まずは関係者で話し合っていただく場をつくりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（真野頼隆君） 谷口眞次議員。

○谷口眞次君 ぜひ、前向きに検討していただいて、お客さんが喜んでいただけるような、お客様第一にぜひ考えていただきたいというふうに思っております。

それでは3回目の質問ですけれども、こちらにちょうど新幹線全線開通100日を迎えて、ここに西日本新聞の記事がございます。九州新幹線全通100日ということで、県内4駅では効果ばらつきがあるということで、玉名のほうでは観光ほっとプラザ・たまララは3カ月間の来場者が約3万1,000人、売上高が約3,500万円といずれも予想の倍を超えたと。それから玉名温泉組合の理

事長さんも関西や中国地方のお客さんがふえたというふうに話しております。それから、新八代でも全線開通効果が見られて、同駅構内にある市の観光物産案内所は3月から5月、前年同期の1.5倍を越える約5,000人が訪れたと。駅近くにある公設民営の八代よかこ物産の売り上げも3割から4割増、全線開通を前にマスコミに取り上げられた露出効果が大きいということで、効果のあるところ、そして残念ながら水俣の地元の宮本市長の答弁をここに書いてございますが、目に見えるような大きな変化はまだ起きていない。そして観光物産の湯の児の部会長は、全線開通の効果はほとんどないと言い切るというふうになっています。

本当にこの記事を見ると残念だなと、前々から九州新幹線開通に向けてどのような振興策をするのか、いろいろ一般質問でも取り上げてきましたけれども、なかなかこういう結果になって、スタートダッシュに出おくれたかなというふうに思っておりますけれども、しかしながら、ここでやはり5年、10年後を見据えた上で今後はやっていかなければいけないというふうに思いますので、ぜひこれに屈することなく、これからが勝負だと思いますので、頑張ってくださいなというふうに思います。

ここに商工観光振興課を事務局として、昨年10月から進められてきました水俣市観光振興を進める検討委員会が地元の住民、それと観光関係者、それから庁内関係者、さらにJTB九州プロジェクトチームをコーディネーターに加えて、十数回の会議が開催されて、すばらしい構想が、計画書が策定されております。ぜひ、絵にかいたもちにならんように実現に向けて頑張ってくださいなというふうに思いますが、今後の計画に基づいた進捗状況の把握とか修正等の協議の場が私は必要じゃないかなというふうに思います。策定委員会はこれで一応計画の段階で終わりなのか、あるいは今後何らかの形で実施委員会、チェック機能が必要と思うが、そういうことは考えていないのか、これを1点お尋ねします。

それから、水天荘跡地については、これまでも何度か提案されてきましたが、やはりあそこはすばらしい景勝地でもあります。ぜひ、西湯の児、本湯の児、そして和田岬、大崎ヶ鼻、そして水天山公園というふうに、点じゃなくて面で結ぶような構想をぜひ今後とも進めていただきたいなというふうに思っております。ぜひ、そのようにしていただければというふうに思います。

それと、アドプト制度での整備の考えはないのか。水天山公園については、夕日を眺める絶好のポイントでもあるし、星空を観測、観賞するスポットでもあると思うんですね。そういうところで人件費が一番大変なのかなと思いますけれども、アドプト制度での整備の考えはないのか。それと、今、湯の児で一番足りないのは、やはり市民が気楽に行けるサウナつきの温泉センターのような施設がないのかなというふうに思います。ぜひ、水俣のやはり温泉のよさを市民の皆さんにまず知ってもらうことが一番肝心じゃないかなと、口コミというものが一番にぎわうための

第1のポイントではないかなというふうに思っております。

これは提案ですけれども、できないのか、ちょっとお尋ねをしますけれども、市民入浴券というか、割引券の検討をされてはいかがというふうに思います。要するに200円券とかつくっていただいで、水俣の市民だけの割引券というようなことをしていただければ、口コミでどんどん広がっていくんじゃないかなと、まず水俣の市民に入っていただくというようなことを考えていただきたいなと思っておりますが、いかがかお尋ねします。

○議長（真野頼隆君） 厚地産業建設部長。

○産業建設部長（厚地昭仁君） まずは湯の児の委員会、今後の検証につきましてどうだというふうなお話でございます。本年3月に湯の児の観光振興計画を策定しております。これ策定に当たりましては、地元の関係者に入ってくださいまして策定しておりますが、これ策定したから終わりということではございませんで、計画を策定しましたときに、御協力いただきました湯の児地区の住民や観光関係者のほか、湯の児の魅力である海を活用したマリンスポーツの関係者などで組織する委員会をことし7月の上旬を目標に設置して、今後具体的な湯の児の観光振興策をともに協議しまして、そして実行に移してまいりたいというふうに考えております。

次に、水天山公園の、議員おっしゃいましたアドプト制度等によります整備についてどうかというふうなことでございましたので、こちらにつきまして御説明いたします。

水天山公園は、国民宿舎でありました水天荘が閉館しましたことで、公園として観光客や市民が訪れやすいような整備や雰囲気づくりが現在はできておらず、利用されていないというのが現状でございます。しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、その公園からの眺望は大変良好でありますので、ハード整備としての施設整備ではなく、地域住民による花植えや草刈りなどを行うことで、観光客が利用しやすい、行きたいと思えるような公園として管理する、いわばアドプトによる管理方法が考えられるというふうに思います。

市といたしましては、先ほど申し上げました観光振興計画の推進委員会の中で地元関係者と協議しながら、その必要性や地元の意向も確認して進めてまいりたいというふうに考えております。

あと、市民によります温泉宿泊入浴券につきましてでございますけれども、私のほうは産業建設部でございますので、主に観光PRというふうなことを進めておりますが、観光を進めておくに当たって、例えば温泉地をいろいろスタンプラリーで回ると、それを市民が活用するというようなことを他の地域でもやっておる例がございます。そういったものを一つ考えるというのは可能かなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（真野頼隆君） 次に、勤労者福祉対策について答弁を求めます。

吉本総務企画部長。

（総務企画部長 吉本哲裕君登壇）

○総務企画部長（吉本哲裕君） 次に、勤労者福祉対策について順次お答えします。

まず、教育会館の解体工事が補正予算に計上してありますが、経過と現状についてはどの御質問にお答えします。

教育会館の解体につきましては、平成22年度中に、教職員組合の代表者と3回話し合いを行いました。建物は50年を経過し、老朽化も進み、危険であることを教職員組合も理解していただき、建物を壊すことについて同意をいただいております。解体については、引っ越しを考慮し、学校の夏休み後に工事に取りかかりたいと考えております。

次に、勤労福祉会館の建設が必要ではないかとの御質問にお答えします。

水俣市は、ライフスタイルの変化やレジャーの多様化等により、その社会的役割を終えたとして、昨年度をもって水俣市勤労青少年ホームを閉鎖し、水俣市公民館分館としてスタートさせました。議員御指摘の勤労福祉会館は、現在設置しております公民館あるいはもやい館がその役割を担っているものと考えておりますので、現時点では、勤労福祉会館を建設する予定はございません。

○議長（真野頼隆君） 谷口眞次議員。

○谷口眞次君 時間がありませんので、ちょっとハイスピードで行きたいと思います。

こんな非常に雇用等も厳しい時代からこそ、やはり中小企業の勤労者の学習会や生活相談あるいはレクリエーションなどの打ち合わせや準備、勤労者組織や退職者組織の交流の場として、私はこれまで、ここが果たしてきたことを考えると、福祉施設のようなものが必要だと認識をいたしておりますが、代替地の問題や建築費用の問題あるいは補助金等の問題などが見通しのつかないままに解体されるのはどうかなというふうに考えておりますが、このところを一言だけ市長の見解をお尋ねしたいと思います。また、連合熊本の芦北水俣地域協議会からの要望書も多分手元に来てるとは思いますけれども、その見解をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（真野頼隆君） 宮本市長。

○市長（宮本勝彬君） 私のこのことについての見解ということでございますけれども、これまで適切な賃貸可能な遊休地でありますとか、そういったことを紹介させていただきながら、これまで何回かお話をさせていただいたというところでございますけれども、今後もいろんな条件等も含めまして、いろいろ話し合いを進めていながら、お互いに納得いく形をとりたいと思っております。

○議長（真野頼隆君） 次に、教育環境の整備について答弁を求めます。

葦浦教育長。

（教育長 葦浦博行君登壇）

○教育長（葦浦博行君） 次に、教育環境の整備についてお答えいたします。

まず、徳富蘇峰生誕150年に当たって、イベントや歴史資料館の整備などについて検討する考えはないかという御質問についてお答えいたします。

徳富蘇峰については、その弟の薦花とともに、蘇峰記念館や徳富蘇峰・薦花生家を拠点として顕彰に努めているところです。蘇峰の功績を後世に伝えていくことは、本市文化行政の使命の一つと考え、アピールしていく事業がこれからも必要であると思っております。

議員御指摘のとおり、1863年に生まれた蘇峰は、平成25年には生誕150年を迎えます。また、蘇峰記念館も開館30年を迎えます。そこで、これを節目として、人々が改めて蘇峰に興味を抱き、学び、後世に語り継いでいく機会となる顕彰イベントなどができないかを考えているところです。

具体的な内容については、水俣市蘇峰会を初め、各方面からさまざまな御意見をいただきながら検討をしております。

また、歴史資料館の整備について検討する考えはないかという御質問でございますが、最近でも、昨年9月市議会の真野議員、12月議会の野中議員を初め、幾度となく御提言をいただいております。これまでに収集されている考古資料や民俗資料、古文書、近年の発掘調査等で得られた出土遺物などを1カ所に集め展示して、一般の観覧、または調査・研究に供し、かつ、後世に引き継ぐために適切に保存できる施設の設置の必要性は十分に感じております。現在も、水俣城跡からの出土遺物の整理・保管作業を進めておりますが、今後も閉校した学校跡地等の活用を含め、これまで蓄積された資料を調査分析し、新たな資料の所在情報などを収集しながら、資料館としてあるべき方向や規模を模索し、設置に向けて検討を進めてまいります。

次に、教育や観光面からの恋路島の利活用についてお答えいたします。

恋路島の利活用については、かつて平成2年に当時の国土庁・熊本県及び水俣市から委嘱を受けた水俣地域学園都市・地区基本計画策定委員会が設置され、みなまた環境アカデミア構想が策定されました。その中で、恋路島を含むエコパーク周辺を中心とした教育、研究、リゾート施設の整備について検討された経緯があります。しかしながら、現在、利活用についての検討は市民の要望等の聞き取りを含め行っておりません。

恋路島を教育・観光面から活用できる施設として、環境教育などを含めた体験の場として活用できれば素晴らしいことと思っておりますが、活用プログラムや安全性の確保、島へ渡るための施設整備等の問題などについて、水俣市としての活用方針を示すことが必要だと考えますので、今後、全庁的に検討していかなければならないと思っております。

○議長（真野頼隆君） 谷口眞次議員。

○谷口眞次君 それでは、2回目の質問に入りたいと思います。恋路島の件だけ質問をしたいと思っております。

これは平成13年10月発行の市民の意識調査の結果ということが第3次総合計画の中に入ってお

りました。現在のまま自然を残した保全するが25.9%、自然を残しながらキャンプや海水浴場のできる施設の整備を行う44%、観光レジャー施設として総合的に整備する21.1%ということで、7割、8割近くが何とかこの恋路島を活用してほしいというアンケートの結果が出ております。これは平成15年12月にも私と中村議員と市民からのアンケートの調査をしたときにも、やはり70%近くが、何とか生かしてほしいというようなアンケート調査の結果となっております。

恋人の聖地もできました。相乗効果を上げるためにも、ぜひ、この恋路島について何とか活用してほしいという思いでございます。水俣環境アカデミア構想というのも平成2年につくられたということで、それから既にもう21年がたっておるわけでございます。全庁的な検討会を立ち上げるべきと思いますが、以前、多少なりとも、このアカデミア構想に携わってこられた吉本部長に答弁を求めます。よろしく申し上げます。

○議長（真野頼隆君） 吉本総務企画部長。

○総務企画部長（吉本哲裕君） アカデミア構想、それ以外に埋立地の整備が進む中で、国・県の参加をいただきまして、今申されました環境アカデミア構想であるとか、あるいは水俣湾の恋路島を含めた周辺地域の活用策、具体化構想あるいは水俣港湾そのものを活用するマリンタウン構想等、幾つかの構想が固められましたけれども、具体化に結びついていないということでございます。

今、アンケートの内容も申されましたように、それほど恋路島の活用については、市民の思い入れが非常に大きいということでもございますし、かつ、また水俣市にあって、近傍に臨める貴重な自然遺産であるというそういった認識を持っております。また、水俣病との深いかかわりもございまして、活用策について、今後慎重に期す必要がありますが、検討を進めてまいりたいというぐあいに考えております。

○議長（真野頼隆君） 谷口眞次議員の質問は終わりました。

この際、10分間休憩します。

午前10時46分 休憩

---

午前10時56分 開議

○議長（真野頼隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、野中重男議員に許します。

（野中重男君登壇）

○野中重男君 こんにちは。

日本共産党の野中重男です。

まず初めに、大災害で亡くなられた方々に衷心よりお悔やみを申し上げたいと思います。また、

被災された方々にもお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、今回の議会は4月の選挙後の初めての議会であります。市政のチェック機能としての議会と、政策を提案し、一步ずつ市政を前に進める議会の役割、これをどのように今後発揮するのか。そしてまた、大震災があり、未曾有の原発事故を目の当たりにした今、私たちは、日本全体が大きな転換点に立っている、そういうときだけに、地方議会といえども、責任は重大だと、そのように思います。

このような視点に立ちまして、以下質問をいたします。

1. 水俣病について。

- ①、特措法では、いつまで給付申請を受け付けるのか。
- ②、熊本・鹿児島両県で、この半年間の毎月の特措法給付申請者数について。
- ③、昭和44年以降生まれの住民について、行政は健康調査を行ったか。
- ④、昨年発生した水俣病差別発言への教育委員会のその後の対応について。

2. 水俣市防災対策について。

- ①、地震は最大で震度6弱を想定しているが、小さ過ぎるのではないか。
- ②、洪水、高潮の2メートルの水で市内中心部はどこまで浸水と想定しているか。
- ③、東日本大震災の教訓から、避難や救援の司令塔となる市役所などの公共施設はどのようなところにつくるべきと考えるか。

3. 川内原子力発電所と原発事故について。

- ①、九州電力から川内原発事故を想定した情報提供はこれまであったか。
- ②、2010年に国が作成した今後30年間の全国地震動予測地図によれば、地震は福島第1原発で0.0%から0.8%、川内原発は0.1%から2.3%と予測されていたが、確率が低いとされた福島で巨大地震と大事故が起きた。地震列島の日本ではどこで起きるかわからないと思うが、どのように考えるか。

③、水俣と九州電力川内原子力発電所は40キロしか離れていない。福島では30キロ圏外の飯館村が放射能汚染で住めなくなり、全村避難し、その北に位置する伊達市でも国の基準を超えた。福島のような事故が起きれば水俣も同じようなことにならないか。

- ④、緊急に備えて水俣市でも放射線を測定する機器を導入したらどうか。

4. みなまた環境まちづくり研究会報告書と今後の進め方について。

- ①、これを進める上での水俣市の姿勢について。
- ②、市民参加のまちづくりの検討にするための方策はどのようにするのか。

以上、本壇からの質問を終わります

○議長（真野頼隆君） 答弁を求めます。

宮本市長。

(市長 宮本勝彬君登壇)

○市長(宮本勝彬君) 野中議員の御質問に順次お答えします。

まず、水俣病については私から、水俣市防災対策について及び川内原子力発電所と原発事故については総務企画部長から、みなまた環境まちづくり研究会報告書については副市長から、それぞれお答えいたします。

初めに、水俣病について順次お答えします。

まず特措法では、いつまで給付申請を受け付けるのかとの御質問にお答えします。

申請の受け付けに関しましては、平成22年4月4日閣議決定事項であります水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法の救済方針にありますように、新たに救済を求められる方については、平成23年末までの申請状況を被害者関係団体とも意見交換の上で十分把握し、申請受け付けの時期を見きわめることとなっております。

次に、熊本・鹿児島両県で半年間の毎月の特措法給付申請者数についての御質問にお答えします。

熊本・鹿児島両県にお尋ねしましたところ、平成22年12月分から平成23年5月分までの熊本県はそれぞれ、566件、450件、586件、859件、376件、338件、鹿児島県は、それぞれ587件、644件、727件、950件、379件、325件で、両県の合計はそれぞれ、12月分は1,153件、1月分は1,094件、2月分は1,313件、3月分は1,809件、4月分は755件、5月分は663件となっております。

次に、昭和44年以降生まれの住民について、行政は健康調査を行ったかとの御質問にお答えいたします。

御質問の住民を対象とした国・県・市独自、または合同での健康調査は行われていないと理解しております。

次に、昨年発生した水俣病差別発言への教育委員会のその後の対応についてお答えします。

水俣病差別発言につきましては、昨年の6月にサッカーの練習試合中に発生しました。その初期対応は迅速で適切に行われました。教育委員会としましては、その後の対応について、今後、水俣の子どもたちをどのように育てていったらよいかということと、水俣以外の子どもたちをどのように啓発していったらよいかという視点から検討してまいりました。

これらの考え方に基づき、これまでに2つの取り組みを行ってきました。1つ目は、水俣市の教職員を中心としたプロジェクトチームを編成し、郷土水俣を誇れる子どもを育成する学習プログラムである水俣市環境学習資料集を作成いたしました。現在は、水俣市の小・中学校の全職員に配布し、積極的な活用をお願いしております。今後、すべての学校で水俣病や環境に関する体系的な学習が推進できることを期待しているところです。

2つ目は、県内の子どもたちの啓発のために県教育委員会を訪問し、今後の連携強化と協力をお願いしました。その結果として、まず、完成した水俣市環境学習資料集を県内の各小・中学校で活用してもらえるように、県教育委員会を初め教育事務所、市町村教育委員会のすべてに配布するとともに、県内各地の校長会議などの機会をとらえて紹介してもらっております。現在、阿蘇や天草、熊本、玉名管内の学校からも送付依頼があり、随時郵送し、活用をお願いしているところです。

また、県におきましても、これまでも水俣病の問題を重要な人権問題の一つとしてとらえ、県内の5年生の約3分の1が水俣を直接訪問して水俣病や環境などについて学習するエコセミナーを実施してきました。しかし、今年度は5年生のすべてが水俣に来て学べるように予算措置がなされ、水俣に学ぶ肥後っ子教室という事業に拡大して実施されることになり、学習内容も大変充実したものになりました。

さらに、県の環境生活部の水俣病保健課では、県内の教職員や児童・生徒を対象とした水俣病関連情報発信事業が新規事業として実施され、水俣病語り部の方々や市の人権教育指導員、ほっとはうす、ほたるの家等への講話、交流の依頼があっているところです。

水俣市教育委員会としましては、今後とも水俣市の子どもたちや県内の子どもたちの水俣病学習や環境学習の充実を図り、差別をしない、させない、許さない、負けない子どもたちの育成に力を入れていきたいと思っております。

○議長（真野頼隆君） 野中重男議員。

○野中重男君 答弁いただきましたので、2回目の質問に入りますが、教育委員会で作られた資料集及び取り組みについては、今丁寧に答弁いただきましたけれども、県の教育委員会は、県内のすべての小学生、5年生が水俣に来て学習できると、そういう機会をつくられたということで、県教委の取り組みも含めて、さらにこういうのが進むようにしたいと思っております。

それから風評被害という話がありますがけれども、基本的には、科学的事実をもとにした正確な情報を伝えるかどうかというのが基礎になければならないと思っておりますので、そういう意味でも市内の子どもたちがしっかりこういう資料で学び、あるいは県内の子どもたちも正確な情報で学習すると、そして人を差別しないという、人権的にも育った子どもたちがこれから成長していくように期待したいというふうに思います。努力を多としたいと思っております。これについては御苦労さまでした。

早速質問に入りますがけれども、今、市長から答弁ありましたように、去年の12月から5月にかけて、特措法の申請、それこそ、この半年間で1,800件を超えた月もありましたし、5月で663件でしょうか、このように続いています。特措法では、12月までとしてるけれども、その様子を見てというふうになってるという答弁がありましたけれども、ここでは、過去の経験をしっかりと学

ばなきゃいけないというふうに思います。これまでも申し上げてきましたけれども、1995年の政治解決のときは、受け付け期間が半年しかなかった。期間が過ぎてから申請したいという人たちがたくさんおられました。しかし、一切の門前払いでした。15年間にどれだけの人たちが亡くなったかというふうに思うと、残念でなりません。

窓口を閉じた誤りは数字を見れば歴然であります。1995年には、名乗り出てきた人たちは1万3,000人でした。これで終わりということでしりがくくられた。ところが、今度名乗り出てきている人たちは4万3,000人を超えています。この数字を見てても、95年のしりのくくり方が、窓口を閉じたことの誤りが明確だというふうに私は思います。

早く出てくればいいじゃないかという議論もあると思いますけれども、出てこれないのが水俣病の特徴だというふうに思います。すべての被害者が特定できてないわけですから、健康調査もされてないわけですから、あと、潜在患者がどれだけいるかもわからないというのが実態です。これまでの過ちは絶対繰り返してはならないというふうに思うんですけれども、市長にお尋ねします。申請者が続いている限り、窓口は閉じてはいかん。閉じるべきではないと私は思いますけれども、あけておくべきだという意見を国や熊本県に対して主張されるべきだと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。これが第1点目であります。

第2点目、1回目の質問への答弁でありましたけれども、すべての住民の健康調査はされていないわけですから、若年者についてもされていないというのは当然のことです。この間、新聞記事も出ておりましたけれども、10年後の水俣病研究班というのが熊本大学でできました。そのときに、昭和45年、46年当時、A中学校に在籍していた中学1年生から3年生までの生徒たちについて健康調査を行われた資料があります。しかし、A中学校だけで、ほかのところはされていないんです。不知火海沿岸でもされておりません。無論全住民がされてるわけではありません。

それで、44年12月以降生まれの人で臍帯水銀値がある人は科学的なデータがあるわけだから、これで判断されるだろうというのは答弁でありました。しかし、まだこの人たちについても結論が出されていません。

今回は、長年、水俣病の患者さんたちの診察に携わってきたお医者さんが診察して、臨床的に症状がある人でも、臍帯水銀のデータがない人はどうするのか。また、あっても臍帯水銀値のレベルは低い。いわゆる小児性の人たちの可能性がある。こういう人についてはどうするのか。この件をお尋ねしたいと思います。

私は、この人たちについても疫学的条件と家族歴などを参考にして臨床症状で判断する、そういう仕組みにしていかなければならないと思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

以上2点、お尋ねします。

○議長（真野頼隆君） 宮本市長。

○市長（宮本勝彬君） 第2の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、市長は申請窓口をあけておくべきではないかと、そのことについて県や国に対して明確に物を申す必要があるのではないかという御質問だったと思います。

この件につきましては、先ほど答弁をさせていただきましたけれども、平成23年末までの申請状況を被害者団体の方々といろいろお話をさせていただきながら、意見交換をして、十分把握した上で、申請の受け付けというものを見きわめられるのではないかなど、そのように思っております。適切な判断がなされるのではないかと思います。必要に応じましては、市長として、物を申していかなければならないときにはきちっと物を申してまいりたいと、そのように思っております。

それから、昭和44年12月以降生まれの人たちで、臍帯水銀値のデータがない人等についても、疫学的な条件あるいは家族歴などを参考にして臨床状況で判断する仕組みと、そういったものをつくる必要があるのではないかというような御質問でございます。市といたしましては、この判断基準ということになりますと、なかなか判断ができませんが、この件につきましては、熊本県のほうにお尋ねをさせていただきました。県からのお答えによりますと、議員のお尋ねのことも含めまして、今、国のほうで検討をしているというような状況でございます。

○議長（真野頼隆君） 野中重男議員。

○野中重男君 最初に答弁いただいた、患者団体等とも意見を聞いて相談するということでしたので、そうならないんじゃないかというような見通しだろうと思えますけれども、ここ確認しますけれども、まだ申請者が続いているのに、閉じてしまわれることについては、必要な場合は物を言う、閉じたらいかんのじゃないですかというようなことも物を言うということで確認でよろしいですね。

はい、確認しました。

3回目の質問です。6月9日に熊日新聞が社説を書いております。福島県では、放射性物質の影響をめぐって住民の不安があるために、長期にわたって健康を管理するとして、200万人の県民の健康調査を実施するということについて、大いにやるべきだということが社説でも書いてございました。このようなことがなぜ水俣でできないのか、改めて思うところであります。

水俣病でも現在被害が発生している人たちについては直ちに救うと、同時に健康調査を実施するように国や県に意見を上げて行くべきではないかと思えますけれども、これについてはどのように考えられるでしょうか。

○議長（真野頼隆君） 宮本市長。

○市長（宮本勝彬君） 今の御質問は、改めて健康調査を実施するよう国や県に求めて行くべきではないかというような御質問でございます。もう御案内のとおり、被害者の方々は大変高齢化が

進んでおりますし、そのことを踏まえまして特措法では、救済対象者とならなかった方々に対しては、健康管理事業というのを実施しております。現時点では、被害者の方々の早期救済に向けて全力を尽くすべきではないかなと私は思っております。水俣病の症状を呈する方あるいは水俣病に関して不安をお持ちの方々には、ぜひ救済申請をしていただきたいと思いますし、同時に、私ども、また今後も広報等で十分にその申請をしていただくように周知徹底を図ってまいりたいと、そのように考えております。

○議長（真野頼隆君） 次に、水俣市防災対策について答弁を求めます。

吉本総務企画部長。

○総務企画部長（吉本哲裕君） 水俣市防災対策についてお答えします。

まず、地震は最大で震度6弱を想定しているが、小さ過ぎるのではないかとの質問にお答えします。

本市周辺には、地震を引き起こす要因となる活断層が阿蘇郡南阿蘇村から芦北町、旧田浦町を経て八代海南部まで、長さ約101キロメートルの布田川・日奈久断層帯、鹿児島県出水市野田町から本市湯出招川内まで、長さ約20キロの出水断層帯があります。平成22年、国の地震調査研究推進本部の全国地震動予測によりますと、布田川・日奈久断層帯の上益城郡甲佐町付近から芦北町の御立岬付近までの中部において、地震規模マグニチュード7.6程度、地震発生確率30年以内で最大6%、出水断層帯ではマグニチュード7.0程度の地震発生確率最大1%規模の地震が予想されているため、近いところを震源とする地震が発生した場合は、最大震度6弱以上の地震が起こり得るものと考えています。震度6弱以上の発生時には、全職員で対応に当たる第3号配備体制をしくとともに、災害対策本部を設置し対応することとしています。

次に、洪水、高潮の2メートルの水で市内中心部はどこまで浸水を想定しているかとの質問にお答えします。

本市では、洪水、高潮の浸水区域や土砂災害の危険区域、また、避難所や病院の位置や災害に対する備えなどの防災情報を広く住民へ周知するために、平成19年度に水俣市災害避難地図を作成し、市内全戸に配布を行っています。特に市街地区版については、洪水の規模が50年に一度降るような大雨を想定し、また、高潮の規模が昭和34年に発生した伊勢湾台風が高潮をもたらした場合の浸水想定としており、想定した洪水、高潮が発生した場合は、市街地を中心として水俣川左岸の広い範囲で浸水し、また、一部水俣川右岸の白浜町でも浸水が起こるものと想定しています。

高潮・津波については、国が作成している津波浸水予想図、設定津波高4メートルの場合で、親水護岸、梅戸町ふたご島、丸島新港、水俣川河口、築地、水俣川沿い陣内、小崎、各地区の一部が浸水1メートル以下と予想されており、2メートルの想定では、浸水はそれより低くなると

思われます。

次に、東日本大震災の教訓から、避難や救援の司令塔となる市役所などの公共施設はどのようなところにつくるべきかとの質問にお答えします。

東日本大震災では、岩手県陸前高田市、大槌町、宮城県南三陸町・女川町の庁舎が津波により被災し、自治体職員も多数巻き込まれ、災害対策の機能を失っています。庁舎は災害活動の拠点となるものであり、その機能が一時的にでも損なうことになれば、被害の拡大に直結するとともに、救助・支援などの対応についても後手に回る事態となってしまいます。そのためには、庁舎は安全性を備えた上で、土砂災害、浸水害、地震被害などの危険性の少ない、地盤が強く高台などの安全な場所に設置することが望ましいと考えています。

本市において、災害が発生、または発生するおそれがある場合に設置する災害対策本部の設置場所として、会議を庁舎3階市長室横会議室、本部運営については秋葉3階会議室で行うものとしていますが、庁舎が何らかの理由で使用できない場合は、もやい館、体育館会議室を利用するものとしており、いずれも使用できないときは、駐車場に設置するものとしています。

○議長（真野頼隆君） 野中重男議員。

○野中重男君 答弁いただきましたので、2回目の質問に入ります。

答弁ありましたように、文科省の資料とか、あるいは国の地震調査研究推進本部などによりますと、今答弁あったように、布田川・日奈久断層では、震度7.6くらいで、確率は6%というふうになっています。なお、熊日新聞は6月8日付に同じような記事を掲載しております、これが今後30年に6%という記載で、津波については、八代海が浅いので、2メートルくらいではないかというような報道をしております。大学の先生の意見として掲載しております。

この7.6というのはどれくらいの震度かといいますと、7.2が阪神・淡路大震災ですから、それよりももっと強い、大きな地震ということにもなるかと思えます。

それでもう一つ、市内に洪水・高潮が来た場合、どこまで来るのか、市内中心部まで水につかるだろう。平成19年つくられたのが水俣市災害避難地図、この地図なんだろうと思うんですけども、これにはそのように書かれております。こちらのほうが水俣市で責任を持ってつくられた資料ですから、これをもとにこれから、私も議論したいと思えますし、これをどのように変えていくのかということを中心にこれからの作業を進められると思えますけれども、その際、幾つかちよっと提案をしたいと思えます。

第1点に、この断層では、布田川・日奈久で7.6、あるいは出水断層で7.0というのが今答弁ありましたので、防災計画の中では、震度幾らというふうには書いてなくて、配備計画のところで震度6弱以上というような、そういう記載がありますけれども、想定される地震は、国の現在の発表ではこうなってるということも、きちっと数字を、今わかる時点での数字を示していくとい

うことも必要なんではないか。それから津波の発生についても、防災計画の中では、どれくらいの津波かというのも書かれておりません。津波による周知だとか広報だとか避難だとか、幾つか書かれておりますけれども、その辺入っておりませんので、今後の計画の中で生かしていただきたいというのか第1点であります。

第2点は、津波を想定した避難経路、避難場所、2メートルの水で市内中心部がほとんどつかるということになってるわけですから、2メートルの津波が来たら、みんな水の中に沈んじゃうということなんです。全部じゃなくても、少なくとも浸水する。そういうところに避難所を設けていいのか、あるいは避難経路をつくっていいのかというのが次に課題になると思います。自主防災組織での訓練等も必要になるとは思いますけれども、そもそも大枠の想定をどうするのかということは、これからの計画の中で示していったらいいんじゃないかなというふうに思います。これが2点目であります。

3点目は、地震に対する住民への周知というのが防災計画の中にもあります。また、津波災害の予防というところもありますけれども、改めて広報だとか訓練の実施である自主防災組織と一緒にしながら、こういうのも計画していったらいいんじゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか、これが3点目であります。

あるいは海岸近くにある、保育園の話もきのうの一般質問で同僚議員がおっしゃっておられましたけれども、保育園あるいは学校などについても、どういうふうに避難するのか。弱者ですから、高齢者とともに弱者ですから、ここは教育委員会なり施設の責任で何とかしなければいけないところでもありますので、この辺についても避難経路の確認など行うべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

以上、4点について答弁を求めたいと思います。

○議長（真野頼隆君） 吉本総務企画部長。

○総務企画部長（吉本哲裕君） 今の御質問でございますが、最大震度の見直しと津波発生の想定については、最大震度について、特に最大震度を設定してはございませんで、震度6弱以上ということで対応を記載しているところでございます。そして津波の想定や対応につきましては、今年度の国や県の防災計画の見直しということもございますので、それらを参考にさせていただきながら、市の防災計画も見直してまいりたいと考えております。

地震に対する住民への周知あるいは津波災害予防につきましては、自治会であるとか、自主防災組織等を通じて周知の徹底を図りまして、また訓練等の実施もお願いしていきたいと。そして、市民の各種会合等の集まりに際して、再度周知を図り、意識啓発に努めてまいりたいというぐあいに考えております。

また、海岸近くにある学校の津波対策については、現在、校長会等に呼びかけを行っております。

して、どのように避難していったらいいのか、そういったマニュアル整備をお願いしているところでございますので、今後とも関係者あるいは関係機関と十分に連携して防災対策に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○議長（真野頼隆君） 野中重男議員。

○野中重男君 県の見直し等の検討も待って、今つくりかえに着手するということですので、できるだけ早く、できるものはすぐやりながら、全体の計画については、全体情報を集めて正確なものをつくと、そういう作業をしていただきたいというふうに思います。

3回目の質問へ入ります。既に報道機関で言われておりますけれども、第1点目ですが、水俣市の防災計画に原発対応を追加すべきではないかと思えます。特殊災害というのが現在の防災計画の中にはあります。その中には、原発問題は入っておりません。原発問題をきちっと入れて、事故が起きたときにどう対応するのかということも入れたらどうかと思えますけれども、いかがでしょうか、これが第1点です。

第2点目は、公共施設については、今答弁でもあったんですけれども、今答弁あった中で、庁舎が使えずに対策会議を外で行ってたところの町長さんが津波で流されてしまったというのもありました。自治体職員の方たちの被害も甚大でありまして、幾つかの報道から拾ってみますと、陸前高田市では、296人の職員の中で68の方が亡くなったり行方不明になったりされてる。大槌町では、137人の職員の中で34人が亡くなったり行方不明になったりされてる。ほかの地域でもこういう例がいっぱいあるんだろうと思えます。

それで、今回の災害を見るにつけて、幾つか注目しなければならない、改めて確認し直さなければならないというのがあるように思います。自治体職員の皆さんの動き、あるいは消防関係者、消防団の奮闘であります。避難場所への誘導、避難場所での最低限の生活への援助、仮設住宅の建設、義援金配布など、そういう段取り、それこそ、すべての資産をなくした被災者の人たちの最低限度の生活を支えてるのは、自分も肉親を亡くし、同僚を亡くし、大きな損害を出しながらも必死になって、その公務に当たってる自治体職員の人たちであるということでもあります。また消防関係者の人たちもたくさんの方が命をなくされておりますし、必死になって頑張っておられました。

かつて公務員については、こういうのがなかったでしょうか。公務員は少なければ少ないほどいいと、民間にその分業務を回せば、民間企業の利益が出せるという議論があったと思えます。いわゆる行政改革のあらしでありました。

宮城県の仙台市では、仮設住宅の建設に集中したために、義援金の配分に回せる職員が少なかった。1万7,000人の被災者に対して配置できた職員が8人しかいなかったと、しかも兼務だったと、これが結局配布のおくれをつくってることにもなっています。この間の小泉改革あるいは

新自由主義の行政改革が、結局は住民サービス低下させることになってるんじゃないかということをお私は思います。

そこで提案です。

第2番目ですけれども、人口減少がありますので、それは加味しなければならないと思いますけれども、市役所の職員は少なれば少ないほどよいという方向、これについては改めて考え直さなきゃいけないんじゃないかと私は思ってますけれども、いかがでしょうか。

第3点目は、消防本部の隊員の問題であります。水俣市も参加して水俣芦北消防本部がつくられております。これは、消防本部の議論については広域議会がありますので、そちらで議論するとしても、そこに理事として参加されている市長の考え方を聞きたいと思ってます。

これまでは、災害では消防出動と救急隊の出動が同時ではないから兼務でもかまわないと、やっていけるということでしたけれども、しかし、こういう大きな災害では同時出動があり得るというのが今回の災害での教訓だったと思います。現在のままの消防隊員の数でいいのか、私は増員すべきなんではないかというふうに思ってますけれども、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思ってます。

以上2点。

○議長（真野頼隆君） 吉本総務企画部長。

○総務企画部長（吉本哲裕君） 1点目、防災計画に原発対応も追加すべきではないかというような趣旨の御質問があったと思えますけれども、先ほども答弁させていただきましたけれども、今年度、県の防災計画の中で原発対応ということも検討されるとお聞きしておりますので、そういった県の検討結果を参考にして、追加できればというぐあいに考えております。

それから、防災に対応するには、職員の数のありようについてお尋ねがございましたけれども、大変厳しい経済状況の中で、徹底した行財政改革に取り組んでいるところでございまして、第4次の行財政改革大綱に基づいて、定員管理の適正化、そして組織機構のスリム化等の取り組みを進めているところでございます。スリム化だけではなく、社会情勢等によりまして、今後必要に応じてやっぱり組織機構を見直していく、そういった考えでございまして。

○議長（真野頼隆君） 宮本市長。

○市長（宮本勝彬君） 隊員の必要数を確保する必要があるんじゃないかというような御質問でございまして。消防本部の条例定数は平成19年度から、それまでの65人から70人に見直しが行われております。実際には定数に満たないというような状況が続いているところでございますが、来年度から定数の70人を確保するというように聞いておりますので、数を見直すことについては、やはりそれなりの数が必要ではないかなと思っております。

○議長（真野頼隆君） 次に、川内原子力発電所と原発事故について答弁を求めます。

吉本総務企画部長。

(総務企画部長 吉本哲裕君登壇)

○総務企画部長(吉本哲裕君) 次に、川内原子力発電所と原発事故についてお答えします。

まず、九州電力から川内原発事故を想定した情報提供はこれまでであったのかという質問にお答えします。これまでも、九州電力からの情報提供はあっておりません。

次に、2010年に国が作成した今後30年間の全国地震動予測地図によれば、地震は福島第一原発で0.0から0.8%、川内原発は0.1から2.3%と予測されていたが、確率が低いとされていた福島で巨大地震と大事故が起きた。地震列島の日本ではどこで起きるかわからないと思うが、どう考えるかについてお答えします。

地震発生メカニズムとしましては、地表を覆っているプレートの動きで押し合い、引き合いによりプレート同士のひずみが生まれ、そのひずみをもとに戻そうとする力が作用し起きる海溝型の地震と、そのプレート同士の押し合い、引き合いによりプレート表面にもひずみが生じ、そのひずみをもとに戻ろうとする力で地震が発生する断層型の地震があります。海溝型の地震の特徴としては、地震の規模が大きく、震源が深い、また震源が海底となるため津波が発生します。断層型の地震は、海溝型の地震に比べ規模は小さくなりますが、震源が浅く、内陸で起こった場合などは直接的な影響が大きくなるため、大規模となる場合があります。水俣周辺では、布田川・日奈久断層帯と出水断層帯で考えられる地震が、この断層型の地震に当たります。

地震が発生したら、これまでのひずみが解消され、再度ひずみがたまり地震が発生するまでは、ある程度決まった周期があり、それをもとに地震の予測がされています。日本周辺では四つのプレートがひしめき合っており、昔からある活断層以外にもひずみが生じていれば、新たな断層として地震が起きる可能性はどこにでもあると考えられますので、全国各地で地震は起こるものと考えています。

次に、水俣と九州電力川内原子力発電所は、40キロしか離れていない。福島では30キロ圏外の飯館村が放射能汚染で住めなくなり、全村避難し、その北に位置する伊達市でも国の基準を超えた。福島と同じような事故が発生すれば、水俣も同じようになる可能性があるのではないかについてお答えします。

福島第一原子力発電所では、東日本大震災の地震で被災したことにより、設備を動かす外部からの電力を失いました。非常電源はあったものの、その設備や津波の被害を受け、その機能を失い、核燃料の冷却装置が機能しなくなり、放射性物質が漏出するといった危機的事態に陥りました。今回の福島での放射性物質の線量を見ても、福島第一原子力発電所から北西にかけて範囲が延びており、飯館村は30キロ圏外にもかかわらず、ほぼ全域が高濃度の放射線量となっています。これは放射性物質が大気にまじり、風の影響で飛散する地域が大きく変わることを示し

ており、南からの風が吹く時期に川内原子力発電所で福島原子力発電所と同様の事故が発生した場合、本市にも少なからず影響があるのではないかと推測されます。

次に、緊急時に備えて、水俣市では放射線を測定する機器を導入したらどうかという御質問にお答えします。

放射線などの物質は目に見えるものではなく、知らない間に被曝してしまうことが考えられます。福島のような事態が川内原子力発電所で起こった場合に、水俣にも少なからず影響が考えられますので、放射線を測定する機器は必要であると考えています。なお、当該測定器は水俣消防署の工作車に1台搭載されています。

○議長（真野頼隆君） 野中重男議員。

○野中重男君 2回目の質問に入ります。

放射線測定器については、消防車には1台積んであるけれども、市のほうでも1台必要だという答弁だったというふうに理解していいんですか。

質問に入りますけれども、福島原発の事故を見て、今言われているのは、日本の原子力行政では、結局、安全神話をもとにして規制や安全対策が軽視されてきた、その結果だというふうに言われています。川内原発関連の情報が、鹿児島県は周辺にはあったんだと思います。しかし、水俣市にないというのは、そんな遠くまで放射能汚染はないんだということを前提としたものだというふうに考えざるを得ません。

チェルノブイリは、100キロ離れたところでホットスポットといって高い放射線量が計測されているところもあります。これから福島でも出てくる可能性があります。そういう意味では、原発が事故を起こす可能性があるから、どういう避難をとということを言うことが原発への不安をつくり出すので、そういう情報は余りに広げないというのが、この間の日本の原子力政策と電気会社の対応だったと思うんです。これも私は大いに批判されなければならないことだというふうに思います。

ところで、今、地震はどこで起きるかわからないという話を答弁されましたけれども、日本みたいに地震が起きそうなところの上に原発が建っている国は実はないというふうに言われています。アメリカでも一部分は西海岸にありますけれども、大半は中部から東海岸、地震のないところに建っています。ところが、日本では浜岡に公然と建てるということもありました。まさに電力会社も政府も保安院も原子力安全委員会も、こういう神話に基づいて、国民の安全よりも利益優先の政治を行ってきた、その結果だというふうに思います。

さて、多くの研究者だとか、私ども日本共産党も国会で何度もこの危険性については質問してきました。だけれども一考だにされなかった。8回、9回、国会で質問して危険性を言っても、一考だにされなかった。それが現在の結果になっています。それで、今、国会で審議やられてま

すけれども、政府の担当者あるいは保安院、安全委員会の委員長が何言ってるかという、認識に甘さがあった、反省している、申しわけないということを繰り返しておられます。

そこで、市長の見解を聞きたいと思うんですけれども、この間の事態を受けて、蒲島知事が5月11日に記者会見されています。それでは、原発神話は崩れた、県内の原発の立地は認めないというふうに述べておられます。これについてはどのように考えられますか。これが第1点であります。

第2点、今度の地震で福島第一だけではなくて、実は女川原発はどうだったのかという資料がありました。宮城県女川町にも原発があるんですけれども、本震で5系統のうち4系統の電気系統が遮断した。4月7日のマグニチュード7.1の余震で、4系統中3系統が遮断した。さらに、女川原発の2号機ではディーゼル発電機2基も海水につかり、動かない状況であった。たまたま4系列のうち1系列が残ってたものだから、やっとそれで冷却ができた。もう、まさに危うい状況だったというふうに言われています。

川内原発ではどうか。実は、私は、私ども日本共産党議員団は3月25日に九電の熊本支店に行きました。また、二、三日前の6月19日には、薩摩川内市に水俣市内の方たちとバス1台に乗って、展示館と川内原発の中にも入ってきました。バスでしたけれども、そのときの経験も踏まえて言いますと、こういうことでした。熊本支店に行ったときは、ディーゼル発電車を配置した。非常用発電機が動くかどうか点検したということでありました。それで、6月19日に薩摩川内市へ行ったときに、配備されたディーゼル発電車で電気容量が十分なのか、展示館の館長さんに聞きましたけれども、よくわかりませんという返事でありました。しかし、そもそも地震で原子炉関係の配線が遮断したら、これはもう手の打ちようがありません。福島原発ではベントっていう作業があるらしいんですけれども、これも電気がないために手動で行う。それをやるまでに時間がかかってしまって、水素爆発を起こしたというように報道されています。

もう一つ、50年前にチリ地震がありました。このときには、約50分にわたって引き波が起きたんです。押し波が来る前に、引き波が起きて、それで海水がとれなくなる。実は、川内原発でもそういう構造になっています。引き波が来たら冷却水がとれない、そういう構造になっています。また、薩摩川内市に行ったとき聞いたんですけど、津波の想定は3.7メートルしか想定していないというような話でした。こんな対策で本当にいいのだろうか。対策としたら配電車しか配置されていないとのことでした。

それから、川内原発は2基あって、今、片方が定期点検中なんですけれども、建設から30年たっています。地震で原子炉が破損しないのか、腐食、亀裂、配線、配管の破断が起きないのか。この機種については、政府が実証実験するようになっているんですけれども、これは川内原発についてはされておりません。

3点目です。使用済み核燃料の問題です。青森県に持って行って処理するという話だったんですけども、もうあそこもいっぱいになってきておりまして、それぞれの原発では、プールをつくって、そこに使用済み核燃料を入れているという構造になっています。これも川内に行ったときに聞きました。原子炉内に幾ら貯蔵しているんですか、1,900束貯蔵してあるって言っていました。1束が100本の、直径1センチくらいの配管の中に、核燃料がずっと入っているんですね。それを100本くらいつないで、一つの四角い束をつくってあるんですけど、それを1,900束、保管しているということでございました。木は燃やせば灰になって肥料になるんですけども、この核燃料については始末が悪い。これを処理する技術を私たち人間はまだ持っていません。

4点目、この薩摩川内市に行ったときに資料をいただきました。川内原発の公聴会の話なんですけれども、薩摩川内市議会原子力発電所対策調査特別委員会公聴会というのが開かれています。このときに、公聴会で証言されたのは、京都大学原子炉研究所の小出先生なんですけれども、こういうふうに言っております。現在、建設中の3号機159万キロワットの原発ですけども、チェルノブイリのようなレベル7の事故が起きると、周囲にどれくらいの被害をもたらすか、福島も今度の事故はレベル7ですけども、その資料に基づいて申し上げますと、これはですね、鹿児島県内の薩摩川内市周辺の全地域を網羅して、人口、距離、到達時刻、短期線量、急性死の人数はどれぐらいが想定されるのかという資料なんですけれども、水俣市もあります。距離が市役所あたりまで45.7キロ、ここまで到達するのに3分10秒で南の風では来るんだそうです。それで、短期の線量が幾らになるか、1.548シーベルト、今、盛んにテレビなどで言っているのは、マイクロシーベルトというのは、1シーベルトの100分の1ですよ。ミリシーベルトというのは1,000分の1です。まさに1.548ですから、それこそ急性死で水俣で181人出るだろうというのが、原子炉の専門家の先生の証言であったんだそうです。その資料をもらってきました。

こういうことからいっても、私は外国のいろいろな今動きについては、先ほども紹介されましたけれども、戦略として原発から撤退を決断すると。戦略というのは、今すぐとめるということではないということです。10年、15年にわたってとめる。そして、とめたところは20年間くらいにわたって冷却しなきゃいけません。それを含めた戦略的な撤退を考える。

二つ目は、安全優先の権限と責任を持った原子力の審査・規制の体制を緊急に整備するというようなことをしなきゃいけないんじゃないか。これらをするために、政府にきちっと市長の考え方を伝えるべきではないかというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

質問としては、知事の見解についてはどのように考えられるか。2番目の質問は、戦略として撤退する、安全優先の審査・規制体制の整備であります。以上です。

○議長（真野頼隆君） 宮本市長。

○市長（宮本勝彬君） ただいまの質問にお答えをしたいと思います。

まず、第1点の、蒲島知事が県内の原発の立地は認めないと発言をどのように受けとめるかというような質問だったと思います。先ほども谷口議員のときにも答弁をさせていただきましたけれども、蒲島知事の発言につきましては、今回の原発事故の危険性を考えますと、当然、同じような考え方に立っております。

それから二つ目に、戦略として原発からの撤退というようなことについてどうかということでございます。この件につきましても、先ほど述べさせていただきましたけれども、直ちにとすることはできないと思いますけれども、将来的には原発に頼らない、そういう社会にすべきであろうと、そのように思っております。これからのエネルギー政策につきましては、国のレベルでいろいろお話し合いが進められていくだろうと思いますけれども、これにかわる、先ほど言いましたように、自然エネルギーの開発を早急に進めていかなければならないのではないかなど、そのように思っております。

それから、第3点の、これらの内容につきまして、政府に表明していく必要があるのではないかというような御質問でございます。先日、九州市長会がございました。その中で本当にこの問題につきましては、けんけんがくがくと非常に熱い議論が展開されまして、市長会としても国へ向かって、この撤廃に向けての提案も緊急のメッセージも出されたところでございます。私も風評被害、そういったものも絡めまして、この九州市長会の中でも発言をさせていただいております。今後もそういう機会をとらえながら進めていければと思っております。以上ですかね。

○野中重男君 あと、安全の審査・規制体制についても、国にちゃんと物を言わなきゃいけないんじゃないでしょうか。

○市長（宮本勝彬君） 当然その分についても国のほうに申し上げていきたいと思っております。

○議長（真野頼隆君） 野中重男議員。

○野中重男君 3回目の質問をします。今、答弁いただきましたので、これまで水俣市は、あるいは宮本市長への批判が強かったと思いますけれども、環境で飯が食えるかというような声もありました。それでも、この間の動きは、それこそ10年単位前から取り組まれたごみの高度分別とか、あるいは水銀、ダイオキシンなどの化学物質の汚染を再び起こさない取り組みとか、自転車のまちづくりとか、小型水力とか、波力の実験だとか、太陽光発電、太陽熱への補助だとか、環境モデル都市、環境首都の取り組み、ISOの取り組み、こういうのを行ってきました。これをさらに市民レベルに広げて、産業分野までどう広げるかというのが、これからの課題なんだろうと思っておりますけれども、しかし、この方向は私はやっぱり、今、市長、答弁ありましたけれども、自然エネルギーを使って、どう人間がこの地球上で生活していくかというのは、最も根源的で、将来の発展方向なんだろうというふうに私は思っています。これからどのようにこれを進めていられるお考えなのか、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（真野頼隆君） 宮本市長。

○市長（宮本勝彬君） 今回、環境首都の称号ももらったということでございますので、それに合った今後のエネルギーの創出に向けていかなければならないと、そのように思っております。したがって、新エネルギーならば何でもよいというようなことではなくて、やはり自然環境に負荷をかけない、そういう環境汚染がないことを前提にした新たなエネルギーの創出へ向けて頑張っていかなければならないと思っております。そういうことで、さすが環境首都なんだというようなまちを目指して、今後も取り組んでまいりたいと、そのように思います。

○議長（真野頼隆君） 次に、みなまた環境まちづくり研究会報告書について答弁を求めます。

田上副市長。

（副市長 田上和俊君登壇）

○副市長（田上和俊君） 次に、みなまた環境まちづくり研究会報告書についてお答えします。

まず、この研究会報告によるまちづくりを推し進める上で、市の姿勢についてお答えいたします。

本市は世界でも類例を見ない公害の経験と教訓から、全国に先駆けて環境モデル都市づくりを宣言し、ごみの分別収集、リサイクルなどのさまざまな取り組みを行ってまいりました。平成20年に国から環境モデル都市の認定、本年5月には全国環境NGOネットワークから、環境首都の称号をいただいたのも、これまでの取り組みが評価された結果であると考えております。これまで、このような取り組みにかかわっていただきました方々に深く感謝申し上げます。

さて、このような取り組みの中、昨年、みなまた環境まちづくり研究会を立ち上げ、あらゆる専門家の方々に水俣における環境施策や低炭素のまちづくりについて協議・検討いただき、報告書という形で取りまとめました。これからこの報告により、現状分析やデータに基づき、新たな環境まちづくりに向けて取り組んで行くことになっております。そのためには、市民の皆様のご理解、御協力が不可欠であり、市民が中心となったまちづくりを行わなければなりません。水俣に住んでよかったという気持ちを市民のだれもが持てるよう、環境や経済、暮らし、教育などさまざまな面において目に見える形で実感できるような施策を積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、市民参加のまちづくりを検討するための方策についてお答えします。

どのように市民参加のまちづくりを行っていくかにつきましては、現在、庁内において検討を行っておりますが、基本的な方針として、新たな組織を一から編成するのではなく、既存の組織を活用できないか、多くの市民がかかわれる組織とできないか、環境まちづくり研究会に参加いただいた有識者の方々にも参加していただき、一緒に検討できるようにならないかといったことを考えております。より多くの方々にまちづくりに参加いただき、オールみなまたとして一丸と

なり推進していかなければならないと考えておりますので、さまざまな企業や団体、あるいは市民公募等を行い、話し合いの場をつくってまいりたいと考えております。

○議長（真野頼隆君） 野中重男議員。

○野中重男君 答弁いただきました。報告書が出たわけですから、市民が将来の水俣のまちづくりを自分たちで考えてつくったんだ、そして、自分たちで努力していろんな知恵も出し合いながらつくっていくんだ、そういう実感の持てるような、これからの検討にさせていただきたいということ、これは要望して終わります。

○議長（真野頼隆君） 以上で、野中重男議員の質問は終わりました。

この際、昼食のため午後1時30分まで休憩します。

午後0時06分 休憩

---

午後1時29分 開議

○議長（真野頼隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中村幸治議員に許します。

（中村幸治君登壇）

○中村幸治君 皆さん、こんにちは。

未来みなまたの中村です。

きょうの最後になりましたが、防災を中心に質問をいたしますので、執行部の明快な答弁をよろしく願いいたします。

さて、現在は梅雨の時期です。皆さんの記憶の中には、まだ鮮明に残っている平成15年の土石流災害、とうとい19名の命がなくなりました。私が議員に初当選した7月の出来事です。私は湯の鶴の新屋敷の災害現場にいました。行方不明者の懸命な搜索、皆さんが救助のために一生懸命でした。その中で、地元消防団の一言が、今でも心に残っています。私は当然、食事の時間帯でしたので、夕食のお願いかと思っていました。ところが、中村さん、水が欲しい、飲み水を手配してほしいと必死の叫び声でした。人の命を奪う災害ほど悲惨なことはありません。その災害による被害をなくすために、今回は防災を中心に以下の質問を行いたいと思います。

まず初めに、災害予防工事について質問いたします。

①、平成22年度水俣市地域防災計画の資料編に、危険箇所として山腹崩壊危険箇所19カ所、崩壊土砂流出危険箇所25カ所、地すべり1カ所、急傾斜地崩壊危険箇所249カ所が掲げられ、ほとんど施行状況が未処理になっているが、今までどのような対応をしてきたのか。

②、危険箇所の改修工事計画は立ててあるのか。

以上、2点を質問いたします。

次は、水俣市地域防災計画について質問いたします。

この関係の質問は、きのうときょうの午前中の質問と重複するところがありますが、通告どおり質問をいたします。

避難計画について。

①、避難場所として地域、基幹、二次、三次避難場所が設定してあるが、市民は具体的にどこに避難すればいいのか。

②、避難場所の安全性は確保されているのか。

③、防災計画の中で避難者の誘導は災害という特殊条件のもとに行われるものであるため、誘導責任者は安全かつ迅速に実施しなければならないとあるが、誘導責任者とはだれのことか。

次に、防災計画の見直しについて質問いたします。

①、東日本大震災を受けて、熊本県防災計画に原子力災害対応を盛り込むという新聞報道を見たが、水俣市はどのように考えているのか。

②、地震、津波についてはどうか。

③、防災計画の見直しの検討はどのようにして行うのか。

次の質問は、自主防災組織について以下の質問を行います。

①、今まで自主防災組織率は100%と言われていたのを変更されたと聞いたが、その理由は何か。

②、各地区にある自主防災組織は、現段階で機能しているのか。

③、市として、各地区自主防災組織の年間計画・実効性などを把握しているのか。

④、市として、各地区の自主防災組織に何を望むのか。

最後に、エコパークについて質問いたします。

①、エコパークにある施設等の利用者数について、月々のデータを把握されているのか。

②、エコパークを水俣の観光地としてどのように位置づけ、他の観光地とのつながりをどのようにしていくつもりなのか。

③、エコパーク利用者は水俣の宿泊にどれくらいつながっているのか。

以上、本壇からの質問を終わります。

○議長（真野頼隆君） 答弁を求めます。

宮本市長。

（市長 宮本勝彬君登壇）

○市長（宮本勝彬君） 中村議員の御質問に順次お答えします。

まず、災害予防工事については私から、水俣市地域防災計画について及び自主防災組織については総務企画部長から、エコパークについては副市長からそれぞれお答えいたします。

災害予防工事について、まず平成22年度水俣市地域防災計画の資料編に危険箇所として山腹崩壊危険箇所19カ所、崩壊土砂流出危険箇所25カ所、地すべり1カ所、急傾斜地崩壊危険箇所249カ所が挙げられ、ほとんど施行状況が未処理になっているが、今までどのような対応をしてきたのかとの御質問にお答えします。

災害予防工事としましては、一般的に山崩れ、土石流、地すべりなどの山地災害の防止や軽減を目的とした治山事業や、住宅地裏山の斜面角度が30度以上で、がけの高さが5メートル以上のがけ崩れを防止するための急傾斜地崩壊対策事業があります。

平成22年度現在の各危険箇所への対策工事の進捗率は、山腹崩壊危険箇所が26.3%、崩壊土砂流出危険箇所が32%、急傾斜地崩壊危険箇所が8.8%となっております。これらの事業主体は熊本県になりますが、本市といたしましては、地元からの要望を受け、熊本県の担当課と現地調査を行い、事業についての地元説明会を開催するなど、地元と連携しながら、事業実施に向けて熊本県へ要望する取り組みを行ってまいりました。

このような取り組みにより、現在、古城1丁目の治山事業と、古城3丁目及び梅戸町2丁目地区の急傾斜地崩壊対策事業が着手されています。しかしながら、事業の実施については、一定の要件を満たす必要があり、治山事業においては保安林指定による土地の利用制限が課せられることや、急傾斜地崩壊対策事業においては、人家戸数や用地の無償提供及び事業費の一部負担が条件となります。このようなことから、対策を望まれる方と、関係する土地をお持ちの方との間で調整がうまくいかないとの理由で、事業が円滑に進まない場合もありますが、災害から人命を保護するためにも、本市に課せられた役割を十分に果たしていく考えであります。

次に、危険箇所の改修工事計画は立ててあるのかとの御質問にお答えします。

先ほどお答えしましたとおり、事業の採択については一定要件を満たす必要があるため、その要件を満たした箇所から随時熊本県へ事業実施の要望を上げていくことにしています。

○議長（真野頼隆君） 中村幸治議員。

○中村幸治君 2回目の質問に入りたいと思います。

まず、防災計画、これあるんですけど、この中に、土砂災害に係る避難対象地区の想定被害家屋数のデータというのが一応出てるんですね。これは各地区ごとに土石流、それと急傾斜に分類してまとめた資料なんですけど、1区から26区のうち、2区、3区、19区、これは対象外ということは危険急傾斜とかそういうことはないということですね。そのほかの地区は、土石流または急傾斜の避難対象地区になっています。これはそういう資料、これ載ってます。その被害家屋数を水俣市全体で6,163件という見込みをされています。ということは、水俣市の6月発表の世帯数、これは1万2,235世帯ということですので、単純に考えてみても、約50%が危険にさらされているという、そういう状態ではないんじゃないかなという予測が立てられます。水俣市

として、市民の安全・安心を約束するということは、少しでもそういう危険を取り除くという、それが責務じゃないかなということを私は思います。県に今要望されるということなんですけど、やはり水俣市としても、中長期的な予防保全工事計画、こういうのを立てて管理をしていくべきだと思いますけど、市としてどういうお考えなのか、その1点だけ質問したいと思います。

○議長（真野頼隆君） 宮本市長。

○市長（宮本勝彬君） 今、議員御指摘のとおりでございます。私たちの一番最大の責務といえますのは、やはり市民の生命と財産を守るということだろうと思っております。今、御質問のありましたように、水俣市として中長期的な予防保全工事、計画を立てて管理していくべきだと思うけれども、どうかという御質問でございます。

さきの答弁にも申し上げましたけれども、対策事業の実施には、いわゆる関係する土地でありますとか、あるいは承諾とか、それから負担金の問題とか、いろんな要件が入ってまいりますし、事業主体であります熊本県の予算関係等もでございます。そういうことから、この件に関しましては、中長期的な計画というのは、非常に困難ではないかなというような思いもしております。これまでどおり、地元の意見をしっかり聞きながら、条件を満たした地区から、必要に応じて県のほうには強く要請をしてみたいと、そのように思っております。

○議長（真野頼隆君） 中村幸治議員。

○中村幸治君 私、先ほども言いましたように、特に山間地が相当な危険箇所が存在するということは間違いないということですね。今、市長答弁で、その改修工事等がなかなか難しいということであるならば、その危険箇所に向かい合っている市民、それは災害から命を守るためにどうすればいいのでしょうか。それを市長の考え方をひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、今回県のほうから来られた厚地部長は、熊本県から出向されて来られたということで、今、私が申しましたとおり、水俣の現状としてこういう危険箇所が存在するというのを、今述べさせてもらいました。その中で、市長の答弁もあったように、県がこれを管理していて、県が工事するんですよということを答弁の中でも申されました。それで、県から来られた厚地部長として、建設部長という立場から、この水俣の予防保全ということに関して、どのような考えを持っておられるのか、その点をお聞きして、この質問を終わりたいと思います。

○議長（真野頼隆君） 宮本市長。

○市長（宮本勝彬君） 改修が進まないということであれば、大変危険な状態が続くんじゃないかなというような2番目の御質問だと思っております。

先ほど谷口議員の御質問でもお答えをさせていただいたところでございますけれども、このハード面の整備というのは、非常に費用と、それから時間がかかるというような形が今のところでの現状でございます。そういう意味におきまして、この危険箇所のいわゆる周知をしっかりと市民

の皆さん方に図っていきながら、あるいは計画避難態勢の整備でありますとか、そういったハード面とそれからソフト面をあわせながら、しっかり市民の皆さん方を守っていかなければならないのではないかなと、そのように今考えております。

○議長（真野頼隆君） 厚地産業建設部長。

○産業建設部長（厚地昭仁君） ただいま、県から出向してきた建設部長として、どのような考えを持っているかというような御質問でございました。

治山事業や急傾斜地の崩壊対策事業の実施につきましては、市民の生命と財産を守る上で大変重要な事業というふうに認識しております。一方、そのような事業を実施する際においては、先ほども御説明ありましたように、用地の無償提供、あるいは事業費の一部負担、そういったものが条件になって、なかなか進まないというような状況の報告もさせたところでございます。ただ、こういった事業の推進につきましては、ぜひ進める必要があるというふうに思っております、第五次水俣・芦北地域振興計画の中でも、主要事業として位置づけられておまして、本市におきましても、毎年、水俣芦北地域推進委員会への提案事項として、事業の推進をお願いしているところでございます。こういった事業の推進に当たりましては、私も県とのパイプを生かし、精いっぱい事業の推進に向け、水俣市の産業建設部長としての職責を果たしていきたいというふうに考えております。

○議長（真野頼隆君） 次に、水俣市地域防災計画について答弁を求めます。

吉本総務企画部長。

（総務企画部長 吉本哲裕君登壇）

○総務企画部長（吉本哲裕君） 次に、水俣市地域防災計画についてお答えします。

まず、避難計画について、避難場所として地域、基幹、二次、三次避難場所が指定してあるが、市民は具体的にどこに避難すればいいのかとの御質問についてお答えします。

現在、市内に指定されている避難所は66カ所あり、市において具体的に市民一人一人に対し、どこの避難所へ避難してくださいと指定しておりませんが、目安としては、まずは一番身近な避難所を目指していただきたいと思っております。また、地域のことは地域の方々が一番詳しいですので、日ごろから地域に潜む危険性などをまず理解していただくとともに、自主防災組織などの活動の中で、災害の種類に応じた避難経路や避難場所を市民一人一人が考えていただくことが重要と考えています。

次に、避難場所の安全性は確保されているのかとの質問にお答えします。

避難場所の指定については、地域の集会所や公民館、公共施設などを指定しておりますが、避難所の中には浸水想定区域や土砂災害危険区域の施設が半数程度あります。現在、指定している避難場所について、災害によっては適切な避難場所として機能できなくなることも考えられるこ

とから、警戒すべき災害の種類に応じて、避難場所を設定する必要がありますので、今年度検討してまいりたいと思っています。

次に、防災計画の中で、避難者の誘導は災害という特殊条件のもとに行われるものであるため、誘導責任者は、安全かつ迅速に実施しなければならないとあるが、誘導責任者とはだれのことかについてお答えします。

誘導責任者については、平成22年度水俣市地域防災計画の第3章、災害応急対策計画の第9節、避難計画に記載されています。防災計画の中で、誘導責任者という言葉について、特に説明は行われていませんが、災害時、また災害発生のおそれがある場合、消防団、自治会長や自主防災組織等が避難誘導を実施していただくこととなりますが、その避難誘導を行っていただく責任者のこととなります。例えば、消防団では各分団長、各部長、自治会では自治会長、自治協力員、自主防災組織でいえば、各自主防災組織の長、自主防災組織の中に避難誘導班があれば、その班長が避難誘導責任者になっていただくこととなります。

次に、防災計画の見直しについてお答えします。

まず、東日本大震災を受けて、熊本県防災計画に、原子力災害対応を盛り込むという新聞報道を見たが、水俣市はどのように考えているのかについてお答えします、

川内原子力発電所で、福島第一原子力発電所と同様の事故が発生した場合、川内原子力発電所から40キロ圏内の本市の一部は入っており、市にも少なからず影響があるのではないかと推測されます。影響がない場合でも、近隣の鹿児島県出水市などからの避難者への対応について考える必要があるのではないかと考えています。また、放射性物質がどのようなものなのか、どのように人体へ影響があるのか、その予防対策なども周知していく必要があります。

東日本大震災を受けて、県では国の防災基本計画の修正を踏まえ、地域防災計画の修正に向けた検討に入っています。国や県の検討結果を参考にしながら、原子力発電所での問題も考えることとしており、そのことについては、本年6月2日に開催しました水俣市防災会議で、平成23年度中に検討を行い、平成24年度の防災計画へ反映していくこととしています。

次に、津波、地震についてはどうかについてお答えします。

地震、津波についても、県において防災計画の修正の中で、県内で起こり得る地震・津波の被害推計を再点検することとされていますので、市においても、県の地震、津波の検討結果を踏まえ、災害対応体制、住民の避難態勢、避難場所などを検討し、防災計画へ反映していきたいと考えています。

次に、防災計画の見直しの検討はどうやって行われるのかという質問にお答えします。

本市では、昭和36年の国の災害対策基本法の成立を受けて、昭和38年に水俣市防災会議条例を制定し、水俣市防災会議において水俣市地域防災計画を策定しています。この計画は災害対策基

本法に基づき、防災会議が地域の実情に即して作成する災害対策全般にわたる基本的な計画です。これまでも情勢の変化、各種災害を受けた後の見直しや、項目の追加など必要に応じ、毎年見直しを行っています。防災計画の見直しの検討については、水俣市防災会議には国・県・市の職員、地方公共機関の職員、市議会議員、市議会総務産業委員長、民間団体の代表者などを委員として委嘱し、会議の中で国や県の検討結果を踏まえつつ、市の現状と照らし合わせながら検討し、今後も見直しを図ってまいる予定です。

○議長（真野頼隆君） 中村幸治議員。

○中村幸治君 今、部長から答弁がありました。1つ、三、四日前の大雨で、水俣市として、自主避難発令がされたと思うんですけど、これは6月19日の朝4時半ごろだったですかね。そのとき、市の担当者から、各地区の責任者へ電話連絡がされたと思いますけど、この各地区の応答というのはどうだったのか、早朝ですね、それを1点。それと、それを受けた地域は避難所の開設というのを行ったのかどうか、それを1点お尋ねしたいと思います。

次に、避難所の安全性についてなんですけど、これは昨日の西田議員、そして、今の部長の答弁でもありましたように、土砂災害、また浸水の危険がある箇所が半数以上あるという答弁を受けました。

実は、私なりにちょっとこの分析というか、違う方向でちょっと分析をしてみたんですけど、22年度の地域防災計画の資料では、先ほども部長の答弁でもありましたように、避難所は66カ所あるんです。この中で土石流と急傾斜としての危険箇所、これは20カ所という格好で明記をされています。その20カ所の収容人数というのをちょっと私なりに見てみました。そうすると、基幹避難所の危険と指定されている箇所、これは2カ所あります。それは水俣高校の体育館と旧深川体育館、この2カ所になっています。その収容人数は、これは最大なんですけど、水俣高校の体育館が300人、それと深川小の体育館が200人ということになっています。

それと第2、第3もあるんですけど、それはちょっと除きまして、地域で管理する避難所、これが41カ所あるんですけど、そのうちの12カ所、これが危険として明記をされています。その収容人数をみますと、これはもう全部言えませんが、主なところを挙げてみますと、内山公民館が20名収容できますよと、それと深川公民館が30名、それと中屋敷の公民館が20名、神川公民館が30名ということで、それ以外にもありますけど、その地域避難箇所の12カ所の収容人数、これは最大で合計290人、収容するということになっています。ということは、地域で管理する避難所は、今申しましたように、公民館がほとんどなんです。市で管理するところは体育館とか、そういう構造上、丈夫に建設されていると思うんですけど、地域の公民館というのは、そういう部分ではどうなんでしょうか。

そこで1点だけお尋ねしたいんですけど、避難所での二次被害というおそれはないのかどうか、

それを1つ質問をしたいと思います。

それと、この避難所には避難標識が立ててあるんです、今。私もずっと見てまいりました。ところが、これがちょっと見にくいのかなという感じがします。それと、きのう大川議員のほうから質問がありました海拔表示ですね、それをしてはどうかということもありましたけど、そういう今設置してある避難所の案内板、案内、これにもう少し工夫をされて、それと設置箇所が一目でわかるようにされてみてはどうか。というのは、1つ、観光客を水俣は望んでいるわけですから、観光に来られた方たちも、避難という格好であるならば、一目でわかるような、そういうことも配慮する必要があるのかなと思って、私なりにそういうことを考えてみたんですけど、そこはどうかですね、避難標識の見直しというのはどうかということ質問します。

それと、もう一つは、避難するには避難ルートが必要ですよ。その避難ルートの危険箇所の把握というのはできているのかどうか、これを1つ質問したいと思います。

次に、避難誘導の責任者の関係のことを質問しました。部長から答弁がありました消防関係とか、それから自主防災、それから地域の自治会長さん、それと協力員さん等々の方たちが避難の責任者という格好になりますよということなんですけど、地域で地域避難の方が責任者と、そして、その方が誘導するということになる、この誘導責任者というのは、やっぱり大変重要な役割を担うということになると思うんです。そうすると、災害等についての知識、これが必要になるんじゃないかなと思います。消防関係の方たちは、その訓練等は多分されてるというふうに思いますけど、自治会長とか自治協力員とか、それと地域の方々、こういう方の一般市民の方が、そういう訓練を受けられているのかどうか。

そこで1つだけお尋ねしたいと思いますが、地域の避難誘導責任者の災害に関する研修関係等ですね、これは市としての責任で実施する必要があると思いますけど、その点を1つ質問したいと思います。

次に、防災計画の見直しについてですが、これはほとんどの方が質問で言われていることです。部長の答弁にもありましたように、この水俣市防災会議条例、これがあります。私もこれを読ませてもらいました。この中で見直しを立てていくということなんです。その中の、第4条、これを見てみますと、これ専門委員のことが書いてあります。第4条として、防災会議に専門の事項を調査させるため、専門委員を置くことができる。専門委員は関係地方行政機関の職員、熊本県の職員、市の職員、関係している公共機関の職員、関係している地方公共機関の職員及び学識経験者のある者のうちから市長が任命する。専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは介入されるものとするということを書いてあるんですけど、一応、水俣市として防災計画を見直すということを言われました。しかし、昨日の大川議員の答弁に対して、国・県、また先ほどの部長の私への答弁も同じなんですけど、国・県へ防災計画を待って行きますよということ

に対して、大川議員がそれは遅過ぎるんじゃないかなという、そういう指摘がありました。ということは、私が今申しましたとおり、この専門委員、これの活用ということを考える必要があるのかなと思います、水俣市としてですね。

特に、東日本の大震災の教訓を生かすということであるならば、地震、津波、原発、これはそのとおりなんですけど、せっかくですので、震災経験のある方、特に避難とか災害関係ですね、そういうのは本当詳細にこの計画を立てていく必要があるのではないかなと思いますので、そういう知識のある人などを専門委員として防災計画を見直すということを考えてみてはどうかなというので、その質問をして終わりたいと思います。

○議長（真野頼隆君） 吉本総務企画部長。

○総務企画部長（吉本哲裕君） まず、第1点目ですが、6月19日に土砂災害警報が発表されました。それを受けまして、4時10分ごろ住民情報を伝達するために、防災行政無線により放送を行いました。これは自主避難を発令されたというお尋ねでしたが、自主避難をということではございませんで、情報が発表されて、土砂災害の危険が高まっていると。避難所の開設など自主防災活動の準備を、あるいは対応をお願いしますということで、地区の自主防災組織連絡責任者へ連絡を行っております。

全地区の連絡責任者、連絡副責任者へおおむね20分程度で伝達が完了いたしております。なお、一部の地区で避難所を開設した旨連絡がございましたけれども、避難された方はおりませんでした。

それから、避難場所への二次被害のおそれはないかということでございますが、市の管理する避難所について、市の職員が管理責任者としてそこに配置されますけれども、地震の場合は、建物が安全かどうか、あるいは土砂災害の危険がある場合は、裏山など崩れるおそれがないかなど、チェックシートを設けておりまして、そのチェックシートにより安全性を避難所担当の職員は確認し、危険性がないと、あるいは危険性が低い場合に開設を行っているということでございます。二次災害のおそれは100%ないということは断言はできませんけれども、避難所が二次被害を受けないように細心の注意を払ってまいりたいというぐあいに考えております。

それから、避難場所の案内標識に関してでございますが、昨日の大川議員に答弁しましたとおり、海拔の表示も含め、わかりやすい内容あるいは設置場所についても検討してまいりたいと考えております。

避難ルートの危険箇所の把握についてですが、避難場所や避難所までの経路について、すべて市のほうで把握しているということではございませんで、また、地域の方がより詳しい情報をお持ちであるということでございますので、市で特定して指示できるものではないというぐあいに考えております。極力、市のほうでも経路については確認はいたしてまいりたいと、今までも確

認はいたしてきておりますし、今後も確認していきたいというぐあいに考えております。ぜひとも、個人や地域内で避難場所やその経路を考えられるとともに、地域の自主防災組織の活動として危険箇所の点検とか、あるいは把握を行っていただきたいと、そのように思っています。

それから、避難誘導責任者への研修についてですが、誘導責任者については、地域を把握していることはもちろんのこと、誘導者、避難者の安全を守るために災害に対する数多くの知識も必要とされます。また、避難誘導の際には冷静な判断も必要であるということでございますので、市では、毎年、自主防災組織のリーダー研修を実施しています。ぜひ、そういった機会に多くのリーダーあるいは地域住民の方々も御参加いただいて、知識あるいはいろんなそういった技術も習得していただきたいというぐあいに思います。また、自主防災組織リーダー向けハンドブックも作成しておりますので、ぜひとも活用していただきたいというぐあいに考えております。

それから、防災計画の見直しに専門委員をとということでございましたけれども、県では、県の地域防災計画の見直しについて、去る5月26日に第1回目の検討委員会を開催されたと同っております。委員には、熊本大学の教授を初めとする数多くの学識経験者が選任されています。その中で、地震・津波の被害想定を初め、住民避難支援体制などさまざまな視点から点検や見直しが検討されております。本市の防災計画見直しについては、先ほど来申し述べましたように、県の検討結果を踏まえて見直しを図っていきたいと考えておりますので、今のところ、市の防災計画の見直しに学識経験者を選任することは考えておりません。

○議長（真野頼隆君） 中村幸治議員。

○中村幸治君 今、部長から答弁がありましたけど、防災計画は地域防災という格好で書いてあるんですね。ということは、県の防災とは違う防災計画というのは当然必要なことなんですね。ということは、自分たちの地域を守るということで、自分たちの防災計画を立てるというのが筋じゃないんでしょうか。今の部長の答弁はちょっと、県がどうのこうのという話なんですけど、いわゆる県は県でそれは確かにいいんですけど、その地域に合った計画、これを立てるのが要するに私は防災計画かなという感じを、思っております。今の部長の答弁に若干ちょっと、十分私自身どうかなという考えをまず伝えておきます。

それで、防災計画、これのことなんですけど、一応計画はされるということで言われています。ずっとそういう答弁です。ところが今1つ不満を申し上げたんですけど、もう一つ、危険箇所の予防・改修、この関係等もですね、深くはこの防災計画の中にはうたっていないんですね。それと、今言いましたように、避難とかいろんな地域住民がやること、そういうことも深くうたっていないんです。だからそういうことを詳細に、この計画の中に入れるために、そういう専門員を置かれて計画をされてみてはどうですかという話を私はさせてもらってるんです。その点をもう1点だけ質問という格好で最後の質問にしたいと思います。

○議長（真野頼隆君） 吉本総務企画部長。

○総務企画部長（吉本哲裕君） 防災計画の見直しについてでございますけれども、市単独で、もちろんしなければならない見直しの部分というのはございますし、その点については、今年度中に点検・見直しをやっていくということは基本でございます。ただ、大局的にと申しますか、県の防災計画をそのまま水俣版ですり直すということではございませんで、今、議員が申されましたように、基本的には自分たちが自分たちの水俣の防災計画はどうあるべきかという視点に立って、これはぜひやっていく。それはもう基本的には外してはいけないというぐあいに考えております。

ただ、先ほど、県の計画にいたしましても、国の基本計画あたりが全くそごを来すような状況ではいけませんので、大局的にその辺は見ていかなければ、全体的に見ていかなければならない部分もありますということで御理解いただきたいと思っております。

それから、専門員につきましては、会議条例の中には、置くことができるということで、その可能性をうたっておりますけれども、現在のところ、専門員を選任してというところまでは考えてございません。以上でございます。

○議長（真野頼隆君） 宮本市長。

○市長（宮本勝彬君） 今の部長の答弁にちょっと補足をさせていただきたいんですけれども、本市におきまして、地震とか、それから地震の被害、大きな被害あるいは津波、そういったものの被害に遭った経験がございませんので、そういう意味からも専門家の方を入れて防災計画の中に織り込むことも考えていかなければならないと、そのように思っております。

○議長（真野頼隆君） 次に、自主防災組織について答弁を求めます。

吉本総務企画部長。

（総務企画部長 吉本哲裕君登壇）

○総務企画部長（吉本哲裕君） 次に、自主防災組織についてお答えします。

まず、今まで自主防災組織率は100%と言われていたのを変更されたと聞いたが、その理由は何かについてお答えします。

本市では、平成15年の豪雨災害によりとうとい命が奪われました。二度とこのような悲劇を繰り返してはいけないと、この災害を教訓として市の防災体制の見直し、自主防災組織の結成促進に取り組んできました。平成18年には市民の防災意識の高まりや協力のもと、100%の組織率となり、市内全域をカバーできるようになりました。しかし、その後、自治会に新たな組が設置されたところもあり、また、市において組織結成や活動状況の把握ができていなかったこともあり、現在は100%組織しているとは言えない状況です。組織されていない地区につきましては、これからも自治会長、自治協力員と話をさせていただきながら、自主防災組織の結成に向けて進めて

まいりたいと考えています。

次に、各地区にある自主防災組織は、現段階で機能しているかという質問にお答えします。

平成15年の災害以降、自主防災組織の結成促進のため、地域に出向いて説明を行ってまいりましたが、その中で、緊急時における連絡網だけは最低限整備し、伝達訓練をしていただくようお願いしてまいりました。市では毎年、自治会長を通じ、自主防災組織の活動実績と活動計画、また自主防災組織の代表者の連絡先について提出をしていただいているところです。

現在、自主防災組織が機能しているかどうかの判断材料として、最低限の活動としてお願いした連絡網の整備、伝達訓練の有無を判断基準と考えますと、この判断基準で機能している自主防災組織は約7割程度と思われま。

次に、市として各地区自主防災組織の年間計画・実効性を把握しているのかという質問にお答えします。

毎年、提出していただいている活動実績と活動計画、代表者の連絡先を見ますと、複数の自治会で1つの組織としている場合や自治会単位で組織している場合、また組単位で組織している場合など、その形態はさまざまです。活動内容については、組織の確立、初期消火訓練や伝達訓練、救急救命講習、防災に関する講習などさまざまですが、中には活動実績がないところもあります。市としても、自主防災組織活動の活性化は、地域防災力向上のため必要不可欠であると考えていますので、活動が希薄な組織については、自主防災組織の代表者と相談しながら、活性化に向けて取り組んでいきたいと思っています。

次に、市として各地区の自主防災組織に何を望むのかという質問にお答えします。

自主防災組織の目的は、自分の命は自分で守るということを基本としますが、自分の命を自分で守ることができない方々もいるということを踏まえ、隣近所などつながりのある地域住民が連帯し協力し合いながら地域の安全を守っていくことです。

地域の安全を守っていくためには、地域で起こり得る危険を知り、その危険がどのような場合に発生するのか、危険が発生しそうな場合の情報をどのように入手するのか、その情報を入手した場合にどのように住民に伝えるのか、情報を入手した住民はどのような行動をとればいいのか、情報を入手できない、また情報を入手できても行動ができない人はどうするのかということについて、一つ一つ時間をかけて地道に地域で話し合いながら活動を進めていただきたいと思います。

自主防災組織には、ぜひ、地域で考え、地域でできることは地域でやる。どうしても地域できない場合は市をお願いしていただくといった自主的に活動する防災組織となっていただくことを強く望んでいます。

○議長（真野頼隆君） 中村幸治議員。

○中村幸治君 自主防災組織について部長の答弁の中で、機能・役割ですね、これについて連絡網の整備関係等で約7割が機能してますよという答弁がありました。実は、多分皆さんも御存じだと思いますけど、平成22年度の水俣市の防災計画の中に、自主防災組織計画というのが実際立てられているんですね。というのは、それをちょっと読んでみます。全部は読めませんので、抜粋して読みます。

まず活動として、平常時の活動と災害時の活動という格好で書いてありますけど、平常時の活動、これは防災に関する知識の普及、風水害・地震・火災等への基本的な備えに対する認識の向上、地域内危険区域の確認、これは地域独自の安全マップづくりなどと、それから防災訓練の実施を行いますよということで、総合的な訓練と個別的な訓練、これは情報収集、伝達訓練、消火訓練、避難訓練、救出・救護訓練、炊き出し訓練等ということを書いてあります。それから平常時の活動として、火気使用設備・器具等の点検、それから災害時の活動としましては、情報の収集及び伝達、情報の地域内での取りまとめを行って、行政機関への連絡を行いますよということです。それから救出・救護、これは弱い立場に置かれている人々に対する救護・救出、これを行いますよということです。それから出火防止、初期消火の実施、それから給食・給水、これは炊き出しのことです。それから避難誘導、これを行いますと、それと避難所の運営の管理、基本的に避難所の運営管理は自主防災組織で行える。避難所の運営管理のためのリーダーを複数選出する。避難生活に必要なルールづくりを行う。

このように自主防災組織ということで計画をしてあるんです。これは水俣市の地域防災計画で計画をされてるといことなんですね。ということであるならば、私は1回目の質問で、自主防災組織は機能していますか、また市として何を望むんですかということ質問しましたが、ちゃんとここに計画は立てられているんです。これを見ますと、水俣市が今、自主防災組織として70%の機能してますよということ自体がどうなのかなということ私を思います。

確かに地域によっては、私が今申しました活動、これができている地域もあるかもしれません。しかし、全体的に見てどうなのでしょうかね。先ほど部長の答弁にもありました、平成15年に災害が起きた後、組織づくりのために、これは予算も計上されています、そのときは。そして組織をつくりました。ところが、そのときは連絡網だけでもいいから自主防災をつくってくださいというようなことで部長の答弁もありましたように、そのような格好で自主防災組織が立ち上がったということなんです。あれからもう何年たつんでしょうかね。

そこで1点だけ質問したいと思います。水俣市地域防災計画どおりの自主防災組織、これをつくるべきだと思いますが、市としてはどう考えられますでしょうか。

以上、1点だけ質問します。

○議長（真野頼隆君） 吉本総務企画部長。

○**総務企画部長（吉本哲裕君）** 市独自で防災組織をつくってということでございますけれども、基本的にはやはり地域の自主性が求められますので、そういった意味で、地域みずからの力によって防災組織を形成していくというのが妥当だろうというぐあいに考えております。ただ、つくるに当たっては、やはり市のほうとしても、必要な支援・応援は当然していくべきでありますし、組織化された後の円滑な活動を図るためにも、研修であるとか、そういった知識の普及あるいは技術の訓練であるとか、そういったこともしていくべきであると思っておりますが、基本的には地域の自主防ということで、地域みずからで行っていただきたいというぐあいに考えております。

○**議長（真野頼隆君）** 中村幸治議員。

○**中村幸治君** これは熊日新聞の記事なんですけど、震災の教訓ということで記事が載っています。この中で、台風2号が九州に接近した5月29日、水俣市の防災担当職員の携帯電話に同じ内容のメールが2通入ったと、1つは県防災情報、もう一つは民間の気象会社からということですね。それで、災害対応に必要な気象データは18人の総務課職員の携帯に送信されるということになってるということです。

それと、これは15年の被災の後の話だと思いますけど、被災後、水俣市は初動体制を見直したと。抜き打ちの携帯電話呼び出し訓練も毎年実施をしているということで、最後に教訓をもとに防災対策を強化した水俣市という格好で書いてあります。確かに市役所内あるいはそのデータのやりとりなど、職員の体制とかそういうのは確かに強化をされたと思います。しかし、一番肝心の市民ですね、市民が動かなければどうもできないんですね。その市民の対策というのが打たれてるんでしょうかという、そういう心配を私はしています。本当に市民の命を守ると真剣に思うならば、市民の末端まで動かすことが必要なんです。そこが機能するためには、この自主防災組織の強化というのが必要で、これを自主的に任せますということを言われましたけど、実際それでできるかどうか、そういう能力的部分が地域にあるのかどうか、そこのところを考えてほしいと思います。地域住民の意識を高める努力は市としてされましたか、地域防災リーダーを育成されましたか、地域で地域の危険箇所の把握はできてますか、自主防災強化をするためには、やるべきことがたくさんあると思うんですよね。

そこで私の提案なんですけど、市として、自主防災組織強化プロジェクト3年計画というものを立ち上げて、水俣市地域防災計画の中に取り入れるということはどうでしょうか。そのプロジェクトの内容として、これ私の考えなんですけど、まず1年目は連絡網の見直しを行うと、それから地域リーダーの育成、これを各地区から2名、地域リーダーをつくっていきますよという、そういう訓練等を行っていくと。それと2年目は組織の見直し、組織体制の確立、そして活動の強化、連絡網の訓練危険区域の確認、避難場所誘導訓練、こういうのを行って、3年目に水俣市自主防災協議会、これを立ち上げていくと、その中で4年目から水俣市の自主防災協議会を各地

区の自主防災組織を把握していくというようなですね、こういうことを私なりにちょっと考えてみたんですけど、こういう提案をどう思われるか、自主防災組織強化プロジェクト3年計画というものを考えてみてはどうかということをちょっと提案してみたいと思いますけど、その1点だけで最後の質問にしたいと思います。

○議長（真野頼隆君） 吉本総務企画部長。

○総務企画部長（吉本哲裕君） 地域にだけ自主防災組織の強化をお願いするというだけではございませんし、先ほども申し上げましたように、その都度研修の機会を設けたり、いろんな情報の交換をやってきておりますが、今、中村議員のほうで御提案された水俣市自主防災協議会とでもいうんですかね、防災組織を一つに束ねると、大きなやっぱり組織としてお互いが防災組織としての機能を高めていくと、非常にそういった提案については私も理想とするところかなと、より具体的な提案で十分理解できますので、ぜひ今後の参考にしてまいりたいと思います。

いずれにしても、市と地域が一体となって、市民の生命・財産を守るということで、今後とも強力に取り組んでまいりたいと、そのように考えております。

○議長（真野頼隆君） 次に、エコパークについて答弁を求めます。

田上副市長。

（副市長 田上和俊君登壇）

○副市長（田上和俊君） 次に、エコパークについてお答えします。

まず、エコパークにある施設等の利用者数について、月々のデータを把握されているのかについてお答えいたします。

エコパークにある施設のうち、まつぼっくり、各スポーツ施設、水俣病資料館、自転車市民共同利用システムにつきましては、月ごとの集計をしており、把握できております。

まつぼっくりについては、道の駅としてオープンした平成21年4月を境に、平成20年度には年間約3万人だった利用が22年度では14万5,000人になるなど、道の駅として登録した効果が顕著にあらわれております。

各スポーツ施設や水俣病資料館については、年間約4万人前後で推移し、県環境センターは約3万人前後で推移しております。昨年設置した自転車市民共同利用システムにつきましては、昨年3月からことし5月までで、約400人弱の利用がっております。また、バラ園につきましては、春と秋のローズフェスタ開催期間中の数字ではありますが、ことしの春は約3万4,000人で昨年の3割増しであり、昨年の秋は7,700人で、一昨年と比較して6割増しと好調に推移しております。

竹林園につきましては、平成22年度は約1万6,500となっております、前年対比109%となっております。なお、みなまた新鮮市につきましては、実行委員会のほうで人数の把握はされておま

せん。

次に、エコパークを水俣の観光地としてどのように位置づけ、他の観光地とのつながりをどのようにしていくつもりなのかについてお答えいたします。

エコパークについては、湯の児・湯の鶴の両温泉街に続く水俣市の新たな交流拠点と位置づけており、エコパークの来場者増を図るとともに、他の観光地への誘導拠点とすべく、道の駅みなまたインフォメーションセンター、観光物産館まつぼっくりなどの施設で、水俣市の観光パンフレットのほか、市内の宿泊施設やイベントなどの観光情報が入手できるようにしており、情報発信基地としての役割を持たせております。

次に、エコパーク利用者は水俣の宿泊にどれくらいつながっているのかにつきましては、現在、観光客の動きを調査する観光動向調査などを実施しておらず、把握できておりません。しかしながら、市内の宿泊施設に延べ50泊以上の宿泊者が見込まれるイベントの主催者に助成する交流促進奨励金のエコパーク関連の昨年の実績によりますと、全九州高等学校男子春季ソフトボール大会で延べ290泊、熊本県高校女子ソフトテニス部強化合宿では延べ208泊の宿泊があるなど、エコパークを利用した宿泊実績があります。このほかにも、各種スポーツイベントや大会、ローズフェスタやみなまた未来コンサートの実施により、宿泊の増加につながっているものと考えております。

○議長（真野頼隆君） 中村幸治議員。

○中村幸治君 私、1番目の質問に、今、部長も答弁があったんですけど、エコパークにある施設等の利用者数について、月々のデータを把握されているのかという質問をしました。まつぼっくり、たけんこ、バラ園、竹林公園、みなまた新鮮市、それと自転車市民共同利用システム、各スポーツ施設、水俣病資料館、環境センターの利用状況、これの要求をしました。なぜかというのと、やっぱり対策を打つためには現状把握というのが必要なんです。そのためには、やっぱりデータをとるのも一つの方法だと思います。今回ですね、私もデータいただきました。しかし、そのデータを見て、若干、これ何なのというようなことを思いました。というのは、まず1つに、要求したデータが出てきてないというのもあります。たけんことか、みなまた新鮮市、これはデータがないのかどうか知りませんが、出てきてない。

それと、ちょっとおかしいなと思ったのが、提出されたデータの数ですね。これについて若干見てみたけど、おかしいなというのがあるんです。それはローズフェスタとバラ園のデータに整合性がない。それと、バラ園開業は平成21年と記憶していますが、それ以前の数字のデータを上げてありました。それと竹林公園のデータが、先ほど副市長の答弁は、竹林はたしか109%の利用という格好で言われたのか、ちょっと聞き違えたら申しわけないんですけど、そのように受け取ったんですけど、竹林公園のデータが年間データだけ、1年間のデータだけしか私には渡さ

れてません。

そこで質問なんですけど、先ほど答弁にありましたように、竹林公園が109%だったと思えますけど、その竹林公園の入場者数というのはどのようにして把握をされているのか、それをまず1点質問します。

それから、九州新幹線が全面開通して3カ月というのが過ぎました。私、よく新幹線を利用するんですが、開通前に比べて、新水俣駅のホームには人が相当ふえたように感じてます。エコパークも道の駅、バラ園などの利用者数がふえ、副市長の答弁にもありましたように、私もその点はよかったのかなと思ってます。今後もですね、その利用者数がふえるということを願っている一人なんです。

そこで質問します。というのは、それにリピーターがどういう格好になるのかというですね、今からそういうことになると思いますので、1つだけ質問したいと思います。

道の駅として年間を通じて利用者をマイカー、また大型観光バス、公共交通機関利用者のどの層をねらっているのかということをも1つ質問します。それと、他の観光地とのつながりで、現段階で何かエコパーク等ほかの観光地、水俣のですね、そういう何かつながりというののアイデアがあるのかどうか、その2点を質問したいと思います。

○議長（真野頼隆君） 田上副市長。

○副市長（田上和俊君） 中村議員の2回目の御質問にお答えしたいと思います。

まず、竹林園の入場者はどのように把握しているかということでございますけれども、まず、竹林園につきましては県の施設でありまして、県の公園施設として今オープンしているわけでございますけれども、まず、管理につきましては、ハートリンクのほうで委託して管理されておりました、数の把握につきましては、なかなか竹林園で数を数えるということとはしてなくて、他の施設の数値から案分して数値を拾ってるということでございまして、なかなかその全体の把握が十分できてないというのはあると思えますけれども、ただ、今後、竹林園をどう活用していくかということが今後の水俣の観光振興にも重要だと思いますので、それについては、またハートリンクと入場者数の把握も含めて協議してまいりたいと思います。

それと、水俣市内の他の観光地のつながりで何かアイデアがないかということでございますけれども、エコパークにある道の駅みなまたのインフォメーションにつきましては、水俣のいろんな情報を置いて、それぞれのつながりで活用しているところでございます。ただ、特にそれが交流人口の増加とか、宿泊につながってるかということにつきましては、その因果関係というのが十分まだ把握してないところがございます。

今回、湯の児・湯の鶴につきましては、21年、22年で振興計画もつくりましたので、その中身に、例えば湯の児・湯の鶴、それとエコパーク、それを一体的に組み合わせたような、そういう

つながりを持たせるような、例えば旅行パックの創設とか、それぞれの、今、JTBさんのほうで湯の児振興計画のほうに参加していただいておりますので、観光地のPRとか、そういうものについても、エコパークを中心につなげていければいいかなということで思っております。

○議長（真野頼隆君） 中村幸治議員。

○中村幸治君 まちづくりの基本的な考え方として、今あるものを見直し、それをどう活用するかということも一つの方法だということで、やっぱりエコパークに今ある施設をどう使うかというのが一つの基本的な考え方が大事かなと思っております。

それともう一つ、エコパークを中心に水俣全体のつながりをどうするかということも考える必要があると思います。例えば、すぐ近くに恋路島というのがありますけど、これをどう活用するのか、これについては午前中、谷口議員のほうも言われてました。それと自転車のシステム、これを市民の足として利用するだけではなく、エコパーク利用者にどう利用してもらうか。

またもう一つ、グラウンドゴルフ場があそこにあるんですけど、これを利用して、湯の児・湯の鶴温泉とつなぐ。これ、要するにグラウンドゴルフをあそこでやるということですね。要するに湯の児・湯の鶴にはグラウンドゴルフ場がありませんので、あそこでグラウンドゴルフをして温泉に行って食事をとるといような、そういういろんな方法もあるのかなということで、1つだけ質問をしたいと思います。

それは竹林公園の利用、これをもう少し、先ほど言いましたように、今、あそこにある施設を利用するということですので、竹林公園の活用をどうにか考える必要があるのかなと思っておりますけど、その1点だけを質問して終わりたいと思います。

○議長（真野頼隆君） 田上副市長。

○副市長（田上和俊君） 竹林公園の活用を考えてはどうかということでございますけども、竹林公園につきましては、熊本県の細川知事の肝入りで、あそこは非常に素晴らしいものができたと聞いております。確かに行ってみますと、非常に素晴らしいのは実感できるんですけども、なかなか一般の観光客が足を運ぶまでは至ってないのかなと思っております。

竹林公園のいろんな施設がございますので、それを点じゃなく面でそういう御案内するとか、いろんな旅行商品の中に入れていくとか、そういうことで、竹林公園の存在感をもう少しクローズアップしてもいいのかなと思っておりますので、中村議員の貴重な御意見を参考にしながら、またそういう方策については検討してまいりたいと思います。

○議長（真野頼隆君） 以上で中村幸治議員の質問は終わりました。

これで本日の一般質問の日程を終了します。

次の本会議は明23日に開き、一般質問並びに提出議案の質疑を行います。

なお、議事の都合により、明日の会議は午前9時30分に繰り上げて開きます。

本日はこれで散会します。

午後 2 時41分 散会

平成23年6月23日

平成23年6月第3回水俣市議会定例会会議録  
(第4号)

一般質問・質疑

# 平成23年6月第3回水俣市議会定例会会議録（第4号）

平成23年6月23日（木曜日）

午前9時30分 開議

午後2時24分 散会

（出席議員） 16人

|           |           |             |
|-----------|-----------|-------------|
| 真野 頼 隆 君  | 谷 口 明 弘 君 | 江 口 隆 一 君   |
| 田 口 憲 雄 君 | 高 岡 利 治 君 | 塩 崎 信 介 君   |
| 西 田 弘 志 君 | 中 村 幸 治 君 | 川 上 紗 智 子 君 |
| 福 田 齊 君   | 大 川 末 長 君 | 牧 下 恭 之 君   |
| 渕 上 道 昭 君 | 谷 口 眞 次 君 | 緒 方 誠 也 君   |
| 野 中 重 男 君 |           |             |

（欠席議員） なし

（職務のため出席した事務局職員） 5人

|                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 事 務 局 長（梅 下 正 孝 君） | 次 長（井 上 信 二 君）     |
| 総 務 係 長（岡 本 広 志 君） | 議 事 係 長（深 水 初 代 君） |
| 書 記（赤 司 和 弘 君）     |                    |

（説明のため出席した者） 15人

|                      |                          |
|----------------------|--------------------------|
| 市 長（宮 本 勝 彬 君）       | 副 市 長（田 上 和 俊 君）         |
| 総務企画部長（吉 本 哲 裕 君）    | 福祉環境部長（中 田 和 哉 君）        |
| 産業建設部長（厚 地 昭 仁 君）    | 総合医療センター事務部長（田 畑 孝 次 君）  |
| 総務企画部次長（宮 森 守 男 君）   | 福祉環境部次長（本 山 祐 二 君）       |
| 産業建設部次長（古 里 雄 三 君）   | 総合医療センター事務部次長（渕 上 茂 樹 君） |
| 水道局長（本 山 浩 二 君）      | 教 育 長（葦 浦 博 行 君）         |
| 教 育 次 長（浦 下 治 君）     | 総務企画部総務課長（松 本 幹 雄 君）     |
| 総務企画部企画課長（川 野 恵 治 君） |                          |

○議事日程 第4号

平成23年6月23日 午前9時30分開議

第1 一般質問

- 1 江口隆一君
- 1 水俣の将来像と内部統制について
    - (1) 基本的スタンスについて
    - (2) 諸計画策定の意義について
    - (3) 人事について
    - (4) 意思決定について
    - (5) 企業進出の弊害について
  - 2 農業振興について
  - 3 教育について
  - 4 地場企業の浮揚について
- 2 牧下恭之君
- 1 防災対策について
  - 2 市民の生命を守る緊急医療情報キットについて
  - 3 介護支援ボランティアポイント制度について
  - 4 市指定天然記念物無田湿原について
- 3 川上紗智子君
- 1 市道陣内・長野線の歩道及び自転車道の整備計画について
  - 2 子宮頸がんワクチン接種の助成制度の拡充について
  - 3 住宅リフォーム助成制度について

(付託委員会)

- 第2 議第50号 平成23年度水俣市一般会計補正予算（第1号） (各委)
- 第3 議第51号 平成23年度水俣市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） (厚生文教)
- 第4 議第52号 平成23年度水俣市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） (厚生文教)
- 第5 議第53号 平成23年度水俣市介護保険特別会計補正予算（第1号） (厚生文教)
- 第6 議第54号 平成23年度水俣市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） (総務産業)
- 第7 議第55号 平成23年度水俣市病院事業会計補正予算（第1号） (厚生文教)

平成23年6月第3回水俣市議会定例会陳情文書表

| 受理番号 | 件名   | 代表者の住所及び氏名                | 紹介議員 | 付託委員会 |
|------|--|---------------------------|------|-------|
| 陳第2号 | 原発依存から脱却しエネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書提出に関する陳情について | 水俣市桜井町<br>2-2-20<br>中山 徹  |      | 総務産業  |
| 陳第3号 | 原発依存から脱原発を求める意見書提出に関する陳情について               | 水俣市江添<br>1072-11<br>坂本 龍虹 |      | 総務産業  |

|      |                                    |                      |  |      |
|------|------------------------------------|----------------------|--|------|
| 陳第4号 | 川内原子力発電所の廃止を求める意見書提出<br>に関する陳情について | 水俣市月浦247-96<br>永野 隆文 |  | 総務産業 |
|------|------------------------------------|----------------------|--|------|

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開議

○議長（真野頼隆君） ただいまから本日の会議を開きます。

○議長（真野頼隆君） 日程に先立ちまして諸般の報告をします。

本日、市長から、株式会社みなまたの経営状況報告1件の報告が提出されましたので、議席に配付しておきました。

次に、本日まで受理した陳情3件は、議席に配付の陳情文書表記載のとおり、総務産業委員会に付託します。

次に、本日の議事は、議席に配付の議事日程第4号をもって進めます。

以上で報告を終わります。

## 日程第1 一般質問

○議長（真野頼隆君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

なお、質問時間は、答弁を含め1人70分となっておりますので、そのように御承知願います。

初めに、江口隆一議員に許します。

（江口隆一君登壇）

○江口隆一君 おはようございます。

市声会の江口隆一です。

5年ぶりの登壇ということで、以前左側に座っておられた宮本市長が右側にかわられて、大変複雑な思いもありますけれども、私個人のプライドや見えを捨て、一から頑張りますの決意のもと、初心に戻り、今、水俣には雇用につながる経済の活性化との声を数多くの市民の皆様からいただき、市議として、また経済人として少しでもお役に立てますよう頑張っている所存でありますので、どうか御支援のほどを、また御協力ほどをお願い申し上げます。

本日は、多くの傍聴の方が宮本市長と私のバトルを期待されて来られたかもしれませんが、私

は市議会議員としての責務を懸命に果たし、水俣の発展を心から願う質問はいたしますが、惜敗の恨みを晴らすようなことはいたしませんので、宮本市長を初め、執行部の皆様方もどうか御安心をいただきたいと思います。ただ、守りよりも攻めが性に合っておりますので、昔からの政治家仲間からは、議員のほうが似合っていると言われておりますので、多少辛口になりましたらお許しを何とぞいただきたいと存じます。そして元来、気が小さく、また緊張いたしておりますので、間違いや脱線、そして何を言うかわかりませんが、そういうときでも優しく御丁寧な答弁をお願い申し上げまして、質問に入らせていただきます。

1、水俣の将来像と内部統制について。

(1)、基本的スタンスについて。

①、市長は基本的スタンスについてどのように考えているかについて質問いたします。

第5次総合計画や市報、一般質問等を読み返してみましたが、5年間のブランクがあるせいか、いまいちぴんときませんでした。また宮本市長の思想や政治的スタンスがわかりにくいため、単純な質問ですが、水俣の将来像と基本的スタンスについて質問させていただきます。

それから、計画をつくる上でも実行するにおいても職員の方々との意思の疎通や連携が必要です。元竹下総理が、言語明瞭、意味不明と言われておられましたように、市長の発言は抽象的な表現が多く、職員の皆さんにとってなかなか伝わりにくいと思いますが、どのように内部統制をとっておられるのかを質問をいたします。

②、水俣市を子どもに例えるとどんな子どもに育てたいかをお聞きいたします。

市長が教育畑御出身ですので、おかたい行政用語を使うより子どもに例えてお話をされた方がわかりやすく、また自分でもなれ親しんだ方法で水俣市を見詰め直していただく機会を持つことにより、新たな展望や手法が生まれるのではないかとの思いから質問をさせていただきます。

(2)、諸計画策定の意義について。

①、市外の人たちへの委託で、よい計画はできるのか。

②、結論は決まっているのに意味はあるのかについて質問いたします。

以前から水俣市は数多くの調査や計画の策定がなされてきました。しかし結論は、雇用の確保、流動人口をふやす、少子高齢化社会を見据えたまちづくりなど、最初からわかり切ったような答えに行き着くこともしばしばです。つくることを目的とした計画に労力を使うより、発展のために動いたほうが即効性や実益があると思われませんが、これまでの過去の計画を踏襲し、同じ調査を省き、実現可能な計画をつくるためにどのような工夫をなされたのか、また人選はどのような基準で決められたのかお尋ねいたします。

(3)、人事について。

①、適材適所の職員の配置がなされているか。

②、何を基準に人選を行っているのかを質問いたします。

この人事については、これまで議会の一般質問で幾度となく取り上げられてきました。宮本市長就任の2年目から4年で13回と異常な回数で、そのことだけでも尋常ではないことを物語っています。野党が多かった私が市長のときでさえ、一度もこの手の質問がなかったことから今の状態が普通ではないことはおわかりいただけますでしょう。

人事は市長の権限ですが、市政のチェック機能の議会としては、与野党を問わず市政の私物化や横暴を見過ごすわけにはいけません。適材適所の職員の配置がなされているか、何を基準に人選を行っているかをあわせて質問いたします。

(4)、意思決定について。

①、市長の言うスピード感とはどう言うものかについて質問いたします。

よく宮本市長が、スピード感を持ってとおっしゃっておられます。裏を返せば、そのような指摘されることが多いからではないかと思いますが、どのようなことを指すのか、またその対応策について質問いたします。

②、職員活用とモチベーションを考慮しているかを質問いたします。

菅総理が突然、自然エネルギー発電を20%にするとG8で発言しました。それも担当大臣と協議もせず実現不可能な話をし、官僚の期待と信頼を失ってしまいました。部長制を廃止すると言いながら逆にポストをふやしたり、突如都市鉱山のリサイクルやおむつリサイクルなどに取り組みうとされるお姿は、今の菅総理とダブるのは私だけでしょうか。実現不可能な計画を進めろと指示をされても、頑張れるものではありません。

そこで質問いたしますが、それぞれの担当職員をきちんと活用し、政策を決定されているのかをお尋ねいたします。

(5)、企業進出の弊害について。

①、市長の行動や姿勢が企業に対して水俣を避ける理由になっていないかについて質問いたします。

昨年、風力発電建設を突然中止なされました。その判断についてとやかく言うのではなく、なぜ早目に判断しなかったかということです。約1年以上にわたってつくことを前提に調査を進めてきたにもかかわらず、あの段階で中止にしたことは、企業から見ると水俣市は信頼に値しないばかりか、進出しにくい土地柄の印象を世間に与えてしまったのではないのでしょうか。また聞くところによりますと、ホンダや大手の電気メーカーが水俣に興味を示し、市長と面談なされたそうですが、何の反応もないと評判になっていますが、本当でしょうか。

前段で述べましたような行動や姿勢が企業から敬遠される要因になっている気がいたしますが、どう思われますか、御質問いたします。

## 2、農業振興について。

### ①、サトウキビ振興の根拠と優位性について質問いたします。

市長は議会答弁でサトウキビを進めるとおっしゃっていますが、その根拠と優位性や将来性をお答えください。

## 3、教育について。

### ①、食育と産業振興の両立を目指す計画がなぜ変わったのか。

この質問は給食センターにかかわる質問ですが、初めて聞かれる方もいらっしゃると思いますので、御説明いたしますと、建設にかかわる補助金が10%ほどしかなく、割高な公務員から民間委託をすることで賃金コストを下げ、その浮いた分を食の質の向上させることに充て、幼稚園、保育園、また高校生や地域の寄り合いにもお出しできるようなものを目指す構想でした。また生産者とも連携し、食の安全と産業としての確立を同時にねらっていたのですが、なぜ普通の給食センターになったのか、御質問いたします。

②、創造力・社会性を育てる教育の必要性について質問いたしますが、日本人は東日本大震災でも高い評価を世界じゅうから受けたように、まじめさや規律を守る姿勢は世界トップクラスでしょう。しかしながら、創造力や議論する力、表現力、自己主張は苦手とするところです。そこで水俣市教育委員会としても世界に通用する人材をつくるためにも、また未来ある子どもたちに広い視野を持ってもらうためにも独自の工夫が必要だと思いますが、どのようにお考えなのか質問いたします。

## 4、地場企業の浮揚について。

### ①、中小企業振興基本条例の意義をどう考えるかについて質問いたします。

一昨年この条例を制定されましたが、中小企業の受注機会の増大に努めること、役務の利用の促進に努めることとありますが、企業の方々からは、なぜ他の地域の業者に仕事をやるのかといった市への不満を耳にいたします。この条例は、どのような目的でおつくりになられたのかを質問いたします。

### ②、入札について。

(ア)、地場企業への配慮はなされているのか。

(イ)、公平性は保たれているのかについて質問いたします。

この地場企業への配慮と公平性については、まず認識の違いから指摘しないといけませんが、今の水俣市は、申請さえすれば実態がなくともペーパー会社でも仕事ができる状態にあります。これは数年前の記事ですが、毎日新聞論説委員の与良正男氏は、汚染米を販売した三笠フーズの事件も、以前は、米を売る場合は農水省の許可が必要だった。それが規制緩和で許可が要らなくなり、届け出さえすれば販売できるようになり、業者が物すごくふえて過当競争になった。耐震

偽装問題、アメリカ牛肉輸入問題などグローバル資本のための規制緩和が、国民の命や財産・生命を脅かし、格差社会をつくり出している。貯蓄ゼロ世帯を10年間で3倍の23.8%までふやし、正規雇用者を407万人減らし、非正規雇用者を649万人もふやした。20歳代前半の男性の4分の1が非正規雇用者だ。格差社会になりつつあると感じている人が64%にも達しているとおっしゃっています。全く同様のことを本市で今行われ、猫とライオンを同じおりの中に入れ競争させています。

全国的に、国がいかに規制緩和をしようとも、地方の首長は地域を守るために保護政策を行っている中で、なぜ企業いじめとも取られるようなことを行われるのか、質問いたします。

○議長（真野頼隆君） 答弁を求めます。

宮本市長。

（市長 宮本勝彬君登壇）

○市長（宮本勝彬君） 江口議員の御質問に順次お答えします。

まず、水俣の将来像と内部統制については私から、農業振興については産業建設部長から、教育については教育長から、地場企業の浮揚については副市長から、それぞれお答えいたします。

初めに、水俣の将来像と内部統制についてお答えします。

まず、基本的スタンスのうち、市長は基本的スタンスについてどう考えているのかについてお答えします。

水俣市の将来像としましては、第5次水俣市総合計画に、人が行きかい、ぬくもりと活力ある環境モデル都市みなまたを掲げました。これは、水俣病の教訓を胸に刻み、環境意識の高い市民が、地域の特性を踏まえた産業の振興により、安心して生活していける収入を得て、恵まれた自然環境の中で精神的に豊かな暮らしを営み、多くの人交流する水俣をイメージいたしましたものです。

また、本年3月議会での所信表明でも述べましたように、本年度は水俣の特性を生かした環境をまちづくりの基軸に据え、市民が豊かさと活気を実感できるまち、安心して生き生きと暮らせるまちを目指しております。

次に、水俣市を子どもに例えるならばどんな子どもに育てたいかについてお答えいたします。

子どもたちには、生きる力を持ってもらいたいと思っています。その生きる力で命を大切に、社会の厳しい現実の中で、幾多の困難に対応できるような、心身ともに健全で深みのある人間に成長してほしいと思っています。

また、水俣市の生きる力とは、何より命と環境を大切にすることであると考えます。人の命と、人を取り巻く自然環境を守り育てていくことは生きていく上での原点であり、これらを基盤に人間のすべての活動は成り立っております。人の命、健康を大切に、自然に畏敬の念を忘れず、

環境を守ることが、市民が将来にわたって豊かさを享受するためには欠かせないものと思います。

よって、水俣市を子どもに例えるなら、命と環境を大切にする人に育てたいそのように思っております。

次に、諸計画策定の意義についての御質問についてお答えします。

まず、市外の人たちへの委託でよい計画はできるのかについてお答えいたします。

本市においては、総合計画のように市全体の事業などに関する計画から、福祉や建設など各部門の個別の事業に関する計画まで、さまざまな計画を策定しております。その策定過程において、専門的かつ総合的な見地から指導・助言を受けるため、大学教授など学識経験者に策定委員会等の委員をお願いすることがあります。また、専門的調査・検討のため、コンサルタントに委託することもあります。一方、市民の声を計画に反映するため、策定検討委員会等に市民の方に委員として参加していただいております。同じ委員会の中で市民の意見と大学教授など学識経験者の意見とをあわせて検討しております。水俣市第5次総合計画策定の例では、大学教授を1名策定審議会の委員として参加していただくとともに、市民の代表として市内の各団体の代表者のほか、公募により2名の市民の方に委員となっただき、検討を行いました。

必ずしも市外への委託をすればよい計画ができるとは思っていません。計画の種類や内容に応じて職員の努力や取り組み、市民参加による意見の反映など、さまざまな要素が相まってよい計画ができると思われま。

次に、結論は決まっているのに意味があるのかについてお答えいたします。

計画は、事業などの目的・目標や進め方を明らかにするもので、その計画策定にはそれぞれに策定しなければならない理由や根拠があります。

例えば、総合計画のような法令等の規定で定められている計画、過疎地域自立促進計画に見られる国等の支援を受けるために策定する計画、介護保険事業計画のように市民に密接に関係する計画がございます。このようにさまざまな計画を策定していく中で、職員はもちろんのこと、市民の方々にも大変な労力や時間を費やして検討を重ねていただいております。この過程が人を育て、地域をつくる原点にもなっております。今後、計画策定においては十分な検討を行いながら効率的に、また実効性の高い計画策定に努めてまいります。

次に、人事についてお答えいたします。

まず、適材適所の職員配置がなされているかについてお答えします。

人事異動は、職員の退職に伴う後任補充、組織機構の再編、新規採用職員の配置、職員の配置がえによる組織の見直しを目的として、部課長の所属職員に対する評価及び意見、職員の希望などを参考に行っております。その際、職員の配置につきましては、ポストにふさわしい能力や適性を持った職員を配置したいと考え、適材適所を基本としております。しかしながら、普通会計

に所属する職員だけでも257人の職員がおり、これらの職員257人のポストに配置するわけですが、すべての職員が満足するような人事異動は困難であることを御理解いただきたいと思います。

次に、何を基準に人選を行っているのかについてお答えいたします。

人事異動につきましては、人事に関する調書を各職員から、勤務状況調書及びヒアリング調査を各部課長から提出していただいた上で部課長へのヒアリングを行い、各職員の能力、適性、実績及び職務経験を把握し、これらを基準として行っております。また、面談を希望する職員に対してはヒアリングを実施し、人事の参考としております。

次に、意思決定についてお答えいたします。

まず、私が言うスピード感とはどういうものかについてお答えします。

私が考えておりますスピード感とは、時代の変化や我々を取り巻く社会情勢の変動、さらにはさまざまな情報を敏感に察知するとともに、それらが本市に及ぼす影響を的確に判断した上で、市民の皆さんの要望、地域の抱える課題解決に従来よりも短い時間でダイナミックに取り組み、成果を上げていくことであると考えております。このような目標の達成に向け、職員には常に市民の視点に立ち、問題意識を持ちながら、みずからの業務に取り組み、早い段階で結果を出すように求めているところでございます。

次に、職員活用とモチベーションを考慮しているのかについてお答えします。

急激に多様化・高度化する市民の行政ニーズや課題に適切に対応しながら、質の高い政策を進めていくには行政専門職として職員の持っている能力を十分に把握した上で、存分に活用していくことが不可欠であると考えております。したがって、職員一人一人の知恵と行動力、ひいては関係部署等、組織によるさまざまな取り組みを結集し、全庁を挙げて地域課題の解決に当たっているところであります。

職員のモチベーションについては、多様な人材育成プログラムを構築・運用し、各人の政策形成能力の向上を支援するとともに、業務上の課題解決に向け、主体的に取り組むことのできる職場環境を創造し、その達成度を評価するよう努めております。

今後さらに職員の意欲、能力、実績等を的確、かつ客観的に評価できる人材評価システムの確立を図り、各人のモチベーションを高めてまいりたいと考えております。

次に、企業進出の弊害について私の行動や姿勢が、企業が水俣に進出しようとする際の障害になっているのではないかの御質問にお答え申し上げます。

改めて申し上げるまでもなく、雇用の創出及び経済振興において、企業誘致は極めて有効な手段と認識しており、これまでも新規立地予定企業や、既に立地いただいた企業で増設などを予定されている企業への訪問、さらには関東・関西水高会での企業誘致活動など、あらゆる機会をとらえ、私みずから積極的に、かつ精力的にトップセールスに努めてきたところです。

一方では、企業の進出が市民生活や環境に及ぼす影響も考慮する必要があり、経済と環境のバランスのとれた持続的な地域発展を進めるために、進出予定企業について一定の評価を行いながら立地を進めていく必要があると考えております。

とりわけ工場等の立地に際しては、環境に配慮した工場等の立地に関する取扱要綱に従い、企業・市民・行政が協働し、それぞれの責務と役割を認識し、互いに好ましい関係性を築き上げ、保ち続けられるよう、理解を図りながら進めております。このため、企業ヒアリングや信頼性の判断、市民の意見集約等を実施しており、受け入れ企業の適否に時間を要する場合がありますが、生命・健康・環境など市民の暮らしを守るためには、避けては通れない手続であります。

いずれにしましても、雇用の創出や経済振興は最重要課題であると認識しております。今後とも、多くの企業が環境首都水俣に喜んで立地いただけるよう引き続き、既に立地いただいております誘致企業の情報等も参考にしながら、トップセールスに努めてまいりたいと考えております。

○議長（真野頼隆君） 江口隆一議員。

○江口隆一君 御答弁ありがとうございました。

それでは2回目の質問に入らせていただきます。

基本的なスタンスについてですが、あいまいな答弁にならないよう、せっかく元竹下総理の話まで持ち出したけれども、やっぱりちょっとよくわかりませんでした。

水俣市を子どもに例え質問しましたのも、教育に置きかえればもう少し本音で語っていただけるのではないかと期待いたしましたけれども、ただ、生きる力を持ってもらいたいということをおっしゃられまして、それは私の考えにも近いものではないかというふうに考えております。

教育の最終目的というのは、一人で生きていけるよう育てることであり、自立であると私は考えております。本音、欲を言えば、自問自答をできる子ども、そしてそれが自分を変え、成長していく子どもというふうに私も思っておりますので、いつまでも行政の支援や援助に頼ることなく、自分で考え、困難を乗り越えられる体制や力を蓄えていくことができるような施策を打ち出していかなければ、明るい未来は水俣にないというふうに私は考えております。

これまでも観光振興の御質問がたくさんありましたけれども、がんばる券やタクシー代支援のワンコインサービスのように、支援しているときだけの効果で終わるようなものであれば、決して根本的な対策とはなり得ないというふうに私は考えております。それも、新幹線の全線開通前に整備して備えるべきであるのに、今ごろになって湯の児の計画を策定中であつたり、湯の鶴にことしから力を入れるなどということに驚きを隠せません。

谷口議員がきのうの質問で熊日新聞の記事を紹介されましたが、県内の新幹線駅で一番ぱっとしないというのもうなずけます。もし水俣が不況という病に冒されていた場合、病気を治療せずカンフル剤でごまかしても、病はいつまでたってもよくなるはずがありません。目先の対策では

なく本質的な、根本的な対策をとらなければ将来は暗いものとなり、病気は悪化するばかりであります。

スピード感についても同様で、結論から申し上げますと、役所の体制や職員の問題のような言方をされましたけれども、簡単に申し上げれば、トップが決断を下せば済むことであります。何度も申し上げますが、菅総理のように知識もなく責任もとりたくないばかりに、検討委員会や審議会をたくさんつくり、会議ばかりさせて、結論を他人に任せてしまうようなリーダーでは、緊急時に対応ができるはずがありません。何か問題があったら、私は悪くない、審議会が決めたんだからと逃げ道をまず用意し、延命や責任逃れを考える首相のいる国民は不幸です。それだけではありません。審議会や検討委員会で決めるのできちんとした結果がいつも得られるかという、答えはノーであります。思想やイデオロギーを持った方々の割合をどのように配分するかでおのずと結論は見えてきます。悪意がある場合、委員の選考の段階で方向づけが操作でき、責任転嫁のシステムが完成するわけです。

そこで御質問ですが、市長肝いりの読書のまちづくりの一環として全国から応募を募り、ひょっこり地蔵の出版をなされましたが、その審査委員の顔ぶれに思想的に偏りがあるのではというお話を聞きしましたが、どのような基準でだれがお決めになられたのかをお尋ねいたします。

次に、内部統制について再度お尋ねいたします。

宮本市長の方向性がわからない、方針がころころ変わるや、議会の答弁で初めて聞いたというようにお話を議会や職員の方々から何度もお聞きいたしました。公務員は基本的に上司の指示にはよく従います。政策を考えると、市長の好む方向へと向かいます。しかし今の状態では、マニフェストと違うことを始めたり答弁の方向が変わるため、何をしてよいかわからないのではないのでしょうか。そして政策を決められるときも、もう少し担当と協議をし、実現可能で有効な手だてをされますよう要望をいたします。

諸計画策定については、きのうも質問でありましたように、コミュニティタウンプロジェクト、アカデミア構想、都市マスタープラン、水俣芦北振興計画など国の所管ごとにいろいろあります。これは先ほど市長も御答弁でおっしゃられたとおりであります。

これまでの計画の資料やよいところはそのまま利用や踏襲し、実現可能で市民のためになるよう反映させてもらうようお願い申し上げ、これも要望といたしますが、自転車のまちづくりや不便さを受け入れるまちづくりにつきましては、高齢化率が30%を超えるこのまちでいかなものか、また坂道も多く、これまで何度も自転車を買いかえましたが、なかなか根づきませんでしたので、再考も御検討いただきますようお願いを申し上げます。

それから人事についてですが、異動のせいで体調を壊されたり、中には毎年異動させられた方もおられます。先ほどの市長の説明では納得いかないといいますが、納得いかないような部分も

多々あります。何度も申し上げますけれども、これだけ多くの質問がなされるのは異常であります。もう少し掘り下げるつもりでありましたけれども、これ以上の質問はお互いに余り気持ちのよいものではありませんので、私も攻めるために質問するのではなく、チェック機能としての成果が果たされれば、それで目的を達しますので、改善することを期待して今回は要望といたしますが、人事とは、給料に差をつけにくい公務員制度の中で、やる気を引き出せる最大のものであります。嫌がらせや抑圧に使わず、職員の方々の能力とモチベーションを高める手段として御活用いただきますようお願い申し上げます。

それから、企業進出の弊害についてですが、市民が環境で飯が食えるかと、そのような気持ちになった責任の一端は当然市長にもあります。しかし一人で責任を背負いこむのではなく、情報を議会や企業、市民と共有し、ともにアイデアを出し合い、協力をし合った方がよい結論を導き出せるのではないかと思います。いかが思われますか。また、先ほど、ホンダや大手電気メーカーとの面談があったのではという質問にお答えをいただいておりますので、そこも含めてあわせて御答弁いただきますようお願い申し上げます。

○議長（真野頼隆君） 宮本市長。

○市長（宮本勝彬君） 今、非常に御指摘もございましたし、また応援のメッセージもありまして、ありがたく、反省すべき点は十分反省をしながらやっていかなければならないと思っております。

今、議員から御指摘をいただきました、あいまいな答弁だというようなことでございます。そういうのがありましたので、いま一度、この場をおかりしながら、私が今考えております水俣のまちづくりにつきまして、一言お話をさせていただければと思っております。

きのうも福田議員のほうからもお話がございました。まちづくり研究会の資料をもとに、非常に水俣は厳しい状況にあるんだというようなことを御指摘もいただきました。確かに大変厳しい状況でございます。議員がおっしゃるように雇用も厳しいし、また企業誘致もなかなかうまくいかないというのを議員御自身も受けとめていらっしゃるのではないかなと、我々も企業誘致に向けてそれなりに努力をしてきたつもりでございますけれども、なかなか実践に結びついていかないと、どこの自治体も同じような非常に厳しい状況の中に今追い込まれているのではないかなと思っております。

そういった中で、それぞれの自治体と競争していかなければなりません。何度も申し上げますけれども、そういった競争に勝つためには、よそと同じようなまちづくりをしていたのでは競争には勝てないということでございます。私はそのように思っております。じゃあどうしたらいいのかということを考えますときに、やはりいつも申し上げておりますが、水俣は水俣ならでのまちづくりをしていかなければならない、いわゆる水俣づくりというのをやっていかなければならないのではないかと。水俣づくりというのは、まさに健康と命を基盤に据えたまちづくりであ

ると、要するに環境に突っ込んで環境一点突破することによって、いろんな部分に波及するのではないか、そういう意味で環境一点突破全面展開という思いで今まで取り組んできたところがございます。

御存じのように、平成4年に水俣市は日本で最初の環境モデル都市の宣言をいたしました。それ以降、水俣市は一つにならなければならない、チーム水俣として頑張っていかなければならないということで、市民の皆様方が精いっぱい御努力をいただきました。そして、その成果が平成20年の環境モデル都市の認定であります。この認定によって、国からも随分支援をいただいておりますし、県のほうからも御協力もいただいているところでございます。この認定の後に、今回、ことし環境首都の称号を取ることができました。これはもちろん市民の皆さん方の協力のおかげでありますし、水俣市の環境の取り組みというのは、市民協働だというのが一番の大きな特徴であろうと思っております。

そういう意味で、私は今回環境モデル都市の国認定を受けましたし、また環境首都の称号を得ました。環境首都の称号を得ましたので、必ずや多くの方々が水俣に訪れていただけると思っておりますし、それに対して私たちは本当に美しい水俣のまちをつくっていかなければならない、そのようにも思っております。

今回、環境首都称号をもとに今いろんな計画を立てて、実践を既に進めているところでございます。議員からおっしゃると、なかなかスピード感がちょっとじれったいところもあるかもしれませんが、今、太陽光発電をまず頑張っております。太陽光発電、先ほども説明をいたしましたけれども、医療センターあるいは水道局あたりにもメガソーラーという太陽光の発電を設置いたしますし、市民の皆さん方にも補助をさらに上乘せいたしますして、太陽光発電の普及に努めております。

それから、きょう熊日新聞に出ておりましたけれども、阿蘇市で小水力の発電を実際、県がやると、肝いりでやるというような話も出ておりました。確かに小さな電力かもしれませんが、私たちもこの実証実験も行いましたので、ことしはそれを実践につなげていけると思っております。また、丸島港のほうでは波力の実証実験も行っております。これも成功いたしますと、日本では初めての例になるのではないかなと大変期待をしているところでございます。

また、福祉の核としても今回、医療センターを改築いたします。西館の改築でございますが、今水俣で一番人が集まるところが医療センターでございます。この医療センターを核として、福祉のまちとしても今後、商店街あたりとも絡みながら、地域振興にもつながることができるのではないかなと思っております。

また、以前からも申し上げておりますが、竹につきまして、チッソと今協働でバイオエタノールの作成に向けて、チッソさんと協働で事業も進めております。そういう事業を通しながら、

仕事がまず生まれてきているのではないかなと私は思っておりますし、そのことによって仕事が生まれるんだらうと、そういうぐあいに思っております。

また、小さいことになりましたが、あるエコタウンの会社の社長がこんなことを言っております。今、会社の社長はビン会社でございますけれども、廃油をもとに石けんやバイオエタノールの製造もやっているんだと。その方が言われるのには、環境で私は飯を食っているんだというような話をされますし、また水俣だからこそ環境で食えるんだというような発言もされます。

先日、東海県人会、トヨタ自動車の方でございますが、水俣においでになりまして、トヨタ自動車の方がプリウスを販売するときに、非常に社内でも厳しい議論があったそうでございます。環境という名でプリウスが売れるのかということです。非常に大きな議論を展開されたそうでございます。しかし、実際出してみると、爆発的な売れ行きを今示しているということでございます。その方がおっしゃるには、環境で産業を起こす水俣の生き方は間違っていないということを私に言っていただきました。私もそういう思いで信念を持ってこれまでやってきたつもりでございますし、こういう取り組み方こそ、私は一発勝負ではなくて、次世代の子どもたちに水俣を自信を持って受け継ぐことができるのではないかなと、そのように思っているところでございます。

なかなか議員のおっしゃるようないろんな足りない部分もございまして、反省をしなければならぬ部分もたくさんございまして。そういうこともまた今後とも、ひとついろいろ御指導いただきながら御支援をいただければありがたいと思っております。

まず第1点でございますけれども、読書のまちづくりの審査委員会の審査委員の基準は何かと、だれが選んだのかということでございまして、この読書のまちづくりにつきましては私が提唱いたしましたし、とにかく市民の皆さん方にたくさん本を読んでもらいたいという思いでやったところでございます。この人選につきましては、何か思想的な偏りがあるのではないかとということでございまして、私はそういうことは全く感じておりません。この人選につきましても、図書館スタッフを中心に水俣に応援していただくという方々の力で肝いりで人選も行っております。また、川崎のぼるさん、有名な作家でございますが、あの方も本当に献身的に応援をしていただきまして、すべて水俣のほうにやるんだと、印税その他についても一切要らないと、また今後もそれも使っていいというようなお話でございますので、御理解いただければと思います。

それから第2点でございますが、議会に対していろんな協議・協調をしたほうがいいのではないかと御質問でございます。

ホンダさんは確かにお見えになりました。しかし、誘致活動ではございませんでした。おいでになってお話をさせていただいたんですが、電動バイクの納入あたりはどうかというような、むしろ向こうからそういうお話でございました。

それからもう一つ、どっか会社おっしゃいましたけれども、私はその方とは会っておりません。

しかし、話としてそういうわき、そういう話が議員の耳に入っているということであれば、これはもう一回ちょっと自分を見詰め直さなければならないと思っておりますし、もう一回反省をさせていただきながら、精いっぱい、今では自分なりに対応してきたつもりでございますけれども、それがなかなか伝わっていなかったということであれば、また反省をしなければならないと思っております。以上でよろしゅうございますか。

○議長（真野頼隆君） 江口隆一議員。

○江口隆一君 御答弁ありがとうございました。3回目の質問に入らせていただきます。

えらくも宮本市長が謙虚にされますので、何か私のほうが気の毒に質問するのがなってきた、優しく言いたいと思うんですけれども、今市長がお話されてきたことで環境の一点突破など、別にそれを反対しているわけではございません。ただ、それをいいと言われる企業と、そういうことは関係なくて来たいと言われる企業のニーズに合った対応をすることが必要であるというふうに思いますので、子どもの教育に例えますと、熱血漢の先生がこうだからと押しつけてもいい結果は生まれません。いつも市長がおっしゃるように、いいところを伸ばしながら、褒める教育というのを考えた場合には、やはり弱いところを改善し、いいところを伸ばすといったような施策が水俣にとっては必要ではなかろうかというふうに思っておりますので、そういうところもぜひお考えをいただきたいと思います。

それから、波力発電、太陽光、風力、水力というのをお話しされましたけれども、これはメーカーによってすごく能力が違います。菅総理が、20%太陽光発電にかえるというふうなことを言われましたが、実は発電というもので発電効率というものもありますし、あとは稼働率というものもございます。原子力発電というのは、稼働率は約70%、太陽光発電に至っては、夜は発電いたしませんので12%しかありません。ですから、そういうところを加味した上でやはり選択をしていますが、発想としては私反対じゃないんですけれども、実際つけたけれども、その中では非常に効率が悪かった、能力が悪かったということをしてしますと、この水俣の名前にそういうレベルが低いものといいますか、いいかげんなことをしているようなまちに、よそに映った場合にどうなるのかと。

ですから、私は風力発電のことを言いましたのも、もし、これをやめたことを私はどうのこうの言ってるんじゃないで、風力発電を中止するのであれば、公になる前に水面下で中止をされたほうが水俣に対するイメージの低下と申しますか、そういうところは少なかったのではないかと、いうふうに思っておりますので、先ほど言いましたスピード感といいますか、市長の決断を下すというところは、そういうところでもやはり必要ではなかろうかというふうに思いますので、ぜひとも水俣のイメージアップになるように、これからも頑張ってくださいというふうに考えております。以上をもちまして、3回目の質問は終わらせていただきます。

○議長（真野頼隆君） 次に、農業振興について答弁を求めます。

厚地産業建設部長。

（産業建設部長 厚地昭仁君登壇）

○産業建設部長（厚地昭仁君） 次に、農業振興について、サトウキビ振興の根拠と優位性についてどう考えるかについてお答えします。

まず、サトウキビ振興の根拠についてお答えいたします。

サトウキビは、沖縄県や奄美諸島が主産地であります。また、水俣市袋地区等においても古くから栽培されており、なじみのある作物であります。また、水俣市で栽培されているサトウキビから生産される黒砂糖は、贈答用に使用されることが多く、比較的高値で取引されておりますので、耕作放棄地を利用した栽培拡大を図ることにより、少しでも農家所得の向上につながればと思っております。

次に、サトウキビの優位性についてお答えいたします。

サトウキビから加工される黒砂糖は、お菓子の材料を初めとして利用範囲が広いと聞いております。また元来、温暖な気候を好む作物ですが、これまでの試験栽培や品種の選別により、桜野上場や湯出地区など、中山間地域でも十分生育は可能であることがわかってきましたし、サトウキビは一度植えつけをいたしますと、三、四年程度は毎年収穫が可能であり、更新時にはその茎を新たな苗として利用できるなど、他の作物よりも育てやすいと聞いております。

このようなことから、昨年度、湯出地区ではサトウキビ加工の任意組合が立ち上がり、黒砂糖精糖の技術やシロップの保存方法などの研修を行い、高品質の黒砂糖加工への取り組みが進んでおります。

以上のように、サトウキビ栽培にかかる生産コストや労働力を考慮すると、今後有望な作物ではないかと考えております。以上でございます。

○議長（真野頼隆君） 江口隆一議員。

○江口隆一君 それでは2回目の質問に入らせていただきます。

サトウキビの優位性については、今、厚地部長からもお話がありましており、非常に水俣にとって有望であるというふうなお話をお聞きいたしました。私もなぜこのサトウキビについての御質問をしたかといいますと、うちの会社の社員の方が60歳で定年をするということで、お話をするとき、社長、60歳で定年しても年金がもらうまで何年かありますと、私はどうやって生活すればいいんでしょうかと切実な御相談がありました。しかし、本来は雇ってやりたいんですけども、会社としてもそういうわけにはいきません。そこを何とかできないかということでずっとこの水俣を、また水俣でできることを見回しておりましたときに、先ほどお話がありましたサトウキビを何とかできないかというふうな考えに行き着きました。

ただ、商売人の発想からいきますと、物をつくるときにどうするかというと、まずつくることを考えるんじゃないくて、出口から考えるというのが実は商売人の基本であります。出口で幾らで売れるかと、また幾らで売れるかを逆算してきたときに、どれだけの経費がかかって、利益がどれだけあるかということを考えましたときに、7月20日に市役所の皆さん方の計らいで、フジバンビさんに行くように、社長とお会いするようになっているんですけども、そこに県の商工観光課長さんたちから、何とかアポをとってくれないかと以前お話をしましたときに、一定の量と品質が確保できるのであれば、水俣のサトウキビのことも考えないんじゃないよというふうな御返事をいただきましたので、本気で水俣市として取り組めないかというふうに考えております。そのような考えを持ったときに、市長が1年前か2年前に議会のほうでもサトウキビの振興というもお話をされていまして、それであればその計画にのって何とかまちおこしをしたいという気持ちで今回は質問をさせていただきました。

余り厳しい質問ばかりすると市長もきついだらうということで、ちょうど2番目にこの質問を持ってまいりましたので、息抜きということで、あんまり大した質問ではございませんけれども、ただ水俣にとっては非常にいい話でもありますし、また農産物というのは豊作貧乏という言葉があります。たくさんでき過ぎたときに、結局1つの品物を売るときの単価が下がってしまうと。ですから、豊作でできはよくてももうからないといったような現象がありますが、このサトウキビというのは、他の地域では非常に作りにくい作物で、この水俣ぐらいが、南限か北限かわかりませんが、寒いところ、寒が来るところではできませんので、そういう意味では水俣の優位性というものが十分にあるのではないかというふうに考えておりますので、今後とも御支援いただきますようお願いを申し上げまして、質問は終わらせていただきます。

○議長（真野頼隆君） 次に、教育について答弁を求めます。

葦浦教育長。

（教育長 葦浦博行君登壇）

○教育長（葦浦博行君） 次に、教育についてお答えいたします。

まず、食育と産業振興の両立を目指す計画がなぜ変わったのかとの御質問にお答えいたします。

平成16年9月に庁内プロジェクトチームが取りまとめた給食センター整備計画案は、効率的な施設整備・運営を目指す民間活力導入の可能性、運営方法、学校給食以外の給食サービスの可能性などについて検討し、市の財政面、年々減少している児童・生徒数の状況を考慮した上での基本的な考え方・方向性を示したものでありました。その後、12月に学校給食を考える会から学校給食センター整備計画案凍結を求める要望書が提出され、さらに平成17年3月には審議会設置の要望書が提出されました。それを受けて7月に学校・保護者等関係者の意見を聴取し、参考にした上での整備方針とするため、水俣市学校給食施設整備等審議会を設置し、平成18年3月に答申

がなされました。審議会の答申内容を踏まえて、同年8月に学校給食の実施及び施設整備計画を決定し、施設の運営はセンター方式で行い、建設に当たっては、整備期間と経費において、従来の公共工事発注方式が有利であるという理由で決定しております。

給食センター建設工事は、平成20年2月に着工し、10月に竣工、平成21年1月から供用開始をいたしました。

現在、給食センターは、衛生管理の整った施設で、安全・安心な給食を提供し、見学・試食会を実施して、食育の拠点として活用しているところです。

地産地消の推進では、水俣産米100%の米飯給食を実施するなど、年間を通して積極的に地場産物を地元の生産者から納入しております。今後も学校・地域・家庭と連携して、学校給食における食育の推進に努めてまいります。

次に、創造力・社会性を育てる教育が必要だと思うがどうかということについてお答えいたします。

現在の学校教育において、創造力や社会性を育てる教育は大変重要視されております。そのことは、改正された教育基本法第2条、教育の目標に、創造性を培うことや主体的に社会の形成に参画する態度を育成するなど示されております。また、文部科学省の学習指導要領の中にある生きる力の育成そのものでもあると考えております。

水俣市教育委員会としましては、これらの創造力・社会性を育てるために、毎時間の授業の中に、子どもたちがみずから考え、判断し、表現する場を設定したり、授業の中で個人の意見やグループの考えを練り上げたりする学習活動を重視し、各学校に指導しております。また、今年度から導入された小学校外国語活動も、外国語に触れることによりコミュニケーション能力や幅広い言語感覚、積極的な異文化理解など、創造力や社会性の育成に大きく貢献する活動であると考えられております。この外国語活動に関しては、市委嘱の外国語活動支援員やC I Rが授業の支援を行い、指導の充実を図るよう努めているところです。また、道徳教育や体験活動の充実を図ることも重要であると考えています。しかしながら、創造力や社会性をすべての子どもに育成するためには、学校だけでは限界があると考えます。そこで、現在の各学校にある学校応援団の活動をベースに、今年度から文部科学省の委託を受けて、学校支援地域本部事業を水俣第一中学校と袋中学校校区で立ち上げ、多くの保護者や地域の方々が学校ボランティアとして協力する体制を強化いたしました。さらに、保護者や地域の皆さんが一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、そのニーズを的確に学校運営に反映させ、学校・地域社会が一体となってよりよい教育の実現に取り組む、文部科学省の委託事業でありますコミュニティスクール、これを水俣第一小学校と水俣第二中学校で立ち上げたところです。

今後ともそれらを核として、地域の人材を活用し、体験活動や授業への支援等のさらなる充実

を図り、豊かな心と創造力、社会性を身につけた子どもの育成を目指したいと考えております。

○議長（真野頼隆君） 江口隆一議員。

○江口隆一君 それでは2回目の質問に入らせていただきます。

給食センターにつきましては、何遍も申し上げますけれども、民間でつくった場合に、役所がつくる場合とでは、これは一般的な例を比較したときのことを言いますと、約3割の建設費のコストダウンができるというふうになっております。特に給食センターの方々というのは、学校に合わせて当然動きますので、夏休み、春休み、冬休み等は何か掃除とかしているようになっておりますけれども、することがないと。では、そういうときに、果たして公務員のする仕事であるかということ考えた場合に、私は非常に疑問を持ちました。

また、公務員の給料よりも当然民間の方々のほうが安いので、その差額を食の質の向上に充てることによりまして、小・中学生の給食などが一般、そして今不況で共働きの家庭も多うございますので、幼稚園・保育園、ひいては高校にまで出せることになれば非常にいいのではないかと。特に食の安全とか反響をうたうまちにとっては、私はベストの選択ではなかろうかというふうに思いましたので、センター方式にはなりましたけれども、ぜひ農業振興、また食育の観点からもあわせて御検討いただき、そういう柔軟な給食センターにしていきたいと思います。

そして、私が市長のときに津奈木の町長とお話をしたんですけれども、津奈木の給食センターというのもあと数年すると多分建てかえになると思います。今の水俣市の給食センターというのは、だんだん人口が減っていきますので、今の給食センターのスペースがあいてくると、そういうときに津奈木の子どもさん方々の給食も引き受けることで、給食センターの職員を遊ばせることなく、また機能も有効に使われると思いますので、このお話はまたぜひ津奈木ともしていただきまして、施設の有効活用に努めていただきたいというふうにお願ひしておきます。

それから、子どもの教育についてなんですけれども、皆さん御承知のとおり、私は国際結婚をいたしました。そして、よく今でも海外に行っております。そのときに、私が先ほども質問で申し上げましたが、非常に日本人が謙虚といいますか、自己主張をなされ過ぎず、外国の方々が、本当に日本人は飲まんと言わんというのがよく聞かれます。そして、例えば中国でもいいんですけれども、その責任者ということで支店長で来てるんですけれども、本社に問い合わせんとということで、なかなか自信持って決断する方も少ないというふう聞いております。それはどこから違ってくるかという、やはり子どもときからの教育の差がやっぱり大きいのではないかとこのように考えておまして、私が今受験生とかが見るテレビをよく見ております。

スタンフォード白熱教室と、これは何か以前はやった哲学者の話ではなくて、ティナ・シーリグという方の番組なんですけれども、これも創造性は学ぶことができるという考えを実践する企業家、会社を起こす育成講義であります。これを見とくと、日本の教育も非常にやはり違うなど

いうふうなことがございまして、こういうのももし時間があればぜひ見ていただきたいと。そしてNHKのテストの花道、これは高校生の受験生の話なんですけれども、私はこれを見て、これに出てくる大学生を見たときに、自分のほうが人間として、またいろんなマネジメントとしても、私のほうが逆に足りないんじゃないかなろうかというふうな反省をいたしました。

余談みたいな話になりますけれども、この受験生の方々というのが、塾とかそういうので勉強したということではなくて、夏休みぐらいから自分の学力、どこが弱いかと、そしてまたどこが強いかという自己分析を始めます。自己分析を始めて、勉強の方法というのも、どうすれば自分が頭に入るか、記憶ができるか、身につくかということを考えます。ですから、応用とか対応とかそういう、今度は時間割りも有効に使えまして、通学時間、また休み時間、給食時間等に勉強することを時間割りの中で自分で作りまして、そして、現役で東大とか京大に合格をするといったようなお話がどんどん出てきまして、これは市政、また一般社会でも通用することではないかというふうに思いますので、そういうところもぜひ教育長も見ていただきたい、宮本市長もぜひお忙しいと思いますが、見ていただきたいと思います。

ちょうど今はやりで、私AKB48のファンじゃございませませんが、マネジャーがドラッガーの本を読んだらというのもありまして、あれはちょっと見に行きたくはないんですけれども、ああいいうのも、こういうのを言いたくて多分している映画ではないかと思しますので、そういうこともぜひ頭に入れていただきたいと。

私なぜ、先ほどからこういう質問をするかと、また市長に対しても水俣市を子どもに例えたらどう思うかということで自問自答できる子どもというのを先ほどお話いたしました。

これはちょっと発明王と言われたエジソンを例に例えた話なんですけれども、トーマスエジソンは、小学校を3カ月でやめてしまいました。にもかかわらず、世界の大発明家と言われるほどに活躍をしてきた人物です。普通は、1つ特許を取るだけでも大変なことなのに、1,000以上の特許を所得しているエジソンは本当に天才であります。エジソンが大発明を実現できた理由は、エジソンが自問自答をできる人間だったからです。できなかったのはどうしてなのか、できなければほかの方法を考えると、自分で自分に問いを投げかけ、自分で解決をしていきます。エジソンのすばらしいところは、自分に対して問題をつくり出してしまうところです。彼は学校に行かなかったため、基礎的な勉強は母から学ぶことになりました。母の育て方は母自身がエジソンに教え込むのではなく、自身に考えさせる教育だったそうです。エジソンが自問自答の力を身につけていった理由は考えさせる教育にありますということでもあります。

時間がありませんので、また今後の課題といたしまして、この質問もこれで終わらせていただきます。

○議長（真野頼隆君） 次に、地場企業の浮揚について答弁を求めます。

田上和俊副市長。

(副市長 田上和俊君登壇)

○副市長(田上和俊君) 次に、地場企業の浮揚について、中小企業振興基本条例制定の意義をどう考えるかについてお答えします。

平成21年3月、市議会提案により制定されました水俣市中小企業振興基本条例は、第1条にうたわれておりますとおり、市内の中小企業の市の経済に果たす役割の重要性を考慮し、中小企業の健全な発展により、市民生活の向上と活力ある地域社会の実現を図るため、中小企業振興に関する基本事項を定めたものであります。条例では、中小企業者、行政、市民が良好な関係のもと、一体となり中小企業の振興を図ることを基本として、さらに市が講ずべき施策や、市、中小企業者、市民、それぞれの責務を定めており、本条例の履行により中小企業業者の振興はもとより、経済の活性化や地域振興につながるものと考えております。

次に、市の業務発注における業者選定において地場企業への配慮はされているかとの御質問にお答えします。

まず入札による業者選定については工事、コンサルタント業務、物品購入等のすべての入札において、事前に希望する営業種目等について市に入札参加の登録をしていただいた方の中から選定することとしております。

次に、業者の選定に当たっては、法令等では一般競争入札によることを基本とするとされておりますが、これまで本市においては市内事業者の育成、発展に資することを目的に、原則として市内業者による指名競争入札を実施しているところでございます。

○議長(真野頼隆君) 江口隆一議員。

○江口隆一君 それでは2回目の質問に入らせていただきます。

水俣の企業に仕事を出しているということでもございましたけれども、そうでない部分もお聞きいたしております。それでもう一回入札、例えば随契でもそうですけれども、精査をして、本当に水俣でできる部分もきちっと出しているのか確認をしていただきたいというふうに思います。

また、この入札についてもちょっと質問でも申し上げましたが、私がちょっと質問したい、問いたい部分とニュアンスが違うように考えております。先ほども言いましたけれども、私自民党ではあったんですけども、小泉内閣のときの規制緩和によりまして、大変地方は疲弊をしてまいりました。大店舗法などがありまして、地方は大きな全国展開の企業というのは来にくい状態にあったんですけども、今、どこのまちを見ても大きなスーパーや家電メーカー等が出てきて、地方の特色は失われ、また活力もともなくなってきました。そういうところと競争するために、水俣の企業を守るためには、今のような入札を行ってはいは、私は水俣にとってはよくないというふうに考えております。

先ほど、猫とライオンが同じおりと言いましたけれども、もし大手の商社あたりが、今の水俣の入札制度を見た場合に、水俣に、じゃあ例えば江口さんと、あんた家に電話ば引かせてくれんかと、毎月10万か20万あんたに払うけんというふうな話をするとします。それと、うちの家は水俣のそこの営業所になります。今の市役所に指名願いを出せば、仕事が果たせれば金額で勝てば取れます。そうすると水俣の今までの地場企業というのはほとんどなくなってしましまして、名前だけの企業、それも従業員もその電話番号だけ、そして従業員もいない。そして税金もよそに落ちるといったようなことに陥りかねないもんですから、私はそれを心配して質問をいたしました。

ですから、先ほども私が質問で言いましたように、国が規制緩和をして競争の原理で事を進めても、地方の市町村長というのは保護政策をとってるんですね。そういうのに地元の企業がやられないような政策をとっておりますので、もう一度、その入札の制度というのをよく見ていただいて、本当に地元の企業が守られるような展開を考えていただきたいというふうに思っております。

そこで、私が今言ったようなことを取り組む気持ちがあるのかどうかを再度質問させていただきます。

○議長（真野頼隆君） 田上副市長。

○副市長（田上和俊君） まず、規制緩和につきましては、今議員がおっしゃったように、1993年に細川内閣で最重要課題としてとらえられた。それから最終的には小泉改革、改革なくして何々ないとか、国から地方への権限移譲も含めて議論されて、それによっていろんな規制が緩和、大体1,000項目ぐらいというふうに聞き及んでおります。その中でいろんな規制がとられていったんですけれども、その中でやっぱり地方のしわ寄せが来たのは事実だと思っております。

その中で、この条例につきましては、私が産業建設部長のときに議会から提案していただいたんですけれども、業界のほうから議会のほうに陳情要望があって、議会のほうで定められたと思っております。その中で第2条に中小企業の定義がございますけれども、この中で市内に事業所とか営業所を有するところという、まあ議員の提案ですので、そのまま履行すべき部分が、条例になっておりますので、そのまま履行すべきだと思いますけれども、ただ、入札につきましては非常に、今、19種目の業種に分かれて、大体それに172社ですけれども、手を挙げられております。この辺のところをどう業種別にもう少し簡素化していくかというのを議論しているような、一つの見直しになるかなと思いますので、例えばランクづけの問題も含めて、我々としても、できるだけ市内の中小企業の皆さんを守るためにどうしたらいいかということも勉強させていただきたいと思います。

○議長（真野頼隆君） 江口隆一議員。

○江口隆一君 それではまた質問に入らせていただきます。

済みません、ちょっと簡素化というのは私が言っている方向と違うかもしれません。といいますのが、例えば水俣にかごをつくる職人さんがおられたとします。その方がつくったかごと、例えば大手の大量に買うところの1つ当たりのかごの値段というのは、当然、大企業とか商社あたりが1個当たりの単価は安くなります。そういう方々が例えば水俣に営業を出して入札に参加した場合、当然水俣のかごをつくる方々の仕事は取れません。すると廃業になりますでしょう。水俣のそういう職人さんが持っている技術とか、また水俣の地場企業というのがどんどんなくなってまいります。

ですから、私は簡素化というよりも、もう少し水俣の方々のどういう中小企業の方々がいるのかということ、もうちょっと繊細に分けて分析をして、その方々がなるべく生きていかれるような入札に私はしていただきたいと。ですから、資本主義社会を奨励しながら、地元にはそういう保護政策といったちょっとわかりにくい話かもしれませんが、市役所というのは地場企業の育成といったり、また地元の地域を守るといったことも、一つの責任であるというふうと考えております。

余談になりますけれども、クリント・イーストウッドという、昔はダーティハリーの映画スターで、今は監督とかされておりますが、この方が一度だけ田舎の町長になったことがあります。その町はどうかというと、全国展開の店は開店させません、仮移転をさせませんと、その町の独自の店だったら営業を許可しますといったような町でした。それを守るために村長か町長になられた。すごく結果的には町が成功したというふうな事例もありますので、そういうところも今後参考にしながら、できるだけ水俣の地場企業を守っていただきますようお願いを申し上げます、質問を終わらせていただきます。

○議長（真野和幸君） 以上で江口隆一議員の質問は終わりました。

この際、10分間休憩します。

午前10時44分 休憩

---

午前10時55分 開議

○議長（真野頼隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、牧下恭之議員に許します。

（牧下恭之君登壇）

○牧下恭之君 皆様、こんにちは。

公明党の牧下恭之でございます。

今回の東日本大震災で亡くなられました皆様に初め、被害に遭われました皆様に心からお見舞

い申し上げますとともに、一日も早く復興されますよう御祈念するものであります。

大地震から3カ月以上もたつというのに、いまだ行方不明者は7,000人を超え、避難生活を余儀なくされている人は今なお12万人を超えるという現実、また東京電力福島第一原子力発電所では、いまだ事故収束の解決の展望が見えません。

そして、私たちの国は幾たびとなく焦土の中からよみがえり、誇るべき国土と国民をはぐくんできた歴史があります。地域防災計画の見直し作業を通じて、もっともっと災害に強い地域づくりと、そして災害に負けない暮らしをつくり上げることこそが、政治に携わる私たちの最大の役目だと改めて命に刻むものです。

頑張れ東北、頑張ろう日本の思いを込めて、以下質問をいたします。

#### 1、防災対策について。

①、東日本大震災の教訓、想定外の大震災を踏まえ、市民の生命・財産を守り、安全・安心を確かなものにするために地域防災計画をどのように見直していく考えなのか、お尋ねいたします。

②、政府が中部電力に浜岡原発の運転停止を要請する根拠としたのは、国の地震調査委員会が作成した2010年版全国地震動予測地図であります。それによると、30年以内に震度6以上の揺れに襲われる確率は、浜岡原発が83.6%から84.0%と圧倒的に高かったからであります。しかし、東日本大震災で震度6強に見舞われた東京電力福島第一は、ほぼ0.0%から0.1%と極めて低いとされてきました。今までの事前に予知できる、あるいは想定にとらわれた防災対策は意味がないことを知るべしと考えるがどうか。

③、三重県では東海・東南海・南海地震が連動した場合、津波被害が想定される19市町村のうち、11市町が指定する避難所の13%に当たる149カ所が津波で浸水するおそれがあることが明らかになりました。また水俣市でも、水俣市災害避難地図では市の指定避難所になっている市役所・もやい館・武道館は安全と言えるのか疑問です。避難や物資搬入に困難はないのか、今までの防災計画も住民目線で総点検する必要があると考えるが、お尋ねいたします。

④、1995年の阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発した被災者支援システムは、災害発生時の住民基本台帳のデータをベースに被災者台帳を作成し、被災状況を入力することで、罹災証明書の発行から、支援金や義援金の交付、救援物資の管理、仮設住宅の入・退去など一元的に管理できるシステムであります。

2009年1月17日には、総務省が被災者支援システムをおさめたCD-ROMで全国の自治体へ無償配布しました。しかし、このたびの東日本大震災前までに同システム導入の申請があったのは約220自治体にとどまり、被災した東北地方ではほとんど導入自治体はありませんでした。

今回の震災後、被災者の情報を一元的に管理する被災者台帳の必要性への認識が高まり、同システムの導入の申請をする自治体がふえ、5月26日現在で300に達したと伺っています。災害発

生時、何よりも人命救助が最優先です。しかし、その後はきめの細かい被災者支援が求められます。中でも家を失った住民が生活再建に向けてなくてはならないのは罹災証明書です。罹災証明を発行するためには、住民基本台帳と家屋台帳、そして被災状況を確認して新たに作成した調査結果、この3つのデータベースを突き合わせる必要があります。仮に水俣川が決壊する大きな災害が起きた場合、水俣市においても大量の罹災証明書の発行が必要となると思われます。今のままでは確認作業に手間取り、被災者を長時間待たせる等負担を強いることになりかねません。

今回の震災で、改めて平時から災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりを進める必要性が高まっています。そのために阪神・淡路大震災の教訓と実践に裏打ちされた同システムを平時に導入・運用していくことが極めて重要だと考えます。阪神大震災の現場から生まれた被災者支援システムの水俣市の導入についてお尋ねいたします。

⑤、平成21年3月議会でお尋ねした市民に対しての倒壊の危険性の周知、補助制度、耐震グッズの普及等を含めた建築物耐震改修促進計画の策定はどうなったのか、お尋ねいたします。

2、緊急医療情報キット（命のバトン）の導入についてお尋ねをいたします。

高齢者が急病や災害などで動けなくなったとき、駆けつけた救急隊員が迅速かつ適切に救護・救援活動ができるよう、かかりつけ医や持病などの医療情報をあらかじめ自宅に保管しておくのが救急医療情報キットです。緊急医療情報キットとは、筒状のプラスチック容器の中に病歴等の医療情報を入れ、自宅の冷蔵庫に保管しておきます。このキットが家の中にあることを示すため、玄関ドアの内側に張るステッカーや冷蔵庫のとびらに張るマグネット式ステッカーもセットになっています。これで、緊急時・災害時において駆けつけた救急隊員の迅速な措置が可能になります。本人が用意するものは、健康保険証のコピーや本人確認できる写真などです。

東京都港区ではアメリカ・ポートランド市の事例を参考に、高齢者、障がい者、健康不安のある人の安全・安心のために始めた取り組みを注目し、実施をしております。全国では、文京区、北海道石狩市、青森県むつ市、千葉県習志野市、神奈川県大和市、北九州市などが実施しております。中でも習志野市では、市に登録してある災害時要援護者、65歳以上の要支援・要介護認定者や障害者自立支援法の介護給付サービスを受けている人、65歳以上の高齢者と障がい者と対象を広げて取り組んでいます。水俣市でも災害時・緊急時などに高齢者、障がい者、要介護認定者、65歳以上の要支援者の安全・安心のために緊急医療情報キットを作成し、対象者に配布ができないか、お尋ねいたします。

3、介護支援ボランティアポイント制度の導入についてお尋ねいたします。

介護施設などでの高齢者の社会貢献活動を促し、介護が必要な状態になるのを防ぐのが共通の目的で、ボランティアへのポイント制度を導入する自治体が最近増加の一途をたどっています。この制度は、市にボランティア登録をしていただき、介護施設等でボランティア活動をポイント

で評価し、現金に交換できる制度です。2007年度から東京都稲城市、千代田区を初め、2008年度には8自治体が導入、2009年度には9自治体が、その中には政令市である横浜市もあります。2010年度には5自治体で導入をされています。ボランティア対象施設も介護施設に限らず、鹿児島県霧島市のように子育てサロンの手伝いも対象にしたり、在宅の高齢者の話し相手、障がい者施設も対象に拡大したり、工夫次第で活用が広がります。また1時間50円から100円程度、年額交換できる上限は5,000円から1万円程度です。現金のほかに地域の商品券や地場産物に交換できる自治体もあります。水俣市でも、介護予防の一つのメニューとしてボランティアポイント制度の導入をすべきと考えますが、お尋ねいたします。

#### 4、水俣市指定天然記念物無田湿原について。

無田湿原において、水俣市は昭和48年に天然記念物として保護区に指定をしました。また、危惧種その他貴重な植物の生育地として、熊本県は平成13年に自然環境保全地域に指定し、保全に努められてきました。現在の水俣市、熊本県の保全事業はどのようになっているのかお尋ねいたします。

以上で本壇からの質問を終わります。

○議長（真野頼隆君） 答弁を求めます。

宮本市長。

（市長 宮本勝彬君登壇）

○市長（宮本勝彬君） 牧下議員の御質問に順次お答えします。

まず、防災対策については私から、市民の生命を守る緊急医療情報キットについて及び介護支援ボランティアポイント制度については福祉環境部長から、市指定天然記念物無田湿原については教育長からそれぞれお答えをいたします。

初めに、防災対策についてお答えします。

まず、東日本大震災の教訓、想定外の大震災を踏まえ、市民の生命・財産を守り、安心・安全を確かなものにするために地域防災計画をどのように見直していく考えなのかについてお答えします。

地域防災計画の見直しについては、これまで、さきの議員の御質問の中でお答えしておりますが、今回の東日本大震災においては想定をはるかに超える事態の中で、地震・津波の被害想定、住民の避難態勢、避難場所、災害対策の拠点となる災害対策本部の機能の喪失・低下、防災事務等に従事する者の安全確保、原子力発電所などが大きな問題・課題となりました。

東日本大震災の発生を受けて、国では国の防災基本計画の修正を踏まえ、防災計画の見直しを行うこととしており、本年度学識経験者から成る検討委員会を設置し、県内で起こり得る地震・津波の被害推計などを再点検し、平成24年度の熊本県地域防災計画に反映していくこととなって

います。そのため、市では県の地震・津波の被害推計などを参考とさせていただきながら、大規模地震時の災害対応体制、住民の避難態勢、避難場所などを検討するほか、原子力発電所での放射性物質漏れに対する対応、また災害対策本部機能の喪失や対策本部機能の低下等への対応などを検討し、防災計画に反映させていきたいと考えています。

次に、今までの事前に予知できる、あるいは想定にとらわれた防災対策は意味がないことを知るべしと考えるがどうかという質問にお答えします。

地震動予測については、過去に発生した地震の周期などからその確率を導き出しているもので、あくまでも地震発生の確率であると認識しており、日本周辺では4つのプレートがひしめき合っており、昔からある活断層以外にも、ひずみが生じていれば新たな断層として地震が起きる可能性はどこにでもあると考えられますので、全国各地で地震は起こるものと考えています。日ごろからその対策を考えておく必要があります、また住民の認識に誤解を生じさせないように地震に対する備えを周知していく必要があると思っています。

次に、市の指定避難所になっている市役所・もやい館・武道館は安全と言えるのか疑問がある、避難や物資搬入に困難はないのか。今までの防災計画も住民目線で総点検する必要があると考えるがという御質問にお答えします。

これまで、さきの議員の御質問の中でお答えしておりますが、避難所の指定については、地域の集会所や公民館、公共施設などを指定しております。避難所の中には浸水想定区域や土砂災害危険区域の施設が半数程度あります。現在の指定している避難場所について、災害の種類によっては適切な避難場所として機能できないことも考えられることから、県で検討される津波の被害推計などを含め、警戒すべき災害の種類に応じて避難場所を設定する必要があります。今年度検討してまいりたいと思います。

防災計画については、水俣市防災会議において毎年見直しをしておりますが、会議の委員は国・県・市の職員、地方公共機関の職員、市議会議長、市議会総務産業委員長、市内の民間団体の代表者の方々にお願いしており、市の現状と照らし合わせながら検討しているところです。

地域の防災については、自主防災組織の協力がなくては進みませんので、市としても自主防災組織と協力しながら、地域における危険を共有し、一緒になってその防災対策を進めてまいりたいと考えています。

次に、阪神大震災の現場から生まれた被災者支援システムの導入についてお答えします。

被災者支援システムは阪神大震災の被害を受けた西宮市のシステム担当職員が震災後の災害対応を進める上で開発したシステムを総務省及び財団法人自治情報センターがさらに汎用化させたものです。被災者の氏名・住所などの基本情報、被災状況の管理や罹災証明の発行、各種義援金の交付処理等を総合的に管理するシステムを初め、刻一刻と変化する事態へ対応できるように避

難所関連システム、緊急物資管理システム、犠牲者遺族管理システム、仮設住宅管理システムなどのサブシステムを搭載しています。また、地理情報システムと連携することにより、復旧・復興計画システム、倒壊家屋管理システムを利用することができます。

この被災者支援システムは、平成21年1月17日に財団法人地方自治情報センターから全国の自治体へ配布がなされています。利用に当たっては、システムをダウンロードするキーが必要となります。市では、このキーを平成21年2月2日に取得していますが、現在活用はしていません。活用していない理由としては、新たに当該システムを構築するための設備費に費用がかかること、またその設備を構築するためのマンパワーが不足していること、その他構築後の人的配置、維持管理の費用問題などが挙げられます。被災者支援システムは阪神大震災を経験した西宮市が開発したもので、被災地でしか得られないような災害時の教訓が盛り込まれて非常に興味はあるところですが、現在のところ導入について考えていません。

次に、市民に対しての倒壊の危険性の周知、補助制度、耐震グッズの普及等を含めた建築物耐震改修促進計画の策定はどうなったのかというお尋ねについてお答えします。

建築物耐震改修促進計画の策定につきましては、今年じゅうに本計画を策定するよう準備を進めており、近々計画策定の業務委託を発注することとしております。

議員お尋ねの倒壊の危険性の周知については、今回の業務においては地震ハザードマップ及び揺れやすさマップや地域の危険度マップ等を作成する予定としておりますので、作成後は市民へ対して周知していきたいと考えております。また、今後民間建築物の耐震改修支援事業として、耐震診断の調査業務及び耐震改修工事に係る費用について助成できないか検討したいと考えております。さらに、地震対策として効果のある耐震グッズの普及につきましてもマップ等とあわせて市民へ周知してまいりたいと考えております。

○議長（真野頼隆君） 牧下恭之議員。

○牧下恭之君 県の地震・津波の被害推計を平成24年度の防災計画に盛り込みたいということでしたが、これはこれで進めてもらいたいと思います。しかし、現在豪雨災害で水俣川が決壊した場合に水俣市民はどこに避難をしたらいいのか、まず1点お尋ねをいたします。

24年度の防災計画ができるまでの間の対応はどうされるのか、お尋ねをいたします。

避難所に集会所、公民館等言われましたが、集会所、公民館がない地域、これから建てようとする地域に対して、今まで以上の支援・後押しができるのか、お尋ねをいたします。

避難場所として、地域40カ所、機関10カ所、2次7カ所、3次8カ所ですが、水俣川が決壊した場合、避難場所の箇所数はどうなるのか。避難者数に対して足りるのかどうかお尋ねをいたします。

被災者支援システムですが、震災後に同システムを導入した宮城県山本町では、システム導入

によりこの3つのデータベースが統合され、ここに家の被災状況を追加すると、罹災証明書がスムーズに発行できます。罹災証明の申請件数に対する発行件数は既に約9割を超えております。被災者支援システムを導入していない市町村では、罹災証明書発行、申請受け付けも、発行されるまでも何カ月もかかっております。これでは被災された方々は生きる意欲をなくしてしまいます。

このシステムは先ほど言われましたように西宮市の職員が災害の中で、まさに被災した住民のために必要に応じて開発したもので、高いIT能力のある職員がいなければできないわけでもありません。また、職員が立ち上げ、運用すれば運用コストもかかりません。仮に民間企業に委託した場合でも、20万から50万円弱程度でできます。新たな設備としては特に必要はなく、既存のパソコンがあれば十分に対応できます。ワードとエクセルが使える人なら対応ができるという状況でありまして、市民の安全・安心を守るために再度、被災者支援システムの導入ができないか、お尋ねをいたします。

民間建築物の耐震診断及び耐震改修工事については、名古屋市は国の制度を利用して30万円上乗せをし、最大90万円まで助成する制度を設けました。300戸の枠に2,000を超える応募がありました。さらに河村市長は近いうちに30万円は絶対に上乗せをしますと言われております。水俣市も補助制度を検討すると言われましたので、いつごろ制定するのか、お尋ねをいたします。

○議長（真野頼隆君） 宮本市長。

○市長（宮本勝彬君） まず第1点でございますが、県の地震・津波の被害推計を平成24年度の防災計画に反映させるとのことであつたけれども、豪雨災害で水俣川が決壊した場合に、水俣市民はどこに避難したらいいのかというような御質問でございます。

現時点では、基本的にはまず逃げることが基本になろうかと思っておりますが、特に河川沿いの住まいの方には、特に洪水の被害を受けやすいという可能性を常に考えていただきたいと思っておりますし、日ごろから、こういう状況のときにはどこに行つて、どこにどう逃げるのかということも、もちろんイメージもしておかなければならないと思っておりますし、市としましても一緒になってそういった部分については考えてまいりますけれども、自分自身として、まずは地域の中でどうやっていったらいいのかということも、まず考えていただかなければならないとそう思っております。市としても、できるだけそういったできる指導・支援については検討してまいりたいと思っております。

それから、次に平成24年度の防災計画ができるまでの間の対応はどうかということでございますけれども、まず地震の対応といたしましては、震度6弱以上で災害対策本部を直ちに設置をします。そして、全職員で災害対応に当たりますとともに、仮に市庁舎が災害に遭った場合は、もやい館とか、あるいは総合体育館、会議室等に災害対策本部を設けて対応するということになる

と思います。津波につきましては、十分注意報、警報、そういったものを受けながら、河川沿いの地域や沿岸部に対しては、できるだけ早く避難ができるように防災無線あるいは広報車、自主防災組織を通じて情報伝達をしっかりとしながら高台に逃げさせていただくというような方向を考えなければならぬと思っております。

それから、避難所に集会所、公民館と言われたけれども、集会所あるいは公民館がない地域、建てようと思っている地域に対して今まで以上の支援・後押しができるのかということでございますけれども、地域管理の避難所の指定というのは、地域から避難所としての指定要望を受けて、要望に基づいて水俣市の防災会議に諮って適切かどうかという判断をして、承認された場合という場合に指定をされるということでございます。したがって、公民館・集会所につきましては、その設置目的が若干違いますので、コミュニティの活動の場でありますので、当初から避難所としての目的で設置するということは難しいと言わなければならないのではないかと思っております。

それから、次に市民の安心・安全を守るために再度被災者の支援システムの導入ができないかということでございます。今、議員のほうから御説明がございましたけれども、システムの利点につきましてはもう十分理解をさせていただきました。災害により人命を失わないように、まずは自主防災組織の体制強化でありましたり、あるいは市役所の防災体制強化、そういうことによって被害を軽減するための予防対策に万全を期していきたいと、まずはそのように今は思っているところでございます。

それから、民間建築物の耐震診断及び耐震改修工事について補助制度を検討するというところであるけれども、いつごろ制定するのかということでございます。民間建築物の耐震診断及び耐震改修工事の補助制度につきましては、まず建物のデータの資料、収集や整理を行いまして、こういった情報を参考に財政的な問題も含めながら、慎重に対応してまいりたいとそうように考えております。

水俣川が決壊したとき、避難所が足りるのかという御質問でございますけれども、その被害の状況によると思っておりますけれども、できるだけそういったところの想定しながら、今後考えていきたいと思っております。

○議長（真野頼隆君） 牧下恭之議員。

○牧下恭之君 平成24年度につくる防災計画は本当に確実なものをつくっていただきたいと思うんですけれども、そのつくるまでの間の、もし水俣川が決壊した場合のどうするのかというのを2次質問にいたします。やっぱり、明確に避難場所とか指定できるように、市民に示せるように、これからはつくっていただきたいと思っております。

関東から西の太平洋沿岸では、ユーラシアのプレートとフィリピン海プレートの境界域で、マグニチュード8クラスの海溝型地震の発生が危惧をされております。東海・東南海・南海の震源

域が連動して地震を起こす連動型巨大地震が発生する危険性が高く、このような連動型巨大地震が発生すると、関東から九州までの広域にわたって被害が発生すると予測をされております。現在、総務省は避難者情報システムとともに被災者支援システムの活用を地方自治体に促しているところであります。

今回の震災では、各自治体による災害時の被災者支援のあり方が問われております。平時から被災者支援システムを整えるなど、災害時に住民本位の行政サービスが提供される体制づくりが急がれておるのが今の現実であります。市民の安全・安心のために、市民の命を守るためにスピード感を上げて取り組んでいただきたいと思います、いかがかお尋ねしてこの質問を終わります。

○議長（真野頼隆君） 宮本市長。

○市長（宮本勝彬君） 市民の安心・安全を守るためにスピード感を持って対応していただきたいということでございます。命にかかわる問題でございますので、ぜひ第1位と考えてスピード感を持って取り組んでまいりたいと思います。

○議長（真野頼隆君） 次に、市民の生命を守る緊急医療情報キットについて答弁を求めます。

中田福祉環境部長。

（福祉環境部長 中田和哉君登壇）

○福祉環境部長（中田和哉君） 次に、市民の生命を守る緊急医療情報キットについて。災害時、緊急時などに高齢者・障がい者、要介護認定者、65歳以上の要支援者の安全・安心のために緊急医療情報キットを作成し、対象者に配布ができないかについてお答えします。

平成21年度に、熊本県は9市町村を対象に、地域ケア・命のバトン普及モデル事業に取り組みました。これは、要介護高齢者等に対し、介護・医療情報容器を配布することによって、災害時要援護者の把握促進、救急時における医療・介護サービスの的確な措置等に資することを目的としています。命のバトンは、緊急時には迅速で適切な対応に生かすことができますが、情報に変更がある場合は更新が必要となるため、定期的に内容を更新できるような体制づくりが重要と考えております。水俣市におきましては、平成21年、22年度に地域のネットワークづくりとして、認知症地域支援体制構築等推進事業に取り組み、SOSネットワークを整備したところです。このような地域における支え合いの仕組みをつくっていく過程において、命のバトンは緊急時に有効な一つの方法であることから、今後検討してまいりたいと考えています。

○議長（真野頼隆君） 牧下恭之議員。

○牧下恭之君 緊急医療情報キットは球磨郡多良木町も実施しております。また、人吉市も実施しておりますが、人吉市は県のいのちのバトンで高齢者を救えに応募して、2,400世帯分を県から配布をされて実施されております。水俣市はなぜ県の21年度のいのちのバトン事業に応募しなかつ

ったのか、お尋ねをいたします。また、人吉市の取り組み状況などがわかればお尋ねをいたします。

○議長（真野頼隆君） 中田福祉環境部長。

○福祉環境部長（中田和哉君） 牧下議員の2回目の御質問にお答えをいたします。

21年度のいのちのバトン事業に応募しなかった理由ということですが、当時、既に社会福祉協議会のふれあいのまちづくり事業として、同趣旨の緊急ふれあいカードというのを作成に取り組んでおりました。また、先ほども答弁しましたが、ネットワークのそういう仕組みづくりを優先することによって、こういった取り組みもできるのじゃないかなということで応募をいたしておりませんでした。

次に、人吉市の取り組み状況としましては、議員おっしゃるとおりですが、県のモデル事業を活用して、2,400本のいのちのバトン希望される高齢者等に、そして民生委員が推薦される方に配布をされております。いのちのバトンに入れる緊急医療情報の取りまとめや更新については地区の民生委員さんが中心になって進めておられて、さらに登録された情報は緊急事態に対応できるよう、市を通じて消防署に提供をされていると、そういう状況でございました。

○議長（真野頼隆君） 牧下恭之議員。

○牧下恭之君 緊急医療情報キットは水俣市民の安全・安心な社会を築く一つの事業であると思います。いのちのバトン事業に前向きに検討するということでしたが、おおむね、いつごろから実施できるかお尋ねをして終わります。

○議長（真野頼隆君） 中田福祉環境部長。

○福祉環境部長（中田和哉君） いつごろから実施できるのかというお尋ねだったと思いますが、緊急時の有効な情報伝達の一つのツールかなというふうに思っておりますので、情報を更新する体制づくりも含めまして、既に緊急触れ合いカードということで社会福祉協議会もつくっておりますので、そちらとの協議、また民生委員協議会などとの協議、そういうのを踏まえながら、早期になるべく実施できるように努力をしていきたい、そういうふうに考えております。

○議長（真野頼隆君） 次に、介護支援ボランティアポイント制度について答弁を求めます。

中田福祉環境部長。

（福祉環境部長 中田和哉君登壇）

○福祉環境部長（中田和哉君） 次に、介護支援ボランティア制度について、水俣市でも介護予防の一つのメニューとしてボランティア制度の導入をすべきと考えるが、その実施はどうなっているのかとの御質問にお答えします。

介護ボランティア制度につきましては、これまでもお答えしましたとおり、介護予防事業を進める上で有効な方法の一つでありますので、事業実施が可能であるか検討をしているところでご

ざいます。

ボランティア制度の導入に関する調査検討のため、平成22年7月、健康高齢課内に介護ボランティアポイント制度プロジェクトを設置し、先進10市に対してアンケート調査等を実施するとともに、水俣に合った形態を協議しているところです。まだ具体的な制度実施には至っておりませんが、現在実施中の高齢者日常生活兼ニーズ調査で高齢者のボランティア参加意識を把握するとともに、今後、ボランティアを受け入れる介護保険施設の需要調査などを行う予定です。

本市としましては、今後、介護ボランティアシステムのスキームづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（真野頼隆君） 牧下恭之議員。

○牧下恭之君 前向きな答弁をいただきました。介護支援ボランティアポイント制度につきましては、平成21年3月議会、平成22年6月議会にて提案をしております。答弁は、介護予防事業を進める上で有効な方法の一つと言っただけなのですが、しかし課題をクリアできれば検討を進めたいという答弁が今までずっとありました。熊本市は介護予防や介護現場の人手不足緩和、高齢者の生きがいづくりなどの効果が期待できるとして、2011年度はモデル的に希望者を募って施設に派遣し、2012年度からのスタートを目標に具体的な実施方法を検討します。水俣市としては需要調査、スキームづくり等に取り組み、いつを目安に実施するのか、お尋ねをいたします。

○議長（真野頼隆君） 中田福祉環境部長。

○福祉環境部長（中田和哉君） 需要調査とスキームづくりをいつごろにということでありましたけれども、ボランティアを受け入れる介護保険施設等の需要調査につきましては、7月中にできればいいかなというふうに思っております。そういった調査の結果も考えながら、今年度中には実情に合ったボランティア制度についての枠組みができればいいのかなというふうに思っております。

○議長（真野頼隆君） 次に、市指定天然記念物無田湿原について答弁を求めます。

葦浦教育長。

（教育長 葦浦博行君登壇）

○教育長（葦浦博行君） 次に、市指定天然記念物無田湿原について、水俣市及び熊本県の保全事業はどうなっているかについてお答えいたします。

無田湿原は越小場無田地区にある標高450メートルに位置する低山帯の谷湿原で、面積は1.42ヘクタール、湿原としての自然状態で保全されているのは、熊本県下ではここ1カ所で、極めて貴重な湿原であります。この湿原にはミミカキグサ、チョウセンスイラン、コムラサキなど県指定の危惧種、絶滅危惧種、その他貴重な植物が生育しており、自然環境上極めて貴重な場所であることから、水俣市は昭和48年に条例に基づき天然記念物に指定、また熊本県は平成13年に熊本

県自然環境保全地域として、県内で唯一の湿原の特別地区に指定をしました。

無田湿原の保全につきましては、市はこれまで湿原の陸地化の防止、害虫駆除及び枯れた植物の堆積の防止、希少植物の芽吹きをよくするため等の目的で消防団の協力を得て野焼きを行ってまいりました。しかし、平成18年を最後に、周辺の樹木が成長し過ぎて延焼の危険があること等から野焼き等は実施をしておりません。現在は、希少植物に悪影響を与えるヨシ、セイタカアワダチソウの繁茂が著しいため、ヨシの高刈り等の夏草刈りと冬草刈りの2種の保全事業を行っております。冬の草刈りは野焼きの代替策として、草刈り、刈り取り草の除去業務を業者に委託して実施しております。

一方、熊本県においては、自然環境保全条例に基づき保全計画を策定し、13条に保全事業は県が執行するとうたってはありますが、自然環境に影響を与える行為の規制をするだけのもので、これまで県が直接保全事業を行ったことはございません。県は、平成15年には、今後の保全のためどのような対策が有効なのかを把握するため、湿原内に試験区を設け、モニタリングを行っております。また、平成19年にも全域を5メートル×5メートルのメッシュに区分し、ヨシを刈り取った場合と根から掘り取った場合に、ヨシの除去にどちらが効果があるかの調査を行っております。保全につきましては、熊本県にもお伺いし、相談をしてまいりましたが、今後も積極的に保全事業は行わないということでございます。

○議長（真野頼隆君） 牧下恭之議員。

○牧下恭之君 日本では春先のまだ草木の新芽が出ない時期に野山の枯れ草を焼く、野焼きを行うことで森林への遷移がとまっております。また、有機物の蓄積を減らし、無機塩類とすることで、新たに出る若草のために肥料とする効果があるとされ、また害虫を焼き殺す効果もあるとされております。

無田湿原においては、野焼きにおいて希少植物が守られていたと思います。それが延焼の危険があるために実施をされてきておりません。草刈りでは完全に草を除去できず、枯れ草が堆積することで陸地化が懸念をされております。無田湿原を守るために野焼きを実施できないのか、お尋ねをいたします。それから、19年から野焼きをしていないということでありましたが、希少植物が消えたことはないのか、お尋ねをいたします。先ほど県のモニタリングは平成15年にやったと、ヨシの除去の効果ということで平成19年にやったということでしたが、その結果はどうだったのか、お尋ねをいたします。

○議長（真野頼隆君） 葦浦教育長。

○教育長（葦浦博行君） 野焼きを実施したらどうかということでございます。今、議員おっしゃいましたように、野焼きが有効であるというのは明白でございます。しかしながら、幾度か、やはり消防団の御協力がなくなかなか難しいというようなことがございまして、1回延焼した経

験がございますので、非常に消防団としても取り組みにくいという状況でございます。これにつきましては、ぜひ我々も何かの方法がないか、あるいは消防団に対してももう一回お願いできないかということも含めて善後策を検討していきたいというふうに思っております。

それから、環境変化によって絶滅した希少植物はないかということでしたけれども、平成17年に10年前と比較をした資料がございます。そのときにはタコガタサギソウ、ハルリンドウなど数種が絶滅をしたと思われる節がございます。それ以降も、今出ましたように堆積物だとか、あるいはその希少植物の芽吹きを阻害したという状況は変わっておりませんので、希少植物が減少傾向にあるという、まだふえているんじゃないかというふうには言われております。ただ、正式に調査したデータはございません。

それから、15年のモニタリングと19年のメッシュ調査の結果につきましては、実は御報告をいただいております。県がやりましたモニタリング、メッシュ調査の後、土壌の掘削を試験的にやられた経緯がございます、非常に県のほうでは効果があるというようなことも伺っておりますけれども、詳細については情報をいただけない状況でございます。

○議長（真野頼隆君） 牧下恭之議員。

○牧下恭之君 野焼きは無田湿原においては非常に重要だと思います。平成17年の前の10年でも浮いても何種類かが絶滅しているという状況ですので、このまま何十年かすると、無田湿原の指定がなくなるというような状況になるのではないかなというふうな思いもしますものですから、水俣市は天然記念物として保護区に指定をしたんですから、危惧種、その他の貴重な植物を守る使命があると思います。ですから、野焼きのできる環境づくりに努力をしていただきたいと思いますが、教育長の決意をお尋ねして質問を終わります。

○議長（真野頼隆君） 葦浦教育長。

○教育長（葦浦博行君） 本当に貴重な面積的には無田湿原というのは非常に狭いんですけれども、南と北の北限と南限のそういう貴重な植物があるということで、非常にそういう意味では当然保護を十分していく必要があるというふうに思っておりますので、野焼きも含めて本当に土壌あるいは水の確保も含めて検討していきたいと思っております。

○議長（真野頼隆君） 以上で牧下恭之議員の質問は終わりました。

この際、昼食のため午後1時30分まで休憩します。

午前11時44分 休憩

---

午後1時29分 開議

○議長（真野頼隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、川上紗智子議員に許します。

(川上紗智子君登壇)

○川上紗智子君 こんにちは。

日本共産党の川上紗智子でございます。

今度の東日本大震災の惨状を見て多くの市民が、自分に何かできることはないのだろうか、そう思っただらうと思います。私も議員として、また一市民としてできることを見つけ、しっかりとやっていきたい、そんな思いを持っているところでございます。今回の質問は、市民一人一人の命を本当に大切にす、みんなが安心して住めるまちにしたい、そんな思いを持って質問をしたいと思ひます。

市長は2期目の所信表明のときも、そしてことしの3月の議会での所信表明でも、真の豊かさが享受できるまち、安心して住めるまちを目指して、市民の目線、弱者の立場に立った市政運営に取り組んでいくと表明されました。ぜひ、その立場でしっかりと取り組んでいただきたい、その思いを込めまして質問をさせていただきます。

1、市道陣内・長野線の歩道及び自転車道の整備計画について。

この路線は、市役所前の国道3号に接する陣内から長野町の国道268号線までの延長2,088メートルの一級市道でございます。この市道の歩道の問題は昨年の6月議会、9月議会でも2回取り上げさせていただきました。

6月答弁では、事業実施に向けて検討していく。9月答弁では、市役所前の国道3号線に接する陣内から水俣高校入り口交差点までの区間については、平成21年度に策定された都市再生整備計画の中で自転車のまちづくりを推進する整備方針としており、国の交付金事業の関連事業において採択されれば、平成24年度から平成27年度において自転車走行帯の整備に合わせて歩道整備を行う計画であること、また交付金事業区域外ではあるが、水俣高校入り口交差点から田子ノ須交差点までの区間についても、交付金事業の実施時期に合わせて整備したいといううれしい答弁がありました。このことを陣内の高齢者の皆さん方に報告をしますと、よかった、やっとよくなつたかなって、でも、生きてるかなってということも言われました。

私が最初にこの話を聞いた、郵便局に行くのに車道に行くしかない、歩道を行くと危ないから車道を行っているという高齢の女性の方は、残念ながら亡くなりました。でも、まだまだ多くの方々がこの歩道の整備を望んでいらっしやいます。つい先日は御近所の方が、古城のほうの歩道になるんですが、ちょうど熊日販売店の前あたりの歩道で、つえをついて歩いていらっしやたら、つえをついたところがたまたまでこぼこして、それで転んで足を骨折してしまったというふうなお話を聞きました。私が知っているのはごく一部だと思います。転んでしまっても、年とってるから仕方ないもんなど思っただらうと思っただらう方もいるかもしれないし、恥ずかしいからだれにも言わないで病院に行っただらう方もいるかもしれないと思ひます。そうい

う歩道だからこそ、一日も早く整備をしてほしい。その思いで質問をさせていただきます。

ちなみに、この歩道の整備は宮本市長の前の市長の時代からの要望でした。平成15年の1月には、陳情も地元の皆さん方から上がっています。ぜひ前向きな答弁をいただきたいと思います。

①、自転車走行帯の整備計画に伴ってやるということでしたが、その自転車走行帯の整備計画の内容はどのようなものになっているのか。

②、その計画の実施までの段取りはどうなっているのか。

③、市道陣内・長野町線の歩道は、一日も早い整備が望まれています。実施時期はいつごろになるのでしょうか。

2、子宮頸がんワクチン接種の助成制度の拡充について。

子宮頸がんをめぐる状況は20代、30代の方々の発症率が高くなっている、こういう事態が起きている。毎年、1万5,000人の方が発症し、3,500人ぐらいの方が亡くなっているというふうにも聞いています。この子宮頸がんは予防できるがんです。予防できるがんで命を失ったり、子宮を摘出して子どもが産めなくなったり、また命を失わなくても後遺症に一生苦しむ人を私は一人も出したくないと心から思います。

そこで質問です。

①、今年度実施されている、この子宮頸がんワクチンの接種のための助成の内容はどういうものになっているか、来年度も引き続き実施していくのか。

②、今年度の助成対象者は何人か。またそのうち、どれぐらいの人数の接種を見込んでいるのか、その予算は幾らか。

③、今度の助成に当たって、高校2年生、3年生に当たる年齢の人を助成対象から外しているのはなぜか、その年齢の該当者は何人いるのか。

3、住宅リフォーム助成制度について。

住宅リフォーム助成制度は、市長の公約にも個人住宅の増築・改築などの支援をしていくということがありましたけれども、リフォーム助成制度についてはまだ手がついていないというふうに思います。この制度は、今全国で地域経済の活性化にとっても効果がある、また雇用も創出をするということで、どんどん広がっている制度です。

そこで、質問です。

①、今年度も全国の自治体での実施が大きく広がっていますが、その理由はどこにあると考えているか。

②、水俣市で実施する予定はないのか。

以上で本壇からの質問を終わります。

○議長（真野頼隆君） 答弁を求めます。

宮本市長。

(市長 宮本勝彬君登壇)

○市長(宮本勝彬君) 川上議員の御質問に順次お答えします。

まず、市道陣内・長野線の歩道及び自転車道の整備計画については私から、子宮頸がんワクチン接種の助成制度の拡充については福祉環境部長から、住宅リフォーム助成制度については産業建設部長から、それぞれお答えします。

初めに、市道陣内・長野線の歩道及び自転車道の整備計画についての御質問に順次お答えします。

まず、自転車走行帯の整備計画の内容についてお答えします。

市では、環境モデル都市づくりを推進するため、平成21年3月に環境モデル都市行動計画を策定しております。その中で、環境配慮型の暮らしを実践するため、コミュニティバスと自転車のまちづくりを推進することとしております。そこで、自転車のまちづくりを推進するに当たり、自転車の走行環境を整備することを目的として、昨年度から都市再生整備計画の事業として自転車のまちづくり推進のための道路調査業務を実施してまいりました。整備計画策定に向けて、まず商業施設及び公共施設が多く分布する市街地部におけるネットワークの整備、さらに観光施設を含む広域ネットワークを整備するよう基本構想を策定しております。その中で、市街地部において交通量の多い市道16路線を選定し、交通量調査、各路線の整備方針の作成、基本方針、概算事業費の算出等を行い、5月末に調査報告を取りまとめております。

次に、実施までの段取りについてお答えします。

今年度、この調査報告に基づき、自転車走行整備に向け事業計画を作成いたします。事業計画策定後、事業化に向けた財源の確保及び予算化、詳細設計等を行った後に、順次着工をする計画としております。

次に、陣内の歩道整備の実施時期についてお答えします。

陣内の歩道につきましては、自転車走行帯の整備区間であることから、自転車道の整備と合わせて歩道の整備を実施することが望ましいと考えておりますので、自転車走行帯整備計画に沿って実施したいと考えております。

○議長(真野頼隆君) 川上紗智子議員。

○川上紗智子君 整備をしていただくということで前向きの答弁をいただきましたけれども、一日も早い実施をということでお願いしましたが、大体いつごろになるのかということについてはお答えをいただけないでしょうか。

それと、さっきもお話ししましたように、いまだにそうやって転んでけがをしたり、市役所のほうには連絡がないかもしれませんが、そういう方がいらっしゃるということで、改めて実施時

期までに万が一間があるようでしたら、そういうことがないように補修をぜひ陣内から特に古城の歩道については、ぜひもう一度見て処置をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（真野頼隆君） 宮本市長。

○市長（宮本勝彬君） ただいまの件はいつごろかという御質問でございます。

今おっしゃるように非常に危険な状態もあるということでございますので、本来ならば、先ほど申し上げましたように自転車の走行整備帯と歩道整備を同時にするというのが望ましいと、そのように思っておりますけれども、もし自転車走行帯の整備がおくれた場合には、歩道の整備が非常に必要だということも受けとめておりますので、その場合には維持工事として整備していきたいとそのように今は考えているところでございます。

また、実施時期でございますが、もちろん財政的な面もございまして、本来ならば交付金事業で実施したいと考えておりますけれども、御案内のように、近年の公共事業におけます補助金・交付金というもの大変厳しい状況にあります。現時点では平成24年度から交付金事業で、じゃあ実施しますということがなかなか言い切れないところがございますけれども、交付金事業で実施できない場合は、平成24年度から単独費の予算の範囲内で進めてまいりたいとそのように思います。

また、今、補修その他につきましては、もう一回確認をさせていただきながら、暫定的に補修ができるところは積極的に進めてまいりたいとそのように思います。

○議長（真野頼隆君） 次に、子宮頸がんワクチン接種の助成制度について答弁を求めます。

中田福祉環境部長。

（福祉環境部長 中田和哉君登壇）

○福祉環境部長（中田和哉君） 次に、子宮頸がんワクチン接種の助成制度の拡充についての質問にお答えいたします。

まず、今年度実施されている助成の内容はどのようなもので、来年度も引き続き実施していくかの御質問にお答えします。

この事業は、国際動向、子宮頸がん、H i b、小児肺炎球菌の重篤性等を考慮し、国において予防接種法上の定期接種化に向けた検討の結果、県に基金を設置し、市町村がワクチン接種緊急促進事業を実施するというもので、接種及び事務に要した費用の2分の1が基金から補助されます。

助成の内容としましては、なるべく多くの方に予防接種を受けていただくため、接種費用は全額助成としました。また、対象者につきましてはそれぞれのワクチンごとに決められており、本市では平成23年4月から開始しましたので、議員お尋ねの子宮頸がん予防ワクチンに関しては、中学1年生から高校1年生までが助成対象となっております。

この事業の実施期間は、現時点で平成24年3月31日までとなっておりますので、来年度以降は国からの補助がないため、希望者には今年度中に接種をしていただくよう周知徹底を図っていきたいと思います。来年度以降の実施につきましては、国の動向を見ながら、対象者の範囲や助成等について検討してまいりたいと考えております。

次に、助成対象者は何人か、またどれくらいの人数の接種を見込んでいるのか、その予算は幾らかの質問にお答えします。

中学1年生から高校1年生までの助成対象者は約490人で、子宮頸がん予防ワクチンは予防接種法に規定された定期接種とは異なり、本人及び保護者の希望により接種する任意接種となっているため、接種率約70%で350人程度と見込んでおります。なお、予算につきましては1回の接種で1万4,500円かかり、1人当たり3回の接種を受けなければ効果がないため、約1,522万円を計上しております。

次に、高校2年、3年に当たる年齢を対象から外しているのはなぜか、その年齢の対象者は何人いるのかの質問にお答えします。

先ほども申し上げましたが、本市の場合、接種の体制に万全を期すため、開始時期を平成23年4月とし、国が示した対象者に準じ、中学1年生から高校1年生までを対象としました。そのため、補助対象とならない高校2年生と3年生は対象から除外をいたしております。現時点の高校2年生と3年生に当たる年齢の対象者は約285人です。

○議長（真野頼隆君） 川上紗智子議員。

○川上紗智子君 国の助成事業ということだったと思うんですが、議会が始まる前に私、ちょうど高校2年生、3年生の女の子さんをお持ちになっている保護者の方たちと一緒に、10代のうちはぜひ接種に対しての助成をしてほしいという署名を集めまして、市長のところにお話に参加しました。この子宮頸がんワクチンの接種にたくさんのお金がかかる。でも今回、市が助成をしてくれることになった、よかったって、受けさせたいと思っているお母さん方はよかったと思われたようです。それをよくよく見てみると、自分ところの子どもはこれに入らないということで、何とかならないだろうかということを私はお話を何人かから聞いて、署名も集めたところでございますが、一緒にお母さん方と署名を集めておりますと、本当に一生懸命集めていらっしゃるんですね。何とか知ってほしいという気持ちがいっぱいあふれていました。

なぜそんなふうに頑張って集めたかということ想像しますに、私には息子しかおりませんが、やはりがんといえば、発見がおけると死に至る病だというふうにみんな思っています。早く発見すれば助かるがんも、もちろん子宮頸がん以外にもございますけれども、予防できるがんだというのがわかっているのに、それができないというのは本当に歯がゆい思いがあるんだと思います。

そんなにいいもんだったら、どんなこととしてでも子どもに受けさせたらいいじゃないかと言う人もいるかもしれません。けれども、やっぱりそこはこの額です。3回打つと5万円近くになります。ですから、やはり経済的に余裕がある人、とても意識が高い人でしか恐らく、今度は対象になっている人は受けられると思いますが、対象になっていない人はなかなかハードルが高いんじゃないかというふうに思うんです。けれども、何とかこういうものがあつたらさせてやりたい。親の経済状況とか親の意識に関係なく、本来ならば、すべての子どもに任意接種ではなくて定期接種ということでしてもらえれば一番いいんですけれども、そうでない現時点においては、一人でもたくさん子どもたちにワクチンの接種を受けさせたい、受けさせてほしいという思いがあると思います。

それで、国の補助対象ということで、中1から高1までということに、これは補助対象がこうなっているから中1から高1までということなのでしょうか。高2、高3でも接種をしたいという人については、市として単独でも補助をして、ぜひ接種をできるようにしてもらえないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（真野頼隆君） 中田福祉環境部長。

○福祉環境部長（中田和哉君） 2回目の御質問にお答えいたします。

先ほど要望書のほうの署名をいただきました。やはりそういう子宮頸がんの予防に皆さんすごく関心を持っておられるのかな、そういう気はいたしております。2年生、3年生に実施することはできないかという御質問ですけれども、現在の高校2年生の方々につきましては、国の措置が講じられた平成22年度に市が開始していれば対象となった年代でありますので、この方々については検討をさせていただきたい、そういうふうに思っております。

○議長（真野頼隆君） 川上紗智子議員。

○川上紗智子君 高校2年生については、今回の助成対象に入れるというふうに理解してよろしいのでしょうか。高校3年生は違うということなんですね。どうせだったら、定期接種でしたら全員の分を必ず、もちろん全員受けるということで予算は組んではいらっしやらないと思うんですけど、任意ということですので、できれば高校3年生までの年齢に当たるところまでしていただけたらなと思います。

この子宮頸がんの原因になっているのはヒトパピローマウイルスというウイルスです。HPVというふうに言いますが、このウイルスにかかる割合は、女性であれば大抵の人が感染する感染率の高いものです。けれども、みんながみんな子宮頸がんになるわけではありません。それぞれの個人の免疫で追い出してしまうということが出来るウイルスでもあるんですが、ごく一部、それが持続的に体内に残った場合、がん化していくと。けれども、がんに一遍になるわけじゃありませんで、検診でそれを早目に発見できれば、大ごとになることなく治癒できるというが

んでもありますから、今言われておりますのは、検診をしっかりやっていくということと、それからワクチンが承認されましたので、ワクチンを打って感染を予防し、そのワクチンで感染を予防できないものについては検診でしっかりと診て、早目に発見して対応していくということで、子宮頸がんは撲滅できるんじゃないかというお医者さんもいらっしゃるぐらいのものになっています。そうであるならば、積極的に取り組んでいくべきではないかというふうに思います。ぜひ検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（真野頼隆君） 中田福祉環境部長。

○福祉環境部長（中田和哉君） 高校3年生も対象にしてもらえないかということでしたけれども、県下の各市の状況を見ましても、やはり3分の2が国が示したそういう接種の対象、中学1年から高校1年生までということで、そのほかのやはり5分の2ぐらいは水俣市と同じような状況という県下の状況もありますし、今議員言われましたけれども、そういうワクチンじゃなくて検診のほうですね、そちらのほうも、無料クーポンということで5歳刻みに皆さんに検診を受けていただくようにということでお配りをしておりますので、そちらのほうの検診もぜひ受けていただきたいなど。残念なことなんですけど、現在の検診率が9.8%しか水俣市はありませんので、ぜひそういう検診をきちっと受けていただいて予防していただければなどというふうに思っております。

○議長（真野頼隆君） 次に、住宅リフォーム助成制度について答弁を求めます。

厚地産業建設部長。

（産業建設部長 厚地昭仁君登壇）

○産業建設部長（厚地昭仁君） 次に、住宅リフォーム助成制度についてお答えいたします。

まず、住宅リフォーム助成制度が広がっている理由についてお答えいたします。

議員御指摘の住宅リフォーム制度につきまして、当市の調べでは、住宅リフォームを対象とした補助金等を支出している自治体は、一定額以上の工事を行う場合に、10万円から50万円の補助、または地域内のみ使用できる商品券の補助を行い、東北地方を中心とした自治体で実施されていると把握しております。これらの自治体では、この事業の目的として、地域内の業者に対する働く場の提供及び経済支援対策を挙げており、その目的は達成されているものと思われま

次に、この住宅リフォーム制度を水俣市で実施する予定はないのかというお尋ねでございますが、御承知のように、今年度から環境首都の称号にふさわしい、水俣ならではの制度として水俣市エコ住宅建設促進支援事業を実施することとしております。その目的として、①環境に配慮した暮らしのできるエコ住宅の普及促進、②水俣市で育成された木材の需要拡大及び伝統構法の技術伝承、③中小企業や職人の方々の受注機会拡大による地域経済の活性化という3つを掲げております。したがって、議員御指摘の住宅リフォーム事業の目的である地域内の業者に対する

働く場の提供及び経済支援対策といったこともその中に含まれていると考えておりますので、今後事業の成果等を見ながら、さらによりよいものにしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（真野頼隆君） 川上紗智子議員。

○川上紗智子君 答弁ありがとうございます。今全国の自治体で広がっている理由はどこにあると考えるかについてお答えいただきましたけれど、経済効果があるということについては認めていらっしゃるんだなというふうに受けとめていいんじゃないかなと思うんですが、確かにおっしゃったように東北地方でとても実施をされています。まだまだ南のほうはおくれているかなというふうに思うんですが、それでも、球磨郡の多良木町ではこの助成制度を始めてから、昨年度は68件工事がある、その68件の工事に支払った補助金は1,047万5,000円、工事費の総額は8,719万円ですから、8倍程度の経済効果になっています。

それで、どういう工事をしているかといいますと、エコキュートの設置工事であるとか排水設備工事であるとか、増改築ですね、それから屋根関係のふきかえなど、あとフェンスの工事や太陽光発電などがその工事の中身になっているんですけども、中でも多いのは増改築です。その次に多いのが屋根関係の工事になっています。1件当たりの工事額がどれぐらいのところが多いかということでお聞きしましたところ、割とばらついてはいるんですが、100万円以内の工事が39件ありました。60万円未満の工事が18件ということで、小規模な工事から、多良木町の場合は結構大きい1,000万円以上の工事も1件あっておりますけれども、小規模の工事をやって、多くの業者の皆さん方にも喜ばれ、発注する町民の皆さん方にも喜ばれているということをお聞きしております。

それで、先ほど水俣市ですぐに検討しない理由として、ことしから始まったエコ住宅の支援事業のことをおっしゃいましたけれども、私はそれはそれで水俣らしい取り組みとして取り組んでいくということには全く異論はないんですけども、そこには改築というのが、改修というのが入っていないと思うんですね。やはり水俣の人口からいって、高齢化が進んでいる。世帯も高齢者だけの世帯も多くなっているというふうに思うんです。

あるひとり暮らしの高齢者の方に聞きましたところ、今さら雨が漏ったところで、なかなか手が出ないよねと、ちょっとでも助成する制度があったら、そういうのにもすぐ取りかかれるんだけども、なかなか大変だという話を聞きました。新築まではできない、けれども住み続けるためには手を入れないといけないという事態が起こっている家というのは結構多いんじゃないかと思うんです。

先ほどのほかの議員の質問の中で耐震化の助成の話とかもありましたけれども、その中で家の状態がどんな状態かというのを調べないといけないという話もありました。環境にいいかもしれ

ないけれども、新築まではできない、増築まではできない。だけれども、床の工事をするときに断熱材を入れてやれば環境にいいことをやることにもなるだろうし、ちょっとした改修工事に環境に優しいことだって、いいことだってできるわけですね。環境にまではなかなかいいということまでいかないけど、住み続けるためにはやらなきゃいけない工事があるわけで、そういう工事を後押しできるような制度をつくるのが、より多くのニーズにこたえることになり、しかも元請として地元の業者の皆さん方が一人親方のような業者の方でも受けられる仕事がふえていくんじゃないかというふうに思うんです。

全国でとても人気のある同じように住宅リフォーム制度というのをつくっても、なかなか広がらない住宅リフォーム助成制度もあるというふうに聞いています。それはいろんな条件があって、例えば地元産を使うとかバリアフリーにするとか省エネだとか耐震だとか、それを満たしてないと助成しないよという制度がハードルが高いということになって、なかなか浸透しないという例もあるようです。私は、それを条件にするんじゃないくて、そういうものをするんだったらプラスするよという発想でいけばいいんじゃないかなというふうに思うんですね。基本的には一般的なリフォーム、天井や壁や床、台所、トイレ、お風呂などの改修や屋根や外壁の補修、ふすまなんか、畳がえなど一般的なリフォーム工事に対して地元の業者の人たちが工事をしたら助成しますよという使い勝手のいい、しかもわかりやすい制度をやっているところが大人気になっているというふうに見ています。

ちなみに、ことしの4月1日から愛知県の江南市というところでスタートした住宅リフォーム促進事業補助金というのは、わずか1週間で予算額に達して受け付けを締め切ったということでした。これは、市内業者を利用してリフォームなどを行う場合、工事費の20%、上限20万円を補助するということになっています。対象の工事は、住宅の修繕、壁紙の張りかえ、浴室・トイレの改修工事、ドアや建具の交換など幅広いのが特徴になっています。既に133件の申し込みがあって締め切られていますけれども、工事の額の合計は1億3,900万円の工事額の合計になっています。補助金の額が2,000万円ですので、2,000万円の補助金を市が出して、市内では1億4,000万円近くの仕事がやられているということで、地域の中でお金が本当に循環をしているという制度になっています。中にはこういう対象工事の中に下水道の接続工事とかいうのも入っているところもありますし、エコに対していいCO<sub>2</sub>削減に寄与するようなものが入っていたらプラスにするよというような制度のところもあります。

私はぜひ、今やってらっしゃることはやってらっしゃることとして、本当に地元の雇用につながる、地元の人たちのニーズにかなう制度として、この制度をぜひ検討していただきたいと、もっと研究もしていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（真野頼隆君） 厚地産業建設部長。

○産業建設部長（厚地昭仁君） 今、議員のほうからいろいろ御意見いただきました。こういった経済効果を求めるために、このエコ住宅の支援制度というのはつくっております。片や議員のほうから、経済的支援というのを目的とするが、改修についても支援する必要があるのではないか、こういったことについて検討したらどうかというような御意見いただいております。

おっしゃいますように今回のエコ住宅につきましては、これは新築または増築と、その目的といいますものが、先ほど3つ言いました水俣が環境首都ということで、環境を前面に押した施策を実施するという発想でつくったものですので、若干その成り立ちが違います。ただ、当初議員おっしゃいました経済的支援ということを目的とするという部分では、同じところがございます。一方、その改修というものが入ってないということでございますので、とりあえずは、もとの目的でございます経済的支援というのは入ってございますので、それをどれくらいできるのかというものを見ながら、当初、最初の答弁でお答えさせていただきましたように、よりよい制度になるように検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（真野頼隆君） 川上紗智子議員。

○川上紗智子君 地域の経済の活性化と、それから市民の皆さん方の住環境を改善するというところで、住宅リフォーム助成制度をと私は言っているんですが、今おっしゃったように、今やっていることをやって、いいように改善をしていく分があれば改善したい。それに私も異論はないんですけれども、始まった当初から言うのも本当にどうかなとは思うんですけれども、業者の皆さん方からもお話を聞いておりますが、やはり今度のエコ住宅の新築とか増築の助成というのは、一定の規模の工事になるし、一定の経済的なレベルでの発注でしかできないんじゃないかというふうに指摘もされているんですね。ですから、それはそれでやりながら、経済的に低い段階の方でも必要なんだけどできないという人たちの後押しをするような制度、小さい業者が元請で請けられて、そしてこういうふうに住宅を、例えば壁をかえたり、畳がえしたら補助が出るとよって営業して回ったら、ほんならしよかねというような、そういう動きがば一っと市内に広がるようなそういう動きをつくっていくためにもぜひ、東北は遠いですが、近くにもそういう事例ありますので、ぜひ早目に検討して、早目にやっていったほうがいい制度ではないかと思うんですよ。ですから、あえて今の時期にこの質問を入れさせていただきました。ぜひ、早目の前向きな検討をお願いいたします。

○議長（真野頼隆君） 以上で川上紗智子議員の質問は終わりました。

これで本日の一般質問の日程を終わり、今期定例会の一般質問を終結します。

この際10分間休憩します。

午後2時10分 休憩

---

○議長（真野頼隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これから提出議案の質疑に入ります。

**日程第2 議第50号 平成23年度水俣市一般会計補正予算（第1号）**

○議長（真野頼隆君） 日程第2、議第50号平成23年度水俣市一般会計補正予算第1号を議題とします。

本件について質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（真野頼隆君） 質疑なしと認めます。

---

**日程第3 議第51号 平成23年度水俣市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）**

○議長（真野頼隆君） 日程第3、議第51号平成23年度水俣市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号を議題とします。

本件について質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（真野頼隆君） 質疑なしと認めます。

---

**日程第4 議第52号 平成23年度水俣市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）**

○議長（真野頼隆君） 日程第4、議第52号平成23年度水俣市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題とします。

本件について質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（真野頼隆君） 質疑なしと認めます。

---

**日程第5 議第53号 平成23年度水俣市介護保険特別会計補正予算（第1号）**

○議長（真野頼隆君） 日程第5、議第53号平成23年度水俣市介護保険特別会計補正予算第1号を議題とします。

本件について質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（真野頼隆君） 質疑なしと認めます。

---

**日程第6 議第54号 平成23年度水俣市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）**

○議長（真野頼隆君） 日程第6、議第54号平成23年度水俣市公共下水道事業特別会計補正予算第1号を議題とします。

本件について質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（真野頼隆君） 質疑なしと認めます。

---

#### 日程第7 議第55号 平成23年度水俣市病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（真野頼隆君） 日程第7、議第55号平成23年度水俣市病院事業会計補正予算第1号を議題とします。

本件について質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（真野頼隆君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ただいま質疑を終わりました議第50号から議第55号まで議案6件は、議席に配付の議事日程記載のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

○議長（真野頼隆君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

次の本会議は、7月1日午前10時から開き、議案の採決を行います。

討論の通告は、30日正午までに通告願います。

本日はこれで散会します。

午後2時24分 散会

平成23年7月1日

平成23年6月第3回水俣市議会定例会会議録  
(第5号)

表 決

# 平成23年6月第3回水俣市議会定例会会議録（第5号）

平成23年7月1日（金曜日）

午前10時15分 開議

午前1時48分 閉会

（出席議員） 16人

|         |         |          |
|---------|---------|----------|
| 真野 頼隆 君 | 谷口 明弘 君 | 江口 隆一 君  |
| 田口 憲雄 君 | 高岡 利治 君 | 塩崎 信介 君  |
| 西田 弘志 君 | 中村 幸治 君 | 川上 紗智子 君 |
| 福田 齊 君  | 大川 末長 君 | 牧下 恭之 君  |
| 渕上 道昭 君 | 谷口 眞次 君 | 緒方 誠也 君  |
| 野中 重男 君 |         |          |

（欠席議員） なし

（職務のため出席した事務局職員） 5人

|                |                |
|----------------|----------------|
| 事務局 長（梅下 正孝 君） | 次 長（井上 信二 君）   |
| 総務係 長（岡本 広志 君） | 議事係 長（深水 初代 君） |
| 書記（赤司 和弘 君）    |                |

（説明のため出席した者） 15人

|                    |                        |
|--------------------|------------------------|
| 市 長（宮本 勝彬 君）       | 副 市 長（田上 和俊 君）         |
| 総務企画部長（吉本 哲裕 君）    | 福祉環境部長（中田 和哉 君）        |
| 産業建設部長（厚地 昭仁 君）    | 総合医療センター事務部長（田畑 孝次 君）  |
| 総務企画部次長（宮森 守男 君）   | 福祉環境部次長（本山 祐二 君）       |
| 産業建設部次長（古里 雄三 君）   | 総合医療センター事務部次長（渕上 茂樹 君） |
| 水道局長（本山 浩二 君）      | 教 育 長（葦浦 博行 君）         |
| 教育次長（浦下 治 君）       | 総務企画部総務課長（松本 幹雄 君）     |
| 総務企画部企画課長（川野 恵治 君） |                        |

---

○議事日程 第5号

平成23年7月1日 午前10時開議

- 第1 議第50号 平成23年度水俣市一般会計補正予算(第1号)
- 第2 議第51号 平成23年度水俣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 第3 議第52号 平成23年度水俣市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 第4 議第53号 平成23年度水俣市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第5 議第54号 平成23年度水俣市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 第6 議第55号 平成23年度水俣市病院事業会計補正予算(第1号)
- 第7 陳第2号 原発依存から脱却しエネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書提出に関する陳情について
- 第8 陳第3号 原発依存から脱原発を求める意見書提出に関する陳情について
- 第9 陳第4号 川内原子力発電所の廃止を求める意見書提出に関する陳情について
- 第10 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

総務産業委員会

- 1 請第1号 建設に働く仲間と地域経済を救うルールづくりの請願について
- 1 一般行財政並びに商工観光、農林水産、都市計画、上下水道等に関する諸問題の調査について
- 1 御所浦港から水俣港間の旅客船運航再開に関する諸問題の調査について

厚生文教委員会

- 1 環境、福祉、総合医療センター並びに教育等に関する諸問題の調査について

議会運営委員会

- 1 議会運営等に関する諸問題の調査について
- 1 議会の情報公開に関する調査について

(付託委員会)

- 第11 議第57号 平成23年度水俣市一般会計補正予算(第2号) (総務産業)
- 第12 意見第4号 原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を求める意見書について
- 第13 意見第5号 東日本大震災の復旧・復興に関する意見書について
- 第14 意見第6号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書について

---

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○議長（真野頼隆君） ただいまから本日の会議を開きます。

---

○議長（真野頼隆君） 日程に先立ちまして諸般の報告をします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、委員会審査報告書、閉会中継続審査・調査申出書の提出がありましたので、議席に配付しておきました。

次に、本日、市長から、補正予算1件、大川末長議員外5人、野中重男議員外5人及び塩崎信介議員外5人から、それぞれ意見書案の提出がありましたので、議席に配付しておきました。

次に、本日の議事は、議席に配付の議事日程第5号をもって進めます。

以上で報告を終わります。

---

日程第1 議第50号 平成23年度水俣市一般会計補正予算(第1号)

日程第2 議第51号 平成23年度水俣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

日程第3 議第52号 平成23年度水俣市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

日程第4 議第53号 平成23年度水俣市介護保険特別会計補正予算(第1号)

日程第5 議第54号 平成23年度水俣市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第6 議第55号 平成22年度水俣市病院事業会計補正予算(第1号)

日程第7 陳第2号 原発依存から脱却しエネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書提出に関する陳情について

日程第8 陳第3号 原発依存から脱原発を求める意見書提出に関する陳情について

日程第9 陳第4号 川内原子力発電所の廃止を求める意見書提出に関する陳情について

○議長（真野頼隆君） 日程第1、議第50号平成23年度水俣市一般会計補正予算第1号から、日程第9、陳第4号川内原子力発電所の廃止を求める意見書提出に関する陳情についてまで、9件を一括して議題とします。

順次委員長の報告を求めます。

初めに、総務産業委員長高岡利治議員。

（総務産業委員長 高岡利治君登壇）

○総務産業委員長（高岡利治君） ただいま議題となりました案件のうち、総務産業委員会に付託されました案件について、委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議第50号平成23年度水俣市一般会計補正予算第1号中付託分について申し上げます。

補正の主な内容は、職員の人事異動に伴う人件費の調整のほか、第2款総務費に公有財産管理運用事業、第5款農林水産業費に中山間地域総合整備事業、第6款商工費にみなまた環境まちづ

くり推進事業、第7款土木費に県道路整備事業負担金、第8款消防費に水俣芦北広域行政事務組合負担金、第10款災害復旧費に現年発生単独災害復旧事業などを計上している。

財源としては、第12款分担金及び負担金、第13款使用料及び手数料、第14款国庫支出金、第15款県支出金、第18款繰入金、第20款諸収入及び第21款市債をもって調整しているとの説明を受け、質疑を行いました。

質疑の中で、水俣芦北広域行政事務組合議会で1市2町の負担金について議論があったが、消防費に係る国の交付税算定の仕組みはどうなっているかただしたのに対し、交付税は、地方交付税法に基づき基準財政需要額に応じて算定されるものである。今回の広域行政事務組合の場合に関していうと、市町村合併で2町が1つになった結果、それまでの2町分で算定した場合の交付税額の合計額よりも少なくなるので、合併後10年間は2町分での交付税額を保障する特例措置があるが、広域行政事務組合の負担金割合は、合併後の1町分として算定すべきであるという意見があり、議論となったものであるとの答弁がありました。

また、みなまた環境まちづくり推進事業委託料の総額等についてただしたのに対し、みなまた環境まちづくり推進事業は、ゼロ・ウェイスト円卓会議、環境にやさしい暮らし方円卓会議、観光と公共交通を良くする円卓会議、環境大学を考える円卓会議、エネルギーと産業を考える円卓会議の5つで進めていく。ゼロ・ウェイストに関しては自分たちで取り組むが、あと4つの円卓会議、全体会議に関しては、2つの会社に委託を行うものである。委託料の総額は4,000万円で、環境省からの補助が80%で3,200万円、市の持ち出しが残りの800万円であるとの答弁がありました。

本案については、原案に賛成できるという意見と、水俣芦北広域行政事務組合負担金の算定方法に異論があり賛成できないという意見に分かれましたので、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第54号平成23年度水俣市公共下水道事業特別会計補正予算第1号について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ295万3,000円を減額し、補正後の予算総額を、歳入歳出それぞれ14億8,264万4,000円とするものである。

補正の内容は、職員の人事異動に伴う人件費の調整を行うものであり、財源としては、第4款繰入金をもって調整しているとの説明を受けました。

特に質疑、討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、陳第2号原発依存から脱却しエネルギー政策の抜本の見直しを求める意見書提出に関する陳情について、陳第3号原発依存から脱原発を求める意見書提出に関する陳情について及び

陳第4号川内原子力発電所の廃止を求める意見書提出に関する陳情について申し上げます。

これらの陳情については、関連があるため一括して審査を行いました。水俣市議会においても、同趣旨の意見書の提出を予定しているところであり、陳情の趣旨を妥当と認め、全員異議なく採択すべきものと決定しました。

以上で総務産業委員会の審査報告を終わります。

○議長（真野頼隆君） 次に、厚生文教委員長塩崎信介議員。

（厚生文教委員長 塩崎信介君登壇）

○厚生文教委員長（塩崎信介君） ただいま議題となりました案件のうち、厚生文教委員会に付託されました議案について、委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議第50号平成23年度水俣市一般会計補正予算第1号中付託分について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億3,264万8,000円を増額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ137億9,337万2,000円とするものである。

補正の内容は、人事異動に伴う人件費の調整のほか、第3款民生費に介護施設人材育成応援事業、第4款衛生費に病院事業会計負担金、第9款教育費に小中学校耐震化推進事業を計上している。これらの財源としては、第14款国庫支出金、第15款県支出金、第16款財産収入、第17款寄附金、第18款繰入金、第20款諸収入、第21款市債をもって調整している。また、債務負担行為補正として、図書館情報システムリース料を追加し、地方債の補正として過疎対策事業の限度額の変更を計上しているとの説明を受け、質疑を行いました。

質疑の中で、中山間地域等24時間在宅サービス提供体制モデルづくり事業について、実施地域、事業の内容をただしたのに対し、市内でも特に高齢化率が高い久木野地区を予定しており、高齢者が地元で暮らしていくために、急変時のヘルパー派遣や配食サービスなどの可能性を検討するものであるとの答弁がありました。

また、みなまた環境まちづくり推進事業の中で、環境にやさしい暮らし方円卓会議等のメンバー構成について、省エネや節電に関しては大手商店、病院、各種施設等の方もメンバーに入れるなど、規定概念に捉われない構成を検討すべきとの意見がありました。

特に討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第51号平成23年度水俣市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,483万4,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ42億3,212万6,000円とするものである。

補正の内容は、第1款総務費で人事異動に伴い人件費を減額し、第3款後期高齢者支援金、第4款前期高齢者納付金、第6款介護納付金を増額している。これらの財源としては、第6款前期

高齢者納付金及び第9款繰入金を減額し、第10款繰越金を増額しているとの説明を受け、特に質疑、討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第52号平成23年度水俣市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ239万3,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ3億9,004万8,000円とするものである。

補正の内容は、第1款総務費で人事異動に伴い人件費を減額し、その財源としては第3款繰入金を減額しているとの説明を受け、特に質疑、討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議第53号平成23年度水俣市介護保険特別会計補正予算第1号について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ52万5,000円を増額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ29億306万3,000円とするものである。

補正の内容は、第1款総務費で人事異動に伴い人件費を減額し、第3款地域支援事業費において介護予防事業等の事業費を増額している。これらの財源としては、第1款保険料、第4款国庫支出金、第5款支払基金交付金、第6款県支出金、第7款繰入金で調整しているとの説明を受け、質疑を行いました。

質疑の中で、住宅改修支援事業の内容についてただしたのに対し、高齢者向けに居室等の改良を希望する者に対し、住宅改修に関する相談や助言、意見書の作成などを行う事業であるとの答弁がありました。

特に討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議第55号平成23年度水俣市病院事業会計補正予算第1号について申し上げます。

今回の補正は、収益的支出の額を5,620万2,000円増額し、補正後の収益的支出の額を65億1,261万7,000円とし、資本的収入の額を22億437万4,000円増額し、補正後の資本的収入の額を27億5,569万4,000円とし、資本的支出の額を21億7,040万円増額し、補正後の資本的支出の額を30億8,683万4,000円とするものである。

補正の内容は、耐震不足である西館建てかえに係る本体工事費及びこれらの関連費用を計上するもので、収益的支出については新西館建設用地となる立体駐車場等の解体撤去費及び賃借料を計上している。資本的支出については、新西館建設工事費、工事管理委託料及び水俣区検察庁用地の購入費を計上している。これらの財源としては、医療施設耐震化整備事業費補助金、企業債及び一般会計負担金を計上しているとの説明を受け、質疑を行いました。

質疑の中で、新西館の完成時期についてただしたのに対し、平成25年の8月頃を予定しているとの答弁がありました。

また、業務委託先の選定方法についてただしたのに対し、設計業務についてはプロポーザル方式で行っており、工事請負業務については競争入札を予定しているとの答弁がありました。

なお、委員から、西館建てかえは大きな費用を要する事業であり、今後の病院経営について十分な予測、検討が必要であるとの意見や、設備工事等については、地元業者を考慮し、分離発注するよう要望がありました。

特に討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で厚生文教委員会の審査報告を終わります。

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、水俣市議会会議規則第103条の規定により報告します。

平成23年6月24日

総務産業常任委員長 高岡利治

水俣市議会議長 真野頼隆 様

記

| 事件の番号 | 件名   | 議決の結果 | 備考   |
|-------|--|-------|------|
| 議第50号 | 平成23年度水俣市一般会計補正予算（第1号）付託分                  | 原案可決  | 賛成多数 |
| 議第54号 | 平成23年度水俣市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）              | 原案可決  | 全員賛成 |
| 陳第2号  | 原発依存から脱却しエネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書提出に関する陳情について | 採 択   | 全員賛成 |
| 陳第3号  | 原発依存から脱原発を求める意見書提出に関する陳情について               | 採 択   | 全員賛成 |
| 陳第4号  | 川内原子力発電所の廃止を求める意見書提出に関する陳情について             | 採 択   | 全員賛成 |

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、水俣市議会会議規則第103条の規定により報告します。

平成23年6月24日

厚生文教常任委員長 塩崎信介

水俣市議会議長 真野頼隆 様

記

| 事件の番号 | 件名                             | 議決の結果 | 備考   |
|-------|--------------------------------|-------|------|
| 議第50号 | 平成23年度水俣市一般会計補正予算（第1号）付託分      | 原案可決  | 全員賛成 |
| 議第51号 | 平成23年度水俣市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） | 原案可決  | 全員賛成 |
| 議第52号 | 平成23年度水俣市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  | 原案可決  | 全員賛成 |
| 議第53号 | 平成23年度水俣市介護保険特別会計補正予算（第1号）     | 原案可決  | 全員賛成 |
| 議第55号 | 平成23年度水俣市病院事業会計補正予算（第1号）       | 原案可決  | 全員賛成 |

○議長（真野頼隆君） 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これから委員長の審査報告に対する質疑に入ります。

ただいまの委員長の審査報告について質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(真野頼隆君) 質疑なしと認め、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論に入ります。

川上紗智子議員から議第50号について、討論の通告があります。

これから発言を許します。

川上紗智子議員。

○川上紗智子君 日本共産党の川上紗智子です。

私は議第50号平成23年度水俣市一般会計補正予算第1号について、反対討論をいたします。

今回の補正予算では、みなまた環境まちづくり研究会の報告書に基づいて、水俣市でどのように市民の知恵と力を集めて実行していくのか、そのための予算が計上され、また自然エネルギーを活用した市民の取り組みに補助金を出す、さらに水東小学校の耐震強化のための地盤改良に向けた予算措置など、これまでにない前進的な予算が計上されています。これらについては高く評価し、賛成するものです。

しかし一方、一般会計補正予算第8款消防費の水俣芦北広域行政事務組合負担金増額が提案されています。これについて、私たちは同意できませんので反対です。

広域行政事務組合の消防費負担金は、組合議会で何度となく議論されてきました。一度議案は否決されましたが、再度の提案で可決されたいきさつがあります。元々今回の問題は、芦北町には旧芦北町と旧田浦町の2つの自治体分の消防費交付金が国からきているにも関わらず、今は1つの芦北町という自治体になったのだから、広域の消防費についても1町分にしてほしいという筋の通らない要求から出発しています。今回補正で出されている金額は、1町分として減額したものの一部を水俣市と津奈木町で負担するものとして算出しています。

しかし、消防費などの交付税は合併後10年間は、もともとの2つの町分の交付を保障しています。既に減額されているならともかく、以前どおりの2町分の金額がきているのにそれを減額してほしいという芦北町の主張は全く不当だと思います。

よって今度の水俣市の負担金増額には賛成できません。一般会計補正予算には反対いたします。以上です。

○議長(真野頼隆君) 以上で通告による討論は終わりました。

これで討論を終わります。

これから採決します。

議第50号平成23年度水俣市一般会計補正予算第1号を採決します。

本件に対しては、先ほど討論がありましたように御異議がありますので、起立により採決します。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(真野頼隆君) 起立多数であります。

したがって本件は、可決することに決定しました。

---

○議長(真野頼隆君) 次に、議第51号平成23年度水俣市国民健康保険事業特別会計補正予算第1号から、議第55号平成23年度水俣市病院事業会計補正予算第1号まで、5件を一括して採決します。

本5件に対する委員長の報告はいずれも可決であります。

本5件は、いずれも委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(真野頼隆君) 異議なしと認めます。

したがって本5件は、いずれも委員長報告のとおり可決しました。

---

○議長(真野頼隆君) 次に、陳第2号原発依存から脱却しエネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書提出に関する陳情についてから、陳第4号川内原子力発電所の廃止を求める意見書提出に関する陳情についてまで、3件を一括して採決します。

本3件に対する委員長の報告はいずれも採択であります。

本3件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(真野頼隆君) 異議なしと認めます。

したがって本3件は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

---

## 日程第10 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

### 総務産業委員会

1 請第1号 建設に働く仲間と地域経済を救うルールづくりの請願について

1 一般行財政並びに商工観光、農林水産、都市計画、上下水道等に関する諸問題の調査について

1 御所浦港から水俣港間の旅客船運航再開に関する諸問題の調査について

### 厚生文教委員会

1 環境、福祉、総合医療センター並びに教育等に関する諸問題の調査について  
議会運営委員会

1 議会運営等に関する諸問題の調査について

1 議会の情報公開に関する調査について

○議長（真野頼隆君） 日程第10、委員会の閉会中の継続審査並びに調査についてを議題とします。

各常任委員会及び議会運営委員会から、目下委員会において審査中の事件並びに所管事務の調査について、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員会及び議会運営委員会から申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（真野頼隆君） 異議なしと認めます。

したがってそのように決定しました。

---

閉 会 中 継 続 審 査 ・ 調 査 申 出 書

本委員会は審査・調査中の事件について、次のとおり閉会中もなお継続審査・調査を要するものと決定したから、水俣市議会会議規則第104条の規定により申し出ます。

平成23年6月24日

総務産業常任委員長 高岡利治

水俣市議会議長 真野頼隆 様

記

| 事件の番号 | 件 名  | 理 由            |
|-------|--|----------------|
| 請第1号  | 建設に働く仲間と地域経済を救うルールづくりの請願について               | 慎重審査を要するため     |
|       | 一般行財政並びに商工観光、農林水産、都市計画、上下水道等に関する諸問題の調査について | 実情を調査する必要があるため |
|       | 御所浦港から水俣港間の旅客船運航再開に関する諸問題の調査について           | 実情を調査する必要があるため |

---

閉 会 中 継 続 調 査 申 出 書

本委員会は調査中の事件について、次のとおり閉会中もなお継続調査を要するものと決定したから、水俣市議会会議規則第104条の規定により申し出ます。

平成23年6月24日

厚生文教常任委員長 塩崎信介

水俣市議会議長 真野頼隆 様

記

| 事件の番号 | 件 名                                | 理 由            |
|-------|------------------------------------|----------------|
|       | 環境、福祉、総合医療センター並びに教育等に関する諸問題の調査について | 実情を調査する必要があるため |

## 閉 会 中 継 続 調 査 申 出 書

本委員会は調査中の事件について、次のとおり閉会中もなお継続調査を要するものと決定したから、水俣市議会会議規則第104条の規定により申し出ます。

平成23年6月23日

議会運営委員長 大川 末 長

水俣市議会議長 真野 頼 隆 様

### 記

| 事件の番号 | 件 名                 | 理 由            |
|-------|---------------------|----------------|
|       | 議会運営等に関する諸問題の調査について | 実情を調査する必要があるため |
|       | 議会の情報公開に関する調査について   | 実情を調査する必要があるため |

### 日程第11 議第57号 平成23年度水俣市一般会計補正予算（第2号）

○議長（真野頼隆君） 日程第11、議第57号平成23年度水俣市一般会計補正予算第2号を議題とします。

### 議第57号

#### 平成23年度 水俣市一般会計補正予算（第2号）

平成23年度水俣市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ56,642千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,850,014千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成23年7月1日提出

水俣市長 宮本 勝 彬

第1表 歳入歳出予算補正（第2号）

歳 入

（単位：千円）

| 款             | 項            | 既 定 額      | 補 正 額  | 計          |
|---------------|--------------|------------|--------|------------|
| 12. 分担金及び負担金  |              | 151,956    | 1,410  | 153,366    |
|               | 1. 分 担 金     | 8,744      | 1,410  | 10,154     |
| 15. 県 支 出 金   |              | 1,195,917  | 12,330 | 1,208,247  |
|               | 2. 県 補 助 金   | 654,023    | 12,330 | 666,353    |
| 18. 繰 入 金     |              | 495,202    | 41,802 | 537,004    |
|               | 1. 基 金 繰 入 金 | 495,201    | 41,802 | 537,003    |
| 21. 市 債       |              | 1,146,500  | 1,100  | 1,147,600  |
|               | 1. 市 債       | 1,146,500  | 1,100  | 1,147,600  |
| 補正されなかった款に係る額 |              | 10,803,797 |        | 10,803,797 |
| 歳 入 合 計       |              | 13,793,372 | 56,642 | 13,850,014 |

歳 出

(単位：千円)

| 款             | 項              | 既 定 額      | 補 正 額  | 計          |
|---------------|----------------|------------|--------|------------|
| 2. 総 務 費      |                | 1,548,206  | 18,831 | 1,567,037  |
|               | 1. 総 務 管 理 費   | 1,149,424  | 3,200  | 1,152,624  |
|               | 2. 徴 税 費       | 185,357    | 15,631 | 200,988    |
| 7. 土 木 費      |                | 1,380,341  | 291    | 1,380,632  |
|               | 5. 都 市 計 画 費   | 989,976    | 291    | 990,267    |
| 10. 災 害 復 旧 費 |                | 1,500      | 37,520 | 39,020     |
|               | 1. 農林水産施設災害復旧費 | 1          | 34,640 | 34,641     |
|               | 2. 公共土木施設災害復旧費 | 1,499      | 2,880  | 4,379      |
| 補正されなかった款に係る額 |                | 10,863,325 |        | 10,863,325 |
| 歳 出 合 計       |                | 13,793,372 | 56,642 | 13,850,014 |

第2表 地 方 債 補 正

1 追加

| 起 債 の 目 的   | 限 度 額       | 起 債 の 方 法      | 利 率   | 償 還 の 方 法   |
|-------------|-------------|----------------|---|---|
| 災 害 復 旧 事 業 | 千円<br>1,100 | 証書借入又は<br>証券発行 | 4.0%以内（た<br>だし、利率見直<br>し方で借り入れ<br>る政府資金等につ<br>いて、利率の見直<br>しを行った後にお<br>いては、当該見直<br>し後の利率。） | 政府資金については、そ<br>の融資条件により、銀行そ<br>他の場合にはその債権者<br>と協定するものによる。た<br>だし、市財政の都合により<br>据置期間及び償還期限を短<br>縮し、又は、繰上償還若し<br>くは低利に借換えすること<br>ができる。 |
| 計           | 1,100       |                |   |   |

○議長（真野頼隆君） 提案理由の説明を求めます。

宮本市長。

（市長 宮本勝彬君登壇）

○市長（宮本勝彬君） 本定例市議会に追加提案いたしました議案について、提案理由の御説明をさせていただきます。

議第57号平成23年度水俣市一般会計補正予算第2号について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,664万2,000円を増額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ138億5,001万4,000円とするものであります。

補正の主な内容といたしましては、第2款総務費に市税還付金、第7款土木費に市内一円公園維持管理経費、第10款災害復旧費に現年発生補助災害復旧事業等を計上いたしております。

なお、財源といたしましては、第12款分担金及び負担金、第15款県支出金、第18款繰入金及び第21款市債をもって調整いたしております。

また、地方債の補正として、災害復旧事業を追加いたしております。

以上、本定例市議会に追加提案いたしました議第57号について、提案理由の御説明を申し上げ

ましたが、慎重審議を賜り、速やかに御可決いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（真野頼隆君） 提案理由の説明は終わりました。

この際、提出議案調査のためしばらく休憩します。

午前10時38分 休憩

---

午前10時39分 開議

○議長（真野頼隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど提案理由の説明がありました議第57号平成23年度水俣市一般会計補正予算第2号について質疑を行います。

本件について質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（真野頼隆君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ただいま質疑を終わりました議第57号は、議事日程記載のとおり総務産業委員会に付託します。この際、委員会審査のためしばらく休憩します。

午前10時40分 休憩

---

午後1時30分 開議

○議長（真野頼隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど総務産業委員会に付託しておりました議第57号平成23年度水俣市一般会計補正予算第2号について、委員会から委員会審査報告が提出されましたので、議席に配付しておきました。

これから委員長の審査報告を求めます。

総務産業委員長高岡利治議員。

（総務産業委員長 高岡利治君登壇）

○総務産業委員長（高岡利治君） 先ほど総務産業委員会に付託されました議第57号平成23年度水俣市一般会計補正予算第2号について、委員会における審査の経過並びに結果について御報告いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,664万2,000円増額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ138億5,001万4,000円とするものである。

補正の主な内容としては、第2款総務費に市税還付金、第7款土木費に市内一円公園維持管理経費、第10款災害復旧費に現年発生補助災害復旧事業等を計上している。

財源としては、第12款分担金及び負担金、第15款県支出金、第18款繰入金及び第21款市債をもって調整している。

また、地方債の補正として、災害復旧事業を追加しているとの説明を受け、質疑を行いました。  
質疑の中で、市税還付金のうち、市内医療法人への還付金が生じた状況等についてただしたの  
に対し、これまで課税対象であったものに対する法律が途中で改正され、非課税となったため、  
7年間さかのぼって還付を行うものであるとの答弁がありました。

また、農地等災害の内容についてただしたのに対し、農地3カ所、農道4カ所、水路1カ所、  
林道4カ所の復旧が必要となったものであるとの答弁がありました。

特に討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。  
以上で総務産業委員会の審査報告を終わります。

---

### 委員会審査報告書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したから、水俣市議会会議規則第103条の規定により報告  
します。

平成23年7月1日

総務産業常任委員長 高岡利治

水俣市議会議長 真野頼隆 様

記

| 事件の番号 | 件名                     | 議決の結果 | 備考   |
|-------|------------------------|-------|------|
| 議第57号 | 平成23年度水俣市一般会計補正予算（第2号） | 原案可決  | 全員賛成 |

---

○議長（真野頼隆君） 以上で委員長の審査報告は終わりました。

これから委員長の審査報告に対する質疑に入ります。

ただいまの委員長の審査報告について質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（真野頼隆君） 質疑なしと認め、これで委員長報告に対する質疑を終わります。

これから討論に入ります。

ただいままで討論の通告はありません。

したがって討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから採決します。

議第57号平成23年度水俣市一般会計補正予算第2号についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（真野頼隆君） 異議なしと認めます。

したがって本件は、委員長報告のとおり可決することに決定しました。

---

日程第12 意見第4号 原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を求める意見書について

日程第13 意見第5号 東日本大震災の復旧・復興に関する意見書について

日程第14 意見第6号 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書について

○議長（真野頼隆君） 日程第12、意見第4号原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を求める意見書についてから、日程第14、意見第6号公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書についてまで3件を一括して議題とします。

---

## 意見第4号

### 原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり水俣市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成23年7月1日

|       |      |
|-------|------|
| 提出者議員 | 大川末長 |
| 〃     | 野中重男 |
| 〃     | 高岡利治 |
| 〃     | 塩崎信介 |
| 〃     | 西田弘志 |
| 〃     | 緒方誠也 |

水俣市議会議長 真野頼隆 様  
(別紙)

#### 原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を求める意見書

2011年3月11日に、東北・関東地方を襲った巨大地震とそれに続く大津波の影響は、計り知れない被害をもたらしました。なかでも東京電力福島第一原子力発電所は、巨大地震と大津波の影響で全電源が失われた後に、冷却水の喪失から炉心溶融、そして大量の放射性物質の環境中への放出等、史上最悪の事態に陥り、今なお収束していません。一日も早い放射性物質の放出がおさまるための対策が進むことを注視しながら、同時に原子力・エネルギー政策を転換して、自然エネルギー政策を促進することを強く求めるものであります。

#### 記

##### 1 原子力安全行政の刷新

事前の指摘や数々の原発の事故隠しの発覚にもかかわらず、原発震災を防げなかった既存の原子力安全行政を抜本的に見直し、人心一新して独立性の高い安全規制委員会を新設すること。

##### 2 原発震災の教訓

国内のみならず国際社会において、二度と原発震災を引き起こさないために、技術から政策決定に至るまでの、総合的な「事故調査委員会」を設け、事故の構造的な要因を徹底的に洗い出すこと。

##### 3 原子力・エネルギー政策の転換

原発の大規模新設を前提とする既存の原子力・エネルギー政策路線は完全に非現実的であり、原子力・エネルギー政策を抜本的に見直し、自然エネルギーへの転換に国を挙げて取り組むこと。

##### 4 段階的原発縮小と整合する気候変動・低炭素社会へ

短期的な対応として、無計画停電にかわる戦略的な電力需要側の対策の活用をはじめ、発送電の見直し、自然エネルギーへの投資を行うこと。

気候変動政策・低炭素社会構築にエネルギー政策の転換を反映させること。

国民生活と産業活動に配慮しつつ、段階的な原発縮小と整合する気候変動政策を確立すること。

5 九州電力の川内原発について

九州電力の川内原発の1号機と2号機は計画的に廃炉を検討し、濃縮ウランを使った3号機の増設の再考を促すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成23年7月1日

水 俣 市 議 会

内閣総理大臣 菅 直 人 様  
 内閣官房長官 枝 野 幸 男 様  
 総 務 大 臣 片 山 善 博 様  
 財 務 大 臣 野 田 佳 彦 様  
 文部科学大臣 高 木 義 明 様  
 経済産業大臣 海江田 万 里 様  
 衆 議 院 議 長 横 路 孝 弘 様  
 参 議 院 議 長 西 岡 武 夫 様

**意見第5号**

**東日本大震災の復旧・復興に関する意見書について**

上記の議案を別紙のとおり水俣市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成23年7月1日

|       |         |
|-------|---------|
| 提出者議員 | 野 中 重 男 |
| 〃     | 大 川 末 長 |
| 〃     | 高 岡 利 治 |
| 〃     | 塩 崎 信 介 |
| 〃     | 西 田 弘 志 |
| 〃     | 緒 方 誠 也 |

水俣市議会議長 真 野 頼 隆 様  
(別紙)

**東日本大震災の復旧・復興に関する意見書**

去る3月11日に発生した東日本大震災は、地震と津波により東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸の市町村に甚大な被害をもたらし、いまだに7,000人以上が行方不明となっています。

被災地ではライフラインが復旧していない地域もあり、また長引く避難所生活での不安とストレスはまさに頂点に達しているものと思われます。被災された方々の早期の生活再建と被災地の復旧・復興は、我が国の総力と英知を結集して行わなければなりません。

よって国に対し、被災地の復旧・復興と被災者の生活再建を迅速に進めるため、次の事項を実現するよう強く要望します。

記

- 1、国民共有の復興に向けたビジョンを早期に示すこと。
- 2、ライフラインや公共交通機関の一刻も早い復旧に向けた最大限の支援を行うこと。
- 3、被災者の生活を確保するため、早急に仮設住宅の建設をけじめとする住宅確保を行うとともに生活再建の支援や雇用対策を速やかに進めること。
- 4、甚大な被害を受けた道路、橋梁、港湾、空港等の公共建築物、医療関連施設、福祉関連施設及び文教施設の早期復旧を図るとともに、農林水産業をはじめとする地域経済の復興についても最大限の支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成23年7月1日

水 俣 市 議 会

内閣総理大臣 菅 直 人 様  
内閣官房長官 枝 野 幸 男 様  
財 務 大 臣 野 田 佳 彦 様  
文部科学大臣 高 木 義 明 様  
厚生労働大臣 細 川 律 夫 様  
経済産業大臣 海江田 万 里 様  
国土交通大臣 大 島 章 宏 様  
東日本大震災復興対策担当大臣  
・内閣府防災担当大臣  
松 本 龍 様  
農林水産大臣 鹿 野 道 彦 様  
衆 議 院 議 長 横 路 孝 弘 様  
参 議 院 議 長 西 岡 武 夫 様

## 意見第6号

### 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書について

上記の議案を別紙のとおり水俣市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成23年7月1日

|       |         |
|-------|---------|
| 提出者議員 | 塩 崎 信 介 |
| 〃     | 大 川 末 長 |
| 〃     | 野 中 重 男 |
| 〃     | 高 岡 利 治 |
| 〃     | 西 田 弘 志 |
| 〃     | 緒 方 誠 也 |

水俣市議会議長 真 野 頼 隆 様

(別紙)

### 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書

これまで公立学校施設は大規模地震や豪雨等の非常災害時には地域住民の防災拠点として中心的な役割を担ってきました。

この度の東日本大震災においても、多くの被災住民の避難場所として利用されるとともに、必要な情報を収集また発信する拠点になるなど様々な役割を果たし、その重要性が改めて認識されています。しかし一方で、多くの公立学校施設において、備蓄倉庫や自家発電設備、緊急通信手段などの防災機能が十分に整備されていなかったため、避難所の運営に支障をきたし、被災者が不便な避難生活を余儀なくされるなどの問題も浮き彫りになりました。こうした実態を踏まえ、現在、避難所として有すべき公立学校施設の防災機能の在り方について、様々な見直しが求められています。

政府は、公立学校施設の学校耐震化や老朽化対策等については、地方自治体の要望に応え、毎年予算措置等を講ずるなど、積極的な推進を図っていますが、本来これらの施策と並行して全国的に取り組まなければならない防災機能の整備向上については、十分な対策が講じられていないのが実情です。

よって、政府におかれては、大規模地震等の災害が発生した際、公立学校施設において、地域住民の「安全で安心な避難生活」を提供するために、耐震化等による安全性能の向上とともに、防災機能の一層の強化が不可欠であるとの認識に立ち、以下の項目について、速やかに実施するよう強く要望します。

記

- 1、公立学校施設を対象として、今回の東日本大震災で明らかになった防災機能に関する諸課題について、阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震など過去の大規模災害時における事例も参考にしつつ、十分な検証を行うこと。

- 2、公立学校施設を対象として、避難場所として備えるべき、必要な防災機能の基準を作成するとともに、地方公共団体に対し、その周知徹底に努め、防災機能の整備向上を促すこと。
- 3、公立学校施設を対象として、防災機能の整備状況を適宜把握し、公表すること。
- 4、公立学校施設の防災機能を向上させる先進的な取り組み事例を収集し、様々な機会を活用して地方公共団体に情報提供すること。
- 5、公立学校施設の防災機能向上に活用できる国の財政支援制度に関して、地方公共団体が利用しやすいよう、制度を集約し、窓口を一元化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成23年7月1日

水 俣 市 議 会

内閣総理大臣 菅 直 人 様  
文部科学大臣 高 木 義 明 様  
国土交通大臣 大 畠 章 宏 様  
東日本大震災復興対策担当大臣  
・内閣府防災担当大臣  
松 本 龍 様  
総 務 大 臣 片 山 善 博 様  
衆 議 院 議 長 横 路 孝 弘 様  
参 議 院 議 長 西 岡 武 夫 様

---

○議長（真野頼隆君） 提案理由の説明を求めます。

初めに意見第4号について、提出者代表大川末長議員。

（大川末長君登壇）

○大川末長君 意見第4号原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を求める意見書について、案文を読み上げ提案理由の説明にかえさせていただきます。全会一致の御賛同をよろしくお願いします。

原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を求める意見書

2011年3月11日に、東北・関東地方を襲った巨大地震とそれに続く大津波の影響は、計り知れない被害をもたらしました。なかでも東京電力福島第一原子力発電所は、巨大地震と大津波の影響で全電源が失われた後に、冷却水の喪失から炉心溶融、そして大量の放射性物質の環境中への放出等、史上最悪の事態に陥り、今なお収束していません。一日も早い放射性物質の放出がおさまるための対策が進むことを注視しながら、同時に原子力・エネルギー政策を転換して、自然エネルギー政策を促進することを強く求めるものであります。

記

#### 1 原子力安全行政の刷新

事前の指摘や数々の原発の事故隠しの発覚にもかかわらず、原発震災を防げなかった既存の原子力安全行政を抜本的に見直し、人心一新して独立性の高い安全規制委員会を新設すること。

## 2 原発震災の教訓

国内のみならず国際社会において、二度と原発震災を引き起こさないために、技術から政策決定に至るまでの、総合的な「事故調査委員会」を設け、事故の構造的な要因を徹底的に洗い出すこと。

## 3 原子力・エネルギー政策の転換

原発の大規模新設を前提とする既存の原子力・エネルギー政策路線は完全に非現実的であり、原子力・エネルギー政策を抜本的に見直し、自然エネルギーへの転換に国を挙げて取り組むこと。

## 4 段階的原発縮小と整合する気候変動・低炭素社会へ

短期的な対応として、無計画停電にかわる戦略的な電力需要側の対策の活用をはじめ、発送電の見直し、自然エネルギーへの投資を行うこと。

気候変動政策・低炭素社会構築にエネルギー政策の転換を反映させること。

国民生活と産業活動に配慮しつつ、段階的な原発縮小と整合する気候変動政策を確立すること。

## 5 九州電力の川内原発について

九州電力の川内原発の1号機と2号機は計画的に廃炉を検討し、濃縮ウランを使った3号機の増設の再考を促すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

全会一致の賛同をよろしくお願いします。

○議長（真野頼隆君） 次に意見第5号について、提出者代表野中重男議員。

（野中重男君登壇）

○野中重男君 意見第5号東日本大震災の復旧・復興に関する意見書について、案文を読み上げて提案理由の説明にかえます。全会一致の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

### 東日本大震災の復旧・復興に関する意見書

去る3月11日に発生した東日本大震災は、地震と津波により東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸の市町村に甚大な被害をもたらし、いまだに7,000人以上が行方不明となっています。

被災地ではライフラインが復旧していない地域もあり、また長引く避難所生活での不安とストレスはまさに頂点に達しているものと思われます。被災された方々の早期の生活再建と被災地の復旧・復興は、我が国の総力と英知を結集して行わなければなりません。

よって国に対し、被災地の復旧・復興と被災者の生活再建を迅速に進めるため、次の事項を実現するよう強く要望します。

## 記

- 1、国民共有の復興に向けたビジョンを早期に示すこと。
- 2、ライフラインや公共交通機関の一刻も早い復旧に向けた最大限の支援を行うこと。
- 3、被災者の生活を確保するため、早急に仮設住宅の建設をはじめとする住宅確保を行うとともに生活再建の支援や雇用対策を速やかに進めること。
- 4、甚大な被害を受けた道路、橋梁、港湾、空港等の公共建築物、医療関連施設、福祉関連施設及び文教施設の早期復旧を図るとともに、農林水産業をはじめとする地域経済の復興についても最大限の支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成23年7月1日

水 俣 市 議 会

全会一致の御賛同、よろしく申し上げます。

○議長（真野頼隆君） 次に意見第6号について、提出者代表塩崎信介議員。

（塩崎信介君登壇）

○塩崎信介君 意見第6号公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書について、案文を読み上げ提案理由の説明にさせていただきます。全会一致の御賛同をよろしく願いいたします。

これまで公立学校施設は大規模地震や豪雨等の非常災害時には地域住民の防災拠点として中心的な役割を担ってきました。

このたびの東日本大震災においても、多くの被災住民の避難場所として利用されるとともに、必要な情報を収集また発信する拠点になるなど様々な役割を果たし、その重要性が改めて認識されています。しかし一方で、多くの公立学校施設において、備蓄倉庫や自家発電設備、緊急通信手段などの防災機能が十分に整備されていなかったため、避難所の運営に支障をきたし、被災者が不便な避難生活を余儀なくされるなどの問題も浮き彫りになりました。こうした実態を踏まえ、現在、避難所として有すべき公立学校施設の防災機能のあり方について、様々な見直しが求められています。

政府は、公立学校施設の学校耐震化や老朽化対策等については、地方自治体の要望にこたえ、毎年予算措置等を講ずるなど、積極的な推進を図っていますが、本来のこれらの施策と並行して全国的に取り組まなければならない防災機能の整備向上については、十分な対策が講じられていないのが実情です。

よって、政府におかれては、大規模地震等の災害が発生した際、公立学校施設において、地域住民の「安全で安心な避難生活」を提供するために、耐震化等による安全性能の向上とともに

に、防災機能の一層の強化が不可欠であるとの認識に立ち、以下の項目について、速やかに実施するよう強く要望します。

#### 記

- 1、公立学校施設を対象として、今回の東日本大震災で明らかになった防災機能に関する諸課題について、阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震など過去の大規模災害時における事例も参考にしつつ、十分な検証を行うこと。
- 2、公立学校施設を対象として、避難場所として備えるべき、必要な防災機能の基準を作成するとともに、地方公共団体に対し、その周知徹底に努め、防災機能の整備向上を促すこと。
- 3、公立学校施設を対象として、防災機能の整備状況を適宜把握し、公表すること。
- 4、公立学校施設の防災機能を向上させる先進的な取り組み事例を収集し、様々な機会を活用して地方公共団体に情報提供すること。
- 5、公立学校施設の防災機能向上に活用できる国の財政支援制度に関して、地方公共団体が利用しやすいよう、制度を集約し、窓口を一元化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

全会一致の御賛同をよろしくお願いします。

○議長（真野頼隆君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これから質疑に入ります。

ただいま提出者代表から提案理由の説明がありました意見書案3件について質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（真野頼隆君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま質疑を終わりました本3件は、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（真野頼隆君） 異議なしと認めます。

したがって本3件は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論に入ります。

本3件について討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（真野頼隆君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから採決します。

意見第4号原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を求める意見書についてから、意見第6号公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書についてまで、3件を一括して採決します。

本3件は、いずれも原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(真野頼隆君) 異議なしと認めます。

したがって本3件は、いずれも原案のとおり可決しました。

---

○議長(真野頼隆君) 以上で本日の日程は全部終わり、今期定例会の全日程を終了しました。

これで平成23年第3回水俣市議会定例会を閉会します。

午後1時48分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

水俣市議会 議長 真野 頼 隆

署名議員 江 口 隆 一

署名議員 緒 方 誠 也

## 平成23年6月第3回水俣市議会定例会（6月10日～7月1日）

### 〔議案〕

| 番 号   | 件 名                            | 提案月日  | 付託委員会 | 結 末           | 備 考 |
|-------|--------------------------------|-------|-------|---------------|-----|
| 議第50号 | 平成23年度水俣市一般会計補正予算<br>(第1号)     | 6月10日 | 各 委   | 7月1日<br>原案可決  |     |
| 議第51号 | 平成23年度水俣市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) | 6月10日 | 厚生文教  | 7月1日<br>原案可決  |     |
| 議第52号 | 平成23年度水俣市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  | 6月10日 | 厚生文教  | 7月1日<br>原案可決  |     |
| 議第53号 | 平成23年度水俣市介護保険特別会計補正予算(第1号)     | 6月10日 | 厚生文教  | 7月1日<br>原案可決  |     |
| 議第54号 | 平成23年度水俣市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)  | 6月10日 | 総務産業  | 7月1日<br>原案可決  |     |
| 議第55号 | 平成23年度水俣市病院事業会計補正予算(第1号)       | 6月10日 | 厚生文教  | 7月1日<br>原案可決  |     |
| 議第56号 | 工事請負契約の締結について                  | 6月10日 | 厚生文教  | 6月10日<br>原案可決 |     |
| 議第57号 | 平成23年度水俣市一般会計補正予算<br>(第2号)     | 7月1日  | 総務産業  | 7月1日<br>原案可決  |     |

### 〔意見書〕

| 番 号   | 件 名                                | 提案月日 | 付託委員会 | 結 末          | 備 考  |
|-------|------------------------------------|------|-------|--------------|------|
| 意見第4号 | 原子力・エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を求める意見書 | 7月1日 | 省 略   | 7月1日<br>原案可決 | 議員提案 |
| 意見第5号 | 東日本大震災の復旧・復興に関する意見書                | 7月1日 | 省 略   | 7月1日<br>原案可決 | 議員提案 |
| 意見第6号 | 公立学校施設における防災機能の整備の推進を求める意見書        | 7月1日 | 省 略   | 7月1日<br>原案可決 | 議員提案 |

### 〔報告〕

| 番 号   | 件 名                      | 報 告 月 日 |
|-------|--------------------------|---------|
| 報告第3号 | 繰越明許費の報告について             | 6月10日   |
| 報告第4号 | 繰越明許費の報告について             | 6月10日   |
| 報告第5号 | 予算の繰越しの報告について            | 6月10日   |
| 報告第6号 | 水俣市土地開発公社の経営状況報告について     | 6月10日   |
| 報告第7号 | 財団法人水俣市振興公社の経営状況報告について   | 6月10日   |
| 報告第8号 | みなまた環境テクノセンターの経営状況報告について | 6月10日   |

|       |                     |       |
|-------|---------------------|-------|
| 報告第9号 | 株式会社みなまたの経営状況報告について | 6月23日 |
|-------|---------------------|-------|

〔継続調査〕

| 件名   | 提案月日 | 付託委員会 | 結末           | 備考 |
|--|------|-------|--------------|----|
| 一般行財政並びに商工観光、農林水産、都市計画、上下水道等に関する諸問題の調査について | 7月1日 | 総務産業  | 7月1日<br>継続調査 |    |
| 御所浦港から水俣港間の旅客船運航再開に関する諸問題の調査について           |      |       |              |    |
| 環境、福祉、総合医療センター並びに教育等に関する諸問題の調査について         | 7月1日 | 厚生文教  | 7月1日<br>継続調査 |    |
| 議会運営等に関する諸問題の調査について                        | 7月1日 | 議会運営  | 7月1日<br>継続調査 |    |
| 議会の情報公開に関する調査について                          |      |       |              |    |

〔請願・陳情〕

| 受理番号 | 件名   | 代表者の住所及び氏名                    | 付託委員会 | 提案月日  | 結末           |
|------|--|-------------------------------|-------|-------|--------------|
| 請第1号 | 建設に働く仲間と地域経済を救うルールづくりの請願について               | 葦北郡津奈木町岩城<br>2123-40<br>坂口 正人 | 総務産業  | 6月10日 | 7月1日<br>継続審査 |
| 陳第2号 | 原発依存から脱却しエネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書提出に関する陳情について | 水俣市桜井町<br>2-2-20<br>中山 徹      | 総務産業  | 6月23日 | 7月1日<br>採 択  |
| 陳第3号 | 原発依存から脱原発を求める意見書提出に関する陳情について               | 水俣市江添<br>1072-11<br>坂本 龍虹     | 総務産業  | 6月23日 | 7月1日<br>採 択  |
| 陳第4号 | 川内原子力発電所の廃止を求める意見書提出に関する陳情について             | 水俣市月浦<br>247-96<br>永野 隆文      | 総務産業  | 6月23日 | 7月1日<br>採 択  |